

令和8年度当初予算案（主要事業参考資料）

【政策統轄総局】

政策統轄課	移住定住推進基盤運営事業	1
	移住定住促進情報発信事業	2
	移住定住受入体制整備事業	3
	若者県内就職強化事業	4
	鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	5
	(拡充)若者から選ばれるとっとり創造事業	6
	(新)若者の県内就職・定着応援事業	7
	未来につながる関係人口拡大・強化事業	8
	ふるさと鳥取関係人口拡大・深化事業	9
	(新)地域未来基金積立事業	10
協働参画課	とっとり若者活躍☆応援事業	11
	ミラ・クル・とっとり運動推進事業	12
	公民連携推進事業	13
	持続可能な地域づくり団体支援事業(ギフ鳥)	14

【令和の改新戦略本部】

とっとり未来創造タスクフォース	若者みんなで描く「とっとり未来SOZO」プロジェクト	15
総合統括課	(新)令和8年全国知事会議inとっとり開催事業費	16
東京本部	(新)首都圏発！鳥取県への若者移住者予備軍発掘事業	17
財政課	物価高騰等緊急対応調整費	18
デジタル改革課	(拡充)偽・誤情報から県民を守る事業	19
	(拡充)オリジネーター・プロファイル推進事業	20
	(拡充)情報的健康とっとりプロジェクト推進事業	21
	(拡充)デジタル県庁改革推進事業	22
デジタル基盤整備課	デジタル未来社会推進事業	23
	(拡充)とっとり観光県営公衆Wi-Fi事業	24

【輝く鳥取創造本部】

中山間・地域振興課	拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業	25
	地域の暮らしを支える買物環境確保事業	26
	中山間地域の暮らしを支える仕事づくり支援事業	27
	空き家除却等支援事業	28
	(拡充)空き家利活用・抑制推進事業	29
交通政策課	(拡充)コミュニティ・ドライブ・シェア(鳥取型ライド・シェア)推進事業	30
	公共交通活性化推進事業	31
	地域バス交通等体系整備支援事業	32
	若桜線維持存続事業	33
	鉄道による地域活性化事業	34
	交通事業者物価高騰対策支援事業	35
観光戦略課	(新)機動的観光需要創出「とっとりアル・パビリオン2026」	36
	(新)映画「遙かな町へ」と連携した誘客促進事業	37
	航空会社等と連携した誘客促進事業	38
	「いい旅！とっとり」誘客促進事業	39
	(拡充)サイクリストの聖地鳥取県整備事業	40
	フィルムコミッショナ活動強化事業	41
	ユニバーサルツーリズム推進事業	42
	とっとりサウナツーリズム推進事業	43

国際観光課	鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト	44
	インバウンド観光拡大推進事業	45
	アドベンチャーツーリズム推進事業	46
	一般社団法人山陰インバウンド機構運営事業	47
	国際観光推進費	48
交流推進課	(拡充)ともにくらす多文化共生推進事業	49
	国際交流推進事業	50
まんが王国官房	(新)まんが王国とっとリステップアッププロジェクト	51
	まんが・アニメツーリズム推進事業	52
	(拡充)まんが王国コナンで誘客促進事業	53
	まんが王国妖怪パワーで誘客促進事業	54
	まんが王国谷ロジロー顕彰事業	55
	まんが王国とっとり国づくり事業	56
【男女協働未来創造本部】			
県民運動課	県民とともに進める男女協働未来創造事業	57
	仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業	58
	誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業	59
	女性のキャリアアップ支援事業	60
	(拡充)アンコンシャス・バイアスの壁を打ち破る県民運動展開事業	61
【総務部】			
教育学術課	(拡充)官学連携による地域未来共創事業	62
	(新)学びの多様化学校設置支援事業	63
	(拡充)不登校対策事業	64
	私立学校等物価高騰対策支援事業	65
	私立学校教育振興補助金	66
	(拡充)私立高等学校等就学支援金支給等事業	67
	公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金等事業	68
人事企画課	(新)地域を支える技術・専門職人材確保対策事業	69
【危機管理部】			
危機管理政策課	防災・減災のための危険木事前伐採集中対策事業	70
	地震津波被害想定見直し事業	71
	大規模災害時避難所環境整備事業	72
	(新)広域防災拠点整備事業	73
	(新)「ぼうさいこくたい2026in鳥取」開催事業費	74
危機対策・情報課	(新)災害時通信手段見直し事業	75
	防災力向上事業	76
	官民連携ととりドローン活用推進事業	77
	危機管理情報システム管理運営事業	78
	危機管理通信ネットワーク機能向上事業	79
	(新)災害対策本部設備機能強化事業	80
原子力安全対策課	原子力防災対策事業	81
消防防災課	支え愛地域連携推進事業	82
	鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	83
	(拡充)県民と共に守る防災活動実践事業	84
	(拡充)消防団等支援・連絡調整事業	85
	消防学校費	86
	(新)未来へ繋ぐ！自助・共助前進事業	87
【地域社会振興部】			
市町村課	(拡充)市町村振興事業	88
	民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業	89
文化政策課	アート活動振興事業	90

	第24回鳥取県総合芸術文化祭・アート2026開催事業	91
	次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業	92
	CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業	92
	文化芸術拠点施設環境整備事業	93
美術館	鳥取県立美術館運営事業	94
	アートな鳥取創出事業	95
	(新)県立美術館コレクション形成促進事業	96
人権・同和対策課	(拡充)差別と偏見のない社会づくり推進費	97
	(拡充)拉致被害者等総合支援事業	98
スポーツ課	(拡充)キャンプ・合宿受入促進事業	99
	鳥取ジュニアアスリート事業	100
	競技力向上対策事業	101
	トップアスリート強化支援事業	102
	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会事業	103
	スポーツ環境整備事業	104
	米子アーナ整備事業	105
関西ワールドマスターズゲームズ課	(拡充)ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県大会開催準備事業	106
文化財課	(新)県内文化財防災等推進事業	107
	「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業	108
	「鳥取県の文化財」情報発信事業(「温泉文化」調査研究)	109
	「鳥取県の文化財」調査研究事業	110
とっとり弥生の王国推進課	青谷かみじち史跡公園整備事業	111
	むきばんだ史跡公園整備事業	112
	(拡充)「とっとり弥生の王国」弥生人+“ワン！”事業	113

【福祉保健部】

福祉保健課	(新)福祉人材確保・定着促進事業	114
	災害時における福祉支援機能強化事業	115
	医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	116
孤独・孤立対策課	鳥取県再犯防止推進事業	117
	官民連携による孤独・孤立対策支援事業	118
	孤独・孤立対策市町村等支援強化事業	119
	民生委員費	120
	(拡充)ヤングケアラー支援推進事業	121
	(拡充)ひきこもり支援推進事業	122
	(新)地域のきずな推進支援事業	123
	家計負担激変緩和対策事業	124
障がい福祉課	(新)介護人材(介護・障がい)確保促進事業	125
	(新)障がい福祉分野におけるカスタマーハラスマント対策事業	126
	農福連携推進事業	127
	(拡充)障がい者のたらき・自立のための工賃向上事業	128
	(拡充)親なき後を見据えた地域生活サポート事業	129
	障がい者情報アクセスモデル県推進事業	130
	「あいサポート運動2.0」事業	131
	とっとり手話フェス2026(全国高校生手話パフォーマンス甲子園等)開催事業	132
	(拡充)視覚障がい者情報支援事業	133
	鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	134
	(拡充)重度障がい児者支援事業	135
	鳥取県障がい者アート推進事業	136
	鳥取県立バリアフリー美術館運営事業	137
長寿社会課	「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	138
	(拡充)介護分野で働く外国人材受入支援事業	139
	認知症サポートプロジェクト事業	140
	いきいきシニア人生充実支援事業	141
	鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(介護分)(施設整備)	142

健康政策課	(新)老人福祉施設等長寿命化対策支援事業 鳥取方式フレイル予防対策推進事業～働く世代をターゲットにした取組の推進～ (拡充)がん対策推進事業	143 144 145
医療政策課	災害派遣医療チーム体制整備事業 (新)「新たな地域医療構想」策定に向けた未来医療検討事業 中山間地域医療確保推進事業 ドクターヘリ運航事業 (拡充)鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(医療分) へき地医療対策費	146 147 148 149 150 151
医療・保険課	(新)「第62回献血運動推進全国大会」開催費	152
倉吉総合看護専門学校	(新)倉吉総合看護専門学校若葉寮改修事業	153
【子ども家庭部】			
子育て王国課	(新)共育て・みんなで子育て応援事業 シン・子育て王国とつり推進事業 (拡充)とつり婚活応援・カップル倍増プロジェクト事業 (新)乳児等のための支援給付費負担金 保育サービス多様化促進事業 保育料無償化等子育て支援事業 (新)地域限定保育士試験実施事業 「シン・子育て王国とつり」保育人材確保強化事業 (拡充)こども性暴力防止法(日本版DBS制度)対策事業	154 155 156 157 158 159 160 161 162
家庭支援課	(拡充)プレコンセプションケア健診事業 (拡充)児童養護施設等体制強化補助事業 (拡充)こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業 (拡充)乳児医療費等支援事業 (拡充)健やかな妊娠・出産のための応援事業 (拡充)願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 (拡充)産後ケアトータルサポート事業 「シン・子育て王国とつり」こどもの医療費完全無償化事業 (拡充)子どもの自死予防対策事業 子ども食堂運営費高騰対策支援事業 (新)子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業	163 164 165 166 167 168 169 170 171
子ども発達支援課	(拡充)医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業 (新)医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業 (新)発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業	174 175 176
【生活環境部】			
脱炭素社会推進課	(拡充)日本海沖メタンハイドレート調査促進事業 鳥取スタイルPPA導入推進事業 県有施設脱炭素化事業(LED改修) 企業の脱炭素経営促進事業 みんなが主役！カーボンニュートラル促進事業	177 178 179 180 181
自然共生課	(拡充)国立公園満喫プロジェクト等推進事業 (拡充)山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業 (拡充)日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 (新)ネイチャーポジティブ推進事業	182 183 184 185
循環型社会推進課	管理型最終処分場設置促進事業 災害廃棄物処理円滑化推進事業 (拡充)ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	186 187 188
水環境保全課	"ラムサール条約登録湿地"中海水質浄化対策推進事業	189
くらしの安心推進課	(拡充)人と動物の共生社会推進事業 (新)公衆浴場原油価格高騰対策事業 (新)クリーニング業燃料費高騰対策事業 犯罪のないまちづくり推進事業	190 191 192 193

	(拡充)犯罪被害者寄り添い支援事業	194
	(新)高齢者安全運転サポート事業	195
消費生活センター	(拡充)消費生活相談員担い手養成事業	196
まちづくり課	都市公園整備事業	197
	(拡充)都市公園管理費	198
住宅政策課	被災者住宅再建支援基金積立事業	199
	(拡充)ぼうさい・とつとり住宅耐震事業	200
	(拡充)とつとり住まいの支援事業	201
	とつとり健省エネ住宅普及促進事業	202
	非住宅NE-ST等普及促進モデル事業	203

【商工労働部】

商工政策課	とつとりSDGs企業認証推進事業	204
商工政策課・立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課	(新)とつとり産業クラスター形成事業	205
立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課	産業未来共創事業	206
立地戦略課	(拡充)先進分野に挑戦する高付加価値型ものづくり産業育成事業	208
	先端的デジタル活用企業立地促進事業	209
産業未来創造課・立地戦略課	(新)产学官連携によるイノベーション促進事業	210
産業未来創造課	(拡充)鳥取県版スタートアップ創出事業	211
	とつとり産業総合展示会開催事業(とつとり産業未来フェス)	212
	(拡充)大手メーカーと連携したGX推進事業	213
	(拡充)とつとりクリエイターズ聖地化プロジェクト	214
	創薬・医療産業のゆりかご形成事業	215
	鳥取砂丘月面化・宇宙産業創出事業	216
企業支援課	(拡充)戦略的事業承継推進事業	217
	小規模事業者等経営支援交付金	218
	中小企業連携組織支援交付金	219
	(拡充)企業自立サポート事業(制度金融費)	220
	新型コロナ克服特別金融支援事業	221
	地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業	222
通商物流課	運送事業者の安定化・基盤整備事業	223
	(新)海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業	224
雇用・働き方政策課	とつとりの若手人材確保支援事業	225
	(拡充)「外国人材と共に働くとつとり」推進事業	226
	(新)高度外国人材活躍支援事業	227
	(拡充)障がい者就労・職場定着支援強化事業	228
産業人材課	技能振興事業	229
	(拡充)人への投資による企業成長サポート事業	230
	(拡充)次世代IT/DX推進人材育成・確保プロジェクト	231
	(拡充)戦略的リスクリングによる地域DX人材基盤強化事業	232
	(拡充)产学官連携による次世代人材育成事業	233
鳥取県立鳥取ハローワーク	若者サポートステーション運営事業	234
	(拡充)週1副社長プロジェクト推進事業	235
販路拡大・輸出促進課	(拡充)伝統工芸品海外発信事業	236
	「食パラダイス鳥取県」推進事業(とつとりの逸品販路開拓支援事業)	237

【農林水産部】

農林水産政策課	とつとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業	238
	ともに目指す農業生産1千億円! 産地・担い手強化支援事業	239
	(拡充)地球温暖化に対応した農業推進事業	240
経営支援課	(拡充)新規就農者総合支援事業	241
	農の雇用ステップアップ支援事業	242
	鳥取発! アグリスタート研修支援事業	243
	(拡充)地域で育てる新規就農支援事業	244

	(新)とつとりの農業魅力発信強化事業	245
	多様な農業人材確保に向けたささえあい事業	246
	(新)とつとり継承型農業誘致モデル推進事業	247
	集落営農・地域計画実現体制強化支援事業	248
	攻守の要となる水田農業法人育成事業	249
	(拡充)農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	250
	(新)令和の米増産緊急支援事業	251
生産振興課	(拡充)鳥取梨生産振興事業	252
	主要園芸品目生産振興事業	253
	(拡充)鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業	254
	(新)日本植物園協会大会開催事業	255
	GREEN × EXPO2027鳥取県魅力発信事業	256
鳥獣対策課	(拡充)鳥獣被害総合対策事業	257
	(拡充)ツキノワグマ等総合対策推進事業	258
	鳥獣捕獲者確保環境整備事業	259
農地・水保全課	(新)次世代型水田農業加速化支援事業	260
	経営体育成基盤整備事業	261
	(新)みんなで取り組む渇水対策事業	262
	ため池安全総合対策強化事業	263
	県営地域ため池総合整備事業	264
畜産振興課	鳥取県牛振興計画推進事業	265
	(拡充)和牛全共に向けた対策強化事業	266
	次世代スーパーバ一雄牛造成事業	267
	(新)鳥取県牛乳バリューアップ支援事業	268
	和子牛緊急対策事業	269
	畜産経営緊急救済事業	270
家畜防疫課	特定家畜伝染病危機管理対策事業	271
林政企画課	鳥取県版緑の雇用支援事業	272
	(拡充)森林整備担い手育成総合対策事業	273
	(拡充)林業労働安全緊急対策事業	274
	スマート林業実践事業	275
県産材・林産振興課	間伐材搬出等事業	276
	低コスト林業機械リース等支援事業	277
	(拡充)非住宅木材活用推進事業	278
	(拡充)とつとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業	279
森林づくり推進課	(拡充)未来につなぐ森林づくり支援事業	280
	造林事業	281
	森林病害虫等防除事業	282
水産振興課	漁業就業者確保対策事業	283
	(新)気候変動を踏まえた沿岸漁業緊急不漁対策事業	284
	漁業金融対策費	285
	漁業経営体ステップアップ事業	286
漁業調整課	試験船「鳥取丸」代船建造事業	287
販路拡大・輸出促進課	(拡充)県産牛乳海外販路拡大支援事業	288
食パラダイス推進課	(新)食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	289
	世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業	290
	フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業	291
	6次化・農商工連携支援事業	292

【県土整備部】

技術企画課	(新)未来へつなぐ建設イノベーション！人材確保プロジェクト	293
道路企画課	通学路安全対策事業	294
	防災・安全交付金(災害防除)	295
道路建設課	社会資本整備総合交付金(国道・県道)	296
	防災・安全交付金(国道・県道)	297

	単県道路調査費	298
	地域高規格道路整備事業	299
	はわいバイパス道路整備事業	300
	(新)北条湯原道路(調査区間)道路調査費	301
河川課	防災・安全交付金(河川改修)	302
	河川調査費	303
	河川安全・安心対策推進事業(改修)	304
	大規模特定河川事業	305
	(拡充)地域のみんなで取り組む流域治水	306
	河川災害関連事業	307
治山砂防課	治山事業(県土)	308
	防災・安全交付金(通常砂防事業)	309
	防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	310
	(拡充)防災・安全交付金(砂防事業(砂防・急傾斜基礎調査))	311
	砂防メンテナンス事業	312
港湾課	境漁港係留岸壁整備事業	313
	社会資本整備総合交付金(港湾)	314
	(新)鳥取港大型クルーズ船受入環境整備事業	315
	米子港港湾施設整備事業	316

【会計管理部】

会計指導課	(拡充)会計管理事務費	317
-------	-------------	-------	-----

【警察本部】

会計課	(拡充)警察財産管理費	318
	交番・駐在所建設事業	319
	一般警察活動・人材育成費	320
	捜査活動運営費	321
	生活安全活動運営費	322
	鑑識活動運営費	323
	通信指令・総合指揮システム運営費	324
	装備費	325

【教育委員会】

教育総務課	小中高校生への地元定着促進事業	326
教育環境課	海洋練習船「若鳥丸」代船建造事業	327
	(新)県立学校体育館等空調設置事業	328
	教育施設等における省エネルギー型設備導入事業費	329
	県立高等学校トイレ洋式化加速事業	329
教育人材開発課	(新)大学と連携した教員確保対策事業	330
生徒支援・教育相談センター	(新)不登校対策事業(誰一人取り残されない学びの保障の推進)	331
小中学校課	(新)とっとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業	332
	県立まなびの森学園運営管理費	333
高等学校課	地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	334
	(新)未来を創る人材育成推進事業(県立高校教育改革推進事業)	335
	公立高等学校就学支援事業	336
人権教育課	(拡充)高校生等奨学給付金事業	337
体育保健課	(新)県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	338
	令和8年度全国中学校体育大会開催事業	339
	(拡充)部活動の地域展開推進事業	340
	(新)学校給食費負担軽減事業	341

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課 (内線: 7639)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住推進基盤運営事業	148,284	141,409	6,875				148,284	
トータルコスト	162,488千円 (前年度 155,076千円) [正職員: 1.3人、会計年度任用職員: 1人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県への年間移住者3,000人達成に向けて、これまで地道に培ってきた取組を丁寧に継続・充実していくとともに、移住希望者へのきめ細かいフォローを行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	鳥取県移住定住サポートセンター運営事業	移住希望者の相談にワンストップかつきめ細かく対応するとともに、移住支援等に係る情報発信を総合的かつ一元的に実施する。	115,387
2	ふるさと回帰支援センター鳥取県ブース出展等業務	首都圏及び関西圏における移住情報発信の中心拠点である「ふるさと回帰支援センター」に鳥取県ブースを設置。首都圏には専任相談員を配置し、地方移住を検討する都市在住者に対する移住相談、情報発信体制を実施する。	14,920
3	とっとり暮らし住宅相談員設置業務	「とっとり暮らし住宅相談員」を東・中・西部に各1名配置し、移住希望者からの住宅に関する相談への対応や「とっとり暮らし住宅バンクシステム」等による空き家・住宅情報の収集・発信を行う。	15,577
4	鳥取県移住定住サポートセンター補助金	民間(NPO等の団体、個人)による本県への移住者受入を推進するための取組を支援する。 【補助メニュー・補助率・上限額】 ・移住希望者の新規開拓につながる取組 【補助率10/10、1団体あたり300千円】 ・移住支援組織のネットワーク化 【補助率10/10、1団体あたり300千円】 ・オンラインや動画活用による相談対応・情報発信 【補助率10/10、1団体あたり50千円】	2,100
5	JOIN-FURUSATO会費	移住定住等に関する官民の全国的なネットワークを有する一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)の会費。	300

3 その他(改善点等)

令和6年度の年間移住者数が2,393人と過去最多となり、引き続き若者・女性等のUターンや定住に向けた若者目線での施策を実行し、目標である年間移住者3,000人の達成に向けてさらなる移住定住の促進に取り組んでいく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課 (内線: 7128)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住促進情報発信事業	10,776	10,821	△45	5,360			5,416	
トータルコスト	17,199千円 (前年度 21,074千円) [正職員: 0.8人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県への年間移住者3,000人達成に向けて、都市圏の若年層を中心とする県外在住の本県関心者や本県への移住検討者（＝移住候補者としての関係人口）を増やすため、多様なメディアを活用して積極的に情報を発信する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	とっとり暮らし旬情報発信事業	鳥取県に縁のある方や移住・関係人口潜在層が閲覧するwebサイトに、とっとり暮らしの旬な情報や移住体験記事を発信する。	792
2	とっとり暮らしに係るメディア等による情報発信事業	本県の魅力や暮らしやすさをテレビ・ラジオ等で発信する。	2,278
3	「とっとりdiary」とっとり暮らし発信事業	県内外の若者が本県に関心を持ち、来県したくなるような若者目線の魅力的な日常の風景等をSNS等を活用して発信する。	7,706

3 その他（改善点等）

移住定住を促進するメディアや関係機関の協力を得て、若者の声を活かしながら、とっとり暮らしのPRを行う。移住潜在層の掘り起こしを行い、「ふるさと来LOVEとっとり」への登録を促進し、移住相談や移住につなげていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課（内線：7652）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住受入体制整備事業	124,196	130,346	△6,150	40,413			83,783	
トータルコスト	129,816千円（前年度 135,867千円）【正職員：0.7人】							

1 事業の目的、概要

鳥取県への年間移住者3,000人達成に向けて、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援することで、移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進める。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	鳥取県移住定住推進交付金	市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援する。 (例) 専任相談員の設置、移住者への住宅支援、移住支援団体への活動支援、【新】空き家を活用した移住定住に資する社宅の整備、【新】県外での移住イベント参加 〔交付率〕市町村等負担額の1/2等	50,000
2	鳥取県本社機能等移転による移住者支援事業補助金	本県へ本社機能の移転等を実施する企業の雇用者が、本県へ移住するための経費を支援する。 〔補助率〕市町村交付額の1/2 〔上限額〕1世帯150千円	300
3	ふるさとの新しいライフステージ支援補助金	結婚や出産の機会に「鳥取で暮らす」ことを選択するIJUタンバーナーを後押しするため、鳥取で新しいライフステージを迎える若年者が本県へ移住するための経費を支援する。 〔補助率〕市町村交付額の1/2 〔上限額〕1世帯100千円	5,750
4	とっとりビジネス人材移住支援事業<移住支援金>	東京圏からの移住就職を促進するため、東京23区の5年以上在住者等が、県内企業に就職した場合等に移住支援金を支給する。 〔支給額〕単身:60万円、世帯:100万円 子育て世帯へは子ども1人につき100万円加算 〔補助率〕市町村交付額の3/4	54,000 (国費2/3)
5	とっとりビジネス人材移住支援事業<移住支援金マッチングサイト運営保守業務>	東京圏からのビジネス人材と移住支援金支給対象法人をマッチングする求人紹介サイトを管理、運営する経費。	7,626 (国費1/2)
6	地方就職学生支援事業<地方就職支援金>	東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する学生に対し、地方就職支援金を支給する。 〔支給額〕就職活動に係る往復交通費の1/2（上限3万円） 〔補助率〕市町村交付額の3/4	900 (国費2/3)
7	多世代・全員活躍の「生涯活躍のまち」への移住推進事業	地域の活性化、生涯活躍のまちづくりを推進する「官民連携まちづくり推進協議会」と、生涯活躍のまちの課題・方針の具現化を支援する「一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会」の会費。	120
8	輝くとっとり地域づくりコーディネーター関連経費	県が委嘱するコーディネーター1名の活動に要する経費	5,500

3 その他（改善点等）

移住者の受入れに非常に重要な役割を果たす市町村の一層の体制強化に向けて、県としての必要な支援を引き続き行っていく必要がある。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課（内線：7648）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者県内就職強化事業	32,701	30,495	2,206				32,701	
トータルコスト	34,307千円（前年度 32,072千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

県外大学進学者の県内就職率を向上させるため、関係機関や大学等と連携した学生等への情報提供及び県内就職支援の取組強化を行い、若者の県内就職を促進する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	就職コーディネーターの配置	県外に進学した大学生に対し、きめ細やかな個別就職支援を行う就職コーディネーターを東京、大阪、県内に配置する。	30,201
2	とっとり就活応援団事業	県内企業の若手社会人を「とっとり就活サポーター」に委嘱し、同年代の先輩から学生に本県で働く魅力を直接PRする就活交流会を実施する。（県内外大学等 30回程度）	1,500
3	家族で応援！とっとり若者就職応援事業	家族を通じて若者の県内就職を促進するために、家族向け就職セミナーや企業見学ツアー、保護者等を対象とした交流会や講演・説明会等を実施する。	1,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費 1目 自治振興費

政策統轄課（内線：7648）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	〔債務負担行為 270,000〕 79,829	〔債務負担行為 270,000〕 76,835	〔債務負担行為 0〕 2,994			〔債務負担行為 <繰入金> 270,000 <繰入金68,461 財産収入8,620 > 77,081		
トータルコスト	87,610千円（前年度 84,193千円）【正職員：0.5人、会計年度任用職員：1人】							

1 事業の目的、概要

県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、IJUターン並びに産業人材の確保を促進する。

県内のあらゆる業種で人材確保が困難な状況と若者の転出超過が著しいことを踏まえ、令和7年度に助成対象となる業種を全業種に拡充しており、さらなる若者のIJUターンを促進する。

2 主な事業内容

(1) 助成内容

区分	特定業種（拡充：下線部）	一般業種
対象者	県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学院（修士）、大学（薬学部6年制含む）、短大、高専、専門学校の新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は不問 ア）日本学生支援機構の奨学金、イ）鳥取県育英奨学資金、ウ）その他の奨学金	
対象業種	ア）製造業、イ）情報通信業、ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、製薬など）、エ）建設業、オ）建設コンサルタント業（土木、建築、測量）、カ）旅館・ホテル業、キ）民間の保育士・幼稚園教諭の職域、ク）農林水産業、ケ）理容師・美容師の職域、コ）歯科技工士の職域、サ）獣医師の職域、シ）自動車小売業及び自動車整備士の職域、ス）私立中学校・高等学校・専修学校の教員の職域	左記以外の業種（公務員を除く）
対象人数	令和8年度認定に係る募集人数 450人	
助成率 及び 限度額	ア）無利子奨学金（助成率1/2） ・上限額 大学院（学部4年+院2年）・薬学部（6年）216万円、大学（学部4年）144万円、短大・高専・専門学校（2年）72万円 イ）有利子奨学金（助成率1/4） ・上限額 大学院（学部4年+院2年）・薬学部（6年）108万円、大学（学部4年）72万円、短大・高専・専門学校（2年）36万円	ア）無利子奨学金（助成率1/4） ・上限額 大学院（学部4年+院2年）・薬学部（6年）108万円、大学（学部4年）72万円、短大・高専・専門学校（2年）36万円 イ）有利子奨学金（助成率1/8） ・上限額 大学院（学部4年+院2年）・薬学部（6年）54万円、大学（学部4年）36万円、短大・高専・専門学校（2年）18万円
助成方法	県内対象業種への就職、継続雇用を確認の上、支給決定額を8年に分けて対象者へ支給 ※支援対象者には原則、8年間の就業継続義務を課す。 (自己都合により離職した場合は、一定の要件のもと助成金の返還を求める。) 【債務負担行為：令和9年度～22年度】 270,000千円	

(2) 事業費 79,829千円

（令和8年度助成額 68,461千円（平成27年度～令和7年度認定者分）、委託料 2,748千円（派遣職員受入経費）、基金運用利息積立 8,620千円）

3 その他（改善点等）

特定業種「私立中学校・高等学校の教員の職域」に「専修学校（高等課程）の教員」を含めることとする。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課 (内線: 7128)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者から選ばれるとっとり創造事業	36,500	75,770	△39,270	17,250		<寄附金>	10,000	9,250
トータルコスト	46,135千円 (前年度 86,038千円) [正職員: 1.2人]							

1 事業の目的、概要

若者に選ばれる鳥取県の実現に向けて、県内外への戦略的な情報発信や若者・産学官をはじめとした幅広いステークホルダーと連携し、若者がUターン・定住したくなるような対策を積極的に実施する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	ふるさと鳥取アプリ「とりふる」運用・充実化事業	令和7年度にリニューアルしたLINE版「とりふる」のコンテンツを充実させ、登録者を増やすとともに、就活イベント等への参加を誘導し、若者の県内就職にアプローチしていく。また、若者・産官学の連携を強化し、本県の人口戦略を着実に推進する。 【充実するコンテンツ内容(案)】 ・イベントの様子や企業紹介などショート動画の作成・配信 ・イベントの事前告知、申込、受付、記録など対面イベントとのシームレスな接続等	24,000
2	県内大学と連携した若者就職促進事業	県内の大学生と高校生が地域課題解決に取り組みながらアイデアソンを実施することで、将来的な県内定着を図る。 【実施主体】鳥取大学 【補助率】1/2 【上限額】1,500千円	1,500
3	とっとりへウェルカニネットワーク拡大事業	本県にゆかり・関心のある都市部の若者とつながる「とっとりへウェルカニネットワーク」を拡大するとともに、若者に向けたSNS等での発信を強化する。また、都市部で若者と鳥取県とがつながる取組を支援する。	8,500
4	青年組織の活動・交流応援事業	地域に根差した青年組織の活性化に向けて、県内外の活動者と学び、交流する機会を創出し、ネットワーク化を支援する。	2,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課（内線：7652）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 若者の県内就職・定着応援事業	30,000	0	30,000	14,521			15,479	
トータルコスト	34,015千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

若者に選ばれる鳥取県の実現に向けて、県内就職・定着につながる機運や鳥取愛の醸成、若者と企業・県内高等教育機関とのマッチングなどを戦略的に実施する。

2 主な事業内容

【若者の県内就職・定着応援イベント（とつとりワクスタFES（仮称））の開催】

県内就職・進学・鳥取愛の意識醸成を目的とした既存のイベントを統合し、小中高校生、大学生、保護者などの対象や目的に応じて戦略的に組み替え、若者の視点で鳥取で学び暮らす楽しさを感じられる通年イベントを部局横断体制で実施する。

開催にあたっては、イベントの様子や企業紹介などショート動画の作成・配信による戦略的な事前告知やイベントの申込、受付、記録など対面イベントとのシームレスな接続・参加後のアフターフォローなど令和7年度にリニューアルしたLINEとりふるを最大限活用する。

<主なイベント内容>

学生と企業とのマッチング（インターンシップへの導入）、県内企業による仕事体験、学生と社会人との交流、県内企業による企業説明会、就職相談会、ステージイベント（著名人によるトークショー、小中高生による活動発表、Uターン者の本音トーク）、CMコンテスト・探究学習成果の発表などを年代等に応じて組み合わせて実施する。

（参考：統合する既存イベント）

- ・とつとり若者×産学交流FES
- ・とつとり企業紹介フェア（とつとりジョブ★チャレ！を含む）
- ・ふるさとキャリア教育フェスティバル

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課 (内線: 7652)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来につながる関係人口拡大・強化事業	10,000	1,500	8,500	3,000			7,000	
トータルコスト	14,015千円 (前年度 1,898千円) [正職員: 0.5人]							

1 事業の目的、概要

若者を対象にした新たなメンバーシップ制度を創設し、ふるさと来LOVEとつとり会員を増やすとともに、本県への来訪・来県につながる二地域居住をPRしつつ、市町村が主体となった二地域居住の希望者の受け入れを促進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 【新】若者版ふるさと来LOVEとつとりの創設	<p>若者版ふるさと来LOVEとつとりメンバーシップ制度を創設し、若者の島取ファンを増やして、将来的な県内就職・定着のきっかけをつくる。また、情報発信ツールとして「LINEとりふる」を活用し、情報提供や会員同士のコミュニティ形成を図っていく。</p> <p>【対象】高校生～30歳代までの若者（県内県外問わない）</p> <p>【特典】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員向けWEBマガジンの配信 ・専用コミュニティへの加入 ・グルメ・アクティビティ等のクーポンプレゼント ・来県交通費の一部支援（既存事業を活用） 	6,000
2 【拡充】二地域居住の促進（二地域居住推進交付金制度の創設）	<p>県外からの二地域居住を促進するため、市町村が主体となった二地域居住施策を幅広く支援するとともに、新たに取り組む市町村を増やしていく。</p> <p>【実施主体】特定居住促進計画を策定（又は策定予定）の市町村</p> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二地域居住希望者等に対する情報発信 ・相談対応等を行う二地域居住コーディネーターの設置 ・二地域居住のための受け入れ環境整備（兼業・副業マッチング支援等） ・二地域居住等のきっかけづくり（二地域居住体験プログラム造成等） <p>【補助率】1/2</p> <p>【上限額】1,000千円/市町村</p>	4,000

3 その他（改善点等）

ふるさと来LOVEとつとりの会員を増やすため、これまでに県外でのイベント参加などプロモーション活動を実施しているところ、R8年度からは新たに若者を対象としたメンバーシップ制度を作り、さらなる会員拡大を図っていく（ふるさと来LOVEとつとり会員数：3,188名（R7.12月末時点）会員のうち40代以上が約8割）。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費 1目 自治振興費

政策統轄課（内線：7962）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと鳥取関係人口拡大・深化事業	28,828	47,524	△18,696	5,732			23,096	
トータルコスト	40,872千円（前年度 72,457千円）【正職員：1.5人】							

1 事業の目的、概要

ふるさと来LOVEとつとりの登録促進、県外者の受入れを行う団体等への支援を通じた関係人口の創出・拡大を図るとともに、関係人口が地域の担い手として活躍いただくための仕組みを整えることで、人口減少下においても活力のある鳥取県を作っていく。

2 主な事業内容

細事業名	内容			予算額
1 ふるさと来LOVEとつとりメンバー拡大事業費補助金	将来的な地域の担い手確保や地域活性化につなげるため、関係人口となる「ふるさと来LOVEとつとり」登録者を増やすための取組を行う。 【実施主体】鳥取県広報連絡協議会 【対象経費】広報PR活動、情報発信、情報誌発送等に係る経費 【補助率】10/10 【上限額】1,500千円			1,500
2 関係人口受入団体補助金	関係人口を地域の担い手確保等につなげていくため、県外から来県した関係人口を受け入れる県内団体等を支援する（ふるさと来LOVEとつとりへの登録が条件）。			10,000
	とつとり暮らしワーキングホリデー支援補助金			
	対象者	2週間以上県内に滞在し、地域と関わる労働・地域活動・交流等を行う県外者	1泊2日以上県内に滞在し、地域活動・体験・交流等を行う県外者	
	実施主体	市町村、民間団体、個人		
	対象経費	県外者の受入れに係る経費		
	補助率	2/3	1/2	
	上限額	800千円（80千円/人）	ソフト経費：600千円（60千円/人） ハード経費：1,000千円	
3 県外学生来県支援補助金	県外大学の学生が県内で地域活動等を行うための取組を支援する（ふるさと来LOVEとつとりへの登録が条件）。 【対象者】県内での地域活動・研究等に加え、地域や受入団体と交流を行う県外学生等 【実施主体】県外大学、学生と地域とのマッチング団体 【対象経費】県外学生が来県に要する経費、県外学生の県内活動に要する経費、県外学生の地域とのマッチングに要する経費 【補助率】1/2 【上限額】300千円			3,000
4 とつとり関係人口マッチング・交流サイト「とりんぐ」運営事業	令和7年度に構築したとつとり関係人口マッチング・交流サイト「とりんぐ」を介して、地域づくり活動と県外人材等をマッチングするとともに、交通費等の一部を支援する。			12,305
5 【新】親子で深める！とつとり愛醸成事業	子育て世代が地域への愛着を深めることを目的に、鳥取の魅力の再発見につながる親子参加型のキャンペーンを実施する。			1,023
6 「転職なき移住」等モニターツアー	企業と連携した「転職なき移住」等を検討している移住予備軍を対象として、オーダーメイド型の県内モニターツアーを開催する。			500
7 「転職なき移住」等移住支援事業補助金	企業と連携した「転職なき移住」等により、都市部から本県への移住に係る経費を支援する。 【対象者】移住兼業者 【対象経費】転居費、リモートワーク通信費、県内居住地家賃等 【補助率】1/2 【上限額】300千円/人（県内居住地家賃は27千円/月）			500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費
1目 自治振興費

政策統轄課 (内線: 7900)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域未来基金積立事業	5,000,000	0	5,000,000			〈基金繰入金〉 2,000,000	3,000,000	
下トタルコスト	5,000,803千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

国の地域未来戦略を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進するため、地域未来基金に資金を積み立てる。

2 主な事業内容

今後策定する地域産業成長プランに基づき実施する地場産業の成長・発展に資する事業に充当するため、新たに設置する地域未来基金に積み立てを行う。

基金への積み立て額: 50億円

(国の地域未来戦略に呼応し、県内産業の振興と持続的な発展等を目的として設置した産業未来共創基金を一部取り崩して充当)

【参考】 国の「地域未来戦略」(令和7年12月22日「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議」資料抜粋)

夏(5月頃)までに、以下で構成される「地域未来戦略」の政策パッケージを取りまとめる。

【戦略産業クラスター計画】

地域ごとの戦略産業クラスター形成に向けて、知事とも連携しつつ、地域ごとの計画を策定する。

※地方経済産業局長を中心に、各省庁の地方支分部局長の協力の下で議論を進める。地域のコミットメントを得ながら、知事とも連携して策定。

〈戦略産業クラスター〉

- 熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に形成されるもの。

【地域産業成長プラン】

地場産業の成長・発展に向けて、知事主導で策定された各都道府県の地域産業の成長プランを強力に後押しする。

〈地域産業クラスター〉

- 知事主導で計画されるクラスターであって、複数自治体の連携促進や中堅企業支援等の適用など、政府の施策の戦略的活用をpussh型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。

〈地場産業支援〉

- 地場産業の更なる付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の拡大を目指すもの。
(例) 高付加価値なインバウンド観光地づくり、農林水産物・食品等の海外展開支援、市が主導するスポーツ施設を核とした地域づくりなど

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

協働参画課 (内線: 7617)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とつとり若者活躍☆応援事業	26,960	27,770	△810	13,480			13,480	
トータルコスト	33,383千円 (前年度 39,601千円) [正職員: 0.8人]							

1 事業の目的、概要

若者による主体的な地域づくりや柔軟な視点による地域課題解決の取組を通じて、若者がチャレンジできる機運を醸成するため、高校生から30代の若者から成る「とつとり若者活躍局」を設置・運営する。

2 主な事業内容

(1) とつとり若者活躍局 メンバー構成

区分	活動内容等
コアメンバー	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策提案グループ (10人程度) 行政課題や広聴活動を踏まえて県へ政策提案を行う。 ● プロジェクトグループ (30人程度) 地域の課題解決や魅力発信などのプロジェクトを自ら企画・実施する。 ● 【新】情報発信グループ (10人程度) 若者活躍局の活動の情報発信や、県内外で活動している若者の発掘・発信を行い、若者のネットワークを県内外に広げる。
サポートメンバー・OB・OG	コアメンバーが企画するプロジェクトへの参画・後方支援や、定例会議の運営サポート等を行う。
メンター	専門的な知識や経験を持つ者を任命し、メンバーのプロジェクト活動を伴走支援する。

(2) 予算額

- 報償費・旅費 (毎月の定例会議への参加や広聴活動、伴走支援等) 10,060千円
- 委託料 (定例会議の運営やメンバーのサポート、プロジェクト実施経費等) 16,900千円

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費 1目 一般管理費

協働参画課（内線：7617）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
協働参画課管理運営費	4,829	5,229	△400				4,829	
トータルコスト	5,632千円（前年度 6,018千円） [正職員：0.1人]							

協働参画課の管理運営、企画調整等に要する経費である。

2項 企画費

2目 計画調査費

協働参画課（内線：7617）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ミラ・クル・とっとり運動推進事業	79,165	81,582	△2,417				79,165	
トータルコスト	118,507千円（前年度 120,228千円） [正職員：4.9人]							

1 事業の目的、概要

環境・子育て・福祉・防災・地域文化・まちづくり・農林水産・観光など、様々な分野の活動団体がゆるやかにつながり、地域課題解決につなげる県民運動「ミラ・クル・とっとり運動」を推進し、地域活動の活性化を図るために、とっとり県民活動活性化センターによるサポートのほか、活動に対する助成や表彰・情報発信を行う。

2 主な事業内容

(1)とっとり県民活動活性化センター事業 (65,311千円)

細事業名	内容	予算額
ミラ・クル・とっとりプラットフォーム事業	様々な分野の団体がゆるやかにつながり、情報共有や各団体の課題やアイデア、成功事例を共有する交流プラットフォームの運営	1,800
誰一人取り残さない県民参画社会づくり事業	・相談対応・伴走支援・情報発信 ・若者向け地域課題ワークショップ等	7,520
社会変化に対応した団体支援事業	・専門家派遣 ・プロボノ（社会人・若者ボランティア）推進 ・寄附付き商品開発普及事業等	2,781
とっとり県民活動活性化センター補助金	・地域づくり活動改善支援補助金 県内のNPOや地域づくり団体等が行う分野を跨いだ活動や社会実験的な取組への助成 ・補助上限300千円・補助率10/10 ・控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金【制度要求】 県NPO法人条例個別指定制度に基づく指定を受けようとするNPO法人が司法書士等へ相談等する際の経費を助成 ・補助上限150千円・補助率10/10	1,200
職員人件費・管理費		52,010

(2) ミラ・クル・とっとり運動推進補助金 (6,000千円)

区分	内容	予算額
スタートアップ型（スタート支援）※1年目	新規、試行的な事業、従前の取組を拡充する事業を支援 ・補助上限100千円・補助率10/10	6,000
スタートアップ型（ステップアップ支援）※2年目	スタート支援を受けた取組に工夫を加え成長させる事業を支援 ・補助上限300千円・補助率3/4	
若者トライ型	若者による新規、試行的な事業、従前の取組を拡充する事業を支援 ・補助上限190千円・補助率10/10	

(3) 地域づくり活動の裾野の拡大等 (7,854千円)

活動表彰、「とっとり元気フェス」の開催、県民運動の情報発信、補助金・表彰に係る委員会の運営等

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

協働参画課 (内線: 7761)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公民連携推進事業	〔債務負担行為 8,000〕 5,504	〔債務負担行為 8,000〕 9,498	〔債務負担行為 0〕 △3,994				〔債務負担行為 8,000〕 5,504	
トータルコスト	34,408千円 (前年度 37,891千円) [正職員: 3.6人]							

1 事業の目的、概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等（NPO、企業、大学、県民等）の資源やノウハウを生かした「公民連携」による事業を支援する。

2 主な事業内容

(1) 公民連携推進事業 (5,454千円)

民と官が協働して県の課題解決に取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。

※募集する事業

- ・県課題提示型…県が提示する地域課題（テーマ）の解決に資する提案
- ・民間提案型…政策分野を問わず民間事業者等のアイデアやノウハウを生かした自由な発想による提案

※補助対象者…県と協働して地域課題の解決を図る意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する民間事業者等

ア 鳥取県公民連携推進事業補助金 (5,200千円)

区分	1年目（計画策定）	2年目（事業実施）※
補助率	10/10	3/4
補助上限	300千円	2,000千円
採択団体数	4団体	2団体
予算額	1,200千円	4,000千円

※R8年度に計画策定した団体の事業実施に係る補助金について債務負担行為を設定

イ 鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員会に係る経費 (254千円)

(2) NPO活動基盤支援事業 (50千円)

ア 特定非営利活動促進法（NPO法）施行事務

NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督等を行う。

イ NPO支援情報の収集

日本NPOセンターの会員となり、県内のNPO支援に有益な情報を得ながら県内外NPO等との円滑な交流を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

協働参画課（内線：7070）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地域づくり団体支援事業（ギフ鳥）	21,990	28,320	△6,330			〈寄附金〉 19,390	2,600	
トータルコスト	34,034千円（前年度 42,517千円）【正職員：1.5人】							

1 事業の目的、概要

県内のNPOや社会貢献活動を行う非営利団体等（以下「地域づくり団体」という。）の基盤強化を図り、持続可能な地域づくりにつなげるため、地域づくり団体の活動の社会的意義や成果等を広報し、支援者から資金を調達できる仕組み「ギフ鳥」を運営する。

2 主な事業内容

（1）持続可能な地域づくり団体支援寄附金（20,390千円）

地域づくり団体の支援者が個別の団体を指定し、ふるさと納税の方法により県に寄附いただいた額の4/5を当該団体に交付する。（企業版ふるさと納税の場合は寄附額の10/10を交付）

区分	【タイプ1】 協賛型ふるさと納税タイプ	【タイプ2】 ガバメントクラウドファンディングタイプ
想定する団体	・地域に密着して活動する団体 ・活動・団体規模が小さい団体 ・既存の寄附基盤がない又は乏しい団体	・県全域や県外など広範囲で活動する団体 ・活動・団体規模が大きい団体 ・既存の寄附基盤が一定程度ある団体
対象事業	県民の便益につながるNPO法に掲げる20分野（※）又は社会貢献を行う事業	
想定団体数	50団体	3団体
1団体あたりの目標金額	なし	1,000千円以上
返礼品	なし (対価性のないお礼状等)	あり (対価性のある返礼品を活用可能)

※NPO法に掲げる20分野の活動（抜粋）

保健・医療・福祉、まちづくりの推進、観光の振興、農山漁村又は中山間地域の振興、学術・文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、子どもの健全育成 など

（2）地域づくり団体の活動の広報（1,600千円）

新規の寄附者を増やすため、地域づくり団体の活動等を紹介する広報を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

とっとり未来創造タスクフォース（内線：7668）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者みんなで描く「とっとり未来SOZO」プロジェクト	11,972	4,610	7,362				11,972	
トータルコスト	38,468千円（前年度 30,637千円） [正職員：3.3人]							

1 事業の目的、概要

将来にわたって住みやすく魅力的な鳥取県を創るため、県内の若者世代と連携し、未来創造事業を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
若者世代のネットワーク形成	【U35が繋がる！若者交流基盤創出事業】 県内の若者が、その所属を超えて交流するイベントを県主催で実施（年3回程度）する。民間団体主催の交流会に対し、その広報や当日運営のノウハウ等を技術的に支援し、継続可能な形態へ変容し民間へシフトしていく。	990 ※R7当初は輝く鳥取創造本部に計上
	【Tottori Mirai Base※<未来志向人材バンク>】 県内外で活躍する若手人材の情報をデータベース化し、とっとりデジタル教材（県教委所管のサイト）へ掲出（令和8年度～）することで、教育現場をはじめとして若者人材を必要とする団体等が、上記のサイトへアクセスし、必要な人材を確保できるよう支援を行う。	2,960 ※R7当初は教育委員会に計上
若者世代の人材発掘・育成	【Tottori Mirai Base※<未来志向人材育成ワークショップ>】 県内の若者を対象とし、鳥取県の将来の姿を考えるワークショップを開催（年2回）する等、未来志向の人材を発掘するとともに人材育成を進める。	1,540
	【府内改革】 タスクフォースが若手目線で、専門家などのアドバイスも加えつつ、現在の「県庁インターンシッププログラム」を抜本的に改革する案を作成・提案する。また、県庁第2庁舎ロビーなどを利用目的も含め抜本的に見直し、お客様さまも職員も利活用しやすくなる模様替え等を実施する。	—
若者世代の活動発信	【若者と一緒に創る！とっとり未来創造ラジオ】 コミュニティFMを活用し、県内で活躍する若者の活動内容や、鳥取県の未来の姿などを電波等に乗せて発信する。	3,742 ※R7当初は輝く鳥取創造本部に計上
政策への反映	上記事業において表出・議論した若者世代の声を集約し、施策立案に反映する。	—
その他	所属運営に係る事務費、施策提案に向けた活動費等	2,740

※Tottori Mirai Base：鳥取県に関わる若手世代が、鳥取県の未来を前向きに考え、新たな行動を起こしていくための人材育成・ネットワーク形成事業。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

総合統括課（内線：7651）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 令和8年全国知事会議inとつとり開催事業費	15,000	0	15,000				15,000	
トータルコスト	24,635千円（前年度 0千円） [正職員：1.2人]							

1 事業の目的、概要

毎年全国持ち回りで開催されている夏の全国知事会議について、令和8年度は鳥取県で開催し、地方創生や少子化に果敢に立ち向かい、まんが王国や弥生遺跡、豊かな自然等を活かした本県の挑戦をアピールし、地方からこの国を一新する契機とする。

※本県開催は、平成11年（主会場：米子コンベンションセンター）以来27年ぶりとなる。

<参考：近年の開催県>

R7:青森県、R6:福井県、R5:山梨県、R4:奈良県

2 主な事業内容

◆令和8年全国知事会議inとつとり開催日程等

期 間：令和8年7月15日（水）～17日（金）の3日間

場 所：ダイキンアレス青谷 ほか

参 加 者：約450名（各都道府県知事・随行者、政府関係者、全国知事会事務局、報道関係者等）

開催内容：（1日目）イベント、理事会

（2日目）全国知事会議

（3日目）全国知事会議、記者会見

内容
全国知事会議の本県開催に要する経費 ・県のPRブースの設置 （「手話の聖地 鳥取県」等の展示、県産品の展示・販売など） ・イベント（まんが王国とつとりや鳥取砂丘などの県内視察）で主要観光地を巡り 鳥取の魅力を発信 等

※会議の開催に係る経費（会場代、設備・備品等に係る経費）は、全国知事会が負担

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 県外事務所費

東京本部（電話：03-5212-9186）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)首都圏発！鳥取県への若者移住者予備軍発掘事業	4,000	0	4,000				4,000	
トータルコスト	20,058千円（前年度 0千円）【正職員：2人】							

1 事業の目的、概要

将来的な移住者になり得る鳥取県ゆかりの若者等が多く存在する首都圏において、移住者予備軍である若年層の探索・発掘を進め、首都圏から鳥取県への移住希望者の掘り起こし、本県の関係人口ネットワークへの取り込みを進める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
1 首都圏におけるとっとりネオ県人会活性化事業（若者交流会等開催支援）	県出身者等が主体的に「つながる場を創出する」ことを後押しするため、とっとり・おかやま新橋館を活用し鳥取県ゆかりの若者が、自主的にイベント（同窓会や意見交換会等）を開催する際に、有識者招へい謝金・旅費等にかかる費用負担を軽減するため奨励金（1グループ上限10万円）を拠出して支援する。	2,500
2 東京とっとり学生寮若者O B・OGネットワーク構築事業	毎年100名近くの県出身学生が居住する清和寮、明倫館の在寮生及び卒寮生を中心とした定期的な交流会を首都圏で開催することにより、大学・大学院卒業後も東京に居住する鳥取県ゆかりの若者等との継続的な繋がりを生み出す。 《実施内容》 ア 定期懇談会（年6回）：毎回鳥取県ゆかりのゲスト（2名程度）を招き、ゲストの話を聞きながら参加者同士の密な関わりを生み出す イ O B・OG大交流会（年1回）：各寮の卒寮生や在寮生等が集まり、より多くの若者の繋がりを生み出していく	1,000
3 若者視点での首都圏とっとり発カルチャ一発信支援事業	若者からも「首都圏において鳥取県に触れる機会が少ない」という声がある中で、首都圏において鳥取県ならではの文化等の発信に繋がるチャレンジを行う若者に対し支援を行う。 《補助率》10/10 《補助上限》15万円 ※クラウドファンディングを実施する場合は、19万円を上限とする 《補助対象者》鳥取県出身もしくは鳥取県内教育機関に在学経験のある若者 《想定する補助対象事業のイメージ》 ・鳥取県ゆかりの若者たちが首都圏で傘踊りイベントを開催 ・キッチンカーでイベントに出展し、鳥取県産食材をPR 等	500

*いずれの事業もとっとり若者活躍局提案を反映

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費
1目 一般管理費

財政課（内線：7045）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般的調整事務経費の予備枠	207,000	207,000	0					207,000
トータルコスト	207,803千円（前年度 207,789千円） [正職員：0.1人]							

庁内の事務的経費に係る臨時的、突発的事項に機動的に対応するための事務経費をあらかじめ予備的に措置しておくもの。

※職員の人事異動による赴任旅費（20,000千円）、庁内調整経費（187,000千円）※いずれも前年同額

災害復興調整費	50,000	50,000	0					50,000
トータルコスト	50,803千円（前年度 50,789千円） [正職員：0.1人]							

災害発生の際、補正予算の編成を待たず迅速に各種の復旧・復興事業に取り組むために予備的に措置しておくもの。

物価高騰等緊急対応調整費	200,000	200,000	0	200,000				
トータルコスト	200,803千円（前年度 200,789千円） [正職員：0.1人]							

長引く物価高騰に対応して実施する生活者・事業者への各種支援策について、予算枠が不足する際など、緊急的に対応するとともに、県が発注する公共調達における労務費を含めた価格転嫁を円滑に実施するための枠予算を予備的に措置しておくもの。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

デジタル改革課（内線：7983）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
偽・誤情報から県民を守る事業	10,254	7,491	2,763					10,254
トータルコスト	18,283千円（前年度 15,378千円） [正職員：1人]							

1 事業の目的、概要

フェイク（偽・誤）情報から県民や地域を守るために、ソーシャルリスニングツールを活用してフェイク情報の拡散状況をモニタリングし、必要に応じて、注意情報、警戒情報、安心・安全情報を発信する。
また、自治体デジタル倫理原則を推進するため、デジタル倫理アドバイザーを委嘱し、助言を受ける。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
【拡充】県庁対応チームの運用	SNSやインターネット上で拡散されることにより重大な影響が懸念されるフェイク（偽・誤）情報のリスクから県民や地域の安心・安全を守るため、ソーシャルリスニングツールを活用して、フェイク情報の拡散状況をモニタリングし、注意情報等の発信を行う。 ※TikTokやYouTube等のネット動画のモニタリングを強化するためのツールを追加導入	9,933
鳥取県デジタル倫理アドバイザーに係る経費	「自治体デジタル倫理原則」の推進に向けた取組を効果的かつ適切に推進するため、専門的見地から助言をいただく外部有識者である「鳥取県デジタル倫理アドバイザー」から助言を受ける。	321

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

デジタル改革課（内線：7983）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
オリジネーター・プロファイル推進事業	5,679	3,958	1,721					5,679
トータルコスト	7,285千円（前年度 5,535千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

健全な民主主義・地方自治のための健全なインターネット空間実現を目指し、県がインターネットを通じて発信する情報の真正性を担保する新技術「オリジネーター・プロファイル（OP）」を県公式ホームページ等に導入し、県民や県外の皆様が安心して本県の正確な情報に接する事が出来るようする。

2 主な事業内容

OP技術の開発を進めるOP技術研究組合と連携し、技術開発完了後のOP技術の社会実装開始時において、本県は迅速にOP情報を発信出来るよう、県公式ホームページ等への先駆的なOP実装を推進する。

※オリジネーター・プロファイル（Originator Profile、OP）

情報そのものが正しいかどうかではなく、情報の発信者は誰なのか、また、作成者や発信者の組織情報などの情報について、第三者機関が確認した情報を改ざん不可能な状態で付与する技術。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

デジタル改革課（内線：8319）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報的健康 とっとりプロジェクト推進事業	5,000	5,000	0				5,000	
トータルコスト	13,029千円（前年度 12,887千円） [正職員：1人]							

1 事業の目的、概要

SNSを含むネット空間では、選挙や全国各地で発生する大規模な地震、山火事、津波、水害などを契機に、偽・誤情報、真偽不明情報、なりすましSNSアカウント、心無い誹謗中傷が全国的に拡大しており、社会的混乱や風評被害、不安や怒りなどの感情に訴える扇動、詐欺や人権侵害などのリスクがこれまで以上に高まっている。

本県では、情報をバランスよく摂取する大切さを「食」に例えて県民に伝える「情報的健康とっとりプロジェクト」を令和7年6月に立ち上げ、県内学生をターゲットに情報リテラシー向上を目的としたワークショップをはじめ、県民に向けた様々な啓発普及に取り組んできた。

令和8年度も、情報の信頼性や安全性を確かめること、バランスよく情報を摂取することを習慣化し、適切に情報を見極める力（免疫力）を高めることの大切さを知りながら取組を部局横断で展開していく。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	【偽・誤情報対策】 情報的健康による偽・誤情報対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 「情報的健康とっとりプロジェクト」に賛同し、自組織の社員等への啓発に取り組む県内企業・団体を募る「鳥取県情報的健康サポート企業」制度を通じて、働き世代への啓発を強化する。 世界的オンラインイベント「ユースファクトチェック選手権」参加希望者に対し、スキル向上のための学びの場を提供する。 情報リテラシー向上を目的としたSNS広告やテレビCM、特設サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」等の広報を展開する。 	5,000
2	【主権者教育】 主権者教育プログラム	選挙時にインターネットやSNS上に溢れる偽誤情報等に惑わされないよう、情報への向き合い方を学ぶ主権者教育を展開する。	(7,024) ※地域社会振興部 で計上
3	【人権侵害対策】 インターネット上の差別行為等に関する対策事業	人権尊重の社会づくりを目指し、SNSやインターネット上での誹謗中傷や差別行為の拡散による被害を防ぐため、大学生等と効果的な啓発手法を検討し、効果的な周知活動を展開する。	(1,500) ※地域社会振興部 で計上
4	【青少年保護】 子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業	子どもたちがインターネット・SNSを介して被害に遭うことを防止するため、子ども自身及びその保護者が情報リテラシーを高める機会を提供し、子どもたちが安心してインターネットやSNSを利用できる環境の一層の整備を図る。	(2,500) ※子ども家庭部 で計上
5	【闇バイト対策】 闇バイト等による犯罪加担から県民を守る事業	県民が闇バイト（犯罪実行者募集情報）をはじめとする犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう出前授業等の啓発を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。	(4,200) ※生活環境部 で計上
6	【ネット教育】 インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	子どもや保護者に対し、民間企業・団体等と連携して、「電子メディア機器のより良い使い手」となるための教育啓発を行い、SNSやデジタル技術を使った犯罪やトラブルから子どもたちを守る。	(3,150) ※教育委員会 で計上

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

デジタル改革課（内線：7852）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル県庁 改革推進事業	39,895	40,559	△664				39,895	
トータルコスト	64,785千円（前年度 65,009千円） [正職員：3.1人]							

1 事業の目的、概要

業務効率化及び県民サービス向上を目指すため、各種デジタルツールを活用した県庁DXを強力に推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
(新) 生成AI業務活用 高度化事業	民主主義や地方自治の視座で本県が策定した「自治体デジタル倫理原則」に基づき、最新の生成AI技術を活用した県庁業務効率化を推進する。 ・AIエージェント（※6）やRAG（※7）を含めた多機能かつ安全性の高い最新生成AI技術を導入し、職員が資料作成等に生成AIを積極活用するなど、最終的な判断は人間が行う人間主導の理念に基づく、新たなAIワークスタイルを加速させる。 ・個別業務に特化したAIエージェント等の活用可能性について岡山県との連携による共同研究を行う。 ・職員の過度な生成AI依存による現場経験や能力開発の阻害、生成AIによる民意集約など、不適切な業務活用とならないよう職員向けAI研修の充実を図る。	4,077
AI-OCR活用推進 (※1)	AI-OCRを利用して、手書き書類を読み込み、テキストデータ化し、業務を効率化する。	2,884
AI音声認識議事録作成 支援サービス活用推進 (※2)	県内各所属で実施している会議等の議事録作成作業について、AI音声認識議事録作成支援サービスを提供し、職員の議事録作成業務の負担軽減、コスト削減、スピードアップを図る。	1,716
AIチャットボット活用 推進 (※3)	県民向け、職員向けの問い合わせ対応について、AIチャットボットを導入し、問い合わせた者の利便性、行政サービス向上及び職員の業務負荷の軽減に繋げる。	3,168
全庁利用型RPA活用推進 (※4)	県内各所属においてパソコンを用いて行われている情報転記や情報収集などの定型作業をロボットで効率化する。	21,214
3Dデータ活用推進	LiDAR機器（※5）を導入し、簡易に現実空間の3Dデータを作成することにより、測量業務に要する時間の大幅な短縮など、現場業務のDXを推進する。	802
データ分析ツール活用 推進	携帯電話事業者の保有する人流データや県が各事業において蓄積したデータ等を県職員自ら簡易分析できる分析ツールを導入し、課題解決のための現状把握や事業の効果検証等へのデータ活用を図る。	4,046
オンライン行政手続県 民活用支援事業	県民の利便性向上や行政事務の効率化に向けて、行政手続のオンライン提供を拡大するため、電子申請システムの活用に係る職員支援を実施する。	1,988

(※1) AI-OCRとは

AI技術を用いて手書きの書類や帳票の読み取りを行いテキストに変換する技術。

(※2) AI音声認識議事録作成支援サービスとは

AI音声認識技術を用いて人が話す音声をテキストに変換する技術。

(※3) AIチャットボットとは

システムに入力された問合せ内容をAIが分析し、スマートフォンやパソコン上で会話形式で自動回答する技術。

(※4) RPAとは

ロボティック・プロセス・オートメーションの略称で、ソフトウェア型のロボットにパソコン操作を自動処理させる技術。

(※5) LiDARとは

Light Detection And Rangingの略称で、レーザー光を照射して、その反射光の情報をもとに対象物までの距離や対象物の形などを計測する技術。

(※6) AIエージェントとは

設定した特定のタスクや目標に向けて、自律的に計画を立て、最適な手段を選択して実行するAI技術。

(※7) RAGとは

検索拡張生成（Retrieval Augmented Generation）の略称で、インターネット上の情報だけを学習し、回答を導き出す従来型の生成AIではなく、自組織が保有する情報や外部の特定のデータベースなどから取得した情報を検索して回答案を生成するAI技術。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

デジタル基盤整備課 (内線: 7849)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル未来社会推進事業	40,500	43,721	△3,221	5,849			34,651	
トータルコスト	56,558千円 (前年度 59,495千円) [正職員:2人]							

1 事業の目的、概要

県内で生み出される官民データの県内流通・データの高度利活用を推進することにより、県民や地域の活力向上及び県民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことの出来る地域社会を実現することを目指し、令和7年度に開設した「鳥取県デジタルイノベーションセンター」において、産・学・官が連携し、「(1) デジタルイノベーション推進」、「(2) 地域データの高度解析推進」、「(3) イノベーション人材育成推進」、「(4) 県内産業の活性化推進」の4つのプロジェクトを推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
デジタルイノベーションセンター運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルイノベーション推進 県内自治体等によるデータ連携基盤やキャッシュレス基盤を活用した取組において、事業者や自治体など関係者間で必要となる調整等を行い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりのための効果的な仕組みづくりを牽引する。 <取組内容> <ul style="list-style-type: none"> ● 他県視察 データ連携基盤（オープン系・パーソナル系）、キャッシュレス基盤の取組状況の視察 ● アイデアソンの実施 産官学金が連携してデータ連携基盤やキャッシュレス基盤を活用した住民サービスについてアイデアソンを実施する。 ○地域データの高度解析推進 県内大学の各分野の研究者等が登録する「研究者バンク」を活用し、データ分析依頼者と研究者のマッチングを行い、地域課題解決策の検討を牽引する。 <取組内容> データ連携基盤やキャッシュレス基盤等から収集したデータを活用してデータ分析を行い、分析結果を施策に反映させる。 <ul style="list-style-type: none"> ● 他県視察 データ連携基盤を活用したEBPMの取組状況の視察 ○イノベーション人材育成推進 県内大学等が核となり、地域データを活用して、鳥取の将来を担うイノベーション人材の育成を推進する。 ○県内産業の活性化推進 民間企業等による、県内で生み出される各種データを活用した地域活性化の取組を支援する。 ○センター運営委員会経費 構成：市町村代表、県内大学、商工団体 デジタルイノベーションセンターの取組を着実に推進するため、全体方針やセンター運営を協議する運営委員会と各プロジェクトの推進に向けた4つの推進委員会を運営する。 	858
分析環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○データレイクの整備 地域データを高度解析に活用するため、データ連携基盤（パーソナル系）やキャッシュレス基盤から収集したデータ等を蓄積するデータレイクを整備する。 	2,059
データ連携基盤等システム運用経費	<ul style="list-style-type: none"> ○データ連携基盤（オープン系・パーソナル系）の運用 分野、組織の垣根を超えてデータ活用が可能であるデータ連携基盤の活用拡大を図ることにより、住民サービスの創造や充実、最適化に取り組む。 ○イベント情報集発信システムの運用 県・市町村のイベント情報を自動収集し、オープンデータとして発信するイベント情報集発信システムの運用経費（同システムにより、大阪府公式HPや民間の情報発信サイトで鳥取県の魅力を配信する） ○イベント情報集発信システムで収集したデータを公開・共有するためのオープンデータポータルサイトの運用 	278
コネクテッドカー導入等支援	<ul style="list-style-type: none"> ○導入検討支援 市町村がコネクテッドカーの導入を検討するために必要な研修や支援を行う。 	既定予算対応

※EBPM : Evidence-Based Policy Making(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)の略。根拠(データ)に基づく政策立案をいう。

※データ連携基盤：分野、組織の垣根を超えてデータ活用を可能とし、サービスの創造や充実・最適化を可能とする基盤をいう。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

デジタル基盤整備課（内線：7849）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり観光 県営公衆 Wi-Fi事業	20,137	5,228	14,909					20,137
トータルコスト	24,954千円（前年度 9,960千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

国内外の観光客（来県者）及び県民向けに、県内の主要観光地、公共交通拠点、公共の文化・観光施設などに設置したOpenRoaming対応の無料県営公衆Wi-Fi（Tottori Free Wi-Fi）サービスを安定して提供する。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額
Wi-Fi認証アプリケーション及び認証中継サーバ運用管理	OpenRoaming対応のWi-Fi認証基盤の運用管理費用	2,574
Wi-Fiアクセスポイント運用管理	Wi-Fiアクセスポイントの運用、保守管理費用	1,657
Wi-Fiアクセスポイント新設	全国大会などが開催され多くの来県者が見込まれる県営スポーツ施設に県営公衆Wi-Fiのアクセスポイントを新設する。 【新規整備】 ・倉吉自転車競技場（屋外Wi-Fi、回線整備含む） ・ヤマタスポーツパーク・陸上競技場（屋外Wi-Fi） ・ヤマタスポーツパーク・テニス場（屋外Wi-Fi） ・あやめ池スポーツセンター（屋内Wi-Fi）	13,938
その他事務費等 [OpenRoaming]	Wi-Fi用の通信回線料、電気代、広報費等	1,968

Wireless Broadband Alliance (WBA) が展開を進めている国際的なWi-Fi相互接続基盤であり、一度登録すれば世界中のOpenRoaming対応アクセスポイントを利用でき、自動接続で利便性が高く、偽アクセスポイントや盗聴に対しても安全という特徴を備えている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間・地域振興課（内線：7986）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業	84,195	121,600	△37,405	36,000			48,195	
トータルコスト 126,323千円（前年度 163,728千円） [正職員：5.2人、会計年度任用職員：0.1人]								

1 事業の目的、概要

安心して住み続けられるふるさとづくりを実現するため、地域等の実情に応じた生活機能の維持・確保等に資する取組に対して包括的に支援するとともに、地域づくりの伴走支援や地域活動を担う人材の育成、地域同士のつながり拡大や取組の横展開、地域の魅力発信力を高める取組等を進める。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金	「生活機能の維持・確保」、「地域・集落基盤（拠点）の創設・強化」に資する新たな取組に対して市町村を介して支援する。 （1）生活機能の維持・確保（ソフト） ・コミュニティ・仕組みづくり、ビジョン・計画づくり、先進地視察・専門家招聘、地域のビジョンを具体化させるための実証・実践 等 （2）地域・集落基盤（拠点）の創設・強化（ハード） ・（1）に関連する拠点（施設）の改修等 【補助率】市町村負担額の1/2 【補助上限】（ソフト）5,000千円／拠点、（ハード）10,000千円／拠点	70,000
2 住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成事業	住民共助による地域づくりの取組に資する人材の育成・充実、県内モデル地区の地域づくりの実践等に向け地域づくりの専門家による伴走支援や地域づくり研修会を開催する。	2,700
3 【新規】拡がるふるさとづくり交流会～つなぐキャンプ～	各地域の事例の共有や交流を通じて、地域の横のつながりを強化するため、「拡がるふるさとづくり交流会」を開催する。 ・各地域の現状や挑戦の取組発表や現地視察、交流会を行う。 ・地域の魅力を発信するよう広報戦略について学ぶ。	3,000
4 地域の次世代育成事業	中山間地域において、高校生が地域と連携して魅力発信や未来づくりに参加する取組を支援する。 【補助率】10/10 【上限額】1,000千円 【補助対象】高校生、地域住民、市町村、高校等で構成される実行委員会	2,000
5 地域活性化ネットワーク推進事業	・県内市町の地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向けた支援を行う。 ・県内に定住する協力隊経験者等により運営する団体でネットワークを形成し、協力隊員に対するサポートの更なる充実を図る。 <ネットワークへの委託事業> 研修・交流会の開催、相談窓口の設置、隊員獲得に向けた情報発信等 <起業・就業支援補助金> 【補助率】1/2 【上限額】100千円 【補助対象】県内で地域おこし協力隊として1年以上活動した者 (任期終了者は任期終了後1年以内の者に限る。また市町村の定める任期満了前に退任した者は除く。)	2,700
6 【新規】中山間地域における実態調査事業	中山間地域の実態把握に係る基礎的な調査として山間集落実態調査を実施する。（平成2年度以降概ね5年おきに実施） 【調査対象】山間奥地に位置する110集落、約2,200世帯 【調査内容】世帯調査及び集落点検調査	3,795

3 その他（改善点等）

人口減少下においても安心して住み続けられる地域の実現に向けて、地域づくりの伴走支援や研修による地域の担い手の育成・確保を行ってきた。

引き続き、県内各地域の実情を踏まえた取組を進め、中山間地域等サポートチームによる伴走支援や、地域の担い手の人材育成・確保を進めていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間・地域振興課（内線：7986）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の暮らしを支える買物環境確保事業	70,000	100,000	△30,000	35,000			35,000	
トータルコスト	86,058千円（前年度 115,774千円）【正職員：2人】							

1 事業の目的、概要

地域における買物拠点の閉店等により買物環境を含む暮らしの持続可能性が失われる事が危惧される中、市町村が主体的に行う買物環境確保に向けた事業に対して引き続き支援するとともに、市町村をまたぐ移動販売を支援することにより、将来にわたり持続的な買物環境の維持・確保を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 買物環境確保推進交付金	<p>将来にわたる地域での暮らしを守るために、持続可能な買物環境の維持・確保に向け、市町村が住民ニーズや事業者の状況等を踏まえた「買物環境確保計画」を策定。この計画に基づき市町村等が行う買物環境確保に向けた取組に対して支援を行う。</p> <p>【補助率】市町村負担額の1/2。ただし、次の事業に取り組む場合は2/3。</p> <p>(1) 先導的買物環境整備事業 市町村が主体となって行う買物環境確保に資する先導的な取組をモデル的に支援し、県内に横展開することで、将来にわたる地域の持続的な買物環境の確保を図る。</p> <p>(2) 地域の買物環境確保に向けた先進地域視察研修等実施事業 地域における店舗運営や買物機運営等に向け、地域運営組織・地元住民・市町村などが主体となって行う県内外の先進地視察研修をサポートし、運営等に係る知見を得るとともに、ネットワークの構築や体制強化を行う。</p> <p>(3) 企画・経営等アドバイザー派遣事業 「買物人材」と「地域」を結びつけ、地域にとって必要な人材を確保・育成することで、買物環境の確保・推進につなげていく。</p> <p>(4) 地域主体による買物環境維持・確保事業 地域（地域運営組織・NPO法人・個人等）主体による地域スーパーの設置や既存地域スーパーの新たな取組に対して支援（※地域スーパーの設置については初動期間として3年間）。</p> <p>【上限額】1市町村につき 20,000千円 また、次の事業を実施する場合は、上限額に加算。 • 土地、建物の取得 10,000千円/1店舗あたり • 店舗整備・改修、設備の整備 15,000千円/1店舗あたり</p>	70,000
2 広域移動販売支援事業	<p>市町村をまたいで移動販売を行う事業者を支援することにより、将来にわたり持続的な買物環境の維持・確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車等導入助成【補助率1/2 上限額5,000千円】 ・移動販売車運営費助成【補助率1/2、上限逓減方式】 1年目：上限100万円、2年目：1上限70万円、3年目以降：上限40万円 	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村民課費

1目 自治振興費

中山間・地域振興課（内線：7129）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域の暮らしを支える仕事づくり支援事業	46,150	46,500	△350	19,000			27,150	
トータルコスト	52,573千円（前年度 52,810千円）【正職員：0.8人】							

1 事業の目的、概要

人口減少に歯止めをかけることを目的とした中山間地域における「仕事づくり」のため、過疎地域等の中での経済循環や事業者への人材派遣を目的とした「特定地域づくり事業協同組合」の設立支援や、本県ならではの地域資源（食、景観、体験、生活空間等）を堪能できる「農泊」を推進するための支援等を行う。

※「農泊」とは、農山漁村地域ならではの景観や伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家や古民家、キャンプ場等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう「農山漁村滞在型旅行」のこと。

2 主な事業内容

（1）特定地域づくり事業推進補助金（37,000千円）

特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に派遣する取組に対し、当該組合の安定的な運営を確保するため、運営経費の一部を支援する。

補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)
特定地域づくり事業組合の運営に要する経費	特定地域づくり事業協同組合	(市町村への間接補助金) 組合運営経費の1/4又は市町村が負担する額の1/2のいずれか低い額 (上限額) ・派遣職員人件費 1,000千円/人 ・事務局運営費 1,500千円

（2）特定地域づくり事業協同組合制度促進事業（1,000千円）

「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用促進と導入後の安定した組合運営のため、アドバイザー（運営手法等のノウハウを持つ団体等への委託を予定）の助言を得つつ、中山間地域等サポートチーム等による伴走支援を進め、県内全域で中山間地域における安定した雇用環境の創出と担い手の確保を図ると同時に既存組合の活性化を進める。

（3）農山漁村宿泊体験・交流地域づくり支援事業（8,150千円）

○農山漁村宿泊体験・交流地域づくり支援事業補助金（7,900千円）

地域として農泊に取り組む体制整備、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊（農家民泊、古民家活用）や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ（地場産品を活用した食事メニュー、農山漁村ならではの農業・漁業体験や地域住民との交流等の体験プログラムの開発など）を支援する。

区分	補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)
1 農山漁村宿泊体験・交流メニューづくり事業	農山漁村の地域資源を活用した魅力ある体験メニューの造成、広報等に要する経費	宿泊事業者	2/3 (500千円)
		民泊推進協議会	2/3 (600千円) ※7者以上で構成される民泊推進協議会は1,000千円
2 農山漁村宿泊体験・交流施設整備事業 ①大規模改修 ②小規模改修	①旅の目的となる宿泊施設の内装・外装等の改修経費 ②浴室、トイレ、台所改修、宿泊者用寝室の畳の張替等に係る経費	補助事業者：市町村 実施主体：市町村が認める事業者又は民泊推進協議会	1/3 ※市町村負担1/6 (①1,000千円 ※民泊推進協議会は2,000千円) (②300千円)
3 お試し体験受入事業	農山漁村体験の受け入れを試行的に行う場合に必要な経費	個人、団体、宿泊事業者、民泊推進協議会	1/2 (150千円)

【新規】○武蔵野市交流事業（250千円）

鳥取県東部圏域において、平成15年度から隔年で開催している武蔵野市との交流事業開催経費。

3 その他（改善点等）

人口減少下においても安心して住み続けられる地域の実現に向けて、地域の担い手の育成・確保や交流・関係人口の拡大を行ってきた。

引き続き、地域の実情にあった取組を推進し、中山間地域が盛り上がるよう担い手の確保、関係人口の拡大を目指す。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間・地域振興課（内線：7364）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家除却等支援事業	47,100	47,100	0				47,100	
トータルコスト	54,653千円（前年度 53,751千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

県内各所において、適正に管理されない状態の危険な空き家が顕在化し生活環境の悪化等の問題が生じていることから、空き家の除却等に取り組む市町村を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
空き家除却等支援事業	市町村が空き家の所有者調査に要する経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4 【補助上限額】500千円	47,100
	市町村が実態調査に基づき、空き家除却後の跡地利用等に係る計画策定等に要する経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/2 【補助上限額】1,000千円	
	空き家の除却費に係る支援を行う。	
	(1) 特定空家等の除却に対する助成に要する経費等を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4	
	(2) 市町村が行政代執行等に要する経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4	
	(3) 財産管理制度等を活用した特定空家等の除却に対する助成に要する経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の3/10 【補助上限額】1,000千円	
	(4) 公益的跡地活用の目的で空き家を除却する経費等を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4 【補助上限額】1,000千円	
	(5) 各種災害に対して予防的な観点で行う空き家の除却に対する助成に要する経費等を支援する。【補助率】市町村負担額の1/4	
	(6) 大規模火災により焼損した建築物の除却に対する助成に要する経費を支援する。【補助率】市町村負担額の1/2	
	まちづくりを促進する観点で行う空き家の除却に対する助成に要する経費を支援する。【補助率】市町村負担額の1/2 【補助上限額】150千円	
	市町村が代執行に関連する法務手続等に要する経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4	
	空き家を除却する際の残置物撤去に要する経費等を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4	
	市町村が空き家の除却に伴って行う設計等に要する経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/4 【補助上限額】250千円	

3 その他（改善点等）

市町村への積極的な働きかけや県の補助制度の整備等により、空き家対策に係る条例や除却支援制度を設ける市町が増加し、県内における特定空家等の除却は着実に進められてきている。

市町村による空き家の調査・管理の推進、除却促進を継続して支援していくとともに、民法改正により創設された「財産管理制度」の活用を促進し、特定空家等の増加防止の強化を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間・地域振興課（内線：7364）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家利活用・抑制推進事業	43,500	48,900	△5,400	18,225		<雑入>	790	24,485
トータルコスト	55,444千円（前年度 60,177千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

年々深刻化する空き家問題を改善するため、空き家の「利活用促進」及び「発生抑制・老朽化抑制」の観点から、市町村を通じた所有者等への助成、まちづくり団体等の育成促進、県民に対する空き家（中古住宅）活用の意識啓発や機運醸成等、空き家対策に資する取組を進める。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 空き家利活用流通促進事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一般に流通しづらい空き家の利活用に係る改修経費等を支援する。 【補助率】市町村負担額の2/3 【補助上限額】600千円／件（非住宅：1,000千円） (2) 地域活性化に資する古民家空き家の改修経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の2/3 【補助上限額】2,000千円 (3) 空き家の売買時等に推奨されている既存住宅建物状況調査に要する経費を支援する。 【補助率】間接補助対象経費の1/2 【補助上限額】50千円 (4) 空き家を賃貸等する場合の残置物撤去費を支援する。 【補助率】市町村負担額の2/3 【補助上限額】200千円 【拡充】空き家所有者のみを補助対象者としていたが、改修費補助と同様に購入者等についても対象とする。 (5) 市町村がサブリース（転貸）に取り組む場合の改修に係る経費を支援する。 【補助率】1/2 【補助上限額】600千円／件 	28,600
2 空き家利活用団体支援事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 空き家利活用に取り組むまちづくり団体等の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 空き家の残置物撤去 【補助率】市町村負担額の2/3 【補助上限額】200千円 イ 空き家のサブリース（転貸）を行う際の改修 【補助率】市町村負担額の2/3 【補助上限額】600千円／件（非住宅：1,000千円） (2) 「とつとり空き家利活用推進協議会」が行う空き家相談会や専門家派遣等の経費を支援する。【補助率】2/3 【補助上限額】2,900千円 【新規】(3) 空き家利活用団体育成事業 空き家利活用を通して地域に貢献したい事業者や団体を育てるため、県内の先進団体が主体となって研修会やワークショップを開催する。 	6,200
3 空き家の魅力普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 不動産事業の専門家団体等が行う空き家リノベーション物件の一斉見学会等に要する経費を支援する。【補助率】1/2 【補助上限額】300千円 (2) 業界団体等が開催する空き家利活用のアイデアコンペ等に要する経費を支援する。 【補助率】1/2 【補助上限額】300千円 (3) 不動産事業者等による空き家改修物件の周知・案内等に要する経費を支援する。 【補助率】1/2 【補助上限額】500千円 (4) 業界団体等が行う空き家利活用に資する動画配信等に要する経費を支援する。 【補助率】1/2 【補助上限額】200千円 	2,300
4 地域の空き家を活用したまちづくり推進事業	まちづくり団体等が行う空き家の調査研究やワークショップ、地域の機運醸成に資する講演会、勉強会等の活動を支援する。 【補助率】市町村負担額の2/3 【補助上限額】400千円	400
5 空き家化抑制推進事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者世帯のみが住まう居宅の将来の空き家化を抑制するため、若者世代等が高齢者世帯と同居し、居宅を引き継ぐ際に必要となる改修経費を支援する。 【補助率】市町村負担額の1/2 【補助上限額】1,000千円 (2) 高齢者世帯に対する将来の居宅の取扱いに関する意向の明確化や利活用の啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家化の抑制に向けた勉強会 ・空き家の発生抑制等啓発用配布物の制作 ・動画による空き家化抑制や適正管理等の意識啓発 	6,000

3 その他（改善点等）

空き家利活用に取り組む団体への支援、一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、広く県民に対し空き家利活用の意識醸成及び取組の活性化を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

交通政策課 (内線: 7641)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コミュニティ・ドライブ・シェア (鳥取型ライド・シェア) 推進事業	[債務負担行為 333,464] 488,799	[債務負担行為 320,533] 462,720	[債務負担行為 12,931] 26,079		2,570		[債務負担行為 333,464] 486,229	
トータルコスト	504,857千円 (前年度 478,494千円) [正職員: 2人]							

1 事業の目的、概要

地域住民等の移動手段の確保を図る市町村の取組を支援するとともに、交通事業者のドライバー確保の取組や日本版ライドシェアの取組を支援し、住民(地域)・交通事業者・行政の共創によるコミュニティ・ドライブ・シェアを推進する。

2 主な事業内容

細事業名	補助対象事業・経費	補助事業者等	予算額
1 交通事業者等と住民ドライバーの協働型	交通事業者等と住民との協働による交通空白地有償運送の実施に係る支援 ・運行経費、運行管理システム等の導入経費、住民ドライバー新規確保の奨励金、自家用車メンテナンス費 等	市町村 補助率1/2 ※市町村主体型の車両購入費: 補助率1/3 ※補助上限額70,000千円/市町村 ※車両購入費: 別途上限5,000千円/台 ほか	440,149
2 住民共助型	交通空白地での住民自らによる共助運送の実施に係る支援 ・運行経費 等		
3 事業者無償運送活用型	観光・宿泊事業者、福祉事業者等の送迎車両等の空席を有効活用した交通空白地での無償運送の実施に係る支援 ・送迎車両の燃料費や保険料(運行費の実費相当)		
4 市町村主体型	コミュニティバス運行やタクシーの相乗り促進など、市町村主体による交通体系の構築に係る支援 ・運行経費、車両購入費 等		
5 【拡充】交通事業者主導型	(1) 交通サービス供給力確保に向けたバス・タクシー事業者のドライバー確保に係る支援 ・二種免許取得、求人に係る広報、安全管理に必要な設備、路線バス事業者人材確保コンサル委託 等 【拡充内容】女性、若者、外国人の採用にかかる制度拡充 〔女性〕勤務環境改善のための設備、備品等整備 ・補助率: 1/2 補助上限額250千円/営業所 ・女性ドライバー確保推進のためのアンコンシャスバイアス解消に向けた啓発 ※県直営 〔若者〕補助上限額の引上げ ・バス: 500→600千円 タクシー: 400→500千円 〔外国人〕補助対象経費の追加(斡旋機関による紹介料等)及び補助上限額の引上げ ・バス: 500→700千円 タクシー: 400→600千円 (2) 誰もが安心して利用できるタクシー導入 ・車椅子乗降スロープ等を取り付けたタクシー導入経費の一部を支援 【拡充内容】リクリーニング機能付電動車椅子が乗降可能な大型UDタクシー車両導入支援(R8~10年度の時限的措置) 補助上限額1,000千円/台 等 (3) ユニバーサルドライバー実践研修(委託) ・障がい者への接遇方法、障害者差別解消法の理解等に係る研修の開催	バス事業者、県バス協会、県ハイヤータクシー協会 等 補助率: 2/3など	30,000
6 【拡充】日本版ライドシェア型	(1) ワールドマスターズゲームズ2027関西(R9.5)等大型イベントの開催に伴い日本版ライドシェアを実施する事業者の支援 (2) 日本版ライドシェアを自主的に実施する事業者の支援 ・車両の安全対策経費、ドライバー募集や採用経費 ・ドライバー待機手当、利用案内(兼通訳)スタッフ配置等((1)のみ)	タクシー事業者 補助上限額600千円/台 等	14,000
7 新たな地域交通体系構築のための研究会	地域交通体系構築に係るセミナー講師謝金・旅費(先進地の取組紹介等) ※県直営	県ハイヤータクシー協会	150
	【債務負担行為】333,464千円(令和9年度分) ※令和8年10月～9年9月運行分経費については、令和9年度に支払いを行うため、債務負担行為を設定する。	交通事業者 (1) 補助率10/10 補助上限額50千円/人 (2) 補助率2/3 補助上限額50千円/人	4,200
		—	300

3 その他(改善点等)

- ・地域住民等の移動手段の確保を推進するため、令和2年度から、市町村が地域の実情に応じ、バス・タクシー・共助交通等を自由に組み合わせ、交通を確保する取組への支援を行っている。
(市町村の新たな地域交通体系構築に係る取組への支援: 28件(令和6年度末現在))
- ・コロナ禍でバス・タクシードライバーは2割減となつたが、ドライバー確保支援の効果により、ドライバー数は横ばいを維持している。ただし、今後も高齢ドライバーの離職が見込まれることから、令和8年度は女性・若者・外国人採用に係る支援を拡充する。
- ・令和7年度から日本版ライドシェア型を創設し、一時的な交通需要増への対応を行う交通事業者の取組を推進している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共交通活性化推進事業	23,303	21,001	2,302	8,119			15,184	
トータルコスト	32,689千円（前年度 29,936千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：1人]							

1 事業の目的、概要

地域公共交通の維持・確保に向け、市町村や交通事業者等と連携し、地域公共交通計画に定めた利用促進策や利便性向上の取組を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 地域公共交通計画の推進	東・中・西部地域公共交通計画に基づく事業の評価検証、利便増進実施計画の策定検討等に要する経費 (各地域公共交通活性化協議会への補助、補助率10/10) 【新規】交通系ICデータ分析ツール開発 路線バスへの交通系IC導入により得られる利用データをバス事業者が分析するためのツール開発経費	8,738
2 公共交通利用促進事業	交通系ICの普及・利用促進など公共交通の効果的な利用促進を県民運動として推進するための経費 (1) みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会事業 【新規】交通系IC普及・利用促進事業 ・交通系ICを使ったバスの乗り方教室開催 ・学生による公共交通や地域の魅力発見モニター事業 【新規】公共交通デジタルスタンプラリー 他 ※この他、交通系IC利用促進に係るアドバイザー招へい（県直営） (2) 鳥取県公共交通利用促進補助金 県内の高等教育機関、団体等が実施する公共交通利用促進事業（イベント実施、公共交通マップ作成等）への支援（補助上限額500千円/団体）	7,500
3 運輸事業振興助成補助金	バス運行の安全確保、環境整備、利用促進を図るために、県バス協会が行う各種事業の実施に係る支援（補助率10/10）	7,065

3 その他（改善点等）

- ・県東部、中部、西部各圏域ごとに地域公共交通計画を策定し、地域の状況に応じた公共交通の利便性向上、バス路線の見直し等を進めている。
- ・本年3月の路線バスへの交通系IC導入を契機に、キャッシュレス決済の普及・利用促進を図る。また、交通系IC導入により得られる利用データをもとに、今後効率的かつ利便性の高いバス路線への再編も検討していく。
- ・令和8年4月1日に廃止される軽油引取税暫定税率分の減収については、令和8年度地方財政対策で地方特例交付金により全額補填されることとなっていることから、令和8年度においても、県バス協会への運輸事業振興助成補助金を継続する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

交通政策課 (内線: 7641)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域バス交通等体系整備支援事業	[債務負担行為 279,406] 372,494	[債務負担行為 254,674] 346,182	[債務負担行為 24,732] 26,312				[債務負担行為 279,406] 372,494	
トータルコスト	378,917千円 (前年度 352,492千円) [正職員: 0.8人]							

1 事業の目的、概要

生活バス路線の運行維持を図るため、バス事業者・市町村が運行する広域路線に対して運行費等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 国庫補助路線 ※合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線

区分	補助対象経費	補助事業者	県補助率	予算額
ア 路線維持 (国庫協調補助)	運行赤字 (国庫補助に同じ)	乗合バス事業者	1/2	112,748
イ 路線維持 (国庫継続補填分)	運行赤字 (国庫単価と県独自単価の差額分)	乗合バス事業者	1/2	7,206
ウ 路線維持 (補填分)	運行赤字 (国庫補助対象外分)	乗合バス事業者	1/2	102,562
エ 車両取得	車両の減価償却費等	乗合バス事業者	1/2	92,877
		合計		315,393

(2) 単県補助路線 ※国庫補助対象外で複数市町村を運行する路線

区分	補助対象経費	補助事業者	県補助率	予算額
ア 路線維持	運行赤字	市町村	1/2	50,890
イ 車両取得	車両購入費	市町村	1/3	0
		合計		50,890

※(1) (2) の運行費の補助対象期間は令和7年10月～令和8年9月

(3) その他 (市町村の計画策定支援等)

区分	事業内容	補助事業者	県補助率	予算額
ア 生活交通再構築検討推進アドバイザーの派遣	市町村の依頼を受けて地域交通体系の再構築に向けた助言を行う専門家を派遣	一	一	180
イ 地域交通体系再編の支援	市町村内路線の再編計画を策定する市町村への支援	市町村	1/3 (上限2,000)	6,000
ウ 生活交通確保に係る地域協議会の開催	生活交通確保に係る地域協議会の開催	一	一	31
		合計		6,211

【債務負担行為】279,406千円

令和8年度中に交付決定を行う令和9年度バス運行補助や計画策定の対象経費について、債務負担行為を設定する。

3 その他 (改善点等)

交通系ICの導入・普及等利便性を高める取組の推進によりバス利用者の増加を図るとともに、路線再編の検討も行いながら、生活バス路線の維持に向け、運行支援等を継続する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若桜線維持存続事業	[債務負担行為 5,500] 37,642	[債務負担行為 6,930] 34,049	[債務負担行為 △1,430] 3,593				[債務負担行為 5,500] 37,642	
トータルコスト	38,445千円 (前年度 34,838千円) [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

公設民営方式による上下分離を導入し、鉄道事業者として地域住民の生活交通手段である若桜鉄道を維持する地元両町（若桜町・八頭町）に対し、安定的に鉄道を運行するための支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 支援対象者
若桜町及び八頭町（若桜鉄道若桜線の第三種鉄道事業者）
- (2) 支援対象経費
両町が負担する鉄道施設の保守管理経費（令和8年度事業分及び過年度分）について、起債（過疎債）に伴う交付税措置（70%）後の実質負担額
(主な項目)
 - ・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費）
 - ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費）
 - ・輸送高度化事業費（線路等部分の設備投資、老朽施設更新）
- (3) 補助率及び支援額
補助率：1/3
支援額：37,642千円（うち令和8年度事業分：33,547千円、過年度債務負担行為分：4,095千円）
※その他、令和8年度事業分に係る債務負担行為額：5,500千円（R9～R19）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源 内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉄道による地域活性化事業	31,456	33,456	△2,000	15,728			15,728	
トータルコスト	43,500千円（前年度 45,287千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

JR西日本をはじめとする県内鉄道事業者や沿線市町村、隣県、地域住民等と連携した鉄道利用促進を図り、鉄道ネットワークの維持及び鉄道ネットワークを活用したまちづくりに取り組み、利便性の高い持続可能な地域公共交通を実現する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 JR西日本をはじめとした鉄道事業者や市町村、他県、地域住民等と連携した利用促進	<p>(1) 特急列車、観光列車等を活用した鉄道誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特急「やくも」「はくと」や、「銀河」「あめつち」等の観光列車を活用したツアー造成、限定ノベルティ作成、イベント実施、観光ガイド等 ・【拡充】鉄道利用の更なる促進や観光施策とも連携した鉄道、沿線の魅力の発信強化 <p>(2) 因美線、山陰本線、智頭線の県境を越えた鉄道利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県、岡山県と連携した山陰本線・因美線等の利用促進 ・ラッピング列車の活用や他線区の観光列車の誘致 ・県境を越えた鉄道利用促進に取り組む市町村や地域住民、学生等による鉄道利用促進施策への支援 	28,700
2 鉄道対策費	<p>鉄道整備・利用促進事業に取り組む各種団体への加入</p> <p>(1) 在来線鉄道整備促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種加盟組織で連携した利用促進、要望活動等 ・全国鉄道整備促進協議会等 <p>(2) 鉄道利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係自治体等と連携した利用促進の取組 ・智頭線利用促進協議会等 <p>(3) JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ジオパーク沿線を運行する鉄道の利用促進 ・鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会 	2,756

3 その他（改善点等）

- ・JR西日本、県内19市町村で締結した「鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定」(R5.2) の合意や「鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議」(R6.7) の宣言等に基づき、鉄道利用促進を進め、鉄道ネットワークの維持や鉄道ネットワークを活用したまちづくりに取り組んでいく。
- ・こうした取組の効果もあり、鉄道利用者数は全体としてコロナ禍前の水準に向けて回復しつつある。
- ・交通系ICの更なる導入促進を図るなど利便性を高める取組の強化や観光施策とも連携した鉄道等の魅力発信強化により、引き続き利用促進を図っていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通事業者物価高騰対策支援事業	32,500	34,000	△1,500	32,500				
トータルコスト	33,303千円（前年度 34,789千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

物価・燃料費の高止まりにより引き続き厳しい環境下にある交通事業者に対し、継続して国交付金を活用した支援を行い、公共交通機関の維持・継続を図る。

2 主な事業内容

事業	内容	予算額
バス・タクシー車両メンテナンス等費用支援及び第三セクター鉄道事業者動力費等支援	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者、タクシー事業者に対する、車両維持のメンテナンス費用相当額及びタイヤ購入費用に係る支援（定額支援） ※対象車両数：バス約450台、タクシー約540台 第三セクター鉄道事業者に対する、動力費等の増加分に係る支援（定額支援） 	32,500

※物価上昇動向を踏まえた補助単価の見直し等を実施

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)機動的観光需要創出「とっとリアル・パビリオン2026」	45,000	0	45,000				45,000	
トータルコスト	49,015千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

「とっとリアル・パビリオン」の400を超える県内観光コンテンツを活かしつつ、官民が連携した話題づくりや情報発信、さらなるコンテンツ創造により、本県への認知・関心を高め、観光誘客に結びつける。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 特設サイト等での情報発信	400を超えるコンテンツを紹介する「とっとリアル・パビリオン」サイトを再構築し、国内外に旬の観光情報を発信する。 ・公式ホームページによる観光コンテンツの紹介 ・食コンテンツの充実（市場開拓局と連携） ・「温泉文化の聖地・鳥取県」にかかる情報発信・機運醸成	10,000
2 SNS（中の人・ショート動画）による情報発信、キャンペーン	・大阪・関西万博の「中の人」で培った企画力・発信力を活かした情報発信 ・ローカルインフルエンサー等を活用した情報発信及び観光コンテンツの話題づくり ・トレンドに機敏に反応したSNSキャンペーンの展開	10,000
3 これからのおりとなる観光イベント創造支援補助金	今後継続して国内外からの誘客が見込まれ、本県の新たな観光コンテンツとなる話題性のあるイベントに対して、その費用の一部を支援する。 <1年目>補助上限額3,000千円、補助率1/2、3件程度 <2年目>補助上限額2,000千円、補助率1/3、3件程度	15,000
4 県立観光施設の活性化	県立観光施設等の新たな魅力づくりを推進し発信することで、これらの施設が誘客の核となり、県内への観光客誘致を増加させる。	10,000

3 その他（改善点等）

- 万博に合わせて「とっとリアル・パビリオン」を展開することにより、県内の観光コンテンツの掘り起こし、磨き上げを行った。
- 今後、これらの観光コンテンツを更なる誘客につなげていくため、官民が連携し、コンテンツの話題化やSNS等を活用して情報を拡散し、観光需要の創出につなげていく。また、誘客の核となる県立観光施設で、話題づくりや新たな魅力づくりを行い、さらなる観光誘客や周遊促進につなげていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課 (内線: 7273)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源 内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 映画「遥かな町へ」と連携した誘客促進事業	18,000	0	18,000	9,000		9,000	<寄附金>	
トータルコスト	20,409千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							

1 事業の目的、概要

鳥取市出身の漫画家谷口ジロー氏の作品を原作とした映画「遥かな町へ」が、令和8年秋に公開予定であることから、映画ロケ地としての情報発信を図り、本県への誘客につなげる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 映画を契機とした誘客施策	映画ロケ地への誘客促進を行う。 ・特設WEBサイト(多言語版)の構築 ・首都圏、関西圏の映画館でのPRブース設置 ・首都圏でのメディア向け発表会の開催 ・旅行商品の造成(別事業で実施)	8,000
2 映画「遥かな町へ」を応援する会に対する支援	海外での評価の高い谷口ジロー氏の映画『遥かな町へ』を通して、鳥取県(倉吉市)の街なみや文化、人々の営みを世界へと発信するため応援する会へ支援を行う。 【令和8年度の主な取組】 ・フランスでの映画祭、東京国際映画祭などへ作品出展及び現地プロモーション ・フランス語、英語、イタリア語版の字幕作品の制作 ・国内配給、宣伝戦略(SNS展開など)	10,000

3 その他

(1) 映画「遥かな町へ」概要

ア 原作 谷口ジロー「遥かな町へ」
イ 監督・脚本 錦織良成
ウ 製作 倉吉ニューシネマプロジェクト
エ 出演者 大谷亮平(中原博史(48歳)役)、及川桃利(中原博史(14歳)役)、磯谷萌々子(長瀬智子役)、戸田菜穂(中原和江役)、滝藤賢一(中原与志雄役)外
オ スケジュール 令和8年秋公開
カ 配給 ムービー・アクト・プロジェクト(配給協力:渋谷プロダクション)

(2) 「映画『遥かな町へ』を応援する会」概要

会長: 広田倉吉市長、名誉会長: 平井鳥取県知事、事務局: 倉吉商工会議所

<主な活動内容>

- 令和7年度
 - ・地元の機運醸成(キックオフミーティング、クランクイン発表会の開催)
 - ・ロケ支援(エキストラ(ボランティア)募集、道路封鎖補助等の撮影サポート、炊き出し等)
 - ・地元企業・関連企業への協力依頼や、寄付・協賛の募集
- 令和8年度
 - ・寄付・協賛の募集
 - ・地元向け試写会開催等による機運情勢

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
航空会社等と連携した誘客促進事業	59,300	46,300	13,000				59,300	
トータルコスト	73,752千円（前年度 60,497千円） [正職員：1.8人]							

1 事業の目的、概要

県内両空港を発着する航空路線の維持拡充や新規国内路線の誘致を図るため、航空会社や旅行会社等と連携して、新たな旅客の開拓を図り、国内航空便の利用拡大につなげる。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	航空会社と連携した需要拡大	航空会社等と共同キャンペーンの実施(若者世代を対象にした誘客プロモーション)	40,000
2	旅行会社等と連携した観光情報発信	(1) 旅行会社等と連携した情報発信 大手旅行会社等と連携してWEBや店頭での鳥取・米子便の路線PRや鳥取観光キャンペーンを実施する。 (2) WEB旅行社連携による誘客促進 個人旅行客向けの施策として、大手宿泊予約サイトを活用した航空路線の利用促進キャンペーンを展開する。	12,000
3	他空港と連携した需要拡大	他空港と連携した周遊観光を促進させる取組の実施(旅行商品造成、周遊キャンペーン等)	500
4	とつとり翼の大天使事業	(1) 航空会社の現役客室乗務員等を「とつとり翼の大天使」に任命し、観光イベントやSNS等で本県の魅力を発信していただく。 (2) 航空会社と連携した情報発信	2,500
5	航空便による地方間交流促進事業	県内両空港を発着する航空路線の拡充と利便性向上を図るため、国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対する支援を行う。 (1) 連続運航支援[補助率1/2] 県内両空港を発着する国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対し支援する。 (2) 誘客支援 (ア) 広告等支援[補助率1/2] 国内チャーター便を活用した旅行商品を周知し誘客につなげるための広告を掲載する費用等を支援する。 (イ) バス代助成[定額30千円/台・泊] 国内チャーター便を活用し本県に来県し、県内周遊のために貸切バスを利用する場合に支援する。 (ウ) 宿泊支援[定額5千円/人] 国内チャーター便を活用し本県に来県し、県内宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の一部を支援する。	4,300

3 その他(改善点等)

- 令和7年(1月～12月)の利用者数は鳥取空港416,328人、米子空港613,869人と過去最多となった。また、令和8年夏ダイヤでも鳥取空港の5便運航、米子空港の通年6便運航の継続が決定した。
- 引き続き、航空会社や旅行会社等と連携し首都圏へ向けた情報発信を取り組んでいき、需要を高めていく必要がある。
- 令和7年8月30日から6日間、鳥取-新千歳を結ぶ連続チャーターが就航し、搭乗率は新千歳発83.7%、鳥取発99.2%であった。このほか令和7年度は鳥取空港3本、米子空港1本のチャーターが就航する見込み。
- 令和8年度も引き続き、国内線のチャーター便や定期路線の開設に向けて、航空会社へのエアポートセールスを積極的に展開する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7271）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「いい旅！ とっとり」誘 客促進事業	45,750	45,750	0				45,750	
トータルコスト	48,159千円（前年度 48,116千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客等を誘致するため、鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）等を活用した、バス旅行商品造成に対する支援及び本県への旅行商品造成支援などを行い、本県への誘客を促進する。

2 主な事業内容

(1) バス旅行商品支援（30,000千円）

鳥取県観光連盟のプロモーターを活用し、県外旅行会社へのバス旅行商品造成を働きかける。

【補助対象経費】

旅行会社が支援条件を満たすバス旅行を催行した場合の経費支援。

区分	対象日	1台当たり 補助金額	1事業所当たり 補助上限額
宿泊あり (1泊当たり)	(1) 土曜日、祝祭日前日	10千円	2,000千円
	(2) (1)以外の日	30千円	
宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	5千円	1,000千円
	(2) (1)以外の日	15千円	

※県内バス利用の場合は、宿泊20千円、日帰り5千円を加算（県外旅行会社のみ）

(2) 旅行商品造成支援（7,500千円）

鳥取県観光連盟のプロモーターを活用し、県外旅行会社への旅行商品造成を働きかける。

【補助対象経費】

旅行会社が支援条件を満たす旅行商品を造成した場合に必要な経費（チラシ・パンフレット印刷代、WEBサイト構築経費等）を支援する。（企画内容や催行実績に応じて段階的に助成金を設定（上限500千円／件））

(3) 観光パスポート「トリパス」作成支援（4,250千円）

個人旅行者に対して訴求力の強い「トリパス（観光パスポート）」を作成し、県内外へ積極的に提供・発信することにより、個人旅行の需要を喚起する。

【補助対象経費】

観光パスポート「トリパス」の制作経費支援及び電子版運用経費に対して支援する。

【補助率】1/2

(4) 広告宣伝支援（4,000千円）

旅行会社による個人旅行者誘客促進のための広告宣伝支援を行うことで、多様化する旅の形態に対応した本県への観光誘客促進を図る。

【補助対象経費】

旅行会社が鳥取県への誘客を目的にホームページ上に掲載する鳥取県観光情報（特別ページ）について、広告宣伝支援を実施する。（1か月以上の公開で100千円、3ヵ月以上の公開で200千円（1事業所当たりの上限500千円））

3 その他（改善点等）

- ・宿泊施設のみならず、飲食店、土産店などの観光事業者から、特に個人需要の低い平日に大型バスの立ち寄りを要望されている。
- ・バス運転手の労働時間制限への対策や環境負荷低減を図るため、一次交通で来県し、県内周遊を行うことを推進しており、引き続き取り組んでいく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課 (内線: 7239)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源 内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地鳥取県整備事業	67,550	42,550	25,000	9,619			57,931	
トータルコスト	106,089千円 (前年度 73,309千円) [正職員: 4.8人]							

1 事業の目的、概要

「鳥取うみなみロード」のナショナルサイクルルートの指定を見据え、国内外からのサイクリスト等の誘客を目指し、情報発信の強化や地域の機運醸成、走行環境・受入環境の充実等を進め、地域と一体となったサイクリズムを推進する。

※ナショナルサイクルルート（以下、「NCR」という。）：国が定める走行環境、受入環境の要件を満たし、日本を代表し、世界に誇り得るサイクリングルート。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	機運醸成・情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】鳥取うみなみロードを活用したライドイベント等を実施する。 【新規】サイクリスト誘客等の取組を行う民間事業者等を支援する。 (補助率2/3: 上限300千円) 【新規】韓国・台湾プロモーション（旅行会社視察ツアーア）を実施する。 サイクリングイベント開催を支援する。 (補助率1/2: 上限500千円) 初心者向け体験会開催など自転車利活用に資する取組を支援する。 (上限250千円) SNSやサイクリング専門誌、YouTuber等の活用、中国5県連携等により本県サイクリングの魅力を広く発信する。 サイクルカフェ等と連携し県内周遊スタンプラリーを実施する。 	28,350
2	サイクリング受入環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> サイクリングガイドに対して、安全管理等を主としたスキルアップ講習を実施する。 レンタサイクル拠点等に対して、安全管理講習を実施する。 シェアサイクル・レンタサイクルの導入を支援する。 (補助率1/2: 上限2,000千円外) サイクルトレインの運行支援を行う。 	9,200
3	走行環境整備事業	鳥取うみなみロードからの周遊（接続）ルート等整備を行う。	30,000

3 その他（改善点等）

- これまで整備してきた走行環境・受入環境を基盤に、国内外のサイクリストから選ばれるルートとなるよう魅力発信・プロモーションを強化するとともに、県内市町村や民間団体と連携したイベント開催等を通じて地域一体となって機運醸成を図る。
- 安心・快適にサイクリングを楽しんでもらえるよう、サイクリングガイドやレンタルサイクル拠点への講習や、サイクルトレインの運行支援、周遊ルートの整備等、サイクリング環境向上の取組を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7267）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フィルムコミッショナ活動強化事業	35,615	25,204	10,411	2,957			32,658	
トータルコスト	38,827千円（前年度 28,359千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

映画、ドラマ等の映像作品の撮影を積極的に誘致し、ロケ地を観光拠点として活用した観光誘客及び地域振興を行うため、フィルムコミッショナ活動強化を図る。

※フィルムコミッショナとは…

映画、テレビ番組、CMなどのロケーション撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるため、情報提供や撮影許可協力などの便宜を図る非営利な公的機関。

2 主な事業内容

鳥取県フィルムコミッショナが行う県内ロケ誘致・ロケ支援等に要する経費を補助する。

- (1) 実施主体 鳥取県フィルムコミッショナ（事務局：（公社）鳥取県観光連盟）
- (2) 補助率 10/10
- (3) 補助対象事業

	細事業名	内容	予算額
1	フィルムコミッショナ活動支援	鳥取県フィルムコミッショナの運営に要する経費を補助する。（職員3名体制）	20,635
2	ロケ誘致活動強化	制作会社とのマッチング商談会への参加（年2回程度）、制作会社への誘致活動（年10回程度）など誘致活動経費を補助する。	1,630
3	ロケ及びロケハン助成	経済効果及び誘客効果の高い映画・ドラマ等の映像作品誘致のため、ロケ及びロケハン実施に係る費用（旅費・滞在費）を助成する。	7,200
4	誘致作品プロモーション	本県がロケ舞台となった作品のロケ地マップ等を作成し観光誘客を図る。	3,000
5	県内関係者連携強化	・映画監督やプロデューサー等を対象とした県内ロケ地への視察招聘（ロケハンツア）を開催する。 ・市町村等と連携したロケ地の発掘及び制作会社向けのロケ地を紹介するウェブサイトを改修する。 ・有識者を招いたロケーション研修会を開催する。	3,150

3 その他（改善点等）

- ・令和6年7月に国内外からのロケ誘致及びロケ受入体制の強化のため官民連携による「とっとりロケツーリズム官民推進連携会議」を設立し、全県を挙げたロケ誘致の促進を図っている。
- ・令和7年度に実施された、映画『遙かな町へ』のロケにあたり、スムーズに撮影できるよう支援し、倉吉市を中心に県内各地でロケが行われた。
- ・鳥取県でのロケの注目度が高まっている好機を逃すことなくロケ誘致を展開するため、令和7年9月から鳥取県フィルムコミッショナの体制を強化した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ユニバーサルツーリズム推進事業	4,764	4,764	0				4,764	
トータルコスト	5,567千円（前年度 5,553千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

2033年全国障害者スポーツ大会の鳥取県開催を見据え、県内のバリアフリー対応に関する情報を提供する環境整備をするとともに、観光事業者によるハード面の整備に加え、人的サポートなどのソフト面での受入体制強化を促進する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	バリアフリー対応状況調査	県内の宿泊施設等のバリアフリー状況の調査及び情報発信を行う。	4,000
2	観光接遇研修	観光事業者等を対象として、障がいのある方の受入れの際に配慮すべきことや応対の方法を研修し、受入体制の強化を図る。	764

【参考】

「誘客促進のための観光資源磨き上げ事業」で、県内宿泊施設のユニバーサル化に係る施設整備を支援（補助率1/2、上限1,000千円）

3 その他（改善点等）

宿泊施設改修への支援やとっとりUDマップによる情報発信、インバウンド対応として、車いす利用者の英語版日本観光情報サイト運営者に県内を視察いただき、バリアフリー情報を掲載してもらうなどユニバーサルツーリズムを推進してきた。令和7年度、令和8年度の2か年で県内宿泊施設等のバリアフリー状況の調査を進めており、引き続き、障がい者等の個別ニーズに合わせた宿泊施設のマッチング態勢の構築を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7633）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりサウナツーリズム推進事業	8,000	8,000	0				8,000	
トータルコスト	16,029千円（前年度 15,887千円） [正職員：1人]							

1 事業の目的、概要

本県の豊かな自然や温泉地、サウナ施設等を活用した誘客を図るため、「ととのう とっとり サウナ旅」をテーマに、「とっとりサウナツーリズム」を推進する。

※「ととのう とっとり サウナ旅」とは、サウナ環境（自然、温泉地、サウナ設備、催し、熱波師）が整った鳥取県での癒しの旅のこと。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	「ととのうとっとり」ウェブサイトによる情報発信	ホームページやSNSにより、自然豊かな鳥取県のサウナで心身がととのうイメージを演出しながら、県内温泉地や周遊モデルルート、とっとりサウナCEAの活動、イベント情報等を発信する。	1,000
2	首都圏企業等と連携したサウナワーケーションなど「ととのうとっとり」の情報発信	JAPAN SAUNA-BU ALLIANCE等と連携し、とっとりサウナワーケーションモニターツアーや情報発信を行う。	2,000
3	首都圏等における情報発信	首都圏・関西圏の有名サウナ施設にて、鳥取の県産食材やご当地グルメを活用したサ飯等の情報発信を行う。	1,000
4	県内事業者と連携した情報発信・産業振興	首都圏見本市等にブースを出展し、サウナを軸とした産業振興を図る。	1,000
5	民間事業者と連携した「とっとりサウナツーリズム」の推進	「とっとりサウナツーリズム」の魅力をより一層体感していただけるよう、県産材を利用した新たなサウナの整備やサウナグッズの製作等に要する経費の一部を支援する。 (補助率：1/2、上限額1,000千円)	3,000

※JAPAN SAUNA-BU ALLIANCE：サウナを通じた企業間の交流を推進する企業連合で、幅広い業種の企業・団体244社が加盟（令和7年8月現在）。

3 その他（改善点等）

- ・県内在住熱波師のとっとりサウナCEA（Chief Executive Aufgusser、最高経営アフギーザー）への任命や「ととのうとっとり」ウェブサイト開設を皮切りに、首都圏企業との連携や首都圏等でのイベント開催等を通じて、全国に向け「ととのう とっとり サウナ旅」の知名度向上を図っている。
- ・令和7年度は、JALが主催するサ旅万博2025（淡路島）にPRブースを出展したほか、「JALサ旅」との連携事業として県内のサウナ施設を周遊するスタンプラリーの実施及びコラボグッズの作成などを実施した。引き続き、「JALサ旅」や県内民間事業者と連携して、サウナをきっかけとした本県の魅力発信を行っていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課 (内線: 7421)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト	19,750	23,072	△3,322				19,750	
トータルコスト	30,188千円 (前年度 33,325千円) [正職員: 1.3人]							

1 事業の目的、概要

鳥取市との連携協約に基づき、ソフトの充実及びハードの一体的な整備を進め、鳥取砂丘の活性化及び魅力向上を図る。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	情報発信、東西周遊の取組	砂丘特設サイトによる観光情報の発信	500
2	鳥取砂丘イリュージョンに対する支援	鳥取砂丘イリュージョンの実施に係る経費 鳥取県・鳥取市負担金 各7,500千円 [実施主体] 鳥取砂丘イリュージョン実行委員会 [事業内容] 電球購入、電飾取付・撤去、イベント実施等	7,500
3	「日本一のすなば」魅力まるごと事業負担金	鳥取砂丘未来会議が公募し、採択したイベントについて負担金を拠出する。 [対象のイベント] ・鳥取砂丘の自然体験を通じ、砂丘の魅力を学習するイベント ・鳥取砂丘特に西側エリア(多鯫ヶ池含む)の利活用を促進し、インバウンドを含めた観光の滞在につながるイベント	6,800
4	鳥取砂丘西側上質化推進事業補助金	県市の連携協約に基づき、鳥取砂丘西側の情報発信及び受入整備に要する経費を負担する。 [実施主体] 鳥取市 [負担割合] 1/3	4,950

3 その他(改善点等)

- 鳥取砂丘東側で、環境省により鳥取砂丘ビジターセンターが整備され、鳥取県ではスロープ階段、公衆トイレの改修など、受入環境の整備を進めてきた。西側で、鳥取砂丘フィールドハウス(令和5年4月開館)、ヤマタ鳥取砂丘ステーション(令和6年4月開業)などの施設整備が進んでいる。
- 令和7年度に鳥取県及び鳥取市が連携して実施した鳥取市街地と鳥取砂丘でのシェアサイクルの実証実験が好評だったことから、実証実験終了後も運営事業者が事業を継続し、鳥取砂丘の周遊促進が図られている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光課（内線：7221）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インバウンド 観光拡大推進 事業	654,230	598,850	55,380	109,750			544,480	
トータルコスト	764,533千円（前年度 706,632千円） [正職員：12.8人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

国際航空便の安定的運航や国際チャーター便を含む新規路線誘致を推進するとともに、主要市場である東アジア（韓国、台湾など）や訪日観光客需要の伸び率が高い東南アジア市場、長期滞在による高い消費が見込まれる欧米豪市場向けなど多角的な市場に対し誘客プロモーションを推進する。加えて、多言語化やWi-Fi整備など外国人観光客が旅行しやすい環境を整備する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	国際便運航支援	国際航空便の安定的運航や国際定期便利用促進協議会と連携した利用促進、県内空港へのチャーター便就航を推進する。	312,630
2	誘客プロモーション	航空会社・旅行会社と連携したプロモーションやインフルエンサー・メディア招請等による本県魅力を発信する。	219,500
3	海外駐在員配置・現地事務所設置	韓国・台湾等の駐在員配置、現地事務所の設置により、現地情報収集、旅行会社への情報提供、SNS情報発信等を実施する。	34,500
4	【新規】マーケティング調査	本県を来訪中の外国人観光客へのマーケティング調査（基本属性、来訪目的、交通手段、来訪地等）を実施する。	6,000
5	外国人観光客倍増促進補助金	県内民間事業者、市町村等を対象に、外国語案内ツールの多言語化やWi-Fi整備、着地型商品造成等の受入環境整備を支援する。	12,000
6	外国人観光客誘致対策事業補助金	米子鬼太郎空港を発着する国際航空便を利用して送客する旅行会社に対し、県内宿泊日数に応じて補助する。	12,000
7	外国人観光客送客促進事業補助金	本県を目的地とした旅行商品の販売促進等に係る経費、旅行商品催行に係る経費を補助する。	57,000
8	外国人観光客へのおもてなし対応	県内の観光事業者（宿泊・商業施設、交通機関、観光案内所等）からコールセンターへの架電による3者間通訳サービスを提供する。	600

3 その他（改善点等）

- 令和7年5月から米子台北便が就航し、12月には米子ソウル便のデイリー運航が実現した。その他運休路線についても、適時航空会社への働きかけを行い路線再開に取り組む。
- 特定市場の政治情勢等に影響されにくい多角的なインバウンド誘客を図るとともに、来訪者の現状、傾向をより正確に把握し、訴求力あるきめ細かな本県魅力発信につなげるため、インバウンド来訪者へのマーケティング調査を実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光課（内線：7969）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アドベンチャーツーリズム推進事業	15,000	15,000	0	7,500			7,500	
トータルコスト	19,817千円（前年度 22,887千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

本県ならではの自然や文化を活用したアドベンチャーツーリズムを推進し、継続的なアドベンチャーツーリズム層の受入を促進する。

※アドベンチャーツーリズムとは、アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行のこと。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 県内事業者の育成	・県内観光、宿泊、交通事業者等を対象としたアドベンチャーツーリズムを扱う旅行社の視察等受入実践、スキルアップ研修等	5,500
2 観光コンテンツのストーリー構築・ツール作成	・県内アドベンチャーツーリズムのストーリー構築 ・アドベンチャーツーリズムに特化した県内全域のストーリー・コンテンツ集作成	5,000
3 実送客に向けた販路開拓	・国際的な商談会、アドベンチャーツーリズムのネットワークイベントや商談会への参加	4,500

3 その他（改善点等）

令和7年度では、海外旅行社からのアドベンチャーツーリズム層実送客の実績が出始め、送客の受入に対応するため県内の観光・宿泊・交通事業者・ガイド等が連携するネットワークを構築したところである。

令和8年度はネットワークを元にした受入を更に進めていくために、アドベンチャーツーリズム層の受入研修等により県内事業者のスキルアップやプレイヤーの拡充を図るとともに、ストーリー構築等の魅力づくり、海外旅行社の販路拡大等を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光課（内線：7629）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般社団法人 山陰インバウ ンド機構運営 事業	100,000	100,000	0				100,000	
トータルコスト	117,664千円（前年度 117,351千円） [正職員：2.2人]							

1 事業の目的、概要

「観光地マネジメント」の視点に立った地域の磨き上げと、「山陰」を対象エリアとした観光地域づくりの中心となる機能をもつ山陰インバウンド機構の運営費を負担する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 市場開拓 山陰を目的地とするインバウンドの拡大及び滞在長期化を促進し、さらなる市場開拓を図る。		39,000
(1) 情報発信・プロモーション （2）ニーズに応じた旅の手配	海外での旅行博への出展、現地旅行会社等へのセールスコール、在京外国メディア取材ツアーや実施など 海外旅行会社の依頼に応じた各種手配や現地対応、商談会への参加など	
2 観光地域づくり 観光地経営戦略の策定、人材育成支援等により、持続可能な観光地経営を図る。		12,600
(1) 調査・分析 (2) 地域通訳案内士養成 (3) 受入環境整備 (4) 観光人材育成	次期観光地経営戦略(2027-2030)の策定、KPIデータ収集分析、外部専門人材の登用など 山陰を業務区域とする地域通訳案内士養成プログラムの開発、運営など インバウンド対応セミナーを通じた地域理解の醸成、個別伴走支援など 観光人材育成塾の運営、参加者・卒業生同士の交流による課題解決及び新事業創出支援など	
3 管理運営費等		48,400

3 その他（改善点等）

山陰を訪れる訪日外国人の年間宿泊者数40万人泊を目指（令和8年）に、山陰の観光資源をPRし、地域と連携しながら山陰ブランドの構築や情報発信などに取り組んでいる。

令和7年度は「山陰ランドオペレートセンター」を設置し、海外の旅行会社からの各種体験や宿泊、移動手段の確保など旅の手配依頼に対する体制を整備した。旅の手配の実績を重ね、更なる市場開拓を図るとともに、引き続き人材育成等の観光地域づくりを推進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光課（内線：7221）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際観光推進費	52,203	51,843	360	4,000			48,203	
トータルコスト	58,626千円（前年度 58,153千円） [正職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

インバウンド需要が拡大する中、観光産業の振興及び県内発着の国際航空便の国際交通基盤の維持・発展に寄与するため、東京、関西、近隣各県や海外地方政府、民間事業者と連携した外国人観光客の誘客活動や多言語ホームページ・SNSの活用による情報発信等を実施する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	広域連携国際観光推進事業負担金	中国5県や関西地域、東京都など他の地域と連携した外国人観光客誘致事業を行う広域協議会への経費負担。	13,790
2	JR西日本との連携事業	JR西日本と連携したプロモーション	700
3	国際観光案内体制の整備	ア 米子空港内観光案内所にソウル便、台北便等に対応した案内人を設置 イ 境港ターミナル内にイースタンドリーム号に対応した案内人を設置 ウ 案内所スタッフへの研修を実施	5,039
4	おもてなしの充実	県内空港、JR駅・列車内でのチャーター歓迎対応を実施（歓迎対応運営委託）	700
5	メールを活用した通訳案内士等による多言語観光ガイド業務	外国人個人旅行者の利便性向上を図るため、メールを活用した通訳案内士等による多言語観光ガイドの整備に取り組む。	1,228
6	海外向け情報発信	海外向け情報発信	2,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

交流推進課（内線：7595）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ともにくらす 多文化共生推進事業	44,531	37,185	7,346	21,228			23,303	
トータルコスト	50,151千円（前年度 42,706千円） [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

近年、在住外国人住民数の増加や国籍の多様化が進む中、令和9年度開始の育成就労制度に伴う転籍条件の緩和など今後の更なる環境変化を踏まえ、多文化共生に向けた指針作りを進めるとともに、外国人総合相談窓口の設置や災害時の多言語化対応など外国人住民が安心安全に生活できる環境整備を行う。

2 主な事業内容

- (1) 【新規】多文化共生推進に向けた指針策定（予算額：481千円）
本県における多文化共生社会推進に向けた指針を新たに策定する。

(2) 外国人受入環境整備事業

細事業名	内容	予算額
1 外国人総合相談窓口運営事業	県内3箇所に設置している多言語（英語・中国語・ベトナム語）対応の「外国人総合相談窓口」を運営する。（国1/2） 委託先：（公財）鳥取県国際交流財団	20,000
2 鳥取県多文化共生センター運営事業	外国人住民と行政等との橋渡し役を務める鳥取県多文化共生センター制度を運営する。 委託先：（公財）鳥取県国際交流財団	650
3 鳥取県における地域日本語教育体制整備事業	日本語教育人材の育成、企業等関係機関との連携など、日本語教育に必要な全県的な体制整備を行う。（国2/3） 委託先：（公財）鳥取県国際交流財団	16,843
4 【新規】災害時における多言語支援体制整備事業	多発化・激甚化している災害の発生時に、外国人住民を対象とした多言語による情報発信や通訳・翻訳支援体制を整備する。 委託先：（公財）鳥取県国際交流財団	1,357
5 【新規】在住外国人に向けた生活情報・地域の魅力発信事業	県内在住外国人に、鳥取に愛着を持ち定着いただけるよう、地域の魅力を伝えるパンフレットの作成・配布や、イベント情報の多言語発信等を行う。	200

- (3) 【新規】コミュニティ活動支援事業（予算額：2,000千円）
在住外国人が地域に根付き、在住外国人と地域住民が地域社会で共生していくことを目指し、外国人住民と日本人住民の交流や相互理解を深める市町村、NPO、自治会、企業等の取組を支援する。
(補助率1/2（上限額200千円）、県内団体は1年目に限り補助率10/10)

(4) 多文化共生情報発信事業

細事業名	内容	予算額
1 【新規】多文化共生イベントの開催	日本人住民と外国人住民が文化や風習の違いを超えて相互に理解を深め、ともに地域づくりを推進することを目的としたイベントを開催する。	1,500
2 【新規】多文化共生施策に関する情報発信	県や財団が行っている外国人住民への支援施策や相互理解を深める取組について、新聞やSNS等を活用して県民に向けて発信する。	1,500

3 その他（改善点等）

令和元年度に外国人総合相談窓口の運営を（公財）鳥取県国際交流財団に委託して以降、関係機関と連携しながら県内在住外国人の総合相談窓口として、来訪や電話等による様々な相談に対応している。令和5年度からは、地域の日本語教育の充実化を目指した体制整備にも着手している。

令和8年度は、災害時の支援体制強化や、日本人住民と外国人住民との相互理解促進を図ることで、在住外国人が安心安全に、地域に愛着を持って生活できる環境を整備する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

交流推進課（内線：7108）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際交流推進事業	155,752	114,922	40,830			<収益事業収入>	6,000	149,752
トータルコスト	266,552千円（前年度 223,763千円） [正職員：13.8人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県と友好交流地域等との交流を推進するため、各種交流事業を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 国際交流推進費	友好交流地域との国際交流を推進し、地域の国際化・活性化を図る。 ・友好交流地域との周年記念事業 ・新規交流地域との青少年交流等を通じた地域間交流拡大 ・交流地域との職員及び留学生の相互派遣・受入れ ・青少年（高校生、中学生）等の相互派遣・受入れ ・専門分野（医療、農業等）における研修生受入れ及び専門家派遣 ・スポーツ関係のイベント（マラソン等）への相互参加 ・民間団体や県民等による訪問団派遣 等	100,933
2 交流ネットワーク活用事業費	交流に係るネットワークを活用し、官民の国際交流を促進する。 ・海外県人会の活動や青年海外協力隊員の帰国報告会等への助成 ・（一財）自治体国際化協会の海外事務所運営費用及びJETプログラムに係る経費を負担 ・海外との各種訪問団派遣・受入れや急遽の渡航を伴う業務等に対応するための経費 ・事務費	54,819

3 その他（改善点等）

これまで、友好交流地域との青少年・観光・経済・スポーツ等様々な分野における交流を通じて相互理解と関係強化を推進するとともに、各種個人的ネットワークの活動を支援することで鳥取県内外の国際交流を促進してきた。今後も引き続き友好交流を深め、発展的な関係を構築するとともに、海外とのさらなる交流人口拡大につなげる。

令和8年度においては、周年を迎える友好地域との記念事業を実施しより一層の相互理解を深めるほか、新たな地域との交流拡大を図る。

なお、海外県人会や自治体国際化協会等の関係団体とも引き続き連携を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) まんが王国とつとりステップアッププロジェクト	19,000	0	19,000				19,000	
トータルコスト	27,832千円（前年度 0千円） [正職員：1.1人]							

1 事業の目的、概要

令和8年度は、「名探偵コナン」TVアニメ化30周年記念展、映画「遥かな町へ」全国公開、リニューアルオープンに向け準備が進む青山剛昌ふるさと館など本県ゆかりのまんが作品に関するトピックスが多く、この好機を活かして取り組む。

本県の強みである3巨匠の作品や関連施設等との連携・協力を強化し、コンテンツを活用した誘客を進めるとともに、「Free！」など県内の漫画・アニメゆかりの地と地域の自然、歴史・文化、食などを深く連動させ魅力を増幅した「まんが・アニメツーリズム」を推進することで観光誘客を図る。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	海外プロモーションの強化	海外において日本のまんがの人気は非常に高く、まんがを使った鳥取県のPRには大きな効果が見込まれるため、本県の強みである3巨匠（水木しげる先生、谷口ジロー先生、青山剛昌先生）のコンテンツを活用し、欧米で行われるまんが・アニメ関連イベントに出展し、鳥取県のプロモーションを実施する。	10,000
2	TVアニメ「名探偵コナン」放映30周年連携PR等	鳥取県でも開催される巡回展（4/4～26：県立博物館）を契機とした観光誘客を図るため、劇場版「名探偵コナン」と連携した情報発信を実施する。	2,000
3	水木しげるロード等情報発信支援	水木しげるロードの誘客を強化するため、京阪神・山陽における観光PRを実施する。	2,000
4	まんが・アニメを活用した旅行商品造成支援	まんが・アニメを活用した旅行商品（個人、団体問わず）を造成する旅行社に対して、広報費、ノベルティ制作費等を支援する。	5,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが・アニメツーリズム推進事業	23,612	25,112	△1,500	8,711			14,901	
トータルコスト	30,035千円（前年度 31,422千円） [正職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

まんがやアニメを活かした本県の情報発信や観光誘客を促進するため、国内外へのプロモーションや県内周遊の仕組みづくりなどを行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	まんが・アニメに特化した国内プロモーション	まんがやアニメに関係のある企業・団体の活動と連携し、国内観光誘客を図り、情報発信を行う。	5,000
2	まんが・アニメに特化した海外プロモーション	まんがと親和性のある海外催事等へ出展し情報発信を行う。	7,462
3	まんが・アニメ資源活用誘客促進補助金	まんがアニメの地域資源を活かして観光誘客等の取組を行う市町村等を支援する。	11,150

3 その他（改善点等）

まんがアニメゆかりの地を旅する「聖地巡礼」が「旅の動機づけ」として国内外でブームとなっている。
まんが王国を標榜する本県にとって絶好の機会であり、認知度向上と具体的な誘客促進に繋がる取組を行っていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国コナンで誘客促進事業	27,558	11,205	16,353	750			26,808	
トータルコスト	33,981千円（前年度 17,515千円） [正職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

名探偵コナンの国内外での高い知名度を活かし、「鳥取＝コナン」を発信することで本県への誘客を促進する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	名探偵コナンまつり inまんが王国とつとり の開催	夏の恒例イベントとして定着したコナンまつりを開催し、県外からの集客を図る。 ・時期 令和8年8月 ・場所 とりぎん文化会館	8,705
2	鳥取砂丘コナン空港装 飾整備	鳥取砂丘コナン空港の装飾を整備し、愛称にふさわしい空港をめざすとともに、必要な修繕を行う。	1,000
3	名探偵コナン列車、 スーパーはくと名探偵 コナン号の運行	必要な修繕を行うとともに、名探偵コナン列車については、「探偵車両」のデザインを更新する。	17,853

3 その他（改善点等）

名探偵コナンまつりは、例年会場の収容可能人数を大きく超える応募が寄せられ、夏の恒例イベントとしてファンの間で広く認知されており、引き続き本県の認知度向上及び観光誘客促進に繋げていく。

鳥取砂丘コナン空港装飾や名探偵コナン列車に対しては、魅力的なコナン装飾への好意的な反応がSNSを中心に寄せられており、定期的なデザイン更新など魅力の維持・拡大に取り組む。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国妖怪パワーで誘客促進事業	18,000	18,000	0				18,000	
トータルコスト	19,606千円（前年度 19,577千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

水木しげる先生の偉業をたたえ、妖怪文化により本県の魅力発信と観光誘客を進めるため、県内外で妖怪パワーを活用したイベントを開催する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	水木しげる生誕祭の開催	水木しげる先生のふるさとへの功績の顕彰・共有と観光誘客を図る催事を境港市と共同で開催し、県内への誘客促進に繋げる。 ・時期 令和9年3月上旬 ・場所 境港市内	10,000
2	調布市「ゲゲゲ忌」との連携	東映アニメーション（株）の協力を得て、調布市（東京）で行われる「ゲゲゲ忌」に出展し、アニメをテーマとした催事を行うことによって、首都圏で「アニメ鬼太郎の聖地」としての鳥取県の認知度向上及び誘客促進を図る。 ・時期 令和8年11月下旬 ・場所 調布市内劇場、駅前広場等	4,000
3	米子鬼太郎空港装飾の整備	米子鬼太郎空港の装飾の整備を行い、愛称にふさわしい空港を目指すとともに、国内外への情報発信及び誘客促進に繋げる。	1,000
4	水木しげる展覧会等連携	“妖怪”をメインテーマとした水木しげる展覧会等と連携し、まんがをテーマにした本県の情報発信を行う。	3,000

3 その他（改善点等）

調布市での「ゲゲゲ忌」や水木しげる生誕祭など、水木先生の作品を通じて本県の認知度向上を図り、具体的な誘客促進に繋げる取組を行っている。

また、リニューアルから2年が経過した「水木しげる記念館」で行われる企画展に合わせて情報発信を強化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国谷口ジロー顕彰事業	4,000	4,000	0				4,000	
トータルコスト	4,803千円（前年度 4,789千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

世界的な漫画家である谷口ジロー先生の出身地である本県が、世界各地のファンにとって聖地となることをめざし、谷口作品の魅力やゆかりの地について情報発信する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	谷口ジロー原画展の開催	谷口ジロー先生の偉大な業績を広く知らしめ、国内外からの観光誘客に繋げるため、映画「遥かな町へ」の上映と連動した原画展示を行う。	3,000
2	県外イベント等との連携	県外での原画展や谷口ジロー関係イベント等と連携し、開催地で本県の情報発信を行う。	1,000

3 その他（改善点等）

谷口ジロー先生は繊細で精緻な画風が高く評価されており、事業実施に当たっては「画の美しさ」で誘客促進を図るという狙いで原画展を開催するとともに、展覧会を通じて谷口先生への理解を深めその業績を顕彰することを目的としている。谷口先生の作品は海外でも高い評価を得ており、欧米とりわけフランス語圏に熱心なファンが存在する。定期的な原画展の開催をインバウンドの多角化に結びつけられるよう、効果的な情報発信を行う。

また、令和8年度に予定されている鳥取県立美術館の企画展「谷口ジロー展」、秋に公開予定の映画「遥かな町へ」に合わせて積極的なPRを行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国とつとり国づくり事業	69,250	73,658	△4,408	9,000			60,250	
トータルコスト	116,927千円（前年度 119,921千円） [正職員：5人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

まんが王国とつとりの取組を推進するため、取組を支える人材の育成や活動の支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 国際マンガコンテストの開催	国際マンガコンテストを継続開催し、人材育成と海外ネットワークの拡大を図る。	11,945
2 国際声優コンテスト「声優魂」鳥取大会の開催	声優をめざす中高生に、夢へチャレンジする機会を提供する。	3,600
3 まんが王国活動支援補助金	県内市町村、民間等のまんがを活かした取組を支援する。	18,000
4 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・著作物使用料 ・「まんが王国とつとりだより」の発行 ・情報発信 ・国際マンガサミット運営本部との連携 	26,319
5 事務費		9,386

3 その他（改善点等）

漫画家と声優の発掘育成を目的とする「国際マンガコンテスト」「国際声優コンテスト鳥取大会」には毎年多くの応募があり、優秀な描き手・演じ手を発掘するとともに、「まんが王国とつとり」を印象づけている。

両コンテストの受賞者は、単なる優秀なクリエーター等というだけでなく、「情報発信」の面でも、強い影響力や将来的な発信力を期待しうる者であり、本県の認知度向上の役割を担ってもらい、ひいては誘客促進を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3901）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民とともに進める男女協働未来創造事業	7,400	4,550	2,850	350			7,050	
トータルコスト	31,793千円（前年度 27,941千円） [正職員：2.1人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

男女協働未来創造センター「よりん彩」において、男女共同参画社会を推進するため、理解者の裾野を拡大する普及啓発や推進団体等への活動支援を行う。

【鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の目標達成状況】（令和8年1月末現在）
・よりん彩における男女共同参画理解促進講座の参加者数2,359人（目標値：令和7年度 2,000人）

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
【拡充】 よりん彩記念日25周年フォーラム	鳥取県男女協働未来創造センター「よりん彩」開設を記念して、県民で組織する実行委員会とよりん彩が共催でフォーラムを開催することで、男女共同参画推進に関する機運を高めるとともに、活動拠点として広く県民への周知を図る。 ＜フォーラム概要＞ 開催時期：令和8年8月8日（予定） 内容：著名人または有識者による講演会、ぼうさいこくたいと連携した企画、体験・実験型ワークショップ、飲食・テイクアウト等のブース出展等	2,300
【新規】 男女協働未来創造セミナー	若者や女性にも選ばれる鳥取県を目指して、女性のキャリアアップや男性の家事・育児・介護への参画、ワークライフバランスの推進等、広く一般県民が男女共同参画に対する学びや気づき、共感を得られるものをテーマに、県民を対象としたセミナーを開催する。	300
よりん彩活動支援事業補助金	男女共同参画社会の実現に向け、団体等が自ら企画運営する講演会や学習会、調査研究等事業に対して補助金を交付する。（補助率10/10ほか）	1,000
その他事務費等		3,800

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3977）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業	5,629	2,350	3,279	4,110			1,519	
トータルコスト	9,644千円（前年度 6,294千円）【正職員：0.5人】							

1 事業の目的、概要

固定的な性別役割分担意識などによるワーク・ライフ・バランスの偏りの解消に向けて、広域的な情報発信による社会全体の機運醸成を行いながら、企業における意識改革の推進を支援するとともに、家庭内でのコミュニケーションのコツを学ぶ機会を提供し、誰もが家庭や地域、職場など様々な場でいきいきと活躍できる社会に繋げていく。

2 主な事業内容

(1) 【継続】広域的な情報発信・普及啓発事業 ※島根県との連携事業

男性の家事・育児等への参画を当たり前のこととして捉え、応援する働く場や社会機運を醸成するため、多様な媒体を通じた広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行う。

キャンペーン期間：11月1日～11月30日

区分	内容	予算額
社会全体の機運醸成	「家事シェア」や「男性の家事育児参画」に係る情報発信・普及啓発を行う。（ポスター掲示、ウェブ広告、テレビスポットCM及び特設サイトによる情報発信）	850
企業風土の醸成	企業トップをはじめ同僚など働く場の理解を深める情報発信・普及啓発を行う。（ウェブ広告及び特設サイト等による情報発信）	300
地元ローカル番組と連携した情報発信	山陰地方のテレビ局の放送エリアに鳥取・島根両県が入ることを利用し、テレビパブリシティを活用した情報発信・普及啓発を行う。	850

(2) 【継続】ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業

区分	内容	予算額
ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業	企業・経済団体等が社員及び管理職を対象に開催する家事、育児、介護等に関する社内研修・セミナー等へ講師を派遣する。	400

(3) 【新規】よりよい将来設計に向けた「夫婦未来デザイン」計画推進事業

＜とっとり未来創造タスクフォース提案事業＞

性別に関わらず自身が希望するキャリアを形成したり、共育て（ともそだて）実現に向けて、社会の最小単位である夫婦のパートナーシップを大切にする意識醸成を図るために、企業向けにセミナーを実施する。

区分	内容	予算額
企業のトップ向けセミナー	経済団体や商工団体と連携して、企業経営者に対してワーク・ライフ・バランスへの理解促進や気運醸成のためのセミナーを開催する。	750
企業の社員向けセミナー	自身の希望するキャリア形成のための夫婦のコミュニケーションのコツ等に関するセミナーを実施する。	450
夫婦等向け座談会	夫婦、カップルがワーク・ライフ・バランスや家事シェア、家族計画などについて話し合いライフデザインを共有する場を提供する。	550

(4) 【継続】「とっとり家事シェア手帳」を活用した啓発

区分	内容	予算額
「とっとり家事シェア手帳」のアップグレード	婚姻届提出時に「とっとり家事シェア手帳」を市町村窓口で配布するほか、各種関連イベントやHP等で活用促進のため情報発信を行う。	1,479

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3977）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業	12,104	10,536	1,568	3,629			8,475	
トータルコスト	33,037千円（前年度 40,495千円） [正職員：1.2人、会計年度任用職員：3人]							

1 事業の目的、概要

誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定し、広く紹介することで、企業における男女共同参画の気運醸成と実践の促進を図るとともに、イクボス・ファミボス宣言企業（※）の取組事例の発信や介護等支援コーディネーター派遣などを通じて、県内企業のイクボス・ファミボスの取組を支援しさらに普及拡大させる。
 ※イクボス・ファミボス宣言企業…企業経営者や幹部等が、仕事と家庭（子育てや介護）の両立が出来る職場環境づくりを担い、部下の仕事と家庭の両立を応援するワーク・ライフ・バランス実践リーダーとして社内の取組を推進することを宣言し、社内掲示や従業員への周知を通じて実践する企業のこと。

【第2次鳥取県女性活躍推進計画の目標達成状況】（令和8年1月末時点）

- ・男女共同参画推進企業認定数 1,135社（目標値：令和7年度 1,150社）
- ・イクボス・ファミボス宣言企業 974社（目標値：令和7年度 1,000社）

2 主な事業内容

（1）男女共同参画推進企業の拡充

区分	内容	予算額
男女共同参画推進企業認定委員会の開催	男女共同参画推進企業の認定等に係る認定委員会を開催する。	198
専門員の配置	男女共同参画推進企業の新規開拓、取組推進のためのフォローアップや女性等が働きやすい職場づくりを推進するため、会計年度任用職員（3名）を継続配置する。	—
就業規則の整備支援	男女共同参画推進企業の認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、社会保険労務士を派遣する。【働きやすい鳥取県づくり推進事業（雇用・働き方政策課）において実施】	—

（2）女性応援企業の支援

区分	内容	予算額
女性等が働きやすい職場づくりに向けた課題対応研修	企業経営者や人事・労務担当者向けに、女性等が働きやすい職場づくりに資する取組や労務関連制度のフォローアップのほか、アンコンシャス・バイアスや多様な価値観、社会の変化に伴う新たな課題に対して理解を深めるための研修を開催する。	638
誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業支援補助金	男女共同参画推進企業が行う誰もが働きやすい職場環境整備や、輝く女性活躍パワーアップ企業等が行う女性の人材育成等の取組に係る経費の一部を補助する。（補助率1/2ほか。鳥取県経営者協会への間接補助事業）	6,000

（3）イクボス・ファミボス普及推進

区分	内容	予算額
好事例の発信等	イクボス・ファミボスの優良取組事例を継続的に発信するとともに、優れた取組を行う企業を表彰する。	1,066
官民一体の普及啓発	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）と連携し、イクボス・ファミボスの普及啓発を行う。	1,637
介護等支援コーディネーター派遣	県内企業の職業家庭両立推進者や人事・総務担当者に対して、介護離職防止等への知識や理解促進を図るセミナーを開催するほか、従業員の将来の介護リスク等の把握や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する県内企業に対してコーディネーターを派遣し、相談支援を行う。	800

（4）若者や女性にも選ばれる企業等伴走支援事業

区分	内容	予算額
働きやすい職場・業界環境づくりに向けた国との伴走支援対応事業等	働き方・職場改革の計画を策定し実践に取り組む企業のフォローアップ等を行う。 関係団体と連携して国が紹介する有識者による企業の伴走支援を行う等、働きやすい職場づくりの取組を推進する。	1,765

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3901）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性のキャリアアップ支援事業	6,962	10,324	△3,362	3,481				3,481
トータルコスト	18,203千円（前年度 21,366千円） [正職員：1.4人]							

1 事業の目的、概要

女性管理職等のネットワークづくりやその継続・拡大の支援、女性を対象としたキャリア形成等に資する研修会の開催により、企業等における女性の活躍を推進する。

また、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、キャリア継続形成のための支援を行う本県独自の「地域型支援サービス」を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
働く女性のネットワークづくり	経営者・管理職・中堅職員等により形成されたネットワークの自発的な活動やその拡大に資する取組を支援し、ネットワークの自立化・強化を促す。（補助率2/3）	1,000
女性のリーダー育成・スキルアップ	中堅女性従業員、管理職等を対象にした女性のキャリア形成やスキルアップに関する研修会を開催する。また、管理職向け研修では、先輩管理職（とつとり女性活躍ネットワーク会議メンバー）と受講者との交流会を実施することで、日頃の悩みや不安を共有、相談する機会を設け、不安の解消や、同じ立場の女性同士のネットワーク構築を目指す。	2,812
サステナブルな女性起業者ネットワーク事業	女性起業者同士が起業に関する不安や悩み等を相談・共有できる場（勉強会、交流会）を提供し、ネットワーク形成を促す。 女性起業者が「好きややりたい」をかたちにしている姿をSNSを活用して発信することで女性起業者の認知度向上を図るとともに、マルシェの開催により事業参加者のモチベーション維持・向上を図る。	2,550
起業を目指す女性の伴走支援	就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を図るために、起業を目指す女性のネットワーク構築等を支援する。（補助率2/3）	600

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-23-3901）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アンコンシャス・バイアスの壁を打ち破る県民運動展開事業	26,488	11,924	14,564	13,244			13,244	
トータルコスト	46,135千円(前年度 31,194千円)[正職員:2.4人、会計年度任用職員:0.1人]							

1 事業の目的、概要

固定的な性別役割分担意識や無意識のうちに生じている性別による思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、男女共同参画社会の実現に向けての大きな障壁となっており、これらの解消を図り、誰もが働きやすく暮らしやすい社会を築くため、様々な業界、企業や地域とともに県民運動を本格展開する。

2 主な事業内容

(1) (新規) 業界・団体等と展開する県民運動の推進

区分	内容	予算額
運動体の立ち上げ、取組推進	趣旨に賛同しアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を行う業界団体等で構成する運動体を立ち上げ、取組を推進する。	200
目標を掲げた宣言制度の創設等	業界団体、個別企業・団体、自治会等がアンコンシャス・バイアス解消に向けた目標を宣言し、取組の横展開を図る。	1,000
宣言団体等への活動・目標達成に係る支援	・目標達成に向けた取組を進める業界団体、自治会等の活動経費を支援するとともに、ファシリテーターによる伴走支援等のサポートを行う。 ・男女共同参画に係る県の数値目標を基準とした目標を達成した個別企業・団体及び自治会に助成する。	8,000

(2) (新規) 県民一人一人の意識醸成

区分	内容	予算額
県民運動シンボルマーク等の作成	県民運動展開のシンボルマークやバッジ等を作成し、県や各宣言団体等が開催するセミナー参加者などに交付し、個人の意識や運動の認知度を高める。	4,632
アンコン等気づき促進セミナーの開催	県民や企業を対象としたセミナーを開催し、県民のアンコン等への気づき、理解を深める機会を提供し、県民運動と連動した意識醸成を図る。	1,000

(3) (拡充) 情報発信・普及啓発

区分	内容	予算額
アンコンシャス・バイアス気づき等情報発信	アンコン解消等に係る動画、チラシ、サイト、グッズ等のPRツール作成、メディアやイベント等を活用した情報発信、ロールモデル発信、理工系等の女性が少ない分野の魅力発信ツールの作成等を行う。	9,208
「みんなで学んで話彩や」の実施	「話彩やコミュニケーター」等による「みんなで学んで話彩や」を実施し、男女共同参画等の必要性の理解、課題解決に向けた目標設定や行動実践を促進するとともに、家庭や職場等様々な場面での「対話の輪」を拡大する。	1,463
教えて先輩！夢広がる学校連携事業	女性参画が少ない分野で働く女性従業員等を講師として県内小・中・高校・大学に派遣して講話・意見交換し、子どもたちが将来展望を考える契機とする。	985

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

教育学術課 (内線: 7815)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官学連携による地域未来共創事業	14,500	13,000	1,500	7,250			7,250	
トータルコスト	15,303千円 (前年度 13,789千円) [正職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

鳥取大学「地域未来共創センター」が、市町村・県等と連携して構築したプラットフォームにおいて行う地域課題の解決に向けたプロジェクトの更なる充実を図るとともに、県内高等教育機関が行う、県内企業と連携したキャリア支援や、学生が主体となって学生自らで県内定着を促進していく「県内定着学生プラットフォーム」活動を支援することにより、学生が本県の魅力を知る機会を創出して、学生の県内就職に繋げる。

また、県内高等教育機関がその知見や魅力を県内の小中高生に伝える試行的な取組を支援し、県内入学者の確保や将来の県内就職に繋げる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 大学と連携した地域課題解決	(1)鳥取大学地域未来共創センター地域連携プラットフォームとの連携 ・市町村と連携した地域課題解決 ・地域の人材育成、学生の地元定着など (2)【拡充】学生参画による地域課題解決 (5,000) 県下全域でのフィールドワーク等を通じ、大学のリソース（技術や学生活動のマンパワー）を活用した地域課題の解決提案、学生の地域への愛着形成等の取組を進めるため、教員や学生の活動経費を支援する。 【補助率】10/10 【補助上限】1プロジェクト1,000千円	5,000
(2) 県内企業等と連携した学生の県内定着	(1)学生による「県内定着学生プラットフォーム」活動 (5,500) 学生が県内定着につなげる広報や県内企業PR等、主体的に行う活動費を支援する。 【補助率】10/10 (大学を通じて交付) 【補助上限】2,500千円 (2)低年次からのキャリア教育支援 (3,000) 県内高等教育機関が県内企業等と連携する等により、学生に県内企業を知つてもう機会の創出に向けて行う、低年次の学生自らによる大学企画のキャリア支援プログラム等を支援する。 【補助内容】学生自らによる企業見学会、企業代表者と語る会、商品開発等研究活動、フィールドワーク等、地元企業を知るためのキャリアプログラム、保護者に向けた県内企業情報の提供等 (就職相談、県内企業紹介等)に係る支援 【補助率】1/2 (他高等教育機関と連携して事業を行う場合2/3) 【補助上限】1大学あたり1,500千円	8,500
(3) 【新】県内小中高と連携した学生の県内定着	(1)県内小中高等学校生との交流活動 (1,000) 県内小中高生が県内高等教育機関の知見や魅力に触れ、興味を持つてもらうためのイベントや交流活動等（オープンキャンパスなど定例的なものは除く）を支援する。 【補助内容】大学等の知見等をPRするイベント、学生を伴って行う出前授業、交流事業等 【補助率】1/2 【補助上限】1大学あたり250千円	1,000
合計		14,500

3 その他（改善点等）

鳥取大学を中心とした県内高等教育機関（鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校）は「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+事業）」以降、自治体、企業等と連携し、産学連携によるインターンシップなど学生と県内企業とのマッチング、学生の地域活動、高大連携等の取組を進めてきた。

令和7年度、鳥取大学が地域の人材育成及び定着、地域課題解決の取組強化のため「地域未来共創センター」を設置したこと等を契機に、学生参画による地域課題解決について支援しており、この度、複数市町村に関わる広域的な課題に対応できるよう1プロジェクトあたりの補助上限額を増額した。

また、県内小中高生と県内高等教育機関の交流を通じ、参加した児童・生徒、大学生の定着につなげる取組について新たに支援することとした。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育学術課（内線：7022）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学びの多様化学校設置支援事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,803千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

多様な背景を持つ不登校児童生徒の教育の機会を確保するため、特別な教育課程に基づく教育を行う学びの多様化学校の設置を検討する学校法人を対象に、設置準備を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
学びの多様化学校設置支援事業	学びの多様化学校の設置前の準備を行う学校法人を対象として、設置検討や準備に係る協議会等の設置、プレイルームの設置に係る備品の購入等、地域住民への広報やニーズ調査等の経費を支援する。 【補助率】1/3	5,000

3 その他

本県の小中学校における不登校児童生徒数は12年連続で増加しており、令和6年度調査においては過去最高の1,764人と前年度から108人増加し、100人当たり出現率は4.23人（令和5年度調査は3.93人）となっている。

一方、不登校の支援を行う民間施設である県内の認定フリースクールは、令和7年度末で13施設（令和6年度末10施設）にまで拡大しているものの、文部科学省の指定を受けた学びの多様化学校については、現在のところ県内への設置はない。このことから、学びの多様化学校の設置を検討する学校法人が設置準備を行う場合に、支援する仕組みが必要となっている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育学術課（内線：7841）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
不登校対策事業	76,657	57,603	19,054				76,657
トータルコスト	78,263千円（前年度 58,392千円） [正職員：0.2人]						

1 事業の目的、概要

民間（私立学校等）のノウハウを活用しながら、児童生徒・保護者のニーズに応えて選択肢を提供するフリースクールを運営する事業者を支援することにより、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するとともに、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等に対して支援を行う。

また、令和8年度に鳥取大学が、学校への登校等に困難を抱える児童生徒に対して居場所提供や相談支援を行う「子ども活動館（仮称）」を新設し、教員を目指す学生の実践的な学びの場とすることから、運営に携わる特任教員の配置について支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 鳥取県フリースクール連携推進事業	「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する事業者に対して、運営費等の助成を行う。 <補助率>1/2 <上限額>1施設あたり4,000千円	58,551
(2) 鳥取県不登校児童生徒支援事業費	市町村が、県内のフリースクール等に通所する児童生徒の授業料等（会費・交通費等）に対して助成を行う場合に、当該市町村の助成事業費に対して助成を行う。 <補助率>市町村負担額の1/2 <上限額>授業料 児童生徒1人あたり10,000円／月又は授業料月額の1/3のいずれか低い額 交通費等 小学生1人あたり1,500円／月 中学生1人あたり3,000円／月	13,160
(3) 【新】鳥取大学子ども活動館（仮称）支援事業	鳥取大学に対して、新設する「子ども活動館（仮称）」の運営に携わる特任教員の配置について助成を行う。 <子ども活動館（仮称）の事業内容> ・学習面、情緒面に困難を抱える児童生徒に対する特別支援教育 ・学校への登校に困難を抱える児童生徒への居場所提供や相談支援 ・児童生徒への支援を通じた通級指導・不登校児童生徒支援モデル開発等の調査研究及び成果の地域への還元 ・教員を目指す学生に対し、学生ボランティアを通じて教育相談や特別支援教育の実践的な学びを提供 <補助対象経費>特任教員人件費（2名分） <補助率>1/2	4,946
合計		76,657

3 その他（改善点等）

県内の認定フリースクールは令和7年度末までに13施設（令和6年度末10施設）に拡大している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育学術課（内線：7022）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校等物価高騰対策支援事業	16,700	16,200	500	16,700				
トータルコスト	17,503千円（前年度 16,989千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

物価高騰が長期化し、厳しい運営環境にある県内の私立中学校や高等学校、各種学校等について、必要な予算措置を講じることで、学びの継続を支援する。

2 主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営支援を継続する。

区分	支援額	予算額
私立中学校及び私立高等学校	学校規模に応じた定額支援 高等学校（大規模） 2,000千円 高等学校（中規模） 1,000千円 高等学校（小規模） 400千円 中学校 400千円	10,400
学校寮を設置している私立高等学校	1校当たり500千円	2,500
各種学校	1校当たり100千円 (うち自動車学校には、1校あたり100千円を加算)	2,200
フリースクール	1施設当たり100千円	1,600
	合計	16,700

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育学術課（内線：7022）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
私立学校教育振興補助金	1,942,013	1,994,548	△52,535	284,328			1,657,685
トータルコスト	1,947,633千円（前年度 2,000,069千円） [正職員：0.7人]						

1 事業の目的、概要

私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

補助金名	校数	内容	県補助率	予算額
鳥取県私立高等学校教育振興補助金	8	一般分（人件費、教育管理費、設備費） 1,629,793 ※国の就学支援金制度の改正に伴う見直し 特別分（舍監配置、経営改善、土曜日授業、アクティブラーニング推進、地域連携による校外教育活動等） 24,018	定額 1/3、1/2他	1,653,811
鳥取県私立中学校教育振興補助金	3	一般分（人件費、教育管理費、設備費） 158,059 ※国の就学支援金制度の改正に伴う見直し 特別分（土曜日授業、アクティブラーニング推進等） 4,058	定額 1/2、2/3他	162,117
鳥取県心豊かな学校づくり推進事業補助金	11	私立中学高等学校の特色ある次の取組への支援 外国人入学生受入環境整備（通訳人材配置等） 次世代人材育成（英語教育の強化、国際交流推進） 教育相談体制整備（スクールカウンセラー配置） 外部人材活用（教員業務支援員、部活動指導員）など 高等学校8校 15,548、中学校3校 3,358	3/4	18,906
鳥取県私立専修学校教育振興補助金	10	一般分（教育管理費、設備費）※人件費加算あり 21,573 技能教育施設関連分（3校）※高等学校と並ぶ後期中等教育機関（人件費、教育管理費、設備費） 83,336 （人権教育、情報教育等の魅力づくり） 1,475 授業目的公衆送信補償金への支援 495	1/15他 1/2 1/2、10/10 2/3	106,879
鳥取県私立専門学校職業実践専門課程推進事業補助金	2	認定を受けた専門学校が企業と連携して行う実習等職業実践活動経費への支援	1/2	300
合計				1,942,013

3 その他（改善点等）

○私立高等学校・中学校教育振興補助金

- ・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに単価見直しを行っている。
- ・令和8年度は国の高校授業料無償化施策の実施に伴い、補助単価の見直しを行う。

○心豊かな学校づくり事業補助金

- ・令和8年度の国の制度改正に伴い、次世代を担う人材育成の促進に係る補助単価の拡充を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育学術課 (内線: 7824)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学支援金支給等事業	2,232,389	1,305,831	926,558	1,479,293			753,096	
トータルコスト	2,242,201千円 (前年度 1,315,214千円) [正職員: 0.8人、会計年度任用職員: 0.9人]							

1 事業の目的、概要

家庭の状況にかかわらず、全ての中学生・高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、授業料等を補助（学校の代理受領）し、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

対象者	補助金名	概要・支給額 (世帯の収入状況等に応じて決定)	予算額
高校生	(1) 【拡充】就学支援金	県内の私立高等学校等に通う生徒に対して、授業料の支援を行う。 ※国の高校授業料無償化に伴う上限額の見直し (396,000円/年 →457,200円/年) 及び財源の変更 (国10/10→国3/4) ○支給額 ~457,200円/年	1,893,633
	(2) 総合支援金	低所得世帯を対象に(1)に上乗せして支援する。 ○支給額 (その他納付金に充当) 43,200円/年~86,400円/年	23,307
	(3) 学び直し支援金	高校等中途退学後、再び高校等で学び直す際、(1)の支給期間を超過する生徒に対して、授業料の支援を行う。 ○支給額 ~337,200円/年	2,698
	(4) 授業料减免補助金	原級留置者等、(1)の対象とならない生徒に対して、授業料の支援を行う。 ○支給額 ~457,200円/年	1,371
	(5) 【新】専修学校 (高等課程)への支援	専修学校 (高等課程) の生徒に対して、授業料の支援を行う。 ○支給額 ~153,000円/年	10,677
中学生	(6) 【拡充】就学支援金	県内の私立中学校に通う生徒に対して、授業料の支援を行う。 ※(1)の高校生就学支援金の拡充にあわせ上限額を見直し (396,000円/年→457,200円/年) ○支給額 ~457,200円/年	188,824
	(7) 総合支援金	低所得世帯を対象に(6)に上乗せして支援する。 ○支給額 (その他納付金に充当) 43,200円/年~86,400円/年	1,124
専攻科生	(8) 専攻科支援金	県内の私立高等学校専攻科に通う生徒に対して、授業料の支援を行う。 ○支給額 246,600円/年~493,200円/年	10,112
専修学校生	(9) 授業料等减免費交付金 (高等教育の修学支援新制度)	対象の専修学校 (専門課程) に通う学生の家庭の教育費負担を軽減する。 ○支給額 (入学金に充当) ~160,000円 ○支給額 (授業料に充当) ~590,000円/年	96,399
事務費	(10) 高等学校等就学支援金事務費	私立高等学校等の設置者に対して、事務費を交付する。	3,791
	(11) 中学校就学支援金事務費	私立中学校の設置者に対して、事務費を交付する。	453
合計			2,232,389

3 その他 (改善点等)

○就学支援金 (高校生・中学生)

令和7年度からは、いわゆる高校授業料無償化に先立つ先行措置により、所得制限が事実上撤廃され、令和8年度からは国の高校授業料無償化に伴い、支給上限額が457,200円に引き上げられることとなった。また、県独自の私立中学生に対する就学支援金についても同様に所得制限を撤廃し、支給上限額を引き上げる。

○専修学校 (高等課程)への支援

これまで授業料减免事業を行う私立専修学校の設置者に対して補助金を交付していたが、令和8年度からは、私立専修学校に通う低所得世帯の生徒に対し、支援金を支給（学校の代理受領）し、家庭の教育費負担の軽減を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

教育学術課（内線：7814）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
公立大学法人 公立鳥取環境 大学運営費交 付金等事業	債務負担行為 46,298	債務負担行為 12,000	債務負担行為 34,298		債務負担行為 41,000	財産収入 11,743、基 金繰入金344,398 <19,500> 39,000	債務負担行為 5,298
トータルコスト	657,419	625,946	31,473			356,141	県費負担 262,278 281,778
	665,448千円（前年度 633,833千円） [正職員：1人]						

1 事業の目的、概要

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営に必要となる経費の一部について、運営費交付金等として交付するとともに、令和2年度から始まった修学支援新制度（高等教育の無償化）における、環境大学の授業料等無償化に要する経費を、授業料等減免費交付金（修学支援新制度分）として別枠で交付する。

また、大学の設立団体に係る事務を県と鳥取市が共同で管理・執行する「新生公立鳥取環境大学運営協議会」及び大学の業務実績を評価する評価委員会の開催などに要する経費を支出する。

2 主な事業内容

(1) 運営費交付金算定の考え方

- ア 大学の適切な運営に必要となる標準的な支出見込額と、学生納付金（受験料、入学金、授業料）等の標準的な収入額との差を、使途を特定しない運営費交付金として交付する。（県・鳥取市折半）
ただし、退職手当及び各年度に臨時に必要となる経費は、個別に必要額を措置する。
- イ 緊急かつ大規模な修繕等の経費については、別に大規模修繕費補助金として交付する。
- ウ 運営費交付金と大規模修繕費補助金の合計額は、地方交付税算入試算額以内とする。

(2) 所要額

- ア 運営費交付金 481,947千円
(標準分) 455,168千円
標準支出1,694,463千円－標準収入784,128千円＝910,335千円×1/2（県・市折半）
(その他) 26,779千円
講義室音響映像設備機器更新等 53,559千円×1/2（県・市折半）
- イ 大規模修繕費補助金 68,346千円
大学施設設備の脱炭素化等に要する経費（太陽光発電設備設置、学生センター設備改修等）
総事業費363,294千円から環境省助成（補助率2/3）を除いた額×1/2（県・市折半）
- ウ 新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金 334千円
- エ 授業料等減免費交付金（修学支援新制度分）106,792千円

※債務負担行為

事項	期間	限度額
学生センター空調、換気、給湯設備改修工事	令和9年度	46,298

3 その他（改善点等）

地域の公立大学としての使命を果たすため、中期目標に従い、大学の質向上や地域に必要とされる大学づくりを進めている。近年では、学内外での積極的なSDGs活動や脱炭素化の推進のほかデータサイエンス教育を推進する組織の設置等に取り組んでおり、志願者・入学者を確保し、安定経営に努めている。

一方、18歳人口の急減期を見据え、大学だけでなく、設置者や関係機関、産業界等の意見を取り入れ、県内外の学生に選ばれる魅力ある大学づくりに向けて教育内容の充実や広報活動の強化などに取り組んでいる。

今後、更に「環境」をテーマとした強みを明確に打ち出すなど、将来を見通した大学運営が必要とされており、引き続き、改革・改善の取組を進められるよう支援する。

（注）起債欄のく　く書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のく　く書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 人事管理費

人事企画課(内線:7033)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域を支える技術・専門職人材確保対策事業	(債務負担行為) 36,000 1,194	0	(債務負担行為) 36,000 1,194	0	0	0	(債務負担行為) 36,000 1,194	
トータルコスト	3,553千円(前年度 0千円)[正職員:0.2人、会計年度任用職員:0.2人]							

1 事業の目的、概要

少子高齢化による生産年齢人口の減少、労働市場の変化等を背景とした人材獲得競争の激化により、官民ともに一部の技術・専門職の採用が困難となっていることを踏まえ、人材確保に向けた対策を推進するため、県職員の確保が特に困難となっている一部職種において、奨学金返還の支援を行い、安定的な人材確保及び定着を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容			予算額										
1 県庁業務の魅力発信	公務のイメージ向上等を目的とした動画を制作する。その他、実務体験型インターンシップ(有償インターンシップ)を実施する。			1,194 (別途人件費)										
2 奨学金の返還支援	<p>技術・専門職員を確保するため、奨学金返還額の一部を支援する。 <対象者>令和8年度に実施される県採用試験に合格し、鳥取県に以下の職種で採用され、日本学生支援機構奨学金及び鳥取県育英奨学資金等の貸与を受けている者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>薬剤師、獣医師、土木</th> <th>社会福祉 (児童心理司、児童指導員、児童福祉司等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成率及び限度額</td> <td> ア) 無利子奨学金(助成率1/2) 大学院・獣医学部・薬学部216万円、大学144万円、短大・高専・専門学校72万円 イ) 有利子奨学金(助成率1/4) 大学院・獣医学部・薬学部108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 ※既卒者にも上記基準を適用 </td> <td> ア) 無利子奨学金(助成率1/4) 大学院108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 イ) 有利子奨学金(助成率1/8) 大学院54万円、大学36万円、短大・高専・専門学校18万円 ※既卒者にも上記基準を適用 </td> </tr> <tr> <td>助成方法</td> <td>支給決定額を8年に分けて対象者へ支給 (自己都合により離職した場合は、一定の要件のもと助成金の返還を求める。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>8年間の就業継続義務</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	薬剤師、獣医師、土木	社会福祉 (児童心理司、児童指導員、児童福祉司等)	助成率及び限度額	ア) 無利子奨学金(助成率1/2) 大学院・獣医学部・薬学部216万円、大学144万円、短大・高専・専門学校72万円 イ) 有利子奨学金(助成率1/4) 大学院・獣医学部・薬学部108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 ※既卒者にも上記基準を適用	ア) 無利子奨学金(助成率1/4) 大学院108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 イ) 有利子奨学金(助成率1/8) 大学院54万円、大学36万円、短大・高専・専門学校18万円 ※既卒者にも上記基準を適用	助成方法	支給決定額を8年に分けて対象者へ支給 (自己都合により離職した場合は、一定の要件のもと助成金の返還を求める。)		条件	8年間の就業継続義務		債務負担行為 36,000
職種	薬剤師、獣医師、土木	社会福祉 (児童心理司、児童指導員、児童福祉司等)												
助成率及び限度額	ア) 無利子奨学金(助成率1/2) 大学院・獣医学部・薬学部216万円、大学144万円、短大・高専・専門学校72万円 イ) 有利子奨学金(助成率1/4) 大学院・獣医学部・薬学部108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 ※既卒者にも上記基準を適用	ア) 無利子奨学金(助成率1/4) 大学院108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 イ) 有利子奨学金(助成率1/8) 大学院54万円、大学36万円、短大・高専・専門学校18万円 ※既卒者にも上記基準を適用												
助成方法	支給決定額を8年に分けて対象者へ支給 (自己都合により離職した場合は、一定の要件のもと助成金の返還を求める。)													
条件	8年間の就業継続義務													

【参考】専門人材確保に係る関連予算】(新) 福祉人材確保・定着促進事業 (福祉保健部福祉保健課)

(1) 【継続】福祉人材養成のための修学資金貸付け ※国制度に基づく制度

○鳥取県保育士等修学資金 (子育て王国課計上)

貸付対象	保育士養成施設に在学する者等
貸付金額	最大1,600千円
貸付期間	養成施設に在学する期間(最大2年間)
返還免除要件	養成施設を卒業した日から1年以内に保育士の登録を受け、県内の保育所等で3年以上保育士等として引き続き従事したとき

○鳥取県福祉人材修学資金 (長寿社会課計上)

貸付対象	介護福祉士養成施設に在学する者等
貸付金額	最大1,640千円
貸付期間	養成施設に在学する期間(最大2年間)
返還免除要件	養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士等の登録を受け、県内の社会福祉施設等で3年間、介護等の業務に従事したとき

(2) 【新規】修学資金返還支援事業 8,000千円(単県)

保育士等修学資金または福祉人材修学資金を借りた学生が県内の社会福祉分野事業所等で勤務する場合に、当該修学資金の返還に係る経費を支援する。

※上記の保育士等修学資金及び福祉人材修学資金は、返還免除となる要件(職種、勤務する事業所の種別等)がそれぞれ厳格に規定されており、該当しない場合は全額返還が必要となる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：8836）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・減災のための危険木事前伐採集中対策事業	20,000	20,000	0			<基金繰入金> 20,000		
トータルコスト	23,212千円（前年度23,155千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

台風や大雪時の倒木に起因する停電・通信障害や孤立集落の発生を未然に防止するため、森林内等における倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を推進する。

2 主な事業内容

補助金名	内容	予算額
危険木等事前伐採推進事業補助金	危険木の事前伐採を支援する。 補助対象者：市町村（間接補助） 補助上限額：1ヶ所あたり1,000千円 補助率：1/2 ※電力施設・通信施設の場合は事業者から2分の1の負担を求める。（電力等事業者1/2・県1/4・市町村1/4）	20,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7894)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地震津波被害想定見直し事業	50,170	34,356	15,814				50,170	
トータルコスト	58,199千円 (前年度 42,243千円) [正職員: 1.0人]							

1 事業の目的、概要

地震・津波に係る新たな知見や社会状況の変化を踏まえ、現行の地震・津波被害想定（平成30年公表）を見直すとともに、有識者による「地震防災調査研究委員会」で総合的な地震・津波防災対策に関する検討を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 地震津波被害想定見直し事業 (令和7~9年度)	平成30年の「鳥取県地震・津波被害想定調査報告書」公表後の新たな知見や、様々な社会状況の変化を踏まえ、本県における地震・津波に係る被害想定の見直しを行う。 併せて、実際の震源・震度情報に基づいて、発災直後に瞬時の被害予測を行う「地震被害予測システム」を改修する。	48,824
(2) 地震防災調査研究委員会運営事業	有識者による「地震防災調査研究委員会」を設置し、新しい知見・最新のデータ等に基づく地震・津波被害想定を踏まえた総合的な地震・津波防災対策に関する検討を行う。	1,346

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模災害時避難所環境整備事業	46,669	58,792	△12,123	22,000			24,669	
トータルコスト	48,275千円（前年度65,102千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

良好な避難所環境を構築し、災害関連死の防止を図るため、市町村のバックアップ用資機材として令和7年度に引き続き簡易ベッド等の整備を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
大規模災害時の避難所対応資機材の整備	必要な資機材（簡易ベッド、プライバシーテント）を整備する。	45,000
備蓄倉庫の借上げ	資機材を保管するための倉庫を借上げる。	1,669

3 その他（改善点等）

災害時に迅速に資機材を提供できるよう、市町村と協議しながら体制整備を進めている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 広域防災拠点整備事業	161,925	0	161,925		<46,800> 156,000		5,925	県費負担 52,725
トータルコスト	169,954千円（前年度0千円）[正職員：1.0人]							

1 事業の目的、概要

災害時に応援機関等の受入を行う広域防災拠点「道の駅ほうじょう」周辺において大型ヘリ等が離着陸可能なヘリポートを整備するため、環境影響調査、実施設計及び用地取得を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
環境影響調査	ヘリポート周辺への環境影響を調査する。 (主な調査項目) ・航空機による環境影響項目の検討および予測 ・ヘリポートの運用、維持管理計画の検討と立案 等	5,800
実施設計	環境影響調査の結果を踏まえ、関係官署との事前調整及び実施設計を行う。	28,300
用地取得	広域防災拠点の整備にあたり、必要な用地取得及びこれに必要な測量等を行う。 (実施項目) ・測量、地質調査 ・不動産鑑定 ・分筆、所有権移転登記 ・用地取得、補償	127,825
合計		161,925

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7498）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「ぼうさいこくたい2026in鳥取」開催事業費	83,751	0	83,751			<寄附金> 10,000	73,751	
トータルコスト	183,311千円(前年度 0千円)[正職員:12.4人]							

1 事業の目的、概要

令和8年10月17日・18日に本県で開催される「ぼうさいこくたい2026in鳥取（国主催）」に併せて、本県の特徴的な防災対策や、食・産業の魅力を全国に発信する等、本県らしい大会を実施する。また、開催を契機に県民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	防災推進国民大会	セッション（講演等）、出展（ブース・パネル・車両展示・ワークショップ等）等で構成される「ぼうさいこくたい」大会本体の開催。	国実施
2	大会附随事業	大会開催に係る県内機運醸成、開催を契機とした防災意識醸成、鳥取県ならではの出展（消防・防災の特徴的な取組、中部地震10年総括等）、若者・女性の大会参画促進、大会本番時の開催地全体の総合的な運営など、大会実施に附随した事業を実施。	30,000
3	併催イベント開催	賑わい創出及び本県の魅力発信として、“防災”に絡めた食及び産業分野の併催イベントを開催。	30,000
4	警備対策費	（県直接執行分）	23,751
合計			83,751

※大会本体（国主催部分）に係る経費（会場代、設備・備品等に係る経費）は内閣府が負担

3 その他（改善点等）

- ・県内の幅広い防災関係者と意見交換するなどし、大会開催を契機とした県民の防災意識の向上、防災活動の活性化等を着実に推進していく。
- ・全国から多くの来場者が見込まれており、国及び昨年立ち上げた「ぼうさいこくたい鳥取県運営委員会」などの関係機関と緊密に連携し、本県の特徴的な防災関連活動や、食・産業等、本県の特色・魅力を広く発信する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7789）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害時通信手段見直し事業	21,200	0	21,200				21,200	
トータルコスト	31,112千円(前年度 0千円)[正職員:1.0人、会計年度任用職員:0.5人]							

1 事業の目的、概要

県庁や市町村役場等、災害対応拠点間の通信や、ヘリコプターテレビの映像配信、水位計テレメータ等で使用する防災行政無線（多重無線回線・地上系）の機器保守サポート終了に伴い、代替手段を含めた災害時の緊急通信手段のあり方について検討を行う。

2 主な事業内容

防災関連機関の意見や技術的な知見を踏まえ、災害対応に必要な情報伝達を行うための通信手段の見直しを行う。

(検討内容)

- ・各災害対応拠点間の通信に必要かつ最適な通信手段や構成等
- ・多重無線装置の利用システム（水位計テレメータ、ヘリコプターテレビ等）の通信手段見直し

3 その他（改善点等）

防災行政無線（多重無線回線・地上系）についてはこれまで災害時の緊急通信手段として維持してきたが、防災行政無線（衛星系）の整備及び代替可能な通信インフラの普及に伴い、廃止も含めてあり方を検討する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課(内線:7878)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災力向上事業	3,500	6,130	△2,630				3,500	
トータルコスト	15,544千円(前年度17,961千円) [正職員:1.5人]							

1 事業の目的、概要

市町村及び実動機関と連携した総合防災訓練を行い、県の災害対応能力を維持・向上させる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県総合防災訓練の実施	大規模災害への対応強化のため、防災関係機関等が連携した実動訓練を実施する。 ・総合防災訓練実施に係る資機材や会場運営費 ・市町村への訓練費用負担金	3,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課(内線:7878)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携とつとり ドローン活用推進 事業	4,000	4,000	0				4,000	
トータルコスト	12,029千円 (前年度11,887千円) [正職員:1.0人]							

1 事業の目的、概要

災害時にドローンを活用して情報収集や救援を行うため、ドローンを所有・運用する官民で組織する「ドローン・レスキューユニット」について、人材育成や訓練等を通じて、更なる対応力の強化を図る。

※ドローン・レスキューユニットは、県職員ユニットと企業ユニットで構成。企業ユニットは、災害対応時に必要な情報収集や災害時の物資輸送等の高度な役割を担い、県職員ユニットは、災害時初動の情報収集を担う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県ドローン・レスキューユニット事業	・鳥取県職員ユニットの国家資格取得。(4名分) ・レスキューユニットの実効性を高めるための実践的な応用訓練を行う。	2,600
企業ユニット対象ドローン貸与事業	・企業ユニットへ貸与した物資運搬ドローン(国認証機体)の機体補償に係る保険料。	800
県職員ユニット拡大事業	・県職員ユニットやユニット未加入の県庁内組織を対象に、平時のドローン活用の契機となる研修を開催し、ドローンを操作できる人材を育成する。	600

3 その他(改善点等)

ユニット参加者との災害初動時の通信伝達や映像配信について訓練を行い、災害時の実動能力向上を図っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課(内線: 7788)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理情報システム管理運営事業	(債務負担行為) 10,415 278,465				(債務負担行為) 7,000 <26,400> 88,000	<雜入> 46,596	(債務負担行為) 3,415 143,869	県費負担 170,269
トータルコスト	298,289千円(前年度 276,655千円)[正職員:2.0人、会計年度任用職員:1.0人]							

1 事業の目的、概要

災害時等情報収集や市町村・消防局・国等との情報伝達を円滑かつ確実に行うため、防災行政無線（衛星系・地上系）をはじめとする各種危機管理情報システム・ネットワークを適切に維持管理・運営する。

2 主な事業内容

	システム名等	概要	予算額
1	防災行政無線 (衛星系・地上系)	災害時に、各総合事務所、市町村、消防局、防災関係機関、国等と通信するための防災行政無線の運営・維持管理を行う。	73,217
2	ヘリコプターテレビ 電送システム	消防防災ヘリコプターで撮影した災害現場等の映像をリアルタイムで県庁、総合事務所、市町村等に送信するシステムの運営・維持管理を行う。 ※債務負担行為(令和9年度) 10,415千円	37,760
3	鳥取県防災情報ポータルサイト	防災情報ポータルサイトの運用を行うとともに、危険警報の創設など気象庁の防災気象情報の変更に対応するための改修を行う。	21,242
4	(新)全国瞬時警報 システム(Jアラート) 更新	地震、津波、ミサイル発射等の事態が発生した場合に、国が衛星経由で送信する情報を受信し、自動的に館内放送等を起動して住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムの更新を行う。(10箇所:総合事務所、災害拠点病院、聾学校等)	34,263
5	一斉指令システム の改修	危険警報の創設など気象庁の防災気象情報の変更に対応するため、市町村等へ対象情報を一斉に送信するシステムの改修を行う。	42,812
6	その他保守管理等	鳥取地方気象台ネットワークシステム、震度情報ネットワークシステム、災害対策室映像音響システム、全国瞬時警報システム(Jアラート)、直流電源装置の蓄電池購入ほか	69,171
計			278,465

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7789）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理通信ネットワーク機能向上事業	1,000	281,958	△280,958		<300> 1,000			県費負担 300
トータルコスト	9,029千円（前年度289,845千円）〔正職員：1.0人〕							

1 事業の目的、概要

災害時等通信手段の確保のため整備・運用している防災行政無線等の災害対応力の向上を図るため、改修・更新や機能強化を行う。

2 主な事業内容

防災行政無線（衛星系）について、大規模災害時に向けて機能強化が図られる次世代システムへ移行するよう設備を更新し、通信回線容量の増強や画質向上など伝送能力の高規格化等により、災害時の情報伝達能力を強化する。（県庁、市町村役場庁舎、消防局、自衛隊など30箇所の設備を更新）

※継続費（令和4年～8年度）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7789）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害対策本部設備機能強化事業	(継続費 381,843) 152,737		0	152,737	(継続費 381,000) <45,600> 152,000		(継続費 843) 737	県費負担 46,337
トータルコスト	155,146千円(前年度 0千円)[正職員:0.3人]							

1 事業の目的、概要

災害対策室等の映像音響設備（平成25年整備）の老朽化に伴い、機器の更新を行うとともに機能を強化し、災害時の安定運用及び災害対応力の向上を図る。

2 主な事業内容

災害対策室等の映像処理設備、音響設備及び制御装置の全面更新工事を行う。

併せて、災害対策室、緊急事態対処センター及び災害オペレーション室間の映像及び音声の情報共有を進め、操作の利便性及び機能向上を図る。

(整備年度 令和8～9年度)

3 その他（改善点等）

全面更新により、大規模災害時に災害対策室等で、確実に必要な情報を収集、配信可能となり、より迅速な災害対応を行う。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7873）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
原子力防災対策事業	(債務負担行為) 25,101 512,701	(債務負担行為) 303,796 514,138	(債務負担行為) △278,695 △1,437	(債務負担行為) 25,101 392,701		<雑入> 40,000	80,000
トータルコスト	624,610 千円 (前年度 625,074 千円)					〔正職員：13.0人、会計年度任用職員：2.0人〕	

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練、県民等への防災研修等を実施し、原子力防災対策の強化を進める。

内容	国交付金	事業内容	予算額
初動体制の強化等	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・防災活動資機材整備・維持管理、原子力防災支援基地の管理運用 ・原子力防災訓練、原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	291,710
	放射線監視等交付金	・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・モニタリング測定機器の保守点検	100,991
原子力災害医療体制の整備	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(26,913) 福祉保健部で 計上
モニタリング体制の整備	放射線監視等交付金	・原子力環境センターの機器の保守・整備等	(27,807) 生活環境部で 計上
2市への交付金	中国電力から の拠出金	・米子市、境港市が行う原子力防災対策	120,000

3 その他（改善点等）

- ・国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、複合災害に係る対応や避難の実効性向上に向けた取組を引き続き行っていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課（内線：7118）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛地域連携推進事業	6,678	6,929	△251				6,678	
トータルコスト	10,693千円(前年度 10,873千円)[正職員:0.5人]							

1 事業の目的、概要

地域住民が支え愛マップづくりを通して、平時の要配慮者の見守り活動等を充実させながら、災害時の避難支援の体制を構築することを支援するとともに、市町村における個別避難計画の作成を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
支え愛マップづくりに取り組む自治会等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・マップづくりに取り組む自治会等に対して必要経費を助成 ・防災上の助言ができる防災士等を派遣 ※インストラクター養成研修、未作成地域の住民向けの普及推進学習会の開催や活用事例集の配布・PR動画の配信等の取組を推進する。 	4,050
地域での機運醸成等	<ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップづくりのインストラクターの養成 ・支え愛マップ推進学習会の開催 	2,376
個別避難計画の作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別避難計画啓発リーフレット」等の作成・配布 ・市町村連絡会の開催・優良事例等の学習会の開催 ※作成の手引きや事例集を作成し、市町村担当者の連絡会や先進事例の学習会を行うことで、作成に係る課題解決や効率的な作成を促していく。 	252

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	71,712千円（前年度 71,655千円）[正職員:0.4人]							

1 事業の目的、概要

近年の頻発化、激甚化する災害に対し、地域の実情を踏まえた対応強化を図るため、鳥取県防災対策研究会等や国等で議論した諸課題への対応として、市町村が行う防災・減災対策事業を幅広く支援する。

2 主な事業内容

(1) 特別枠 (27,000千円)

近年の頻発化・激甚化した災害に対応するため、住民の自助・共助の意識を醸成し、地域防災力の強化に繋がる取組として適切なものうち、より効果が期待されると認められた事業に対し、1事業300万円を上限額として交付する。

<事業例>

- ・住民の防災意識啓発に係るイベント・企画の開催
- ・大規模災害の際に特に重要となる、地域での自助・共助の取組の中核となることが期待される地域防災リーダーの養成
- ・避難訓練の実施など様々な自然災害対策に係る住民啓発
- ・大雪発生時又は発生に備えた支え愛活動に資する取組
- ・一般住宅等の防災・減災対策（家具転倒防止等）等

(2) 事業割 (39,425千円)

ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)

イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)

ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,525千円)

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課（内線：8826）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民と共に守る防災活動実践事業	12,596	13,581	△985	1,000		<雑入> 450	11,146	
トータルコスト	21,428千円(前年度 22,257千円)[正職員:1.1人]							

1 事業の目的、概要

日頃から防災活動に携わる団体や個人に加え、地域防災活動への参加が期待される女性や若者などの参加促進等を図ることにより、自助・共助を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
住民が主体となった防災体制づくり	・市町村及び市町村社会福祉協議会が実施する防災と福祉を組み合わせた取組に対する支援や、各集落で行われる防災訓練等に対する住民目線での指導、助言等を日野ボランティア・ネットワークに委託する。	3,228
みんなで学ぶ防災イベント開催支援事業	・子ども・若者・女性など多様な団体が、消防団・自主防災組織・防災士会等と連携して実施する防災イベントや研修の開催を支援する。（支援上限額：200千円/件）	1,000
自主防災活動普及啓発事業等	・【新規】防災士をはじめとした地域防災リーダーを鳥取県自主防災活動アドバイザーとして新規育成 ・【新規】自主防災活動のDX化の推進（スマホ活用の防災勉強会や手引きの作成） ・地域の防災研修会等に鳥取県自主防災活動アドバイザーを派遣し、講演、助言等を実施 ・他の模範となる自主防災活動を行った自主防災組織や個人等を表彰 ・有識者による講演、自主防災活動の事例発表を行うことで、地域防災力向上を推進	3,794
給電機能付地震体験車保守管理・運用	・地震体験車の運用管理を民間委託し、県民のニーズに即した地震体験車の利活用を促進	3,952
防災知識普及啓発事業	・鳥取県西部地震を契機とした企画を毎年実施（日野ボランティア・ネットワークと共同実施） ・令和3年10月開設のウェブサイト「とっとり災害記録伝承ポータル」に関する運営経費	622

3 その他（改善点等）

「ぼうさいこくたい2026in鳥取」の開催に向け、地域防災リーダーの活動の場を広げたり、自主防災活動のDX化の推進による活動支援を行うことで、若者や女性等を含めたより多くの県民の地域防災への参画を促進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課（内線：7065）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防団等支援・連絡調整事業	17,769	19,951	△2,182	5,000			12,769	
トータルコスト	57,417千円（前年度 58,327千円） [正職員：4.0人、会計年度任用職員：2.0人]							

1 事業の目的、概要

地域防災力の中核を担う消防団の機能を維持していくため、多様な人材が加入できるよう、消防団活動と仕事や家庭生活両立のための施策を展開する。また、消防組織法に基づき、市町村や消防局の消防・救急業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、調査等を行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内 容	予算額
1	消防団員の確保 (国委託事業)	(1)【拡充】つながる消防団推進事業（1,574千円） ・若者、女性の消防団員の声を反映したPR動画をぼうさいこくたい等のイベントで放映する。 ・県内大学等で学食トレイを活用した加入促進広告を行う。 (2)【新規】あつまれ！ミライのヒーロー育成事業（1,000千円） ・ぼうさいこくたい等のイベントで少年消防クラブの活動報告や体験会等の広報を行い、新規設立につなげる。 ・新規設立時に要する経費を支援する。 (3)少年消防クラブ育成事業（600千円） 地域防災力の充実強化等のため、少年消防クラブの活動を支援する。 (4)【新規】消防団協力事業所普及啓発事業（1,826千円） 消防団協力事業所として認定を受けたことによる好影響等をまとめたパンフレットを作成・配布し、協力事業所の普及を図る。	5,000
2	消防関係表彰	特に功労が顕著な者や他の模範となる消防団等、消防団活動に協力的な事業所に対し知事表彰を行う。	1,086
3	鳥取県消防ポンプ操法大会	鳥取県消防ポンプ操法大会を実施する。 (委託先：(公財)鳥取県消防協会)	1,269
4	鳥取県消防協会補助金、各種負担金	(1)鳥取県消防協会補助金 1,870千円 (2)救急振興財団負担金 4,600千円 (3)緊急消防援助隊合同訓練負担金 600千円	7,070
5	統計業務 他	消防防災年報作成、鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び3地区メディカルコントロール協議会の開催 等	3,344

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

3目 消防学校費

消防防災課（内線：7062）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防学校費	187,729	60,989	126,740			<使用料 373、財産収入361、雑入 16,856> 17,590	170,139	
トータルコスト	242,938千円（前年度 114,080千円）[正職員：5.0人、会計年度任用職員：4.0人]							

1 事業の目的、概要

消防職員・消防団員に対して、初任総合教育等の各種教育訓練を行い、一般住民や自主防災組織に対しては、出前講座等の教育を行うため、消防学校の運営及び施設・資機材の維持管理等を行う。

2 主な事業内容

(1) 教育訓練の概要

区分	実施教育種別	教育日数(予定)
消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育	197日
消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育	12日
一般県民教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校、出前講座	70日

(2) 事業の概要

区分	事業の内容	予算額
教育訓練費	外部講師の報償費・特別旅費、学生給食、寝具リース代、校外研修経費、修了章代など	22,432
管理運営費	校舎維持管理費用、全国校長会負担金、車両の重量税、光熱水費、消耗品など	8,923
施設改修費	実火災訓練棟建替工事	153,254
資機材整備費	資機材購入、資機材点検費用	3,120

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)未来へ繋ぐ! 自助・共助前進事業	2,550	0	2,550				2,550	
トータルコスト	11,382千円(前年度 0千円)[正職員:1.1人]							

1 事業の目的、概要

平成28年に発生した鳥取県中部地震から10年目となり、節目の年である令和8年度に本県で「ぼうさいこくたい2026in鳥取」が開催されることから今後の防災活動への更なる参加が期待される若者や女性、子育て世代が中心となって活動する団体に対して地域の防災活動への参画を促す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
若者・女性の 地域防災参 画補助金	<p>若者・女性によって構成された団体等による、ぼうさいこくたいへの出展及び地域住民が参加できる防災啓発イベントの実施等の活動を支援し、若者・女性等の地域の防災活動への参画を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：若者・女性によって構成された団体 ・県補助率：10/10 ・県補助上限額：200千円／団体 ・補助対象経費：会場使用料、出展依頼料、防災啓発物品購入費、旅費、事務用品等購入費 <p>※当該団体の防災に係る活動の新規性及びぼうさいこくたいへの出展は必須条件。</p>	1,000
とっとり災 害記録伝承 ポータル拡 充事業	ぼうさいこくたいを契機として中部地震の復興に関する動画（一般向け、子ども向け）を作成し、地域や学校での防災研修・防災教育でとっとり災害記録伝承ポータルを活用した中部地震等の学習を通じた防災意識の高揚を促す。	1,550

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費 1目 自治振興費

市町村課 (内線: 7581)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
市町村振興事業	683,097	676,297	6,800			<収益事業収入 401,000、受託 事業収入592> 401,592	281,505
トータルコスト	778,642千円 (前年度 770,152千円) [正職員: 11.9人]						

1 事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

2 主な事業内容

【新】(1)自治会・町内会の課題発見・解決 2,800千円

- 自治会が抱える課題に気づき、解決への糸口に結びつけることを目的としてワークショップ研修会を開催する。
- 令和8年度に開催予定の中四国自治会連合会ブロック研修会の開催経費の一部を県自治会連合会に助成する。

(2)市町村創生交付金 270,000千円

地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

- 交付率: 交付金対象事業費の1/2以内
- 交付対象: 市町村独自で行う (国、県等の補助金を受けていない) 事業の一般財源
- 配分方法:
 - 交付金総額の95%を基本交付額として各市町村に配分
 - 基本交付額は、財政割 (標準財政規模、財政力指數を勘案)、均等割、人口割で構成
 - 交付金総額の5%を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

(3)市町村振興協会交付金 401,000千円

次に掲げる事業等を行う (公財)鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。

- 市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用
- 市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分
- 市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

(4)頑張る住民自治活動知事表彰 206千円

住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化等に功績のある住民自治体及び同団体で中心的役割を担った功労者を表彰する。

(5)その他市町村の行財政運営に係る支援、助言 9,091千円

- 市町村地方交付税算定等事務
- 市町村の給与及び公務員制度関係等事務
- 市町村職員共済組合関係事務 等

3 その他 (改善点等)

地域を支える地域コミュニティの一つであり、住民自治の基礎的な存在である自治会、町内会については、年々、加入率が低下している。また、価値観の多様化等による加入率の低下や高齢化の進行を背景とした担い手不足が大きな課題となっている。

令和8年度に本県で開催される自治会連合会の中四国ブロック研修会を契機として、市町村及び県自治会連合会等と連携したワークショップを実施し、住民自治組織としての自治会、町内会の自主的な運営の活性化を促進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

市町村課（内線：7277）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業	9,761	9,555	206				9,761
トータルコスト	17,790千円（前年度 17,442千円） [正職員：1人]						

1 事業の目的、概要

県民一人ひとりが主権者意識を持ち、地域づくりを我がことと考え、積極的に政治参加できる社会環境を整備していくため、新たな主権者教育、投票所減少防止のための投票環境向上等の取組を推進する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	投票所減少防止のためのオンライン立会事業	○デジタル技術を活用し、オンラインでの立会を導入することで、投票立会人を柔軟に確保し、投票立会人が不足することを理由にして当日投票所が減少していく事態の解消につなげる。 ※オンラインでの立会であれば、障がいのある方も立会人を務めやすくなるなど選挙に関わる選挙人の層を拡げることとなり、若年層を含めた有権者の主権者教育としての効果も得られる。 市町村の導入への補助率10／10	5,622
2	ちいわか主権者教育プログラム	○令和7年度に導入された全県の小6・中3年代を対象としたオンライン投票である「ちいわか総選挙」を令和8年度も継続的に実施する。 ※ちいわか…地域とつながり、地域に愛着を持ち、地域のことを我が事ととらえて、積極的に投票その他の政治参加する若者 ※既存の主権者教育（社会科、特別活動（学校行事等）、総合学習（ふるさとキャリア教育等）、道徳等）で身に着けた基礎知識を基にして、小学校6年生と中学校3年生の時期に全県投票をオンラインで実施。投票結果による影響を児童・生徒にフィードバックして、選挙の意義・有効性を体感することで、主権者意識を醸成する。	1,139
3	地域民主主義再興事業（モデル事業補助金）	○市町村の行う民主主義再興・政治参加促進についてのモデル事業を支援する。 【対象事業】主権者教育の推進、投票率向上・投票環境改善、議員のなり手不足解消のための新たな取組 【実施主体】市町村 【補助率】1/2（上限：50万円） 【取組例】 (1) 主権者教育 ・選挙出前講座の強化・充実（小中学校での出前授業の実施等） ・地域、家庭における政治参加の促進（学校の授業公開日における出前授業の実施等） ・地域の明るい選挙推進協議会の活性化 (2) 投票率向上・投票環境向上 ・投票環境の充実、適正化（移動期日前投票所の増加等） ・親子連れ投票の促進 ・投票所のユニバーサル化（コミュニケーションボード整備等） ・投票立会人確保のための取組 (3) 議員のなり手不足対策 ・住民との積極的な交流の推進 ・議会政策サポート制度、議会モニター制度の導入 ・議員の多様性確保のための研修会、議員のなり手講座の実施	3,000 9,761

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アート活動振興事業	66,500	88,000	△21,500	25,750			40,750	
トータルコスト	83,361千円（前年度 104,563千円）【正職員：2.1人】							

1 事業の目的、概要

地域でアートを体験することができる機会を創出する取組を支援することで、全世代がアートに親しむ環境作り及び文化芸術の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
県内アートイベントの一体的な情報発信等	<ul style="list-style-type: none"> 県内アートイベント等を「地域の芸術祭」とし、アートマップやSNS等で情報発信する。 県立美術館や県内アートスポット、イベント等の周遊を促すため、コンテンツの磨き上げや周遊の仕組みづくりを行う。 	4,000
地域の芸術祭等の開催支援事業	<p>関係団体等と連携し、地域の芸術祭等を開催する地域づくり団体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の芸術祭等開催事業補助金（11,500千円） 芸術祭等のアートイベントや作品制作など、市町村等と連携してアートを活用した地域づくり活動を行う団体（11団体程度） 工芸・アート村推進事業補助金（5,000千円） ・西郷工芸の郷あまんじやく（工芸作家の制作拠点） ・こっちの大山研究所（アーティストの交流拠点） 鳥の演劇祭開催事業補助金（41,000千円） 国際演劇祭「鳥の演劇祭19」の開催、表現ワークショップ（トリジュク）開催事業等への支援 演劇を活かしたコミュニケーションワークショップ等（5,000千円） 鳥の劇場による学校や障がい福祉事業所等での演劇ワークショップ等 	62,500
合 計		66,500

(終了) BeSeTo演劇祭等開催支援事業 : (R7) 11,500千円

(移管) 県立美術館の企画展と連動した地域アートイベント支援事業 : (R7) 5,000千円

3 その他（改善点等）

- 県立美術館開館を機とした県下一体的なアート振興を推進するため、令和7年度に、複数あるアートを活用した地域づくり支援補助金を1つに統合・拡充した補助制度を創設し、新たに3団体の取組の支援を実施した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
第24回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2026開催事業	55,918	52,918	3,000	1,500			54,418
トータルコスト	56,721千円（前年度 53,707千円） [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

アートピア行動指針に掲げる「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、親しみを持つことのできる鳥取県」を目指し、幅広い県民が参画、鑑賞・参加する機会を創出するとりアート事業を実施する。

2 主な事業内容

事業主体 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会(事務局：(公財)鳥取県文化振興財団)

区分	細事業名	内容	予算額
開催事業費 補助金	企画事業	・県内の文化活動団体・活動者と創る舞台公演 ・県内の文化資源を活用し、地域と連携した事業	10,000
	次世代育成事業	・高校生以下を対象とし、日頃の活動の発表や創作活動の機会となる舞台公演 ・子ども向けの鑑賞事業やアートワークショップ	4,500
	展示事業	・公募作品等の県内巡回展示	1,800
	広報費・運営事務費	・事業全体の広報 ・実行委員会及び事務局の運営	5,407
	次年度開催準備費・開幕式	・次年度事業に係る広報準備 ・第24回とりアートのスタートに係る開幕イベント	2,000
事務局運営費 補助金	人件費等	・事務局職員（正職員5名）に係る人件費等	29,211
県立美術館の企画展と連動したアートイベント事業		・県立美術館の企画展と連動したアートイベント	3,000

3 その他（改善点等）

- 親しみやすい年間テーマ（令和7年度は「FUN! FUN! アート」）のもと、鑑賞、ワークショップ、創作発表など多様な企画を行い、広く県民の参加が図られる事業を展開している。
- エースパック未来中心と県立美術館を会場とし、県内外の団体とともに県立美術館企画展（令和7年度は「花鳥画展」）と連携した音楽公演やワークショップ等の開催を行うことにより、美術館エリアで一体となり県内文化芸術情報の発信、アート体験機会の充実を図っている。
- 学生ボランティアによるイベント運営や県内活動者の出演協力など、地域の協力を得ながら事業を進めているところであるが、より県内の文化芸術団体・活動者との連携を深め、出演、出品、鑑賞、体験、企画、運営など、様々な場面において県民の参画を促していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業	7,100	7,100	0	2,650			4,450
トータルコスト	11,015千円（前年度 10,832千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.4人]						

1 事業の目的、概要

- 文化芸術に親しめる環境を将来にわたり維持していくためには、鑑賞者・活動者・指導者等の確保が急務であり、特に若年層に対する支援が必要であることから、次代を見据えた若年層の活動の活性化や新たな文化芸術の創造のため、若年層の文化芸術活動や挑戦を支援する。
- 子どもたちが主体となった文化芸術活動に取り組む団体を支援するとともに、活動の裾野の拡大・レベルアップに向けた活動を支援する。また、特に高い意欲や才能をもって音楽・舞踊・美術等に取り組む子どもたちに対して、才能を伸ばし、将来も見据えて次のステップに躍進するための支援を行う。

2 主な事業内容

次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金

細事業名	対象事業	県補助率・上限額	予算額
1 次世代活動者育成支援事業	県内の文化芸術団体が実施する、主に高校生以下の者による公演・展示	1/2 上限（通常150、大規模事業・県外公演300、海外公演700）	1,900
2 地域における中学生等の文化活動推進事業	市町村・団体等が実施する、中学生等を対象とした文化芸術教室等	定額 上限300	900
3 文化芸術活動レベルアップ支援事業	高校生以下が活動する文化活動団体・部活動等が実施する、レベルアップのための外部講師の招聘	定額 上限100	1,300
4 若年層のための公募展・コンクール開催支援事業	県内の団体・企業が実施する、18才以下の者を対象とした公募展・コンクールの開催	定額 上限300	1,200
5 公募展・コンクール等挑戦支援事業	全国的又は一般を対象とした公募展や県外（海外を含む）におけるコンクール、講習会等への参加	定額 (内容によって10~200)	1,800
合計			7,100

3 その他（改善点等）

- 各活動団体は財政基盤が弱い中で活動・取組をしているが、財政的な支援があることで活動内容の充実や新たな取組の実施につながっている。

CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業	3,500	3,500	0			＜寄附金＞ 3,500		
トータルコスト	6,286千円（前年度 6,207千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

若者の音楽活動の活性化と拡大を図るとともに、音楽活動に携わる人材の発掘や育成につなげるため、県内の中・高校生を対象としたミュージックコンテストを開催する。

2 主な事業内容

【事業主体】CATCH the STARミュージックコンテスト実行委員会

【事業費】3,500千円（県補助金）

【事業内容】

(1) 開催時期 令和8年5～8月 参加者募集
(予定) 9月上旬 予選審査

10月 本大会

(2) 開催時期 ボーカル部門、演奏・バンド部門の2部門

(3) 参加資格 県内の学校に通う中・高校生又は県内在住の高校生年齢の方

(4) 表彰 優れたパフォーマンスを行った出演者を表彰し、今後の活動を後押しする。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	[継続費 1,045,568] 1,194,465	[継続費 252,771] 910,678	[継続費 792,797] 283,787	[継続費 827,000] (477,500) 955,000	[継続費 122,429] (受託事業収入) 113,745	[継続費 96,139] 125,720		県費負担 603,220
トータルコスト	1,206,033千円 (前年度 921,955千円) [正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.3人]							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の建物等に係る「中長期保全計画」に基づく修繕・更新、バリアフリー対応などの改修及び備品購入を計画的に行うことで必要な予防保全に努め、各施設の機能を果たすことを目指す。

2 主な事業内容

(1) 施設改修事業一覧

施設名	内容 (うち中長期保全計画に係る主な事業)	件数	予算額
県民文化会館	・舞台照明、音響設備改修 (R8からR9継続費) ・空調設備整備 ・小ホール電動式移動観覧席メンテナンス ・防火シャッター、防火ダンパー改修 ・展示室可動パネル改修 ・フリースペース昇降機設置 (R7からR8継続費) ・フリースペース等照明器具LED改修 他	23	612,746
倉吉未来中心	・ホール内吊マイク、電気時計設備改修 ・空調設備整備 ・舞台機構ケーブル改修 ・防火シャッター、排煙設備改修 ・スプリンクラー制御設備改修 ・セミナールーム映像音響設備改修 ・ティンパニー、譜面台等備品更新 他	21	189,007
米子コンベンションセンター	・工業用水次亜塩素注入装置設置 ・バリアフリートイレ扉改修 ・空調設備整備、自動制御設備更新 ・非常用発電機整備 ・受変電設備改修 (R7からR8継続費) ・会議室机、ホワイトボード等備品更新 他	13	163,858
童謡館	・外壁改修 (R8からR9継続費) ・空調設備整備 ・防火シャッター改修 他	6	226,596
共通	・中長期保全計画の対象事業なし 参考 Wi-Fi設備保守業務（会議室系） Wi-Fi設備保守業務（ホール系）	2	2,258
合計		65	1,194,465

(2) 継続費 年度ごとの所要経費

施設名	事業名	令和8年度	令和9年度	合計
県民文化会館	舞台照明改修工事	224,297	338,532	562,829
県民文化会館	舞台音響設備改修業務	94,724	143,155	237,879
童謡館	外壁ほか改修工事	195,887	48,973	244,860
	合計	514,908	530,660	1,045,568

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
8目 美術館費

美術館（電話：0858-47-3011）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鳥取県立美術館運営事業	〔債務負担行為 31,342〕 944,701	〔債務負担行為 31,342〕 915,569	〔債務負担行為 29,132〕		25,676		〔債務負担行為 31,342〕 919,025
トータルコスト	968,788千円（前年度 939,230千円） [正職員：3人]						

1 事業の目的、概要

県立美術館のPFI事業に係る必要経費及び県直営事業に係る経費。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	整備・運営経費	PFI事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価（債務負担行為設定済）等	909,472
2	物価高騰等に伴う運営経費増額	運営業務に係るサービス対価について、人件費・物価高騰等に対応するため指定管理者制度の物昇対応に準じ増額※する。 ※民間給与実態調査の給与額(平均単価)、鳥取市消費者物価指数を反映 (R9～R10年度：債務負担行為) 31,342千円	15,671 (債務負担行為) 31,342
3	鳥取県立美術館フィールドを活用した人材育成支援補助金	県立美術館フィールドを活用した文化芸術、観光資源への関心づくり及びPFI事業者の知識、ノウハウを学ぶ人材育成の取組を支援する。 (補助率1/2、上限500千円)	500
4	「まんが王国とっとり」関連展示事業	「まんが王国とっとり」紹介コーナーの設置に係る経費	9,509
5	美術館運営費	事務費、美術館関係協会負担金等	9,549
合計			944,701

3 その他（改善点等）

- 令和2年3月に事業契約した県立美術館整備運営事業（PFI事業）について、昨今の急激かつ著しい人件費及び物価高騰の影響を鑑み、運営業務に係るサービス対価の増額を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
8目 美術館費

美術館（電話：0858-47-3011）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
アートな鳥取 創出事業	[債務負担行為] 62,478 131,003	[債務負担行為] 58,734 169,001	[債務負担行為] 3,744 △37,998				[債務負担行為] 62,478 69,338
トータルコスト	151,076千円（前年度 247,871千円） [正職員：2.5人]						

1 事業の目的、概要

アートに触れる機会の創出やラーニング機能の強化を図り、「アート振興」を進めるとともに、県内外からの誘客を促進する。（事業目標：県立美術館利用者20万人）

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 県立美術館 展示事業	開館初年度の盛り上がりを維持し恒常的な集客に繋げるため、通年ベースより規模・レベルを上げた企画展等を開催 (1) 開館2年目企画展開催事業（58,734千円）※昨年度債務負担行為設定済 (内容) ポップ・アート展、谷口ジロー展、前田寛治展、ゴジラ展 (2) 開館3年目企画展準備事業（47,931千円）等 (内容) 青山剛昌先生の関連や民藝運動に生涯を捧げた吉田璋也展 等	107,056 (債務負担行為) 60,269
2 コレクションを活用し た魅力向上 事業	(1) 屋外設置作品を活用した交流・発信 世界的アーティスト・リクリット制作の屋外彫刻が完成することから、作家本人を招へいし、参加型の交流イベントを開催 (2) 森の芸術祭（岡山県北部）、瀬戸内国際芸術祭との将来的な連携に向けたシンポジウムの開催	3,000
3 「アート・ ラーニング・ラボ (ALL)」機 能強化事業	全国に誇れる特徴である、アートを通じた学びの研究室「アート・ラーニング・ラボ」の事業実践を推進するとともに、県内小学4年生バス招待事業「MUSEUM START BUS」を継続し、美術館体験プログラムを実施していく。また、ユニバーサル美術館促進事業について、 ア触図を制作し、体験コーナー設置 イ障がい者・高齢者のための特別鑑賞会 ウ手話解説動画の導入（実施頻度の増等） など、誰もが安心して楽しめる鑑賞環境整備の充実を図る。	8,100
4 その他	資料収集、調査研究及び美術館協議会の開催ほか	12,847 (債務負担行為) 2,209
		合計 131,003

3 その他（改善点等）

- ・開館後、半年を待たず、年間目標である利用者数20万人を達成するなど、多くの方に県立美術館における美術観覧等を楽しんでいただいた。
- ・引き続き、多彩で良質な芸術に親しんでいただく機会を創出していくとともに、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もがアートを通じて学び、観賞を楽しめる環境づくりを進めていく。

【参考】これまでの利用者数等

期間	利用者数	うち、企画展・コレクション展観覧者数
令和7年3月30日～令和8年1月25日	288,510人	143,826人 ※企画展・コレクション展 103,020人 ※コレクション展のみ 40,806人

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
8目 美術館費

美術館（電話：0858-47-3011）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)県立美術館コレクション形成促進事業	241,134	0	241,134				241,134
トータルコスト	241,937千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

年間利用者数目標20万人を継続して実現するため、県立美術館の魅力・来場価値の一層の向上に向けて、国内外の優れた美術作品を購入する。

また、鳥取県美術品取得基金を再始動し、機動的な作品購入によりコレクションの拡充を図っていく。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																			
1 鳥取県美術品取得基金再開	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリロ・ボックスの取扱いに関するアンケート結果（今後も保有・展示を続けて欲しい等の肯定的な意見が約6割）を踏まえ、ブリロ・ボックスは県が保有することとする。 ・本県ゆかりの作品を中心に機動的に作品購入できるだけの現金規模（約1億円）とした上で、基金運用を再開する。 <p>※現在の基金残高：5億円（以下、内訳） ブリロ・ボックス等美術作品457,839千円 + 現金42,161千円 【現金】42,161千円 + 本予算55,787千円（ブリロ・ボックス1点） = 97,948千円</p>	55,787																			
2 美術作品購入	<p>県立美術館において、より多くの方々に多様で良質な美術作品に触れていただく機会を提供するため、ブリロ・ボックスに続く目玉作品など国内外の優れた美術作品を獲得し、併せて話題づくり・集客力向上につなげる。（購入のための海外所在作品調査研究旅費（1,900千円）含む）</p> <p>【購入候補作品】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作家名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○同時代の動向を示す作品 英國を拠点とするストリートアーティスト バンクシー</td> <td>82,720千円</td> </tr> <tr> <td>○戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 世界的前衛アーティスト オノ・ヨーコ</td> <td>50,127千円</td> </tr> <tr> <td>○戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 日本を代表する木彫作家 舟越桂（2024没）</td> <td>50,600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>183,447千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>《令和8年度以降における作品購入の考え方》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>考え方</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>コレクション充実・話題づくり</td> <td>R 8～10</td> </tr> <tr> <td>基金（1億円）</td> <td>本県ゆかり作品を中心に機動的に購入</td> <td>R 8から当面</td> </tr> </tbody> </table>	作家名	予算額	○同時代の動向を示す作品 英國を拠点とするストリートアーティスト バンクシー	82,720千円	○戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 世界的前衛アーティスト オノ・ヨーコ	50,127千円	○戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 日本を代表する木彫作家 舟越桂（2024没）	50,600千円	計	183,447千円	区分	考え方	期間	一般会計	コレクション充実・話題づくり	R 8～10	基金（1億円）	本県ゆかり作品を中心に機動的に購入	R 8から当面	185,347
作家名	予算額																				
○同時代の動向を示す作品 英國を拠点とするストリートアーティスト バンクシー	82,720千円																				
○戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 世界的前衛アーティスト オノ・ヨーコ	50,127千円																				
○戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 日本を代表する木彫作家 舟越桂（2024没）	50,600千円																				
計	183,447千円																				
区分	考え方	期間																			
一般会計	コレクション充実・話題づくり	R 8～10																			
基金（1億円）	本県ゆかり作品を中心に機動的に購入	R 8から当面																			
		合計 241,134																			

3 その他（改善点等）

ブリロ・アンケートの回答状況等(令和7年3月30日～令和8年1月25日)

回答数	①今後も保有・展示を続けてほしい	②もっと説明を充実させて議論が巻き起こるようにしてほしい	③疑問を感じたので保有を続けるかどうか検討してほしい	④その他・無回答
5,668枚	2,008枚 35.4%	1,223枚 21.6%	939枚 16.6%	1,498枚 26.4%

※①②の計 57.0%

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7590）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
差別と偏見のない社会づくり推進費	23,546	26,383	△2,837	10,703			12,843
トータルコスト	66,960千円（前年度 68,173千円） [正職員：4人、会計年度任用職員：3人]						

1 事業の目的、概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業、相談支援体制の充実、インターネット上の差別行為等に関する対策等を実施する。

2 主な事業内容

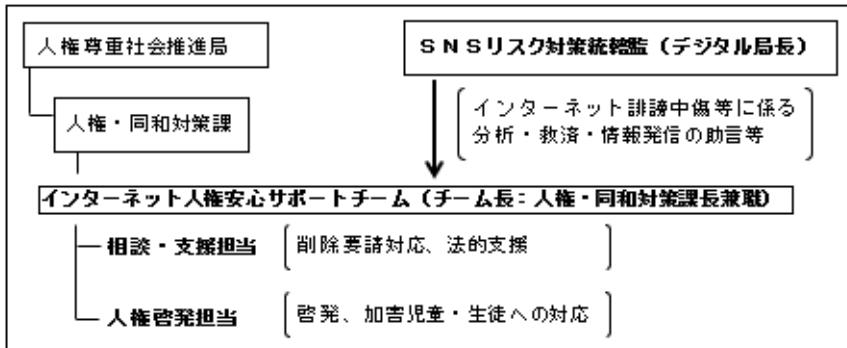
区分	内容	予算額
【相談支援体制の充実】		
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	・県内3か所に人権相談窓口を設置 ・専門相談員による相談会を開催 ・県内市町村及び関係団体へのネットモニタリング支援の実施	1,321
相談支援スーパーバイズ事業	・相談支援機能の連携強化、個別相談の連携支援 ・相談支援スキルのレベル確保	640
【人権尊重の社会づくり協議会】		
人権尊重の社会づくり協議会費	・人権尊重の社会づくり協議会の開催（委員数：26名） ・差別事象検討小委員会等の開催	2,448
【インターネット上の差別行為等に関する対策】		
【新規】インターネット上の差別行為等に関する対策事業	投稿の削除要請等の手続における弁護士相談費用の助成（上限50万円） インターネット上の差別行為による被害の発生・拡大防止に向けたインターネットリテラシー向上のための啓発	1,500 1,500
【正しい知識の普及啓発】		
人権啓発推進事業	様々な人権問題についての県民の理解と認識を高めるための啓発活動を実施・支援する。 ・人権情報誌「ふらっと」の発行（年2回）、ラジオCM ・市町村・団体等の人権啓発活動支援	13,652
人権研修事業	・学校を対象としたユニバーサルデザイン出前授業 ・企業・団体等を対象とした人権啓発セミナーの開催 ・県職員人権研修（部局・所属研修）	2,485

(終了) 鳥取県人権意識調査 3,590千円

3 その他（改善点等）

令和8年1月25日の「人権尊重の社会づくり条例」の施行に伴い、「インターネット人権安心サポートチーム」を設置し、体制を整備した。

○インターネット人権安心サポートチーム（17名、専任2名（増員））



<相談・支援担当>

人権・同和対策課、中部県民福祉局中部振興課、西部県民福祉局西部振興課、政策法務課

<人権啓発担当>

人権・同和対策課、教育学術課、家庭支援課、生徒支援・教育相談センター、社会教育課、人権教育課

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7592）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
拉致被害者等総合支援事業	12,870	11,637	1,233	1,306				11,564
トータルコスト	17,687千円（前年度 16,369千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

北朝鮮による拉致問題は人権侵害問題であり、本県出身の松本京子さんをはじめ全ての拉致被害者等の早期帰国実現を目指すとともに、拉致問題人権学習会や国民のつどいの開催等により県民の拉致問題に対する理解促進を図り、鳥取県拉致問題等啓発月間等における啓発を強化する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県拉致問題等啓発月間(10月)等の取組	拉致問題解決へ向けた機運醸成のため、各種啓発活動を実施する。 ・拉致問題の早期解決を願う国民のつどい開催 ・拉致問題啓DVD上映＆ミニコンサート開催 ・拉致問題啓発パネル展示 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間における活動 ブルーリボンライトアップ、デジタルサイネージ、ラジオスポット、パネル展による啓発 など	2,502
拉致問題人権学習会 ・拉致問題啓発活動の実施	・学校・地域、市町村等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催（15団体程度） ・県内学校（小学校・中学校・高校）の全生徒に「拉致問題啓発小冊子」を配布	1,209
拉致被害者等帰国時支援	本県出身の拉致被害者等の帰国に備えた万全の支援体制を構築する。支援体制の構築に当たっては「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」を開催し、関係自治体と連携して進める。	9,159
合 計		12,870

3 その他（改善点等）

令和7年12月議会において、北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟の提案により「鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例」が制定され、県の責務、学校・教育機関の役割、県民の協力が規定されたことから、拉致問題の全面解決に向か、県民の関心を高め理解促進を図る取組をより一層推進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
キャンプ・合宿受入促進事業	66,477	41,941	24,536			〈雑入〉 3,440	63,037	
トータルコスト	81,732千円（前年度 64,813千円） [正職員：1.9人]							

1 事業の目的、概要

スポーツのキャンプや合宿の受入れを通じて、聖地としての鳥取県PR、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、交流事業や受入拠点となるJOC認定競技別強化センター等の受入環境等を整備する。

2 主な事業内容

(1) キャンプ・合宿誘致

細事業名	内容	予算額
ジャマイカ交流事業	北京2027世界陸上でのジャマイカ選手団事前キャンプ誘致に向け、各種交流事業を開催。 ・布勢スプリントへのジャマイカ選手の招聘 【新規】ジャマイカへの陸上指導者等の交流団派遣（8日間程度を想定）	14,536
国内外チーム強化合宿誘致	国内外トップチームの合宿受入等を通じた「聖地化」や地域活性化を行う団体を支援。 ・補助対象者：市町村または市町村を中心とする実施委員会 ・補助率1／2、上限800千円	800
【新規】合宿誘致の機運醸成フォーラム	米子アリーナ完成を控え、「とっとりスポーツリゾート推進連絡協議会」と連携して、合宿受入の機運醸成や合宿等を通じた地域活性化を推進するためのフォーラムを開催。	1,500

(2) 受入環境整備

細事業名	内容	予算額
JOC認定競技別強化センター支援事業	合宿等の受入拠点であるJOC認定競技別強化センターの機能維持・向上を図るために、体育指導員の人事費、備品の購入等を支援。 ＜JOC認定競技別強化センター＞ 【新規】米子市錦海ポートコース（ローイング、R7年認定） ※R7年10月に新たに認定されたことに伴い、R8年度から体育指導員を配置 ・倉吉体育文化会館（スポーツクライミング、H29年認定） ・境港公共マリーナ（セーリング、H26年認定）	48,489
通訳ボランティア育成事業	北京2027世界陸上に向けたジャマイカ選手団事前キャンプやワールドマスターズゲームズ2027関西を見据え、海外選手受入のための通訳ボランティアを育成。	1,152

3 その他（改善点等）

- 東京2025世界陸上ジャマイカ選手団事前キャンプ及び東京2025デフリンピック韓国選手団事前キャンプ（ボウリング、柔道）を通じ、交流人口の拡大・地域活性化が図られた。
- ジャマイカ陸上競技連盟など関係団体と引き続き良好な関係を維持するとともに、本県の優れた競技施設の機能向上やボランティア育成等の環境整備を推進し、北京2027世界陸上事前キャンプ誘致や合宿誘致を促進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7905)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ジュニアアスリート事業	25,065	24,618	447	8,642		<基金繰入金>	6,921	9,502
トータルコスト	33,897千円 (前年度 33,294千円) [正職員: 1.1人]							

1 事業の目的、概要

オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界や国内の大舞台に挑戦する意欲のあるジュニア・パラジュニアの夢を後押しするため、競技団体等と協調してその発掘・育成を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取ジュニアアスリート发掘事業	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアアスリート候補生への共通プログラム（メンタル教育、栄養指導、体力トレーニング）、各種競技体験による競技適性の分析、トライアウト（高1まで）等により、ジュニアアスリートを発掘する。 対象競技を18→20競技に拡大し、より幅広いジャンルで育成する環境を構築する。 県内移住を前提とする県外ジュニアの応募の促進を図る。 	10,815
鳥取ジュニアアスリート育成強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 各競技団体が行う専任コーチによる指導、強化合宿等に要する経費を支援し、集中的な強化による、国際大会や国民スポーツ大会などの全国大会等での成績向上を図る。 	14,250
		合計 25,065

<対象競技>

アーチェリー、自転車、ボート、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、セーリング、カヌー、スポーツクライミング、空手、トライアスロン、フェンシング、ボクシング、水球、柔道、テニス、馬術、ボウリング（今回追加）ゴルフ、相撲

<対象競技の考え方（以下のいずれかを満たす競技）>

- 競技団体に選手育成のための体制や施設が整っていること。
- 様々な競技を経験し、高校から競技を絞っても優れた技術の習得が可能であること。
- 過去に本県からオリンピック選手あるいは日本代表選手を輩出していること。
- 競技人口・中学校における部活動数や部員数が少ないとこと。

<発掘・育成の流れ>

- 【小4】書類・体力テストにより候補生募集・選考
- 【小5】共通プログラム・体験プログラムへの参加、競技種目の決定を経て、県が認定
- 【小5～高1】②以外を対象に競技別トライアウトを実施・選考して県が認定
- ④ ②・③の県が認定した選手を各競技団体の指導下において育成

3 その他（改善点等）

ジュニアアスリート出身選手が日本代表として各種国際大会で入賞を果たすとともに、国民スポーツ大会をはじめとする全国大会等でも上位入賞するなど、着実に成果が現れている。

<令和7年度の成績例>

選手名	種目	主な大会成績
吉田 奏太（倉吉西高3年）	自転車競技	アジアジュニア選手権優勝（ポイントレース） インターハイ優勝（ロードレース）
岡本 成世（鳥取城北3年）	ローイング	アジアローイングジュニアチャンピオンシップ・クオドルブル4位 滋賀国スپ優勝（シングルスカル）
藤田 楓（鳥取城北高3年）	スポーツクライミング	ユース世界選手権5位、ユースアジア選手権5位
作野 剣信（米子高1年）	ボクシング	U17アジア選手権3位
森山 伊織（境高3年）	セーリング（420級）	滋賀国スپ優勝、インターハイ3位
有本 雅歩（鳥取敬愛3年）	ライフル射撃（BP60J）	全日本高校生スポーツ射撃選手権優勝
船澤 奈菜（米子東高3年）	セーリング（ILCA6級）	ユースワールド出場、滋賀国スپ準優勝
石田 莞典（東郷小6年）	カヌー（カヤックシングル）	全国少年少女カヌー大会優勝

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7905)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競技力向上対策事業	284,684	276,566	8,118			〈基金繰入金〉 42,654	242,030	
トータルコスト	289,878千円 (前年度 281,639千円) [正職員: 0.6人、会計年度任用職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

本県ゆかりの選手世界の舞台や国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等での活躍により、県民に夢や元気がもたらされるよう、競技力向上に関する各種取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 競技力向上対策

細事業名	内容	予算額
ジュニア期の競技力向上対策	ジュニア競技者が国内外の大会で活躍できるよう、競技団体やクラブチーム等への強化支援（指導者謝金等）や指導者講習会等を実施する。	99,933
成年期の競技力向上対策	本県（出身）の成年競技者が全国大会等で活躍できるよう、強化支援（旅費等）するほか、優秀選手の県内企業への受入支援を行う。	31,018
特別指定競技強化	国スポにおいて高配点の団体競技や、強化体制の充実により再興が図られる競技を指定し、県内外の強化合宿等に要する経費を支援する。	13,033
条件整備	競技者が力を発揮できるよう、医科学サポートや強化練習用の消耗品・備品の整備等を行う。	67,744
人件費等	本事業を委託執行するための鳥取県スポーツ協会の人件費（4名）、会議開催経費等	28,707
		合計 240,435

(2) 障がい者アスリートの育成・支援

細事業名	内容	予算額
個人競技の競技力向上	個人競技者の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等に要する経費を支援する。	15,374
団体競技の競技力向上	団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等に要する経費を支援する。	3,000
医科学サポート	競技力の底上げを図るため、メンタルトレーニングや栄養講習会を開催するなど医科学面から競技者を支援する。	665
次代を担うアスリートの発掘・育成	競技体験会や講演会、パラリンピアンとの交流会等を実施することにより、将来的に競技者となり得る者の発掘・育成を行う。	1,990
県立特別支援学校運動部の強化	パラスポーツの競技者発掘や育成のため、県立特別支援学校運動部を強化指定し、指導者派遣や遠征費、物品購入等に要する経費を支援する。	4,677
指導者の指導力向上	各競技指導者のコーチング力強化のため、研修会経費等を支援する。	1,000
		合計 26,706

(3) 競技力向上のための指導者の確保

細事業名	内容	予算額
競技力向上のための指導者確保	競技団体の状況に応じた指導者の確保・配置を行う。（鳥取県スポーツ協会のスポーツ指導員2名、県内私立高校教職員1名）	17,543

3 その他（改善点等）

- 令和7年度の滋賀国スポでは、ジュニアアスリート出身選手の活躍、自転車、相撲、セーリング、ローイング等の活躍により競技得点459点（天皇杯34位）と、二巡目国体では最高となる競技得点を獲得した。
- 障がい者スポーツにおいては、アジアユースパラ競技大会に日本代表として本県出身の選手2名が出場するなど、世界で活躍する若い世代が着実に力をつけてきている。
- 国スポでの競技得点480点以上の獲得、男女総合成績（天皇杯）30位台及び全国障害者スポーツ大会でのメダル獲得（3位以上入賞）率70%以上の定着に向けて、引き続き支援等を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7905)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
トップアスリート強化支援事業	51,100	46,900	4,200				51,100
トータルコスト 52,706千円 (前年度 48,477千円) [正職員: 0.2人]							

1 事業の目的、概要

本県ゆかりのアスリートが世界の大舞台で活躍することで、多くの県民に夢や勇気や希望がもたらされるよう、2026年(令和8年)に愛知県で開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会のほか、ロサンゼルスオリンピック・パラリンピック(2028年(令和10年))、デフリンピック(2029(令和11年)、アテネ)への出場が期待される選手や各種国際大会出場を目指す選手の強化費等を支援する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
オリ・パラトップアスリート強化支援事業	本県ゆかりの選手が、2026年に愛知県で開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会及び2028年のロサンゼルスオリンピック・パラリンピックで日本代表として出場するために必要な強化費を支援する。 (補助率10/10、上限3,000千円) ※特に認められる場合は5,000千円)	25,000
デフリンピックトップアスリート支援事業	本県ゆかりの選手が、2029年にアテネで開催されるデフリンピック等で日本代表選手として出場するために必要な強化費を支援する。 ・デフリンピックで活躍が見込まれる選手強化費 (補助率10/10、上限2,000千円) ・世界大会等で活躍が見込まれる選手強化費(補助率10/10)	10,000
世界で活躍するアスリート遠征費支援事業	本県ゆかりの選手及び指導者が日本代表として国際大会へ参加するための遠征費を支援する。(補助率10/10、上限600千円)	14,000
優秀選手競技活動支援事業	本県ゆかりの優秀選手(過去3年間に日本代表として国際大会への出場実績がある等)の競技活動費(競技用具購入費等)を支援する。 (補助率10/10、上限500千円)	1,000
優秀指導者招聘事業	世界トップレベルの優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘して行う強化練習会等の経費を支援する。(補助率10/10、上限300千円)	900
夢!輝き情報発信事業	オリンピックやパラリンピック選手等を招聘して行うスポーツ教室や交流会等の経費を支援する。(補助率10/10、上限200千円)	200
		合計 51,100

3 その他(改善点等)

- 2025年7月に開催された世界水泳選手権(シンガポール)では、三上紗也可選手が女子飛板飛込で5位入賞、11月に開催された東京2025デフリンピックでは、鳥取県ゆかりの選手4名(前島博之選手(ゴルフ)、小林優太選手(ハンドボール)、佐々木昂選手(陸上:5000m、10000m)、中村洋三選手(ボウリング))、全員が入賞を果たす快挙を成し遂げた。
- その他の国際大会に出場した16種目44名を支援し、そのうち8種目16名で入賞するなど、成果が現れている。
<令和7年度の主な国際大会入賞者(本事業による支援選手)>

選手名	種目	主な大会成績
吉田 奉太(倉吉西高3年)	自転車競技	アジアジュニア選手権優勝(ポイントレース)
酒井 琳太郎(八頭高3年)	ホッケー	ユースアジアカップ優勝
石田 航大(八頭中3年)	ホッケー	ユース国際グリフォンカップ3位
作野 剣信(米子高1年)	ボクシング	U17アジア選手権3位
岡本 成世(鳥取城北3年)	ローイング	アジアローリングジュニアチャンピオンシップ・クオドルブル4位
藤田 楓(鳥取城北3年)	スポーツクライミング	ユース世界選手権5位

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7905)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会事業	199,607	134,808	64,799				199,607	
トータルコスト	213,157千円 (前年度 148,005千円) [正職員: 1.5人、会計年度任用職員: 0.4人]							

1 事業の目的、概要

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣及び令和15年に鳥取県で開催予定の第87回国民スポーツ大会・第32回全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
国民スポーツ大会鳥取県選手団派遣等事業	国民スポーツ大会(本大会(9月~10月、青森県)、冬季大会(2月、岩手県ほか))及び中国ブロック大会への鳥取県選手団の派遣、県予選会を実施。(鳥取県スポーツ協会へ委託)	141,791
全国障害者スポーツ大会派遣等事業	全国障害者スポーツ大会(10月、青森県)への鳥取県選手団の派遣、中国ブロック予選会及び強化練習会を実施。(鳥取県障がい者スポーツ協会に委託)	46,278
優秀成績者・団体の表彰	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会知事表彰、鳥取県スポーツ顕彰を実施。	1,538
国スポ・全スポ大会準備委員会実施事業	令和15年に開催される鳥取県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて市町村等関係者と各種調整を行うとともに、大会の愛称・スローガンを募集。	10,000
合計		199,607

※国スポ・全スポ派遣事業費は、令和8年度が青森県開催になったことによる選手団派遣費の増額。

国スポ・全スポ大会準備委員会実施事業は、新たに愛称・スローガン等募集を行うことによる増額。

3 その他(改善点等)

令和7年度は、滋賀県へ鳥取県選手団を派遣し、好成績を収めた。(天皇杯34位)

(2巡目の大会においては、最高得点を獲得し、最高順位となった令和6年度佐賀大会の33位に次ぐ成績)

【令和7年度本大会(滋賀県)参加状況等】

- ・第79回国民スポーツ大会: 監督・選手・トレーナー 439名派遣、天皇杯34位
- ・第24回全国障害者スポーツ大会: 監督・選手・トレーナー 48名派遣、メダル獲得率71.0%

【令和7年度の知事表彰等の状況】

- ・第79回国民スポーツ大会知事表彰 127名受賞 (1位から8位までの競技者及びその監督等)
- ・第24回全国障害者スポーツ大会知事表彰 20名受賞 (1位から3位までの競技者及びその監督等)

【国民スポーツ大会の在り方見直しの状況(令和8年1月時点)】

- ・日本スポーツ協会内の国スポ改革タスクフォース(R7.6設置)において、開催時期、期間の弾力化及び競技施設基準の見直し等の審議を継続中

(9月と11月の2回開催、令和9年6月まで計8回開催され、改革案がとりまとめられる予定。)

※方向性が示されたものから順次、公表予定

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ環境整備事業	151,729	395,148	△243,419		<63,000>	<財産収入>	9	県費負担 88,720
トータルコスト	158,152千円 (前年度 401,458千円) [正職員: 0.8人]			126,000			25,720	

1 事業の目的、概要

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設などスポーツ施設の改修等を行う。

2 主な事業内容

(1) 体育施設改修費

県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

施設名	内容	予算額
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	プールのトラス・天井等の改修、空調・ダクト更新、分電盤更新、屋根防水シート改修	37,570
倉吉体育文化会館	会館棟自動ドア更新	880
県立武道館	ラインファン(空調機器)更新、弓道場シャッター改修、発電機蓄電池交換	84,787
東山水泳場	屋外プール北側歩廊改修、時計修繕、50mプールコースライン塗装、下水道整備(敷地内)	17,272
ライフル射撃場	管理棟照明LED化改修	430
合計		140,939

※鳥取産業体育館の床改修工事等が完了したことに伴い減額。

(2) 「鳥取方式」による芝生化を通じたスポーツ環境の整備促進

子どもたちが自由に運動したり遊んだりできるスポーツ環境を整備するため、保育所等園庭・小学校校庭の芝生化を支援する。

細事業名	内容	予算額
園庭・校庭の芝生化への支援	・私立保育所等の園庭芝生化への支援(補助率10/10、上限2,000千円) ・小学校の校庭芝生化への支援(補助率10/10、上限700円/m ²)	10,000
芝生化促進技術アドバイス	鳥取方式の芝生化を推進するため、専門的なノウハウを有するNPO法人「グリーンスポーツ鳥取」をアドバイザーとして、技術指導を行う。	790
合計		10,790

3 その他(改善点等)

芝生化については、令和7年度に新たに保育園1園を支援。県内保育所及び幼稚園の約5割、県内小学校の約3割が鳥取方式により芝生化されている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ゆかりのアスリートを活用した特別アドバイザー事業	1,500	1,500	0				1,500	
トータルコスト	11,035千円 (前年度 10,753千円) [正職員: 1人、会計年度任用職員: 0.4人]							

1 事業の目的、概要

競技力向上及び競技人口拡大を図るため、スポーツ分野において顕著な成績を収められた鳥取県ゆかりのアスリートに「鳥取県スポーツ特別アドバイザー」を委嘱し、その「指導力」と「人脈」を活かして、運動部活動の指導や指導者等への講習を行う。

2 主な事業内容

事業名	内容	予算額
特別アドバイザー派遣事業	鳥取県ゆかりのアスリートに「鳥取県スポーツ特別アドバイザー」を委嘱し、アドバイザーの「指導力」や「人脈」を活かした部活動の指導や指導者等への講習会を開催し、競技力向上、競技人口の拡大を図る。 ・高校部活動や講習会等へのアドバイザー派遣 ・県外学校との強化練習試合誘致補助金（補助率1/2、上限：300千円）	1,500

3 その他（改善点等）

令和5年度に川口和久氏（野球）を「鳥取県スポーツ特別アドバイザー」に委嘱し、派遣指導等を実施した結果、令和6年度には指導校が中国大会で準優勝、全国選抜高校野球大会へ出場するなど成果が現れている。引き続きアドバイザーの高校派遣や指導者等への講習会の実施を通じ、競技力向上を目指す。

米子アリーナ整備事業	1,023,839	627,818	396,021	<460,500>	921,000	102,839	県費負担 563,339
トータルコスト	1,027,051千円 (前年度 630,973千円) [正職員: 0.4人]						

1 事業の目的、概要

鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道場を統合し、民間活力やノウハウを活用するPFI手法により、県・米子市共同で新たに米子アリーナを設置する。

2 主な事業内容

米子アリーナ整備に係る経費を負担する。

R8年度は基礎工事を完了し、建屋工事にとりかかることから工事費が増額

※地方自治法に基づく事務委託により米子市が契約締結、県は米子市に負担金を拠出。
県負担割合: 1/2

(1) 契約期間
令和6年3月19日から令和24年3月31日まで（運営期間15年を含む）

(2) 業務範囲
・施設整備業務（設計・建設業務等）
・維持管理業務（アリーナの運営、保守管理、修繕等）（R9～R23）

3 その他（改善点等）

令和6年3月にPFI事業者と契約を締結し、競技団体や福祉団体等と意見交換を行い、意見をとり入れながら、令和6年10月に基本設計業務を終了し、令和7年5月に実施設計業務を完了。令和7年6月より建設に着工しており、引き続き供用開始に向けて整備を進める。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

関西ワールドマスターズゲームズ課 (内線: 7903)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県大会開催準備事業	[債務負担行為 40,841] 120,459		[債務負担行為 40,841] 16,751		103,708		[債務負担行為 40,841] 120,459
トータルコスト	160,604千円 (前年度 31,736千円) [正職員: 5人]						

1 事業の目的、概要

2027(R9)年5月に関西一円で開催される世界最大級(海外2万人・国内3万人)の「参加型」国際総合スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ2027関西(WMG)」向け、競技準備やボランティア募集等の開催準備を進めるとともに、県内競技の参加促進並びに県内及び関西周遊によるスポーツツーリズムの発展につなげる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1 競技準備・推進事業	○開催市町実行委員会負担金 競技運営、会場設置、交通、おもてなし等の準備や参加者募集等を実施する 開催市町実行委員会に負担金を交付する ※負担割合は県:市町=2:1	40,987
2 参加促進・機運醸成事業	○参加促進 エントリーPR、WMG応援アンバサダー等活用、関西エリア等と連携した 参加者獲得 ○県内機運醸成 開催1年前イベント、ボランティア募集・確保、本県開催4競技のパンフレット、のぼり、横断幕等の作成	18,600
3 スポーツツーリズム促進事業	○誘客促進 米子発着国際便を利用した韓国・台湾等からの大会参加者獲得、関西からの 誘客周遊促進、本県競技参加者等の県内周遊促進	14,370
4 おもてなし充実化事業	○ボランティアセンター運営 ボランティアの募集、研修、配置等を行うボランティアセンターを運営 ○マスタートーズビレッジ設置運営 選手受付・交流拠点設置の準備(鳥取駅前風紋広場) ○街中装飾 大会期間中、空港や主要駅等で参加者等を歓迎する装飾の準備	40,022
5 WMG組織委員会負担金	○組織委員会への負担金 (派遣職員の人事費を13府県市で均等割)	3,480
6 標準事務費		3,000
合計		120,459

※事業が複数年度(R8~R9年度)に渡る40,841千円については、債務負担行為として設定

<WMG2027関西大会概要>

- 期 間: 2027年5月14日(金)~5月30日(日)
- 開催競技: 35競技59種目(13府県政令市で開催)

<県内開催競技概要>

市町名	競技名(競技会場)	種目名	競技実施日	募集人数
鳥取市	アーチェリー (ヤマタスポーツパーク)	アウトドア	5/15(土)~18(火) 4日間	600人
		インドア	5/15(土)~18(火) 4日間	408人
倉吉市・ 北栄町	自転車(倉吉自転車競技場/ 倉吉市・北栄町特設ロードコース)	トラック	5/19(水)~22(土) 4日間	550人
		ロード	5/23(日) 1日間	1,100人
米子市	柔道(県立武道館)	-	5/21(金)~23(日) 3日間	500人
湯梨浜町	グラウンド・ゴルフ(潮風の丘とまり)	-	5/28(金)~29(土) 2日間	672人
				3,830人

3 その他(改善点等)

組織委員会、開催市町、競技団体等と連携し、競技関係を中心に大会に向けた準備を進めるとともに、国内外の様々な大会等でWMG参加者層等へPRを実施している。

国外ではR7年5月に先催大会として開催されたWMG2025台湾大会のほか、韓国、モンゴル、スペイン等約1万人に大会等をPR、国内では全国各地で開催される大規模大会を中心に、万博、国ス波滋賀大会、ねんりん岐阜大会等で約3万人に大会と誘客をPRした。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7937)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 県内文化財防災等推進事業	1,680	0	1,680				1,680
トータルコスト	2,483千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]						

1 事業の目的、概要

鳥取県中部地震から10年の節目に当たり、改めて県内文化財の防犯・防災対策について調査したところ防災・防犯設備が未設置の県指定文化財が散見された。加えて、昨今、全国的に文化財の盗難や火災・災害による破損案件が多発していることから、文化財指定後2年間に適用される有利な制度を年限を区切って活用することで、重要度の高い県指定文化財について、所有者に防犯・防災設備の設置を促していく。

2 事業内容

○対象文化財・要件、対象事業

	対象文化財	要件	対象事業
本事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 県指定有形文化財 (美術工芸品・建造物) ● 県指定民俗文化財 	防災・防犯対策が必要と考えられる文化財のうち、防災・防犯設備未設置で、かつ技術的な理由等により設置が困難であったが技術の進歩や規制緩和（自動火災報知設備の無線化等）により設置が可能となった案件に限定 [事業期間] 令和8~10年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消火設備 ■ 自動火災報知設備 ■ 防犯設備
通常	同上	新規指定後2年間	同上

○事業主体

文化財所有者等 (=文化財を所有または管理する個人・団体)

○補助率

県補助率70% (うち20%は市町村を経由しての間接補助)

※既存の県補助制度における通常の防災施設等整備事業は県補助率50%

〈事業費に対する負担割合〉

県補助金 70%	市町村補助金 25%	所有者 負担 5%
-------------	---------------	-----------------

3 その他(改善点等)

- 文化財に関わる地域の人材不足・減少が進むなか、地域に残る文化財の保護が難しくなっている。自然災害の激甚化に加え、県指定文化財も指定後年月が経ち無住の寺社が増加や所有者の高齢化が一層進むなど保護に対する不安が増し、文化財を取り巻く環境は年々厳しさを増している。
- 文化財防災・防犯対策は喫緊の課題であり、防災等対策に不備のある文化財に対して必要な設備等の設置を急ぐことはもちろん、文化財の保護に関わる地域の人材を増やす取組が必要である。
- 平時における文化財の防災・防犯対策については、文化財所有者研修会や市町村文化財保護行政担当者会議において消防局等関係機関の協力を得ながら意識啓発や理解促進を図っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
「とっとりの 誇り」文化遺 産活用推進事 業	3,707	3,878	△171				3,707
トータルコスト	7,722千円（前年度 7,822千円） [正職員：0.5人]						

1 事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱に基づき、本県の優れた文化財を教育資源や観光資源として保存・活用するため、地域学習や地域振興活動への支援等を行う。

2 主な事業内容

（1）文化遺産保存活用の推進

細事業名	内容	予算額
文化遺産の保存・ 伝承・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村が取り組む文化財保存活用地域計画を支援する。 無形文化財の保存・伝承・活用するための一般向け講習会を実施する。 県内の文化遺産を周遊するための解説看板を設置する。 	1,208

（2）未来を担う子どもたちへの文化財学習

細事業名	内容	予算額
本物に触れる～ふ るさとの文化財を 学ぶ知楽塾	<p>身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学ぶ文化財学習を希望する学校において実施する。</p> <p>＜事業例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業 地域の文化財に詳しい講師による授業 市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験 	550
「ふるさと未来創 造工房」の開催	無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施する。	1,835

（3）日本刀とたらを活用した魅力発信事業

細事業名	内容	予算額
調査研究	古伯耆物等刀剣類の調査を行う。	114

3 その他（改善点等）

これまでに文化財保存活用地域計画を作成した県内市町村は3市町（北栄町、日野町、米子市）あり、令和7年度から倉吉市が作成に着手している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
文化財保護指導費	16,884	16,833	51	840			16,044
トータルコスト	34,825千円（前年度 34,314千円） [正職員：2人、会計年度任用職員：0.5人]						

1 事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。特に、近年の文化財の火災頻発を受け、文化財防災・防犯対策事業（普及啓発等）を行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内容				予算額
1	鳥取県文化財保護審議会会議費	○鳥取県文化財保護審議会において文化財指定等に係る審議を行う。 ○鳥取県文化財保存活用大綱の更新・改訂に係る検討を行う。				1,493
2	文化財保護調査指導費	○文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する文化財保護に係る指導・助言等を行う。				1,929
3	指定文化財フォローアップ調査指導費	○指定文化財の現状確認・再調査や樹木医診断を実施する。天然記念物（動物）の保護指導等を支援する。				2,300
4	鳥取県文化財防災・防犯対策事業費	○文化財所有者等に対し防災・防犯対策の研修を行うとともに、防災・防犯設備の整備の促進を図る。				139
5	銃砲刀剣類登録審査事業費	○銃砲刀剣登録審査会を開催する。				240
その他事務費						10,783

「鳥取県の文化財」情報発信事業	8,827	8,827	0	1,500			7,327	
トータルコスト	23,279千円（前年度 23,024千円） [正職員：1.8人]							

1 事業の目的、概要

県内等の歴史や文化を誇りに思い大切に感じてもらうため、文化財に関する情報を県内外に発信する。

2 主な事業内容

	細事業名	内容				予算額
1	文化財巡り	○現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための解説看板を設置する（5ヵ所）。				2,449
2	展示会・見学会	○新指定文化財の展示会・見学会等を開催する。 ○遺跡や文化財等の歴史遺産について文化財主事が各地に出向いて行う出前講座等を実施する。				3,378
3	「温泉文化」調査研究(国1/2)	○日本の「温泉文化」をユネスコ無形文化遺産登録を目指して普及啓発や調査研究を実施する。				3,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
「鳥取県の文化財」調査研究事業	21,020	32,409	△11,389				21,020
トータルコスト	25,837千円（前年度 37,141千円） [正職員：0.6人]						

1 事業の目的、概要

文化財の国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行うための調査研究を実施する。
また、文化財調査や今後の保存修理・維持管理に必要な人材育成を行う。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
調査・記録	建造物調査	○消滅の可能性が高い歴史的建造物に対し現況調査を行う。 ○指定候補建造物として学術的に評価するための詳細測量調査を行う。	9,684
	民俗文化財・無形文化財調査	○民俗文化財・無形文化財を学術的に評価するための調査（郷土食等）を実施する。	696
	歴史資料・美術工芸品等調査、記録	○指定候補の歴史資料を学術的に評価するための調査を実施する。 ○美術工芸品等の指定に際し、記録写真を撮影する。	771
	名勝庭園調査	○未指定の名勝庭園を対象に令和2～5年度に実施した総合調査の成果に基づき、指定候補庭園として学術的に評価するための詳細調査を行う。	8,593
技術者育成等	庭園技術者講習、ヘリテージマネージャー研修	○造園技術者を対象に、文化財庭園の保存・管理のために必要な知識や技能について実践的な技術講習を実施する。 ○文化財建造物の調査、保存活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーを対象としたステップアップ研修の経費を支援する。	1,276

3 その他（改善点等）

- これまでの調査研究成果をもとに、令和7年度は計7件が県指定文化財等となった。
(内訳：美術工芸品3件、考古資料2件、史跡1件、無形文化財1件)
- 鳥取県では約60名のヘリテージマネージャーが育成されており、ステップアップ研修の受講を通じて知識を蓄えながら歴史的建造物の現況調査や保存修理の支援等に協力している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とつとり弥生の王国推進課（電話：0857-30-4110）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷かみじち 史跡公園整備 事業	[債務負担行為 19,412]		[債務負担行為 19,412]	[債務負担行為 9,706]	[債務負担行為 6,000] <58,800>	[債務負担行為 3,300] <受託事業収入 >	[債務負担行為 406]	県費負担 83,034
トータルコスト	322,327千円	(前年度 51,588千円)	〔正職員：2人〕					

1 事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国大陸に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」の適切な保存活用のため、必要な史跡整備を実施する。

2 主な事業内容

史跡公園北側地区（遺跡発見ひろば、古代山陰道等）の工事用道路設置工事、敷地造成工事などの土木工事、遺構展示施設基本設計・地質調査、展示設計委託業務を実施する。

項目	内容	予算額
土木工事	敷地造成工事、構造物撤去工事 等	270,490
建築工事設計	遺構展示施設基本設計・地質調査	11,757
展示設計	遺構展示施設展示設計	12,309
移転補償	電柱等移転	10,414

【債務負担行為】
・内 容：遺構展示施設・東屋建築工事設計業務委託
・期 限：令和9年度
・限度額：19,412千円

＜北側地区の整備計画＞

年度	整備事業内容
R6～7	現地測量、実施設計
R8	土木工事、遺構展示施設基本設計及び地質調査、電柱移転補償
R9	土木工事、遺構展示施設及び東屋の実施設計
R10	土木工事、遺構展示施設及び東屋の建築、遺構展示物の製作
R11	供用開始（予定）

3 その他（改善点等）

- ・令和2～5年度で史跡公園南側地区の展示ガイダンス施設、公園整備（弥生の湿地ひろば等）が完了し、令和6年3月24日に青谷かみじち史跡公園開園（入園者数累計63,290人（R7.12末現在））。

＜参考＞ グランドデザインと令和8年度整備箇所（青囲み部分）



(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

起債欄の()書きは交付祝賀預金を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の()書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とつとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）
(単位：千円)

1 事業の目的、概要

国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、公開・活用するために必要な遺構整備、環境整備等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
既公開施設修繕等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・洞ノ原地区復元建物修繕（堅穴式住居の茅葺き替え等） ・災害復旧（斜面崩落のため土砂に埋まった管理道復旧【松尾城地区】） ・はぐくつ体感広場修繕 	22,715
第1期後期整備等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・仙谷地区墳丘墓群整備（土工及び放送設備実施設計） ・国史跡標柱制作・設置 	46,407
とっとり弥生の王国調査 整備活用委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 ・有識者現地指導（仙谷地区墳丘墓群等の整備公開手法等の指導助言） 	430
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・茅葺屋根講習会 ・交通案内板設置 	700
事務費		3,285
	計	73,537

3 その他（改善点等）

- ・仙谷地区墳丘墓群整備事業は令和3年度に基本設計から着手し、令和8年度の整備工事をもって第1期整備事業は完了、令和9年度末公開予定。
 - ・復元建物は日常的な点検によって状態を注視しながら、適時維持管理作業員による小修繕（指定管理者による作業）を行い、経年劣化による損傷を最低限に抑制するとともに、公園景観を適切に維持している。

1 事業の目的、概要

妻木晩田遺跡及び弥生時代の解明を行い、鳥取県の弥生時代の魅力を県内外に伝えるため、発掘調査、整理作業、調査研究（資料調査、実験、教材作成等）、調査研究年報の作成を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> ・重点調査（妻木新山地区4区） ・保存処理委託 ・自然科学分析委託 ・分布調査 	9,270
とっとり弥生の王国調査 整備活用委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 ・有識者現地指導等（発掘調査についての指導助言） 	174
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究現地指導 ・学校教材作成 ・研究年報作成 	1,911
事務費（出土品整理作業事業費含む）		8,678

3 その他（改善点等）

発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、学術的な調査研究の成果を企画展等で広く公開とともに、ホームページやFacebookにより速報的に情報発信を行っている。

(注) 起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
「とっとり弥生の王国」弥生人+“ワン！”事業	[債務負担行為 4,488] 26,851	[債務負担行為 4,488] 11,288	15,563	5,586			[債務負担行為 4,488] 21,265
トータルコスト	34,880千円（前年度 19,175千円） [正職員：1人]						

1 事業の目的、概要

青谷上寺地遺跡は全国最多のイヌの骨も出土しており、DNA分析を基とした青谷弥生犬の復元に取り組み、また古代犬を通じた海外との学術交流を行うことで、遺跡の特徴的な学術研究の探求を図る。

あわせて制作した青谷弥生人の復顔像とそのキャラクターを「とっとり弥生の王国」の象徴として活用展開し、引き続き弥生文化に係る他地域との連携、企画展示やシンポジウム開催などにより、「とっとり弥生の王国」のブランドディングと弥生文化の価値・認知度を“ワン！”ランクアップさせる事業を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【新規】 「弥生犬」調査研究事業	<p>(1) 青谷弥生犬復元事業 「地下の弥生博物館」青谷上寺地遺跡からは全国最多の88個体以上のイヌの骨が見つかっており、従来の研究成果に加え、新たにDNA分析などの理化学的分析に基づく「青谷弥生犬」の復元（骨格、生体の2体）を行う。日本人に身近なイヌを通じて学術研究の深掘りを行い、弥生文化や遺跡等への理解、興味関心に繋げる。</p> <p>※1年目：資料調査及び骨格標本作製 2年目：生体標本作製、シンポジウム開催、報告書作成 ※人と犬の両方が、骨の形態とDNA分析から精巧に復元されれば全国初の事例。</p> <p>【債務負担行為】 ・内 容：骨格模型作成委託 ・期 限：令和9年度 ・限度額：4,488千円</p> <p>(2) 韓国学術交流事業 弥生時代と同時期のイヌが見つかっている韓国の勒島（ヌクト）遺跡と、古代犬を通じた学術交流事業を行う。</p>	11,043
【新規】 「青谷弥生人」推事業	<p>(1) 青谷弥生人を活用したガイダンス用動画制作 これまでに復元した3体の青谷弥生人のキャラクターを元に「話す」「動く」動画を作成し、弥生時代のナビゲーターとして活用する。</p> <p>(2) 関西圏を中心としたプロモーション広報</p>	4,143
「とっとり弥生の王国」ブランド化事業	<p>(1) 弥生文化研究発信事業（佐賀・岡山連携事業） 弥生時代の主要遺跡がある九州地域の佐賀県、山陽地域の岡山県と連携し、出土品や遺構等に関する調査研究を進め、日本列島の弥生文化の実像を様々な角度から明らかにする。さらにその成果を内外に情報発信することで弥生文化、「とっとり弥生の王国」のブランド力を高める。</p> <p>(2) 企画展開催事業〔青谷かみじち史跡公園〕 青谷上寺地遺跡や県内外の出土品とともに、設定したテーマに沿って弥生文化を紹介する展示を3回実施する。</p> <p>(3) 弥生の王国シンポジウム事業〔むきばんだ史跡公園〕 弥生文化に関する調査研究成果を基にした講演、パネルディスカッションなどを実施することにより、「とっとり弥生の王国」について共に学び、新たな価値を生み出す。</p>	11,665
合計		26,851

3 その他（改善点等）

- ・弥生犬の調査研究や3県連携の研究発信事業により「とっとり弥生の王国」が弥生文化研究の第一線に立つよう取組を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

福祉保健課（内線：7142）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 福祉人材確保・定着促進事業	8,000	0	8,000				8,000
トータルコスト	8,803千円（前年度0千円）【正職員：0.1人】						

1 事業の目的、概要

少子高齢化による生産年齢人口の減少、労働市場の変化等を背景とした人材獲得競争の激化により、官民ともに一部の技術・専門職の採用が困難となっていることを踏まえ、人材確保に向けた対策を推進する。

福祉分野に共通した課題である人材不足を克服すべく、福祉人材養成のための修学資金を貸し付けるとともに、介護・障がい・子育て分野の垣根を越えて奨学金返還の支援を行い、福祉分野の人材確保及び定着を図る。

2 主な事業内容

(1) 【継続】福祉人材養成のための修学資金貸付け ※国制度に基づく制度

○鳥取県保育士等修学資金（子育て王国課計上）

貸付対象	保育士養成施設に在学する者等
貸付金額	最大1,600千円
貸付期間	養成施設に在学する期間（最大2年間）
返還免除要件	養成施設を卒業した日から1年以内に保育士の登録を受け、県内の保育所等で3年以上保育士等として引き続き従事したとき

○鳥取県福祉人材修学資金（長寿社会課計上）

貸付対象	介護福祉士養成施設に在学する者等
貸付金額	最大1,640千円
貸付期間	養成施設に在学する期間（最大2年間）
返還免除要件	養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士等の登録を受け、県内の社会福祉施設等で3年間、介護等の業務に従事したとき

(2) 【新規】修学資金返還支援事業 8,000千円（単県）

保育士等修学資金または福祉人材修学資金を借りた学生が県内の社会福祉分野事業所等で勤務する場合に、当該修学資金の返還に係る経費を支援する。

※上記の保育士等修学資金及び福祉人材修学資金は、返還免除となる要件（職種、勤務する事業所の種別等）がそれぞれ厳格に規定されており、該当しない場合は全額返還が必要となる。

【(参考) 専門人材確保に係る関連予算】(新) 地域を支える技術・専門職人材確保対策事業（総務部人事企画課）

項目	内容	予算額
1 県庁業務の魅力発信	公務のイメージ向上等を目的とした動画を制作する。その他、実務体験型インターンシップ（有償インターンシップ）を実施する。	1,194 (別途人件費)
2 奨学金の返還支援	技術・専門職員を確保するため、奨学金返還額の一部を支援する。 <対象者>令和8年度に実施される県採用試験に合格し、鳥取県に以下の職種で採用され、日本学生支援機構奨学金及び鳥取県育英奨学資金等の貸与を受けている者	0 (債務負担行為 36,000)
	職種 薬剤師・獣医師・土木 助成率 144万円、短大・高専・専門学校72万円 及び ①) 有利子奨学金（助成率1/4） 限度額 大学院・獣医学部・薬学部216万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 ※既卒者にも上記基準を適用	社会福祉 (児童心理司・児童指導員・児童福祉司等) ア) 無利子奨学金（助成率1/2） 大学院108万円、大学72万円、短大・高専・専門学校36万円 イ) 有利子奨学金（助成率1/4） 大学院54万円、大学36万円、短大・高専・専門学校18万円 ※既卒者にも上記基準を適用
	助成方法 (自己都合により離職した場合は、一定の要件のもと助成金の返還を求める。)	
	条件 8年間の就業継続義務 【債務負担行為（令和10～17年度）】36,000千円	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

福祉保健課（内線：7142）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時における福祉支援機能強化事業	32,576	33,535	△959	9,241		(寄附金) 5,000	18,335	
トータルコスト	34,985千円（前年度 35,901千円）[正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

災害発生後に避難所等で福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム（DWAT）を派遣するため、研修によるチーム員の養成や関係機関との連携による派遣体制の強化等を図る。あわせて、被災地におけるボランティア活動を支援する災害ボランティアセンターが県内で円滑に運営できる体制づくりや災害ボランティア団体等の活動経費の助成等を行うことで、県内外の大規模災害時における福祉支援機能を確保する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
DWAT に関する事業	(1) 登録の管理 基礎研修終了後の申請受付、登録手続、状況調査等 (2) DWAT チーム員への研修・活動訓練 (3) 体制強化に向けた意見交換、説明会等の開催 (4) 災害時に活用する活動資機材の整備 【委託先】鳥取県社会福祉協議会 【財源内訳】国（定額）、県	16,610
災害ボランティアセンター強化支援事業	(1) 関係機関連絡会 ボランティア関係団体等との意見交換 (2) 運営者研修 災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修を地域住民・団体会員等を対象に実施 (3) 災害ボランティアセンター体制整備 市町村社協が行う災害時に備えた準備や災害時のボランティアセンターの立上げについて指導・助言を実施 (4) ICT 導入及び ICT 活用研修 迅速な災害ボランティアセンター設置・運営を行う ICT 導入に関する経費及び研修会の実施 【事業主体】鳥取県社会福祉協議会 【財源内訳】国（基準額の1/2以内）、県	8,950
大規模災害ボランティア活動応援事業	県内外の大規模災害時において、団体等が被災地ニーズに沿ったボランティア活動を行う場合に要する経費を、クラウドファンディング型のふるさと納税による寄附金により支援する。	5,000
災害時における通信手段の確保	災害により通信手段が絶たれた場合に、県に配備した非常用通信機器を医療機関及び社会福祉施設等へ職員が持ち込み、通信手段を確保することで、被害状況及び支援ニーズを把握し迅速な支援につなげる。	2,016

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費／4目 高齢者福祉費／12目 障がい者自立支援事業費
 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費／5目 児童福祉施設費
 4款 衛生費 4項 医薬費 2目 医務費

福祉保健課（内線：7139）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	966,917	1,293,920	△327,003	966,917				
トータルコスト	970,932千円（前年度1,297,864千円）【正職員：0.5人】							

1 事業の目的、概要

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し応援金を支給する。

2 主な事業内容

県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給する。

細事業名	内容	予算額
(1)医療機関等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】病院、診療所、助産所、歯科技工所、薬局を運営する事業者 【支給額】・病院:120～235千円/施設(6.7～21.7千円/病床を加算) ※救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)120千円/施設を加算 ・有床診療所:85千円/施設(6.7～10.7千円/病床を加算) ・無床診療所・歯科診療所:70千円/施設 ・助産所・歯科技工所・薬局:25千円/施設	167,000
(2)高齢者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】・訪問系施設:70～150千円/施設 ・通所系施設:100千円/施設(5千円/定員・人を加算) ・福祉用具貸与・販売事業所:70千円/施設 ・居宅介護支援事業所:70千円/施設 ・(看護)小規模多機能型居宅介護施設:300千円/施設 ・入所・居住系施設:350千円/施設(16～20千円/定員・人を加算)	586,000
(3)障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】障害福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】・訪問系施設:70～150千円/施設 ・通所系施設(短期入所等):55千円/施設(5千円/定員・人を加算) ・通所系施設(生活介護):140千円/施設(5千円/定員・人を加算) ・入所系施設(施設入所支援):350千円/施設(20千円/定員・人を加算) ・補装具貸与・販売事業所:70千円/施設 ・居住系施設:100千円/施設(7千円/定員・人を加算)	136,547
(4)保護施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】保護施設等を運営する法人 【支給額】350千円/施設(20千円/定員・人を加算)	3,700
(5)保育施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】保育施設等を運営する事業者 【支給額】・保育施設等:4.2千円/児童・人 ・児童養護施設等:25～33千円/入所児童等・人(世帯) 8千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設:37千円/施設	73,670

※支給単価は基本的にこれまでと同じ考え方に基づき設定

※公立施設は支給対象外

※医療機関等については、令和8年6月に予定されている診療報酬改定において物価高騰への対応が盛り込まれることから、改定までの間について支援を行う。

3 その他

- ・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図っている。
- ・国の臨時交付金を活用し、令和4年9月に応援金制度を創設して以降、継続的に支援を実施している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課(内線: 7859)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県再犯防止推進事業	36,435	34,187	2,248	26,913			9,522	
トータルコスト	40,450千円(前年度 38,131千円) [正職員: 0.5人]							

1 事業の目的、概要

- (1) 犯罪をした人が適切な福祉的支援等を受けることにより、再び社会を構成する一員となるようにすることで、再び犯罪をすることを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。
- (2) 第2期鳥取県再犯防止推進計画における成果指標：令和9年度末までに刑法犯検挙者中の再犯者数を基準値から20%減らす。(基準値443人(平成29～令和3年の平均値)→354人(令和4～8年の平均値))

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県再犯防止推進会議	国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等と第2期鳥取県再犯防止推進計画(令和5～9年度)の進捗管理や各団体の取組等にかかる情報の共有等を行う。 市町村等を対象とした研修会及び市町村等関係者・県との連携会議を実施する。	204
地域生活定着支援センター運営事業	罪を犯した障がい者または高齢者に対し、福祉サービスや生活環境の調整を行う。	34,794
保護司よりそい支援事業	保護観察終了者等(家族等も含む)からの相談に対応した元担当保護司に対して経費(3,440円/1回)を支援するとともに、各保護司会が設置する「更生保護サポートセンター」(鳥取、倉吉、米子保護区のみ)に相談支援体制を整備する。 地域連携のための会議等に参加した保護司に対して経費(1,460円/1回)を支援する。	1,437

3 その他(改善点等)

令和5年度から6年度まで関係者(保護観察所、保護司会、地域生活定着支援センター)と地域生活定着支援センターの支援対象とならない人への相談支援体制構築に向けた検討会を行い、その結果を踏まえ、令和7年度から罪を犯した人の立ち直りを身近で支えてきた保護司を中心とした相談支援事業を開始した。

今後も引き続き、幅広い相談窓口であることのわかりやすい発信や機会を捉えた広報を行い、罪を犯した人の立ち直りを支援することで、再犯防止を推進していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課（内線：7158）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携による孤独・孤立対策支援事業	31,892	26,329	5,563	21,218			10,674	
トータルコスト	36,709千円（前年度 31,061千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」に基づき、孤独・孤立に悩む方の相談窓口の設置等により支援の充実を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額								
孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会事業	条例に基づく施策の実施状況を検証するため、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会」を開催する。 (委員の構成：学識経験者、当事者団体、現場で支援を行う者)	810								
孤独・孤立に関する相談窓口設置事業	孤独・孤立に関する様々な相談の総合的な窓口「生活困りごと相談窓口」を設置し相談内容に応じた支援機関を案内する。相談者からの要望に応じて支援機関への同行を行うとともに、相談後の状況についてフォローアップを実施する。 <窓口の概要> ・電話相談：年中無休 ・対面相談：東部・中部・西部の県立ハローワーク内に窓口を設置 ・LINE相談：24時間365日受付（令和7年10月～開始）	23,668								
官民連携プラットフォーム会議	・「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議の開催（年3回程度） ・加入団体および加入希望者を対象とした連携促進ワークショップの開催（年2回）	2,814								
「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」広報・交流経費補助	プラットフォーム構成団体が行う孤独・孤立対策に関する広報活動・交流活動（チラシ作成、講演会、フォーラム等）に必要な経費を支援する。 ・補助率：2/3 ・補助上限額：200千円	600								
ピアサポート補助金	ピアサポートの推進を通じ、孤立を解消することを目的としてピアサポートに取り組む県内団体等の活動を支援する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">事業実施主体</th> <th style="text-align: center;">補助率</th> <th style="text-align: center;">補助上限額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新規団体</td> <td style="text-align: center;">9/10</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">500千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新規団体以外の団体</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> </table>	事業実施主体	補助率	補助上限額	新規団体	9/10	500千円	新規団体以外の団体	1/2	4,000
事業実施主体	補助率	補助上限額								
新規団体	9/10	500千円								
新規団体以外の団体	1/2									

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課(内線: 7859)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
孤独・孤立対策市町村等支援強化事業	62,635	66,179	△3,544	3,038		(基金繰入金) 3,000	56,597	
トータルコスト	65,847千円 (前年度 69,334千円) [正職員: 0.4人]							

1 事業の目的、概要

複雑化・複合化した課題に対しては従来の属性別の支援体制では狭間のニーズ等への対応が困難であることから、創意工夫をもって属性を問わない包括的な支援体制を構築する市町村を支援とともに、「とつとつ孤独・孤立サポーター」等の人材育成を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容			予算額															
孤独・孤立に係る人材育成	<孤独・孤立サポーター養成研修> 地域の中で孤独・孤立という課題に関わろうとする県民を主な対象として、孤独・孤立状態にありながら行政や支援機関が把握していない人を見つけ出し、可能な限り対象者と支援機関の間に立ちつつ支援につなぎ、また、地域における関わりづくりや見守りを行うなど、できる範囲で伴走支援を継続する人材を育成する。 <専門研修> 様々な困難を抱えた当事者、家族、地域の理解を深め、関係者・機関と連携しながら支援を行う力量を高める研修を実施する。 <孤独・孤立サポーター交流会> 孤独・孤立サポーターのフォローアップや活動実践者、市町村や支援機関等職員の交流会を実施する。			3,000															
鳥取県版孤独・孤立解消支援事業	ひきこもり、ヤングケアラー、老老介護、ひとり親家庭等に対するセーフティネットやつながりの構築等、市町村の行う孤独・孤立対策に資する事業（世帯訪問調査も含む）を支援する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助金名（補助制度）</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>孤独・孤立解消支援事業補助金</td> <td>孤独・孤立対策支援</td> <td>1/2</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>孤独・孤立サポーターと連携した孤独・孤立対策支援</td> <td>1/2</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">世帯訪問調査等支援事業補助金</td> <td>10/10</td> <td>1,000千円/市 600千円/町村</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名（補助制度）		補助率	補助上限額	孤独・孤立解消支援事業補助金	孤独・孤立対策支援	1/2	2,000千円		孤独・孤立サポーターと連携した孤独・孤立対策支援	1/2	150千円	世帯訪問調査等支援事業補助金		10/10	1,000千円/市 600千円/町村		5,750
補助金名（補助制度）		補助率	補助上限額																
孤独・孤立解消支援事業補助金	孤独・孤立対策支援	1/2	2,000千円																
	孤独・孤立サポーターと連携した孤独・孤立対策支援	1/2	150千円																
世帯訪問調査等支援事業補助金		10/10	1,000千円/市 600千円/町村																
包括的な支援体制整備支援	県社会福祉協議会職員等の派遣や研修会の実施等により、市町村による包括的な支援体制の整備、充実を図る。			4,055															
鳥取県重層的支援体制整備事業交付金	重層的支援体制整備事業交付金のうち、多機関協働事業等の事業費の1/4を負担する。 令和8年度交付申請予定市町村数：11市町			49,000															
孤独・孤立対策に向けたコミュニティの力を引き出す事業	孤独・孤立対策の観点で、地域におけるささえあいの仕組みや見守り活動の好事例等を共有研究することにより、地域コミュニティの機能強化、充実を図る。 (情報交換会、事例集作成・横展開、アドバイザー等派遣)			830															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課（内線：7859）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民生委員費	84,802	87,254	△2,452	750			84,052	
トータルコスト	90,422千円（前年度 92,775千円）〔正職員：0.7人〕							

1 事業の目的、概要

民生委員・児童委員制度の一層の理解の促進や、民生委員・児童委員の資質向上、活動しやすい環境の整備を図るため、民生委員・児童委員の活動費（主任児童委員分を除く。）や研修、民生児童委員協議会の活動及び各市町村による民生委員推薦会の開催等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
民生委員活動費	民生委員・児童委員（主任児童委員を除く）及び単位（地区）民児協会長に対して活動費を支給する。	64,816
民生児童委員協議会等補助金等	鳥取県民生児童委員協議会や地域民生児童委員協議会及び単位（地区）民生児童委員協議会の活動に対しての補助や市町村が開催する民生委員推薦会の開催に係る経費の一部負担、辞職する民生委員への記念品贈呈を行う。	19,176
地区民児協会長等研修事業委託料	地区民児協会長及び中堅（3期以上）の民生委員・児童委員に対する研修を実施する。	542
担い手確保対策事業補助金	民生委員の担い手確保に向けた創意工夫による取組を実施する市町村を支援する。 ・補助率：3/4（内訳：国1/2、県1/4、市町村1/4） ・補助上限額：国が別途定める	268

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課（内線：7158）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ヤングケアラー支援推進事業	20,802	15,086	5,716	12,221			8,581	
トータルコスト	24,014千円（前年度 18,241千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

ヤングケアラー等がいつでも相談できる体制の構築と孤立化防止に向けた対策の強化を図るため、ヤングケアラーの悩みや相談へ対応するための相談窓口等を設置するとともに、支援者のスキルアップを目的とした研修会等を開催する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
支援の充実・孤立化防止		
LINE 相談窓口の設置	ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるよう LINE による相談窓口を設置する（24 時間 365 日受付）。	7,660
電話相談の 24 時間化	児童相談所・いじめ 110 番によるヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備する（24 時間 365 日受付）。	539
オンラインサロンの開催、SNS 上の集いの場の開設補助	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合ったり、ピアソーターの助言を受けることのできるオンラインサロンや SNS 上の集いの場を開設運営する事業者に対して、運営費の補助を行う。 ・補助率：10/10	3,993
【新規】ヤングケアラーコーディネーターの配置	ヤングケアラーコーディネーターを 1 名配置し、市町村や教育機関等関係機関からのヤングケアラーの支援に関する相談支援に対応する。県教育委員会（生徒支援・教育相談センター）と連携し、学校や教育現場と市町村等支援機関のつなぎ、支援体制構築・強化を図る。	5,566
支援者のスキルアップ		
フォーラム兼支援者研修会	県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムと教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等がヤングケアラーを発見し支援につなげるための研修会を開催する。	847
支援機関の研修助成	各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応に関する研修に要する費用を補助する。 ・補助率：10/10 ・1 件あたりの上限額：80 千円	560
理解促進・啓発		
ヤングケアラー啓発事業	リーフレットや SNS 等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する。	955
ヤングケアラー出前授業	ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、学校関係者に対してヤングケアラーの概念や相談窓口等の理解促進を図る。	605
関係機関の連携		
ヤングケアラー支援会議	学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。	77

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課（内線：7158）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり支援推進事業	(債務負担行為) 6,624 64,539		(債務負担行為) 6,624 50,444	(債務負担行為) 4,016 14,095			(債務負担行為) 2,608 36,089	
トータルコスト	79,794千円（前年度 65,429千円）〔正職員：1.9人〕							

1 事業の目的、概要

ひきこもり問題の解決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容			予算額
とつとりひきこもり生活支援センターの運営	ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業や社会参加促進事業（職場体験）等を実施する。 ・委託先：NPO法人鳥取青少年ピアサポート	相談事業	・コーディネーターの配置（11名） (東部6名・中部2名・西部3名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る) ・相談支援（電話、メール、SNS（LINE）、訪問） ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 ・ひきこもり支援ネットワーク連絡会の開催 ・職場体験事業等連絡会への参加	52,857
		体験事業	・職場体験事業のコーディネーターを配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 ・職場体験終了後の支援	
		啓発事業	・ひきこもりサポーター養成講座の開催 ・ひきこもり問題を考えるフォーラムの開催 ・その他情報発信	
家族教室・精神科医師の専門相談	中・西部総合事務所で、家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室、精神科医師による随時相談を実施する。			207
【新規】ひきこもり地域支援センター等設置支援事業	ひきこもりの相談支援拠点を新たに立ち上げる市町村を支援する。 ・補助率：3/4（内訳：国1/2、県1/4） ・対象市町村：八頭町（ひきこもりステーション事業）			11,475

※とつとりひきこもり生活支援センター業務委託費の増額及び、令和8年度から職場体験者に応援金を支給するため、債務負担行為（6,624千円）を設定する。

3 その他（改善点等）

職場体験を更に社会参加意欲の増進や動機付け等とするため、職場体験者本人に応援金（1千円/1日）を支給する。

- ・とつとりひきこもり生活支援センター運営状況

＜職場体験者数＞

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
体験者数 (延日数)	12 (563)	16 (522)	14 (398)	13 (420)	23 (617)	19 (761)

＜相談支援件数＞

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談支援件数 (延件数)	221 (2,655)	222 (3,134)	238 (3,253)	255 (3,959)	296 (5,528)	277 (5,494)

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課（内線：7688）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域のきずな 推進支援事業	5,287	0	5,287				5,287	
トータルコスト	10,104千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

少子高齢化、核家族化等の社会状況の変化に伴う単身高齢者世帯の増加とともに、身寄りのない方への支援が必要となっており、市町村において苦慮するケースが発生して課題となっている。今後、増加が見込まれる身寄りのない方が、これまでどおり住み慣れた地域において安心して生活できるよう、専門家・関係団体の知見や地域住民の支え合い・つながり等を活用して、市町村による身寄りのない方を支える地域づくり・支援体制を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのワーキンググループ	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに身寄りのない方への支援に関するワーキンググループを設置し、プラットフォーム団体、権利擁護・福祉関係団体、行政等の実務者により、身寄りのない方の支援策を検討する。（年4回） （メンバー：法律、権利擁護、福祉・医療団体、市町村、県関係部局）	1,287
市町村による身寄りのない方への支援体制整備事業	市町村（圏域）における身寄りのない方等の困りごと・問題の予防や支援・解決につながるモデル的取組を支援する。 ・市町村事業補助：補助率10/10、補助上限500千円 ・圏域事業補助：補助率10/10、補助上限1,000千円	4,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

孤独・孤立対策課（内線：7859）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家計負担激変緩和対策事業	152,000	140,000	12,000	152,000				
トータルコスト	152,803千円（前年度 140,789千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

物価高騰が継続していることから、生活困窮者に対し、当面の生活を維持し自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。

2 主な事業内容

物価高騰による家計への影響が大きい世帯等に対して、市町村が支援を実施する場合、補助金を交付する。

(1) 対象世帯への経済的支援

- ・対象者：低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯
- ・補助率：市町村が実施する支援に要する経費の1/2を補助
- ・補助基準額：1世帯当たり7千円を上限とする
- ・補助対象経費：現金給付のほか、現物給付も対象とする

(2) (1) の実施に要する事務的経費

- ・対象経費：文書発送料・振込手数料
- ・補助額：1世帯当たり300円

3 その他

令和4年度から市町村と協調し生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。

(参考) 令和7年度当初予算 140,000千円

令和7年度6月補正予算 160,000千円

令和7年度9月補正予算 160,000千円

令和7年度12月補正予算 80,000千円

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

障がい福祉課（内線：7193）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)介護人材 (介護・障がい) 確保促進事業	12,553	0	12,553	1,600		(基金繰入金) 450	10,503	
トータルコスト	16,568千円（前年度 0千円）【正職員：0.5人】							

1 事業の目的、概要

介護・障がい福祉分野への人材確保につなげるため、介護職の魅力発信、外国人材を受け入れる団体に対する補助、人材育成の支援等を行い、福祉人材の参入促進事業を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
介護職の魅力発信事業		
魅力発信できる介護職員の育成（基金）	介護職の魅力（価値）を自らが再発見し、対外的に発信できる人材を育成するため、介護の魅力発信研修に県内の介護職員を派遣する。	150
学校と連携した活動（基金）	生徒が介護の仕事への関心を持つとともに、介護福祉士養成校を通じた介護職の入職を増加させるため、県内小中高校と連携して、新たに養成校見学・体験授業を実施することとし、当該経費を支援する。（補助率10/10） また、従来実施している中学校・高校向けメニューに加え、新たに小学校向けメニューを構築する。	300
外国人材受入れ等支援事業 （介護分野で実施している事業を障がい分野でも実施）		
【外国人材受入れ】 特定技能外国人材の受入に伴う初期経費支援事業（単県）	一定の専門性・技能を有し、即戦力として期待できる特定技能外国人の受入を促進するため、初期経費（人材紹介料、日本語・介護等研修等教育費、登録支援機関による義務的支援経費、来日初年度の家賃費用等）の一部を支援する。（補助率1/2） また、特定技能外国人を未受入の施設において、円滑な受入を支援するため、既受入施設における視察見学会を実施する。	1,800
【外国人材受入れ】 在外機関と連携して行うリクルート活動支援事業（国庫2/3）	法人が海外で在外機関（学校等）と連携し、来日希望者に対する説明会、外国人材の情報収集、県内障害福祉サービス事業所等の情報提供、面接や求人募集等のリクルート活動を行う場合に必要な経費を支援する。（補助率10/10）	1,500
【外国人材受入れ】 外国人介護人材が介護現場で働きやすくなるための環境整備事業（国庫2/3）	外国人材が障害福祉サービス事業所で円滑に就労・定着できるよう、県内受入施設等に対して、ツール等（携帯翻訳機、オンライン学習ツールなど）の導入費用や、ツール等が有効活用されるための環境整備（導入研修、関連規程の整備など）に係る経費を支援する。（補助率3/4）	900
【外国人材受入れ】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業（単県）	日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学する外国人留学生に対し、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用（学費、居住費、国家試験対策費、入学・就職準備金）を支援する。（補助率1/3）	3,680
【外国人材受入れ】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化・生活支援事業（単県）	受入施設等において、外国人材への介護福祉士資格取得支援や生活支援等を行う場合経費の一部を支援する。（補助率2/3）	600
各種研修参加に係る代替要員の確保対策（単県）	介護職員の資質向上とキャリアパスの構築を図るため、多忙な介護現場で働く職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費に対し支援する。（補助率10/10）	473
介護人材キャリアアップ研修支援事業（単県）	障がい者支援に係る研修の受講経費を支援し、受講者の負担軽減を図る。（補助率1/2）	750
人材確保体制構築支援事業（経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援）（単県）	事業所における経験年数の長いホームヘルパーの技術を着実に継承するため、当該ホームヘルパーが一定期間経験年数の短いホームヘルパーや訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行する際に生じるかかり増し経費を支援する。	2,400

3 その他

介護・障がい福祉分野における人材不足が深刻化していることを踏まえ、高齢者介護分野と障がい福祉分野が連携し、人材確保に向けた支援策に取り組むことで、より効果的な施策を推進していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7866）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい福祉分野におけるカスタマーハラスメント対策事業	1,075	0	1,075				1,075	
トータルコスト	1,878千円（前年度 0千円）【正職員：0.1人】							

1 事業の目的、概要

全国的に障がい福祉分野におけるスタッフ（訪問サービス含む）へのカスタマーハラスメントが大きな課題となる中、今後ますます需要が高まる介護スタッフの確保・定着の観点も踏まえ、利用者やその家族等からのハラスメントに対して、職員の安全確保の一環として必要な取組を実施する事業者を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
介護職員等長期定着支援事業補助金	<p>利用者等からのハラスメントに対して、障がい福祉分野で働く職員の安全確保の一環として必要な取組を実施する事業者を支援することにより、安心して働き続けられる労働環境を築くことを目的とする。</p> <p>(1) 介護職員等安全確保対策推進事業 <補助対象者> 県内で障害者総合支援法上の指定を受けた障害福祉サービス事業所・施設等を運営する法人 <補助対象経費> 安全確保に必要な機器等の整備費用（通話録音装置、防犯装置等） <補助率> 1/2 <補助上限額> 1事業所あたり50千円</p> <p>(2) 複数名訪問介護等支援事業 <補助対象者> 県内で障害者総合支援法上の指定を受けた居宅介護事業所を運営する法人 <補助対象経費> 複数名による居宅介護を行う場合の経費 （※利用者からの同意が得られないために、障害福祉サービス等報酬上の加算が適用されない場合に限る。） <補助率> 10/10 <補助上限額> 訪問回数×1,500円</p>	1,075
障がい福祉分野におけるカスタマーハラスメント対策研修会（仮称）	障害福祉サービス事業所等職員の安全と質の高いサービス提供を目指すことを目的に、障がい福祉分野におけるハラスメントの定義と適切な対応方法や障害福祉サービス等の対応体制を整備するまでの留意事項等を学ぶ研修会を開催する。	※長寿社会課が実施する研修と合同実施

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7889）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農福連携推進事業	20,801	20,208	593	8,144			12,657	
トータルコスト	32,042千円（前年度 31,250千円）〔正職員：1.4人〕							

1 事業の目的、概要

農福連携等を通じた地域の課題解決や活性化等の仕組みをつくり、障がい者が安定的・継続的に関われる就労機会の創出や工賃向上を目指し、農業者と就労系障害福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）とのマッチング等による農作業等の受託支援、自主農業に取り組む事業所への支援やマルシェの開催等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
農福連携マッチング機能 (国1/2)	農業者と事業所の受委託を円滑に行うため、鳥取県内東中西部の各圏域にコーディネーターを1名ずつ配置する。 ＜業務内容＞ 農業者、事業所双方のニーズ把握、農作業のマッチング、契約支援等	職員人件費（福祉保健課）で予算措置
農作業等の受託 環境の整備、自主農業の生産性向上等への支援 (単県)	新たに農林水産分野の作業の受託に取り組む事業所を支援するほか、新たに農業分野に新規参入する事業所の取組や、既に自主農業に取り組んでいる事業所の生産性向上・事業拡大等に資する取組を支援する。 ＜農業分野等チャレンジ支援事業補助金＞ 農林水産分野作業受託支援：補助率2/3、上限額 100千円 スタートアップ支援：補助率1/2、上限額 300千円 自主農業支援：補助率1/2、上限額 1,000千円 専門家派遣支援：補助率1/2、上限額 250千円	4,705
農福連携による 地域づくり事業 (国1/2)	農福連携を地域に根差した取組に発展させるため、農福連携の意識啓発や地域とのネットワークづくりを進めるとともに、事業所力向上・販路拡大を見据えた事業所支援を行い、農福連携マルシェの開催、県内外マルシェへの出店支援等を行う。	16,096

3 その他（改善点等）

平成22年度から、全国に先駆けた取組として、鳥取県内の各圏域に農福連携コーディネーターを配置し、農作業のマッチングを実施している。平成22年度から令和6年度の15年間で、2,587件の農作業をマッチングし、197,000千円を上回る作業料金が事業所に支払われた。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
マッチング（件数）	264	296	231	276	326
作業料金（千円）	18,886	22,222	22,936	32,493	31,354

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7889）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	51,189	47,151	4,038	22,344			28,845	
トータルコスト	56,809千円（前年度 52,672千円）〔正職員：0.7人〕							

1 事業の目的、概要

障害者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）に対して、各事業所の特徴に応じた支援を実施し、工賃向上計画（第4期計画）の目標達成を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
1. 総合相談窓口機能の充実	事業所からの相談にワンストップで対応する総合相談窓口機能を整え、必要に応じて専門機関と連携して対応する。	44,689
2. 共同受注窓口機能の強化	民需、官公需等の事業所への斡旋・調整等をワンストップで行う共同受注窓口を設置し、受発注のマッチングを行う。また、企業・団体等とのネットワークの構築、官公需等促進のための企画実施等により、共同受注窓口の機能を強化し、民需、官公需等の増進を図る。	
3. 事業所の実情・課題等に合わせた支援の実施	事業所訪問等によるヒアリング・課題分析に基づき、各事業所の目標設定や中長期事業計画作成の支援等、事業所の課題に応じた支援を行う。	
4. 専門家派遣による支援	振興センターによる支援だけでは対応できない相談に対し、専門家を派遣し、より専門的・効果的な支援を実施する。	
5. 就労支援における「人づくり」プログラムの実施	事業所職員等の経験年数や職位に合わせた人材育成研修を実施し、福祉とビジネス双方の視点やスキルを持った就労支援の「人づくり」を行う。	
6. 振興センター職員の支援力向上のための人材育成	物価高騰や最低賃金の引き上げなど、就労継続支援事業所の課題は多様化・複雑化していることから、外部講師の招聘による学習会の開催、全国の工賃向上好事例等の視察、研修参加等により振興センター職員の支援力向上を図る。	
【拡充】 7. 新たな工賃向上プラン実現加速化事業補助金 (単県)	利用者の満足度の向上及び工賃向上のため、利用者負担軽減に係る環境整備、工賃向上に係る生産性向上、イベント出店等による販売促進、スポーツ・芸術活動や季節ごとのイベントの開催など福利厚生の充実、職員人材育成等に取り組む事業所を支援 補助率1/2、上限200千円 補助率2/3、上限300千円 ※専門家派遣による支援を受けた場合	6,500

※細事業1～6は、特定非営利活動法人鳥取県障がい者就労事業振興センターにコーディネーターを配置し実施する。（国1/2、県1/2）

3 その他

- ・令和6年3月に第4期目となる工賃向上計画（令和6～11年度）を策定し、工賃支払総額を計画策定当初の平成19年度比で4倍以上とすること、事業所利用者の満足度が限りなく100%に近づくよう利用環境の充実を目指すことなどを内容とする「魅力ある就労B型実現目標」を設定した。
- ・令和6年度の平均工賃は27,915円（前年度比570円増加）、工賃支払総額は約7億7千万円（前年度比約2,300万円増加）といずれも過去最高となり、高い工賃水準を実現している。

【特定非営利活動法人鳥取県障がい者就労事業振興センターの概要】

設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障がい者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。〔設立時期：平成16年7月1日〕
職員数	12名（総合相談・事業コーディネート、ワークコーポとつり運営、農福連携等）
事務局	（西部事務所）米子市糀町一丁目160（鳥取県西部総合事務所糀町庁舎1号館2階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとつり内）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7866）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
親なき後を見据えた地域生活サポート事業	72,620	68,968	3,652	2,568			70,052	
トータルコスト	73,423千円（前年度 69,757千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

親なき後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていくよう、住まいの場など地域資源の確保や、市町村の運営する地域生活支援拠点の機能充実等の統合的な取組を実施し、支援体制の充実を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
親なき後の安心サポート体制構築事業（国1/2）	<p>保護者が元気なうちに、障がいのある我が子の支援を段階的に関係機関等へ託していく引継書である「安心サポートファイル」を、更に多くの方に活用してもらえるよう更なる普及活動や周知を行う。</p> <p>また、同冊子の着実な全県普及と促進を図るために、普及員の設置及び新規普及員の養成を行うとともに、普及員と関係機関等との連絡調整を進めるコーディネーターを継続して配置する。</p> <p>【委託先】一般社団法人鳥取県手つなぐ育成会</p>	4,897
鳥取県障がい児・者地域生活体験事業	自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すため、一戸建て住宅等を利用した生活体験の場（生活体験ホーム）を提供する社会福祉法人等に対して、その運営経費を補助する市町村を支援する。	2,400
【拡充】グループホーム施設整備事業	<p>更なるグループホームの整備促進を図るため、地域において特に必要とされるグループホームの整備に対して支援を行う。</p> <p>【事業主体】社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</p> <p>【対象事業】強度行動障がい者、重度障がい者の定員数を増加させる整備や防災、減災に資する整備等、グループホームの創設（新築）、改築・大規模修繕等（国庫補助協議不採択案件に限る）</p> <p>【補助対象経費】施設整備に必要な工事費及び設計監理費</p> <p>【補助率】補助対象経費の1/2（ただし国補助単価にあわせて別途補助上限額を設定）</p> <p>※重度障がい者及び強度行動障がい者の受入れを行う場合に加え、地域ニーズを満たすための整備に対し補助金を加算する。</p>	49,583
【新規】グループホーム施設整備強化事業	<p>東部圏域のグループホームが他圏域と比較して不足していることから、鳥取市（中核市）が行うグループホームの整備に対して支援する。</p> <p>【対象事業】社会福祉施設等施設整備費補助事業で、鳥取市が国に協議し、不採択となった案件で、鳥取市が支援する事業</p> <p>【補助率】鳥取市が補助する額の20/100</p>	10,000
市町村連絡会の運営	地域生活支援拠点の運営に係る市町村連絡会を開催し、各市町村の取組状況、手法、課題を共有することで、ノウハウの横展開を図り、全県的な拠点の機能充実を図る。	240
【新規】地域生活拠点機能強化支援事業	地域生活支援拠点の機能を充実させる市町村の取組に対し、必要な経費を補助する（補助率1/2）。	5,000
【新規】障がい者が健診・がん検診を受けやすい環境づくり啓発事業	障がい者が健診等を受けやすい環境づくりを進めるため、市町村や健診機関などに対して、障がい者の特性に応じた対応や課題等に精通した有識者を講師として、啓発セミナーを開催する。	500

3 その他（改善点等）

- 安心サポートファイルの見直しを契機に、多くの方に活用してもらえるよう普及活動を強化する。
- 親なき後等の緊急時に備えた受入れ先の調整や連携体制の構築を担う地域生活支援拠点の機能強化、拠点コーディネーターの育成や相談体制の強化のため、市町村に対する補助制度を創設する。
- 多様なニーズに応えるグループホーム等の障がい福祉事業所の整備を進めるため、同種サービス事業所が存在しない市町村における整備や医療的ケアが必要な方が利用できる施設の整備等、複数の地域ニーズを満たす施設整備に対し補助金を加算する制度を創設する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7201）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	23,191	23,596	△405	3,455			19,736	
トータルコスト	26,403千円 (前年度 26,751千円) [正職員: 0.4人]							

1 事業の目的、概要

障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、障がい者の情報保障に資する施策を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
障がい者ICTサポート総合推進事業(国1/2)	鳥取県障がい者ICT相談窓口を設置し、ICT機器の利用機会の拡大や活用能力の向上、情報アクセスの円滑化を支援する。また、音声による特殊な操作が必要な視覚障がい者に対し、ICT機器の適切な操作を説明できるよう支援者のスキルアップを図る。	6,010
視覚障がい者向け遠隔サポート事業(単県)	スマホ・タブレットのカメラ機能により映し出された映像をもとに、遠隔地にいるオペレーターが、利用者(視覚障がい者)の必要とする視覚情報を音声で伝えるシステムにより、視覚障がい者の情報アクセシビリティ向上を図る。	6,000
視覚障がい者情報アクセス向上事業(単県)	情報アクセスを向上する補助機能を備えたICT機器、拡大読書器などの購入を支援する。	800
同行援護従事者確保推進事業(単県)	視覚障がい者の情報アクセシビリティを支援する同行援護従事者の確保と育成を図る。	5,051
マルチメディアディジタル図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成(国1/2)	マルチメディアディジタル図書を閲覧するためのタブレット等を整備し、研修・貸し出し等を行い、マルチメディアディジタル普及啓発に努めるとともに、制作ボランティアを養成する。	900
コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業(単県)	コード化点字ブロック使用に係る保守料(設置場所:鳥取駅周辺) ※コード化点字ブロック:既存点字ブロック上にコードを配置し、専用アプリで読み込むと組み込まれた情報を取得できる。	200
電話リーサービス等加入促進事業(単県)	日本財團電話リーサービスが運営する電話リーサービス及びヨメテルについて、県内のサービス利用者の利用料を支援する。また、電話リーサービスを利用するための機器を所有していない人を対象に、導入経費を補助する。	1,350
ICTを活用した公共施設等情報アクセス向上事業(単県)	レルクリア、遠隔手話サービスやUDトーク機能を備えたタブレット端末を設置した施設での利用促進やイベント等への貸し出し等を行い、聞こえない・聞こえにくい人の情報アクセス向上を図る。また、端末を活用し、ソフトバンク(株)が全日本ろうあ連盟等と連携して行うAIによる手話言語認識技術の発展のための実証実験に参加する。	2,880

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7675）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「あいサポート運動2.0」事業	30,937	29,183	1,754	2,523			28,414	
トータルコスト	37,360千円 (前年度 35,493千円) [正職員: 0.8人]							

1 事業の目的、概要

平成21年度に本県でスタートしたあいサポート運動は、障害者差別解消法で規定する障がい者への合理的配慮の提供に深く関係するものであり、15周年の節目を経て「あいサポート運動2.0」として運動の全県・全国への浸透を更に加速させていく。令和6年4月から民間事業者にも「合理的配慮の提供」が義務化されていることも踏まえ、あいサポート運動を普及させていく中で合理的配慮の地域実装を進め、真の共生社会の実現を図っていく。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 合理的配慮の地域実装を図るためのあいサポート運動の全県展開事業	地域全体で法への理解やあいサポート運動への参画が進むよう、事業者や若年層に対する普及啓発活動等を強化する。 ・地元団体を巻き込んだ地域全体でのあいサポート運動の普及活動 ・あいサポート企業拡大推進員等による普及啓発強化 ・業界団体による合理的配慮の提供の実践を浸透させるための独自取組への支援 ・あいサポート企業の取組事例（好事例）発信強化 ・個別業種に特化した合理的配慮の提供の実践例等を学ぶ専門的研修会の開催 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要となる経費の助成 ・県内大学等と連携したあいサポート運動普及啓発 ・若年期からあいサポート運動を学ぶ機会の充実（学校でのあいサポート運動の学習の全県的導入の推進、教職員向け研修会の開催）	15,709
(2) 真の共生社会の実現を図るためのあいサポート運動の全国PR強化事業	県外におけるあいサポート運動の機運を高め、日本全国で合理的配慮の実践を進めていくため、あいサポート大使等と協働した全国PR活動を行う。	620
(3) その他	各種研修会や啓発等を通して、県民の障がい理解の促進を図る。 ・「あいサポート運動」研修等事業（あいサポート研修、あいサポートメッセンジャー研修等） ・あいサポート運動テーマソングを活用した広報 ・あいサポート運動の更なる推進事業（障害者週間の啓発、障がい者理解促進公開講座等） ・「鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会」の開催 等	14,608

3 その他（改善点等）

令和6年度の改正障害者差別解消法施行及びあいサポート運動15周年を経て、地域や企業等にあいサポート運動を更に広めるため、公民館等地域での研修や県内大学等と連携し学生に対する研修を実施するほか、あいサポート企業・団体が取り組んでいる社会的障壁を除去するための取組（好事例）の発信等により県内企業へ取組の横展開を図るなど、あいサポート運動の地域実装をより一層進めていくとともに、福祉関係全国団体等の協力を得ながら、全国の自治体にもあいサポート運動の連携を働きかけ、あいサポートの輪を全国に広げていく。

[令和7年末現在の状況]

○あいサポートー数：734,004人（うち県内96,346人、県外（連携協定自治体合計）637,658人）

○あいサポート企業・団体数：3,307企業・団体（うち県内902企業・団体、県外2,405企業・団体）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7682）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり手話フェス2026（全国高校生手話パフォーマンス甲子園等）開催事業	50,234	46,254	3,980			(寄附金) 10,000	40,234	
トータルコスト	62,029千円（前年度 57,555千円）〔正職員：1.0人、会計年度任用職員：1.0人〕							

1 事業の目的、概要

全国で初めて手話言語条例を制定した”手話の聖地”鳥取県で、「言葉の壁を越えて憧れる手話の大会」である全国高校生手話パフォーマンス甲子園をはじめとした、総合的な手話言語啓発イベント「とっとり手話フェス」を開催することで、次の時代の主役である高校生の手話言語に携わる道への関心を高めるとともに、これまで手話とかかわりのなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる機会を設けることによりろう者と聞こえる人が互いに理解し共生する社会の構築や未来の手話に携わる人材確保を図る。

2 主な事業内容

- (1) 開催日：令和7年9月
- (2) 会場：とりぎん文化会館
- (3) 内容：

細事業名	内容	予算額
第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園	全国の高校生によるチームが手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・漫才などのパフォーマンスを披露する。また、本大会の前日には、出場チーム、来賓等参加の交流会を開催する。(次年度広報費を含む)	17,296
奉迎対策費	関係機関との協議や奉迎に要する経費（御視察経費等）	24,706
とっとり手話フェス2026	これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの方に手話言語を身近に感じてもらい、その理解・普及推進を図るため、手話パフォーマンスのステージや体験型のイベントなど、複数の手話言語エンターテイメントイベントを実施する。	7,508
第62回献血運動推進大会における手話施策のPR	若年層の献血推進に加え、鳥取県らしさあふれる大会とするため、県内外の参加者へ鳥取県の福祉施策を全面にPRする。(本県の手話施策等に関する展示、手話のワークショップ、ミニ手話教室等の実施)	724

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7201）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
視覚障がい者情報支援事業	93,657	84,091	9,566	32,905			60,752	
トータルコスト 95,263千円 (前年度 85,668千円) [正職員: 0.2人]								

1 事業の目的、概要

情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段やその他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し利用できるよう各種事業を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【新規】視覚障害者生活訓練等指導者（歩行訓練士）育成経費助成事業（単県）	東部・中部圏域に拠点を有する事業者が視覚障害者生活訓練等指導者（歩行訓練士）を養成する場合、その必要経費を支援することで、東部・中部圏域における歩行訓練士の確保を図る。	3,239
点字図書館運営費補助金（国1/2、県1/2）	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	55,212
視覚障がい者支援センター運営事業（単県）	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として各圏域に設置する「鳥取県視覚障がい者支援センター」を継続して運営する。	24,097
その他、視覚障がい者相談支援等事業	視覚障がい者の日常生活の自立と社会参加の促進を図るため、広報物等の点字版・音声版の作成・提供及び中途視覚障がい者に対する生活訓練の機会の提供、読書バリアフリーに向けた環境整備等を実施する。 ・点字・声の広報発行事業（国1/2、県1/2） 2,847千円 ・中途視覚障がい者生活訓練事業（国1/2、県1/2） 1,282千円 ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会（国1/2、県1/2） 242千円 ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修（国1/2、県1/2） 125千円 ・点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣（単県） 208千円	4,704
地域生活支援事業	視覚障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活訓練等を実施する。 ・視覚障がい者生活訓練事業（国1/2、県1/2） 1,464千円 ・点字による即時情報ネットワーク事業（国1/2、県1/2） 1,973千円 ・視覚障がい者向けICT機器活用支援事業（国1/2、県1/2） 300千円 ・補助犬育成事業（予防接種助成）（国1/2、県1/2） 69千円	3,806
補助犬育成事業（国1/2、県1/2）	補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を育成し補助犬を必要とする身体障がい者へ貸与する。	1,998
情報アクセス・コミュニケーション研究会の開催（国1/2、県1/2）	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	102
点字資料等作成費補助事業（単県）	障がい者団体がイベント等を開催する際の点字資料作成に要する経費を補助する。	300
視覚障がい者移動支援従事者資質向上研修（国1/2、県1/2）	視覚障がい者移動支援事業に従事している者の資質向上のため、日本盲人会連合会が実施する研修に受講者を派遣する。	199

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7655）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	111,677	125,727	△14,050	68,846			42,831	
トータルコスト	114,889千円 (前年度 128,882千円) [正職員: 0.4人]							

1 事業の目的、概要

障害福祉サービス事業所等、県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、施設整備を行う事業者に対して助成を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金	利用者の環境改善、ハード面における県内の障がい福祉の向上、増進が図られるよう、社会福祉法人等による円滑な施設整備等を促進する。 【事業主体】 社会福祉法人、NPO法人、営利法人等 【対象事業】 障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕 【補助対象経費】 施設整備に必要な工事費及び設計監理費 【補助率】 3/4（財源：国1/2、県1/4、事業主体1/4） ※国が別途定める基準額を上限とする。	103,269
鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金	重症心身障がい児者が、より地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場（ショートステイ含む）の充実を図る。 【事業主体】 社会福祉法人、NPO法人、営利法人等 【対象事業】 重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設（新築）する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国庫補助基準額を上回っている事業。 【補助額】 以下のうち、いずれか低い額 <ol style="list-style-type: none"> 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に1/2を乗じた額 2 国庫補助基準額に1/4を乗じた額（福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に1/2を乗じた額） 	8,408

3 その他（改善点等）

<近年の実績（社会福祉施設等施設整備費補助金のみ）>

令和7年度	グループホームの創設 1件
令和6年度	グループホームの創設 1件、多機能型施設の創設 1件
令和5年度	グループホームの創設 1件
令和4年度補正	多機能型施設の大規模修繕（非常用自家発電装置更新） 1件
令和4年度	グループホームの創設 1件
令和3年度補正	多機能型施設の大規模修繕 1件
令和3年度	グループホームの創設 1件、自立訓練（生活訓練）事業所の大規模修繕 1件

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7193）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者支援事業	68,475	60,046	8,429				68,475	
トータルコスト	70,884千円（前年度62,412千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

重度障がい児者等がより地域で生活しやすくするため、通所による日中活動の場における支援や在宅支援の充実を図る障害福祉サービス事業所等運営法人に対して人件費等に対する助成を行うほか、入院・入所以外では生活が難しいとされてきた医療的ケアを要する重度障がい者の地域における生活拠点づくりを促進する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
重度障がい児者日中支援事業	生活介護事業所、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重度障がい児者の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、事業所運営に要する経費の助成を行う。 ・実施主体：市町村　　・補助率：1/2 ・基準単価：生活介護利用者 一人当たり 2,900 円/日 短期入所利用者 一人当たり 6,700 円/日 放課後等デイ利用者 一人当たり 1,900 円/日	36,394
「鳥取県型(要医ケア障がい者支援特化型)生活介護事業所」運営支援事業	生活介護事業所において、超重度障がい者に対しサービスを提供する際に看護職員を配置し医療的ケアを行う社会福祉法人等に対し、事業所運営に要する経費の助成を行う。 ・実施主体：市町村　　・補助率：1/2 ・基準単価：利用者一人当たり 7,200 円～13,900 円/日	13,118
在宅重度障がい児者等支援体制強化事業	訪問系サービスにおける、手厚いケアが必要な重度者への支援の提供に対して、独自の加算制度を設ける。また、遠隔地の利用者宅への移動や通院移動時（運転時）についても、事業者の負担を軽減するための独自の加算制度を設ける。 ・実施主体：市町村　　・補助率：1/2 【重度加算】基本報酬に一定率を乗じた額 【遠隔地加算】サービス提供 1 回あたり最大で 2 千円 【通院加算】通院等介助等のサービスを提供した場合に 1 回あたり最大で 2 千円	3,590
【拡充】医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業	基準上必要な人員に加え常時看護職員を利用者 10 人あたり 1 名以上(※)配置し、医療的ケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供するグループホームに対し、運営費を補助する。 ・実施主体：市町村　　・補助率：1/2 ・補助額： (利用者10人以下の場合) 26,300千円/年 (県負担額13,150千円) (利用者11人以上の場合) 30,345千円/年 (県負担額15,173千円) (※)…夜間及び深夜に限り、利用者20人当たり看護職員 1 名とする。 また、利用者が11人以上の場合に、看護職員 1 名に限り人員配置基準に定める従業員を兼ねることができる。	15,173
たん吸引研修等受講奨励金交付事業	たん吸引等の資格を得るための研修を受講する際に、サービス提供をしていれば本来得られたであろう報酬額の 1/2 程度の奨励金を交付し、資格取得者を増やす。 補助額：受講者 1 人につき、研修課程に応じて 10 千円～23 千円	200

3 その他（改善点等）

医療的なケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供するグループホームが持続可能に障がい福祉サービスを提供できるよう、補助事業の拡充を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7678）

(単位:千円)

事 業 名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	113,703	116,894	△3,191	25,935		(寄附金) 5,000	82,768	
トータルコスト	129,761千円 (前年度 132,668千円) [正職員: 2.0人]							

1 事業の目的、概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会」や、平成28年に発足した「障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」と全国手をつなぐ育成会連合会等の全国団体との連携による「東京2020オリンピック・パラリンピック」及び「2025大阪・関西万博」を契機とした全国発信の取組などの成果を引き継ぎ、障がい者の社会参加と県民の障がい理解を更に広げていくため、「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者の文化芸術活動の推進を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「あいサポート・アートセンター」の運営 (国1/2)	障がい者が文化芸術を鑑賞及び創造・発表する機会の創出をはじめ、情報発信、相談支援等の各事業を実施する障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を運営する。 [委託先] あいサポート・アートセンター運営事業共同事業体	33,476
「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の開催 (単県)	関係団体や市町村等と連携して、障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。	880
障がい者アート活動支援事業補助金 (単県)	障がい者や障がい者が所属する団体等が県内で行う舞台発表、展示会等の芸術・文化活動に対して支援を行う。	17,350
「あいサポート・アートとつとり祭」の開催 (国1/2)	障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として毎年開催している「あいサポート・アートとつとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を全国団体と連携して開催し、県内外へ広く発信する。	23,180
「あいサポート・アートとつとり展」の開催 (単県)	障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとつとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。	16,691
障がいのある人とない人が共につくる芸術の推進 (単県)	全国大会を契機に発足した障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を支援する。 [実施主体] 鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）	19,000
「フクシ×アート WEEKs」実行委員会への支援 (単県)	鳥取市中心市街地で行われる障がい者アートイベントを開催する実行委員会に対し支援する。（定額補助）	1,000
障がい児（者）にむけた舞台芸術体験プログラム (単県)	知的・発達障がい児（者）等が、舞台芸術公演を鑑賞しながら鑑賞ルール等を学ぶプログラムの開催と併せて、文化施設職員等が鑑賞支援のノウハウを学ぶ研修の場を提供する。	1,776
知事連盟に係る連絡調整費 (単県)	知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。	350

3 その他

障がい者の芸術・文化活動の推進にあたり、「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に数値目標を定めている。

<主な数値目標と達成状況>

アート活動取組団体数…令和11年度目標 70団体 ←令和6年度: 50団体

あいサポート・アートとつとり祭出演団体数…令和11年度目標 35団体 ←令和7年度: 27団体

あいサポート・アートとつとり展出展数…令和11年度目標 520点 ←令和7年度: 466点

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7678）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立バリアフリーアート美術館運営事業	12,660	12,655	5				12,660	
トータルコスト	14,266千円 (前年度 14,232千円) [正職員: 0.2人]							

1 事業の目的、概要

障がいがある人の優れたアート作品を鑑賞することができるオンライン美術館「鳥取県立バリアフリー美術館」を運営し、障がいがある人の社会参加の促進と情報アクセシビリティの向上を図る。

<鳥取県立バリアフリー美術館について>

- デジタルデータ化した障がいがある人の優れたアート作品（絵画、書道、立体造形等）を、誰でも検索・閲覧ができるデジタルアーカイブとして公開している。（令和7年4月1日時点：約350作品）
- バーチャル展示室（常設展示室／5室、企画展示室／5室）では、年間を通して作品展示を行っており、障がい等の理由で作品展に出向くことが困難な人も気軽に作品鑑賞を楽しむことができる。
 - ・常設展示室：福祉施設や個人を訪問調査して発掘した優れたアート作品の展示
 - ・企画展示室：「あいサポート・アートとつとり展」入賞作品等の展示
- バリアフリー機能として、作品解説の音声読み上げや手話翻訳、背景の色調補正機能等を実装している。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
デジタルアーカイブ作品の調査、選定等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設への訪問等により作品の調査を行い、ワーキンググループでデジタルアーカイブ作品の選定等を行う。 ・選定作品を高精度のデジタルアーカイブとして保管、公開する。（サーバーの利用料及び管理料については、令和5年度から令和9年度までの債務負担行為を設定済み。） 	5,239
デジタルアーカイブ作品の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャル展示室で常設展示の作品入れ替え（年1回）及び企画展の開催（年3回程度）を行う。 ・デジタルアーカイブ作品を活用したワークショップやオンライン鑑賞会などを開催する。 	7,421

3 その他（改善点等）

- 目標値：閲覧者数年10,000人以上／実績：令和6年度13,544人（令和5年度6,701人）
- 令和5年度に、デジタルアーカイブ作品（障がいがある人の絵）を活用してグッズや商品等のデザインを制作し、社会や収益につなげる公民連携推進事業「山陰ご当地フォントプロジェクト」がスタートするなど、障がいがある人のアート作品の活用拡大にもつながっている。

<これまでのデザイン活用例>

- ・大阪・関西万博「関西パビリオン」鳥取県ゾーンスタッフ衣装（スカーフ）
- ・「ファミマプリント」（全国のファミリーマート店内で購入できるシール紙）
- ・鳥取県庁2階壁面装飾、日南町巡回バスのラッピング など

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

長寿社会課（内線：7689）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	40,038	39,947	91			(基金繰入金) 40,038		
トータルコスト	47,264千円 (前年度47,045千円) [正職員：0.9人]							

1 事業の目的、概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護従事者を確保するため、就職支援・未経験者向けの研修を実施するとともに、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等による介護従事者確保の活動を支援する。(介護職員目標数：令和17年度 11,291人 現状（令和6年度）：10,721人)

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	新規就労、再就職を支援するため、介護分野専任の就職支援コーディネーター2名を配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行う。(委託先)鳥取県社会福祉協議会	12,535
介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	4,845
介護助手導入支援事業	介護の補助的業務を担う介護助手の活用を進めるため、介護事業所向けの研修や就労希望者確保のための広報啓発を実施する。	2,406
介護人材確保対策協議会	介護人材の確保対策を検討するため、事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会を開催する。	252
鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金	鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）を活用し、介護従事者の確保、地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成を行うため、介護事業者団体等の取組を支援する。 ・補助率：10/10 ・上限額：介護の仕事の普及啓発、研修会等開催 1,000千円 等	20,000

3 その他（改善点等）

介護分野専任の就職支援コーディネーターによる就職支援において、未経験者や短時間労働希望者、就職困難な事情を抱える方も増えているため、ミスマッチ離職を防ぐために事前研修や職場見学を実施するなど、コーディネーターによるきめ細やかな対応を行っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

長寿社会課（内線：7176）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護分野で働く外国人材受入支援事業	47,518	78,390	△30,872	5,666		(基金繰入金) 31,518	10,334	
トータルコスト	53,138千円 (前年度 82,334千円) [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

介護現場において重要性が一層高まっている外国人介護人材の参入促進及び定着を図るため、介護事業所における外国人介護人材の就労支援及び受入環境整備を行う。

(目標：令和8年度の外国人材就労者数 230人)

(参考：鳥取労働局「外国人雇用状況」届出状況 (令和7年10月末現在) 317人)

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
在外機関と連携して行うリクルート活動支援事業 (国庫2/3)	介護事業法人が実施する採用説明会、情報収集、面接、求人募集等のリクルート活動を支援する。(補助率：10/10、上限：500千円)	5,500
特定技能外国人の受入マッチング支援事業（基金）	中小規模法人等の外国人材受入・定着を支援するため、既受入施設の見学会や受入ノウハウが学べるセミナーを開催するとともに、特定技能外国人材とのマッチングを行う。	4,241
特定技能外国人材の受入初期経費支援事業（単県）	特定技能外国人材の受入に係る費用負担を軽減するため、雇用に係る初期経費の一部を支援する。(補助率：1/2、上限：150千円/人)	7,500
外国人留学生への奨学金支援事業（基金）	日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学する外国人留学生に対し、就労予定先の介護施設等が給付等する奨学金に係る費用（学費、居住費等）を支援する。(補助率：1/3)	10,936
介護現場で働きやすくするための環境整備事業 (国庫2/3)	外国人受入施設における環境整備（携帯翻訳機、多言語対応介護記録ソフト等の導入、ツール活用研修等）を支援する。 (補助率3/4、上限300千円)	3,000
外国人受入介護事業者等に対する学習強化・生活支援事業（基金）	外国人受入施設における学習・生活支援の取組（コミュニケーション促進、介護福祉士の資格取得、メンタルヘルス対策等）を支援する。（補助率：2/3、上限：200千円 等） 【拡充】補助対象経費に住環境整備を追加	5,000
外国人材に対する介護研修事業（基金）	特定技能・技能実習の外国人材が円滑に就労し、さらに介護福祉士資格取得を見据えた日本語・介護技術を習得するため、研修を実施する。 【拡充】介護の日本語研修・介護福祉士国家試験対策講座	8,341
介護福祉士養成施設の留学生指導充実支援事業（基金）	介護福祉士養成施設における留学生指導に係る教員の質の向上、国家試験対策、課外授業（日本語学習等）の取組を支援する。	3,000

※外国人宿舎整備支援については、令和8年度の実施予定法人なし。

3 その他（改善点等）

引き続き受入支援を行うとともに、住環境整備支援や介護福祉士の資格取得に向けた研修等の県内定着対策を強化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 高齢者福祉費

長寿社会課（内線：7177）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	100,877	94,712	6,165	36,847		(手数料) 4 (基金繰入金) 11,862	52,164	
トータルコスト	120,147千円 (前年度113,641千円) [正職員：2.4人]							

1 事業の目的、概要

認知症基本法を踏まえ、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある共生社会の実現を目指し、認知症当事者の意見等を基に総合的な取組を推進していく。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
認知症本人の社会参加支援 (国10/10)	認知症当事者の社会参加を推進し、その視点を施策や県民への啓発へ反映させるため、「認知症本人ミーティング」や研修等を開催する。	182
認知症本人と家族の一体的支援 (国1/2)	認知症本人と介護家族等（介護者）を地域で支えるため、コールセンターの運営、相談対応や認知症当事者とその家族によるピアサポートを実施する。 (委託先) 認知症の人と家族の会鳥取県支部	9,819
認知症になつても安心して暮らせる共生社会の推進 (国10/10)	認知症サポート等の養成や新聞広告等により県民への理解を促進し、認知症行方不明防止として、GPS等のICT活用への補助や市町村及び関係機関との連携会議を開催する。 また、自分のペースでゆっくり買い物が楽しめるよう、店内表示や店員の付き添いを行うスローショッピングの県内での普及に取り組む。	9,165
若年性認知症支援事業 (国1/2)	若年性認知症の人への相談支援として若年性認知症サポートセンターの運営、関係機関とのネットワーク構築、企業や地域等への啓発研修等を実施する。 (委託先) 認知症の人と家族の会鳥取県支部	8,130
認知症医療体制の充実 (国10/10、国1/2、基金)	認知症専門医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託するとともに、地域の認知症医療への対応や、早期発見、地域包括支援センター等との連携を進めるため医療関係者への研修等を開催し、認知症医療に係る人材を育成する。 また、アルツハイマー病新薬（レカネマブ、ドナネマブ）の使用に係る検査や投与に関する費用を補助する。	37,466
認知症高齢者介護人材の育成 (国10/10、基金、単県)	認知症介護職員等を対象とした各種研修会の開催、認知症地域支援推進員の人材育成や、認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得させるための研修会を開催する。	17,496
デジタルを活用した認知症予防啓発 (国10/10、単県)	オンライン認知症予防教室の実施やSNSを活用した認知症に関する啓発・情報発信により、多くの高齢者がライフスタイルに合わせて、早期からリスクを軽減させるための予防が可能となるような環境を構築していく。	18,619

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 高齢者福祉費

長寿社会課（内線：7179）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいきシニア人生充実応援事業	85,560	76,367	9,193	18,048			67,512	
トータルコスト	94,392千円 (前年度 85,043千円) [正職員：1.1人]							

1 事業の目的、概要

要介護者や独居等の高齢者世帯が増加する中、要介護者の支援や地域の助け合い等において、元気な高齢者には地域の担い手としての活躍が期待されていることから、元気な高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、その活動の促進を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 (国1/3、県1/3、市町村1/3 ほか)	地域を支える高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、さらなる地域活動の発展及び団体の育成強化を図るため、市町村及び県老人クラブ連合会に補助する。	
1 単位老人クラブに対する補助	60歳以上の高齢者で概ね30人以上で組織される老人クラブが行う「地域を豊かにする活動」(友愛訪問等) や「生活を豊かにする楽しい活動」(健康づくり等) に対して補助する。	14,241
2 市町村老人クラブ連合会に対する補助	市町村老人クラブ連合会の活動促進に資する取組、地域の支え愛活動につながる事業、若手高齢者を対象としたリーダー研修等の取組に対して補助する。	13,872
3 県老人クラブ連合会に対する補助	県老人クラブ連合会の職員人件費、圏域で実施される若手高齢者を対象としたリーダー研修等の取組に対して補助する。	7,984
とつとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業（単県）	資格、特技、技能等を持つ高齢者の活動促進を図るため、高齢者の人材バンク「とつとりいきいきシニアバンク」を運営し、活動の場づくりを行う。	15,094
明るい長寿社会づくり推進事業（単県）	元気な高齢者のスポーツや文化活動等の促進を図るため、高齢者美術作品展の開催や、全国健康福祉祭（ねんりんピック）等への派遣、健康教室等でのスポーツ体験会を行う。	34,369

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 高齢者福祉費

長寿社会課（内線：7178）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（介護分）（施設整備）	1,182,874	1,751,456	△568,582	500		(基金繰入金) 1,182,374		
トータルコスト	1,184,480千円（前年度 1,753,033千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進める。

2 主な事業内容

(1) 地域医療介護総合確保基金事業（介護分）（施設整備）

細事業名	内 容	予算額
地域密着型サービス等整備助成事業 (補助率10/10)	可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う事業者に対し、市町村を通じて支援を行う。 (対象施設) 認知症高齢者グループホーム 等	305,160
	介護施設等の創設を条件に、広域型施設の大規模修繕・耐震化事業に係る経費について支援を行う。 (対象施設) 介護老人保健施設 等	361,200
介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 (補助率10/10)	介護施設等の円滑な開設、訪問看護ステーションの大規模化またはサテライト型事業所の設置のため、施設の開設準備等に要する経費について支援を行う。 (対象施設) 認知症高齢者グループホーム 等	248,044
	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費について支援を行う。 (対象施設) 特別養護老人ホーム 等	253,760
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修事業 (補助率10/10)	介護施設等における看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費、ベッド等の設備の経費について支援を行う。 (対象施設) 介護老人保健施設 等	4,330
介護施設等における感染拡大防止対策支援事業 (補助率10/10)	介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費について補助する。 (対象施設) 介護老人保健施設 等	9,880

(2) 小規模多機能型居宅介護普及啓発事業 500千円（補助率 国10/10）

小規模多機能型居宅介護事業所の普及のため、保険者向け講演会等を開催する。

3 その他

<近年の整備実績>

令和6年度	23件（認知症高齢者グループホーム等整備7件、その他改修等16件）
令和5年度	23件（認知症高齢者グループホーム等整備4件、その他改修等19件）
令和4年度	19件（認知症高齢者グループホーム等整備6件、その他改修等13件）
令和3年度	20件（認知症高齢者グループホーム等整備8件、その他改修等12件）
令和2年度	15件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等10件）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 高齢者福祉費

長寿社会課（内線：7178）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 老人福祉施設等長寿命化対策支援事業	200,000	0	200,000		<60,000>	200,000		県費負担 60,000
トータルコスト	202,409千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

広域型介護施設を適正に運営・維持するため、県内（鳥取市内に所在する施設を除く）に所在する広域型介護施設の長寿命化対策等に資する大規模修繕に要する費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

老朽化した広域型介護施設の長寿命化対策等に資する大規模修繕に要する費用の一部を補助する。

(1) 対象施設

建築後30年以上が経過した定員30人以上の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウスのみ）、介護老人保健施設、介護医療院

※鳥取市内に所在する施設を除く

(2) 補助対象事業

一定年数を経過して使用に堪えなくなった施設又は設備（例：外壁、屋上防水工事、給排水設備、冷暖房設備、消防用設備等）の改修・修繕工事等

(3) 補助率：1/2

(4) 補助上限：20,000千円／施設

(5) 補助基準額（下限）：10,000千円以上

(6) 財源：起債（施設整備事業債（一般財源化分））

3 その他（改善点等）

- ・広域型介護施設に対する施設整備補助に関しては、平成18年度に税源移譲されて以降、各都道府県での制度整備を行うこととされたが、本県では一部分の整備に留まっている。
- ・県内では昭和後半から平成初期に建設された広域型施設は多く、老朽化が進んでいる。
- ・今後の高齢者の増加を見越し、現在のニーズに合わせた大規模修繕や、今後も施設を適切に運営・維持していくための長寿命化に資する大規模修繕への支援が必要である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

8目 健康県づくり推進費

健康政策課（内線：7202）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取方式フレイル 予防対策推進事業 ～働く世代をターゲットにした取組の推進～	8,635	8,635	0				8,635	
トータルコスト	22,036千円（前年度18,099千円）【正職員：1.2人 会計年度任用職員：1.0人】							

1 事業の目的、概要

2040年問題（＊）を見据え、社会保障制度を始めとする持続可能な社会を確保し、誰もがより長く元気に活躍できるよう、働く世代（特に40～50歳代の無関心層）をターゲットとして、高齢期に入る前の早い段階から実効的なフレイル予防の取組を推進することを目的とする。

（＊）団塊ジュニア世代が65歳以上となり、労働力人口の大幅な減少に起因する社会課題の総称。

＜基本目標＞

健康寿命を令和11年までに1年半以上、令和22年までに3年以上延伸させる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ミドルエイジのための取組の推進	(1) 健康わくわく事業（委託） ・「働く世代」をターゲットに企業・保険者等と連携したフレイル予防の啓発を実施（「大人の体力測定」「トークセッション」等のイベントを開催） ・温泉の日常利用を促進するため、温泉旅館組合等と連携し温泉（足湯含む）めぐりで温浴リラックス効果を得ながらスタンプラリー等を実施	1,000
	(2) 職域におけるフレイル予防推進事業（補助） ・職能団体が実施する県内事業所での出前教室等の活動支援 (補助率10/10、補助上限額：500千円又は1,000千円、8団体程度)	4,000
推進体制と普及啓発	(1) 推進体制 ・鳥取県フレイル予防対策専門委員会の開催 メンバー：学識団体、職能団体、市町村、保険者、県 ＊健康寿命延伸に関する調査・分析事業で得られた結果等により、具体的な推進方針等の検討及び評価を行う。 (2) 普及啓発（委託） ・働く世代のフレイル予防につながる健康づくりの課題や取組方針をマンガ化し普及する。	1,135
市町村によるフレイル予防の取組支援	市町村が実施するフレイル予防の取組支援 ・世代間交流等を取り入れたフレイル予防事業に対する支援 (補助率1/2、補助上限額：500千円、5市町村程度)	2,500

3 その他（改善点等）

本県の健康寿命は、前回調査（令和元年）と比べ、男性が1.3年以上延伸し全国順位も上昇する等、効果が認められる一方で、女性は横ばいであり、フレイルの前段階からの予防が重要である。

さらなる健康寿命延伸のため、働く世代へのフレイル予防として大人の体力測定等のイベント及びマンガを活用した啓発を行う。

＜健康寿命＞

	男性	女性
A.直近値（R4）	72.89年（17位）	74.97年（39位）
B.基準値（R1）	71.58年（45位）	74.74年（41位）
A-B（差）	1.31年 延伸↑	0.23年 延伸↑

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

9目 生活習慣病予防対策費

健康政策課（内線：7194）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	76,232	73,859	2,373	27,793			48,439	
トータルコスト	135,981千円（前年度 131,553千円）【正職員：5.8人、会計年度任用職員：3.5人】							

1 事業の目的、概要

鳥取県におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は、増減を繰り返しながらも長期的には減少傾向で推移しており、さらに効果的にがん死亡率を低減させるため、総合的ながん対策（医療提供体制の整備、がん予防対策等）を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
がん対策推進県民会議等（国1/2）	医療関係者、民間事業者、がん患者団体等の代表者と、幅広い視点から本県のがん対策について協議する。	1,123
出張がん予防教室等（国1/2ほか）	がんに関する正しい知識の普及啓発のため、学校及び企業等に対し、がん予防の授業を行う講師の派遣等を行う。	3,557
がん検診、精密検査の受診率向上対策（国1/2ほか）	・市町村が胃がん対策として行うピロリ菌検査、大腸がん検診キット等に係る費用等を助成する。【補助率1/2（単県）】 ・市町村が行う休日がん検診の割増費用を助成する。【補助率2/3（国1/2、県1/2）】	8,262
がん診療連携拠点病院の機能強化等（国1/2ほか）	・がん診療連携拠点病院が実施する相談支援、普及啓発等の取組や院内がん登録の実施に対する支援を行う。【補助率10/10（国1/2、県1/2）】 ・放射線治療提供体制の質の向上を図るため、鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣する。	38,882
放射線治療提供体制強化事業・医療従事者等育成事業（国1/2ほか）	・放射線治療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院の放射線治療専門医1名分の経費を補助する。【補助率1/2（単県）】 ・県内のがん医療提供体制の質の向上を図るため、がん専門医療従事者、放射線治療専門医の新規資格取得等に係る経費を補助する。【補助率2/3（国1/2、県1/2）】	9,448
ライフステージに応じたがん対策事業等（国1/2ほか）	・がんの親を持つ子どもに対する相談支援体制の充実を図るため、医療従事者対象の研修会を開催する。 ・がん治療等に伴って生じる不妊に備え、患者の卵子や精子を凍結保存する妊よう性温存療法等に係る費用を助成する。【補助率10/10（国1/2、県1/2）】	1,834
医療費等支援事業	・高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子を助成する。【補助率10/10（単県）】 ・【拡充】がん患者や新たに脱毛症患者に対するウィッグや補正下着等の購入費用を助成する。【補助率1/2（単県）】	8,661
患者等支援事業（国1/2ほか）	・がん患者等ががんに関する悩みや不安を語り合う場である「がんカフェ」の運営経費やがん検診受診促進のための啓発活動等に係る経費を支援する。【補助率1/2（単県）】 ・ピアサポート活動の活性化を図り、がん患者や家族等の生活の質の向上を支援するため、がんピアソーターを養成する。	1,259
がん罹患率等の高い要因分析等	本県のがん罹患、死亡率が高い要因について、がん検診・がん登録、特定健診等のデータ等により分析する。	3,206

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7228）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害派遣医療チーム体制整備事業	17,834	26,455	△8,621	8,306			9,528	
トータルコスト	21,046千円（前年度29,610千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

大規模災害や局地災害における急性期の医療活動を行うDMAT隊員の養成及び技能の維持を図るため、DMAT隊員による訓練、研修への参加を推進する。また、災害時の医療に加え、感染症発生・まん延時の医療提供体制を確保するため、DMAT隊員を対象とした感染症対応研修の実施や、所要の資機材整備等への支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
DMAT隊員養成研修等補助金	DMAT隊員の養成及び技能維持のため、厚生労働省主催研修等の受講に係る経費（旅費等）を補助する。 ・補助対象：DMAT指定医療機関4病院 ・補助率：2/3 ・補助対象経費：厚労省主催の研修等の受講に係る経費	1,600
防災訓練等参加支援事業補助金	大規模地震を想定して行われる政府総合訓練にDMAT隊員が参加する旅費等の経費を補助する。 ・補助対象：DMAT指定医療機関4病院 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：政府総合訓練への参加経費	6,385
感染症クラスター対応研修	DMAT隊員を対象に、感染症発生・まん延時の対応に向けた知識や技術習得を図るために研修会を開催する。	845
災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業補助金	災害発生直後や新興感染症まん延時における被災地等の医療機能の低下に対応するため、災害・感染症医療業務従事者の派遣に必要な設備整備費を補助する。 ・補助対象：DMAT指定医療機関4病院 ・補助率：2/3（国1/3、県1/3） ・補助対象経費：派遣に必要な資機材の整備費（派遣用資機材、災害時通信用装備等の整備費）	2,594
鳥取県航空搬送拠点臨時医療施設医療機器整備費補助金	大規模災害時に航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に搬送された傷病者の広域搬送体制を確保するため、SCU設置・運営時に使用する医療機器の整備に要する経費を補助する。 ・補助対象：DMAT指定医療機関4病院 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：SCU設置時に使用する医療機器の整備に要する経費（搬送用モニター等）	936
【臨】災害派遣医療チーム（DMAT）訓練実施事業	中国ブロック内で大規模地震が発生した場合に、迅速・効果的な広域災害医療体制が確保できるよう、中国ブロック5県の災害派遣医療チーム及び関係機関が合同訓練を実施する。	5,474

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7182）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「新たな地域医療構想」策定に向けた未来医療検討事業	51,908	0	51,908			(基金繰入金) 51,908		
トータルコスト 61,543千円（前年度0千円）【正職員：1.2人】								

1 事業の目的、概要

令和8年度から策定を開始する「新たな地域医療構想」において、将来に向けた地域医療のあり方の検討を行い、限られた医療資源を有効に活用し、持続可能な地域医療提供体制の構築を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
地域医療構想策定に向けた「未来医療あり方検討会」開催事業	<p>2040年頃の地域医療提供体制の構築を見据えて、救急医療、在宅医療等の分野ごとに、るべき方向性やあり方のたたき台を作成するための検討会を新設する。</p> <p>＜メンバー（想定）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院、診療所の代表 ・医療関係団体（医師会・歯科医師会・看護協会等） ・介護関係団体 ・消防機関 ・医療・介護を受ける者 ・アドバイザー（オブザーバー）等 	1,308
新たな地域医療構想策定に向けた地域医療分析等事業	<p>「新たな地域医療構想」の策定、「保健医療計画」の中間見直し（R8年度が見直し年度）、「重点医師偏在対策支援区域」の設定等に必要な医療データの作成・分析等を委託する。</p> <p>○医療データの作成・分析事業</p> <p>＜データのイメージ＞</p> <p>将来の医療・介護の需要推計、需要推計を踏まえた医師・看護師等の必要量、必要な医療機能、医師数（年齢構成、診療科別）の推計値、圏域別の医療データ 等</p> <p>＜データの活用例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域医療構想、保健医療計画の見直し、重点医師偏在対策支援区域の設定 ・各圏域調整会議での議論 <p>○個別課題検討促進事業</p> <p>現行の地域医療構想（2025年に向けた）において既に検討が始まっている地域について、経営コンサルから対応案を提案いただくなど、具体的な検討を進めていく。</p>	50,600

＜新たな地域医療構想の策定スケジュール＞

R7年度 国においてガイドライン策定

R8年度 未来医療あり方検討会を設立し、救急、在宅、入院医療等の方向性を協議

R9年度 新たな地域医療構想案作成（県版・圏域版）、パブリックコメント、関係機関等への意見照会を経て新たな地域医療構想の策定

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7182）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域医療確保推進事業	53,970	36,755	17,215	1,704		(基金繰入金) 49,898	2,368	
トータルコスト	61,999千円（前年度37,544千円）〔正職員：1.0人〕							

1 事業の目的、概要

人口減少、高齢化が益々進む中、中山間地域等の地域医療確保に向け、地域に必要な医師の確保・定着促進を進めるとともに、地域のニーズ・課題にあわせて強く求められている「総合診療医の育成」、「医療DX・オンライン診療」、「訪問看護」等の取組を促進することにより、将来にわたり必要となる医療提供体制の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 医師確保推進に向けた取組

細事業名	内容	予算額
【新規】地域の医師育成、確保強化事業	卒業後県職員として中山間地域の病院に派遣する鳥大特別養成枠（県版自治医）及び自治医科大学の医学生について、卒業後地域医療に携わる意識強化等のため、入学前・在学中の県内地域医療体験研修を実施する。	2,300
【拡充】総合診療医育成・確保事業	中山間地域におけるニーズが高い総合診療医について、自治医や地域枠医師が多く勤務している県東部に専門員を配置し、育成体制を強化する。 また、県内の若手医師有志が実施している総合診療専門医育成・確保の取組を支援する。	1,000
【制度新設】中山間地域における民間診療所の新規開設・事業承継支援事業	全国に先駆け基金事業として行ってきた民間診療所の開設・承継支援について、国が補助事業として全国的に取り組むこととしたことを受け、当該補助事業を創設する。	-

(2) オンライン診療・医療DXの促進

細事業名	内容	予算額
【拡充】中山間地域におけるオンライン診療推進事業	中山間地域の医療機関等が実施するオンライン診療の取組を支援する。 ・患者のそばで診療補助等を行う看護師、リハビリテーション専門職員、事務職員等の派遣費用 ・オンライン診療に必要な情報通信機器の整備費 ・オンライン診療の際に使用する車両（看護師、事務職員等乗車）の整備費 ・へき地医療拠点病院、へき地診療所による集会所、郵便局を活用したオンライン診療を継続実施するための経費 等	7,294
【拡充】医療DX促進事業	・診療所の医療DXに係る取組を支援する。 ・医療機関を対象とした医療DXに関するセミナーを実施する。	11,006

(3) 訪問看護・在宅医療の促進

細事業名	内容	予算額
【拡充】訪問看護機能強化にかかる体制整備	中山間地域での診療報酬の対象とならない訪問看護の提供、ペイシメントによるやむを得ない複数名の訪問看護の提供、訪問看護支援センターの体制強化に対する支援を行う。	27,370
【新規】訪問看護における熱中症対策支援事業	訪問看護における熱中症対策に必要な暑さ対策のための備品等（冷却ベスト・ネッククーラー・保冷剤用冷凍庫）の経費を支援する。	4,500
【新規】在宅医療普及啓発事業	在宅医療の普及に向けた「人生会議（ACP）」等の周知促進を行う。	500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7172）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターへリ運航事業	425,389	169,995	255,394	199,417		(雑入) 79,220	146,752	
トータルコスト	431,812千円（前年度176,305千円）〔正職員：0.8人〕							

1 事業の目的、概要

早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上等を図るため、鳥取県ドクターへリ、3府県ドクターへリ、島根県ドクターへリの運航経費等を負担する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県ドクターへリ運航事業	鳥取県ドクターへリの運航経費等について、利用実績に応じて支出する。 ・基地病院：鳥取大学医学部附属病院 ・運航範囲：鳥取県全域及び兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部 ・H30.3.26から運航を開始	403,417
3府県ドクターへリ運航事業	3府県ドクターへリの運航経費等について、利用実績に応じて支出する。 ・基地病院：公立豊岡病院組合立豊岡病院 ・運航範囲：鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部 ・H22.4.17から3府県共同運航事業を開始し、H23.4.1に関西広域連合へ事業移管	16,240
島根県ドクターへリ運航事業	島根県ドクターへリの運航経費等について、利用実績に応じて支出する。 ・基地病院：島根県立中央病院 ・運航範囲：島根県中・西部及び島根県全域及び広島県の一部 ・中国地方5県ドクターへリ広域連携基本協定に基づき、H25.5.27から島根県への乗り入れを開始	2,770
ヘリコプター運行支援・維持管理費	鳥取県ドクターへリ格納庫の維持管理費及び消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。	2,962

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7182）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分）						(財産収入) 18,138 (基金繰入金) 706,047 (雑入) 15,000					
トータルコスト	739,185	721,991	17,194	763,272千円（前年度745,652千円）〔正職員：3.0人〕							

1 事業の目的、概要

地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療推進に向けた連携拠点の取組支援 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援 など	162,308
医療従事者の確保に関する事業	○「地域医療学講座」への寄附、「地域医療支援センター」の運営 ○中山間地域の医療人材確保対策 ○看護師の定着・資質向上に向けた研修への支援 ○「医療勤務環境改善支援センター」の運営 など	331,006
医師の働き方改革に関する事業	○病院が行う医師の時間外労働縮減に向けた取組への支援 など	226,233
預金利息、返還金の基金への積立て		19,638

【主な事業】

①地域の医療維持支援事業：10,000千円

中山間地域の市町（病院）が連携して行う病院勤務医確保の取組を支援する。

②中山間地域の病院看護師確保事業：5,132千円

中山間地域の病院の看護体制を維持するため、中核病院が行う同地域の病院への看護師派遣の取組を支援する（代替看護師の確保支援）。

③歯科医療従事者確保対策事業：1,200千円

県歯科医師会と連携し、歯科医療人材（歯科衛生士、歯科技工士）の安定的な確保に向けた啓発・魅力発信及び検討を進める。また、歯科技工士の確保に向けて、県内就職を目指す学生に対する支援金の給付等を行う。

3 その他

平成26年度の基金創設以来、「病床の機能分化・連携」「在宅医療・介護サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」を推進するための事業に取り組み、回復リハ病床・地域包括ケア病床の充実や在宅医療連携拠点の整備、訪問看護師の養成・確保等に取り組んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7195）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
へき地医療対策費	154,283	132,683	21,600	1,328			152,955	
トータルコスト	216,106千円（前年度193,413千円）〔正職員：7.7人〕							

1 事業の目的、概要

へき地の公立病院等で勤務する総合医を育成する学校法人自治医科大学の運営費用を負担するとともに、へき地拠点病院・へき地保健指導所の運営経費を補助することで、へき地医療の充実を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
自治医科大学負担金	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し、将来本県のへき地医療に貢献する医師を養成する。	152,800
へき地医療拠点病院運営事業	へき地医療支援機構の指導・調整により、へき地診療所等への医師派遣等を行うへき地医療拠点病院に必要な経費を補助する。 ・実施主体：日野病院 ・補助率：10/10（国1/2、県1/2）	310
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所（倉吉市関金町）の運営費を補助する。 ・実施主体：倉吉市 ・補助率：1/2（国10/10）	1,173

3 その他

令和7年度の指定勤務期間内の自治医科大学卒の医師は23人であり、鳥取大学医学部特別養成枠卒の医師（県版自治医）とともに、県職員としてへき地医療等に貢献している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

4目 薬務費

医療・保険課（内線：7977）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「第62回献血運動推進全国大会」開催費	65,000	0	65,000				65,000	
トータルコスト	117,189千円（前年度0千円）〔正職員：6.5人〕							

1 事業の目的、概要

「献血運動推進全国大会」は、献血について国民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的として、毎年「愛の血液助け合い運動」の期間中（7月1日～31日）に開催されており、令和8年度に、本県において第62回献血運動推進全国大会を開催する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
実行委員会運営事業	大会の企画・運営を行う実行委員会等の開催費用を負担する。 (実行委員会負担金)	733
大会運営業務委託費（※）	式典運営及び会場設営の業務の委託費を負担する。 (実行委員会負担金)	30,000
大会準備及び開催関係費	プレリハーサル及び本大会に係る会場等の使用料等を負担する。 (実行委員会負担金)	10,720
その他	各種連絡・調整等事務に係る経費 (県直接執行分)	23,547

※令和7年度12月補正予算において債務負担行為を設定している。

(参考) 第62回献血運動推進全国大会（鳥取県大会）について

○開催日：令和8年7月10日

○会場：米子コンベンションセンター

○主催：厚生労働省、日本赤十字社、鳥取県

○参加者見込：約1,500名（都道府県、日本赤十字社及び県内市町村関係者、献血功労者等）

○内容：

- ・式典（献血功労者及び団体の表彰、体験発表等）及びアトラクション

- ・会場内での企画展示

- 大会関係の献血運動推進標語・ポスター入賞作品等ほか、献血推進活動、鳥取県のPR（食・観光）、本県の医療・福祉に関する紹介等の展示を予定。

- あいサポート・アートとつとり特別展を同時開催。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

7目 倉吉総合看護専門学校費

倉吉総合看護専門学校（電話：0858-22-1041）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> (新) 倉吉総合看護専門学校若葉寮改修事業	9,876	0	369,078		<166,000> 332,000		37,078	県費負担 203,078
トータルコスト	10,679千円 (前年度 0千円)							[正職員：0.1人]

1 事業の目的、概要

県有施設中長期保全計画に基づき、倉吉総合看護専門学校若葉寮（女子寮）の部屋改修、風呂場改修等の工事を行う。

2 主な事業内容

寮の部屋改修、風呂場改修等工事を行うための実施設計を委託する。

【スケジュール】

- 実施設計：令和8年度
- 工事施工：令和9年度予定

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 共育て・みんなで子育て応援事業	11,158	0	11,158	3,329			7,829	
トータルコスト	29,625千円（前年度 0千円） [正職員：2.3人]							

1 事業の目的、概要

核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤独化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子育てにやさしい地域づくり補助金 ※タスクフォース提案関連事業	(1) 子育てイベント開催応援事業 子どもも向けイベント、子育て家庭の交流会、親子向けのワークショップ等の開催に対する補助 【対象】民間事業者 【補助率】1/2※（上限額：年間100千円/事業者） ※とつとり子育てプレミアムパートナー登録団体が実施主体の場合は補助率を3/4とする。 (2) イベント託児事業者応援事業 イベント時に託児サービスを実施する民間事業者の運営費・立ち上げ経費への補助 【対象】民間事業者 【補助率】10/10（上限額：年間100千円/事業者）	2,000
(2) とつとり子育て応援パスポート対象者拡大事業	子育て応援パスポートについて、祖父母など子どもと別世帯の家族も利用できるよう、システム改修を行う。	4,158
(3) 育児中の父親交流会事業	育児中の父親同士が繋がり孤独感を和らげるため、産後の環境変化への戸惑いや慣れない育児の悩みを共有する交流会を実施する。	1,000
(4) 企業の子育て支援環境整備に係る奨励金	(1) 企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金 育児や介護のための休暇等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業者に奨励金を支給する。 【支給対象休暇】育児休暇、子の看護等休暇、介護休暇、不妊治療休暇、養育両立支援休暇（新） (2) シン・子育て王国とつとり男性育児休業取得応援奨励金 【対象】「とつとり子育てプレミアムパートナー」登録事業者 ①男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得する際に、期間中の代替人員を確保する場合 【支給額】120千円/月（上限額1,440千円/事業者） ②男性従業員が15日以上の育児休業を取得する際に、業務支援する同僚に対し業務応援手当を支給する場合 【支給額】40千円/15日（上限額240千円/事業者）	2,500
(5) 地域で共育て機運醸成SNSターゲティング広告事業	育児中の保護者が慣れない子育てへの不安・悩み・世間との隔絶・孤立感を抱えることのないよう、子育て王国とつとりサイト・アプリへの誘導や、地域とリアルに繋がるきっかけとなるショート動画、バナー広告を展開し、共育てのより一層の推進や子育てに温かい社会づくり・機運醸成を図る。 【対象者】県内の各SNSユーザー（10代～40代）等 【内容】YouTube、インスタグラム、X等での啓発広告配信	1,500
合計		11,158

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シン・子育て王国とつとり推進事業	14,020	16,704	△2,684	5,751			8,269	
トータルコスト	22,049千円（前年度 24,591千円） [正職員：1人]							

1 事業の目的、概要

「シン・子育て王国とつとり」の実現に向けて県民全体の機運の醸成を図るため、各種施策を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子育て王国とつとり情報発信事業	「子育て王国とつとり」関連施策の広報及び「子育て王国とつとりサイト」の管理運営を行う。	4,280
(2) 子ども専用ウェブサイト事業	子ども専用ウェブサイト「キッズポートタリ」の運用・保守管理を行う。	1,439
(3) とつとり子育て応援ハスポート事業	協賛店に提示すると割引等のサービスを受けることができる子育て応援ハスポートを県、市町村が子育て家庭の申請に基づき発行する。 ※アプリ化に伴うシステムの保守管理経費を含む。	5,081
(4) 子育て支援冊子作成事業	祖父母世代向けの子育て支援冊子「孫育てのススメ」や、妊娠中から出産後の方に役立つ情報を掲載したリーフレットを更新・発行する。	654
(5) 子育て王国とつとり会議	子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議や、子ども・子育て支援法に規定する事項の調査審議を行う。	1,254
(6) 子育て応援駐車場整備促進事業	民間施設における子育て応援駐車場の設置促進を図るため、駐車場の表示・看板等の整備費用を支援する。	1,000
(7) とつとり子育てプレミアムパートナーの活動	子育て環境整備などの取組を行う県内の企業を「とつとり子育てプレミアムパートナー」に認定し、登録証を交付する。	116
(8) 子どもミーティング開催	シン・子育て王国とつとり計画の基本方針に掲げる「子どもの意見表明と多様な社会的活動への参加の機会づくり」を具体化する取組として、「子どもミーティング」を実施する。	196
合計		14,020

3 その他（改善点等）

「子育て支援制度や子育てに役立つ情報が、必要な方に必要なタイミングで届いていない」との声を踏まえて令和6年度に設置された子育て王国とつとり会議子育て支援情報発信方法部会での議論を踏まえ、令和8年度より、新たにインターネット広告やSNSを用いた子育て支援情報のプッシュ型の配信を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とつとり婚活 応援・カップル倍増プロジェクト事業	74,304	70,893	3,411	49,955			24,349	
トータルコスト	85,545千円（前年度 81,935千円） [正職員：1.4人]							

1 事業の目的、概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー（とつとり出会い系センター）」（以下「えんトリー」という。）の運営や、結婚支援サービス事業者と連携した出会い系・結婚支援事業の実施など、種々の施策を展開し、出会い系の場を提供していく。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) とつとり出会い系サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・えんトリーによるマッチング事業（お見合い）を実施する。 ・企業・団体のグループ同士をマッチングする「事業所間婚活コーディネーター」及び市町村との連携強化や民間事業者への働きかけを行う「結婚支援コンシェルジュ」をえんトリーに配置する。 ・婚活力スキルアップセミナーの実施経費をえんトリー運営受託者に助成する。 【補助対象】えんトリー運営受託者 【補助率】10/10 ・マッチングシステム改修を行い、必要書類のオンライン提出機能の追加や、自宅でも相手の詳細情報が閲覧できるよう機能強化を行う。 	47,692
(2) 婚活イベント情報メール配信システム運営事業	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信を行う。	132
(3) 婚活イベント開催事業補助金	団体・企業が実施する婚活イベントに対して補助する。 【補助率】 <ul style="list-style-type: none"> ・非営利団体の場合：10/10 ・営利団体の場合：1/2 【補助限度額】1,000千円	7,000
(4) 仲人への成果報酬補助（市町村への補助）	仲人へ成婚数に応じた成果報酬を支給する市町村に対して補助する。 【補助率】1/2 【補助上限額】50千円／組	500
(5) えんトリー会費の無償化	えんトリーの会費（入会登録料・更新料）を性別・年齢問わず全て無償とする。	5,000
(6) オミカレ連携事業	株式会社オミカレと連携し、若い世代をターゲットとした自然な出会い系イベントを季節ごとに年3回程度開催するとともにマッチングアプリ等の多様な婚活サービスに係る啓発セミナーを開催する。	12,980
(7) 縁ナビ倍増事業	縁ナビの新規掘り起こしのため、誰でも気軽に参加できる現役縁ナビを交えた座談会（縁ナビ活動事例を紹介等）を行うほか、縁ナビ主催のマッチングイベントを開催する。	1,000
合計		74,304

3 その他（改善点等）

えんトリーは令和7年に10周年を迎え、令和7年4月から会費を無償化した結果、会員数が大幅に増加した。
 【登録者数】893名（前年同月比140名増） 【成婚数】338組 ※令和7年12月末時点

また、同じく10周年を記念したデジタル成婚集を作成し、えんトリーHPにて公開中。

令和7年度にえんトリーマッチングシステムの改修（マイナポータル連携による独身証明書の取得）を行っており、令和8年度の改修とあわせて自宅でのオンライン登録が可能となり、ユーザーの利便性が向上する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 乳児等のための支援給付費負担金	3,192	0	3,192					3,192
トータルコスト	6,404千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

令和8年4月から全市町村で実施される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に要する費用について県がその一部を負担する。

2 主な事業内容

保育所、認定こども園等に在籍していない生後6ヶ月から3歳未満のこどもを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労状況を問わず、時間単位で保育所等を利用できる制度（こども誰でも通園制度）の実施に要する費用（公定価格）の一部を負担する。

【実施主体】
市町村

【負担割合】
国 3/4、県 1/8、市町村 1/8（国負担分は、国から市町村へ直接交付）
※利用料については、1時間当たり300円程度を標準として各事業所が定める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業	355,631	319,845	35,786	16,720			338,911	
トータルコスト	358,040千円（前年度 322,211千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた保育認定を受けている子どもに対して、保育士等を配置する経費 【負担割合】県1/2、市町村1/2	184,555
(2) 医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケア児のために看護職員等やその補助者を配置するための経費等 【負担割合】3/4（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	20,000
(3) 乳児保育事業	特定教育・保育施設等（私立のみ）において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分の保育士を配置する経費 【負担割合】県1/2、市町村1/2	42,019
(4) 産休等代替職員費補助金	出産または傷病の長期間にわたって休暇を取得した職員の代替職員の賃金 【負担割合】定額	5,879
(5) 保育環境改善等事業	保育所等における設備の購入や改修等を行い、保育環境の改善を図るための経費 【負担割合】2/3（負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3）	6,775
(6) 低年齢児受入施設保育士等特別配置事業	1歳児担当保育士等の加配を行うための経費 【負担割合】県1/2、市町村1/2	96,403
合計		355,631

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7570）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育料無償化等子育て支援事業	265,002	251,858	13,144			<基金繰入金>	32,616	232,386
トータルコスト	266,608千円（前年度 253,435千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

子どもを生み育てやすい環境を整備するため、保育料の無償化等により保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育料無償化等子育て支援事業補助金	【補助対象経費】 幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業所を利用している第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料を無償化するために必要な経費 【実施主体】市町村 【補助率】1/2	216,543
(2) 中山間地城市町村保育料無償化等モデル事業補助金	【補助対象経費】 中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するために必要な経費 【実施主体】市町村 【補助率】1/2	48,459
合計		265,002

※市町村は（1）、（2）の事業のどちらかを選択して実施

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7570）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域限定保育士試験実施事業	4,201	0	4,201	1,910			2,291	
トータルコスト	9,018千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

県内で勤務する保育士を確保するため、児童福祉法改正によって一般制度化された地域限定保育士試験を本県において実施する。

<地域限定保育士制度の概要>

- 平成27年度から国家戦略特別区域で実施されていた、受験地の都道府県又は政令指定都市においてのみ保育士と同様に業務を行うことができる「地域限定保育士制度」について規定した改正児童福祉法が令和7年10月に施行された。
- 地域限定保育士試験では、筆記試験合格者が実技試験に代えて保育実技講習会を受講することにより、地域限定保育士資格を取得できる。
- 地域限定保育士登録は、登録後3年を経過し、1年以上の勤務経験（1,440時間以上）を積むことで、4年目以降全国で働くことができる通常の保育士登録が可能となる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育実技講習会運営	地域限定保育士制度により、保育士試験（後期）において筆記試験を全科目合格した者に対し保育実技講習会を開講する。	3,820
(2) 受験手数料助成	県内における地域限定保育士を確保するため、地域限定保育士試験を受験した者（受験後県内の保育施設等で就労している者に限る。）に対し受験手数料を全額補助する。 【補助対象】個人 【補助額】12,700円（受験手数料単価）	381
合計		4,201

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「シン・子育て王国とつとり」保育人材確保強化事業	〔債務負担行為 1,000〕 71,742	〔債務負担行為 4,369〕 91,520	〔債務負担行為 △3,369〕 △19,778	〔債務負担行為 500〕 40,653		〔手数料〕 1,170	〔債務負担行為 500〕 29,919	
トータルコスト	80,574千円 (前年度 100,196千円)		〔正職員：1.1人〕					

1 事業の目的、概要

保育施設等への就職支援を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営し、将来的な保育人材の確保を図るとともに、保育支援者の配置費用等を市町村と協調し補助することで、保育現場の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業	保育士・保育所支援センターを設置・運営し、学生の潜在保育士等の就職支援を行ふとともに、中高生等に対し保育の仕事内容や魅力を発信する。 【委託先】(福)鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 <ul style="list-style-type: none">・保育士等の就職支援、就職・復職支援動画の作成・新人保育士向け合同研修会の開催・エルダー・メンター認証制度・保育のおしごと体験事業、保育の出前説明会・【拡充】県外保育士養成施設に在学中の学生の実習等への旅費支援 など	26,795
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業	保育士養成施設が在学生や中高生に対して行うキャリア教育や就職支援等の取組を支援する。 【対象経費】 <ul style="list-style-type: none">・中高生に対する保育体験講座、新卒者の懇談会の開催 など 【補助率】10/10 (負担割合：国1/2、県1/2)	1,120
(3) 保育体制強化事業 (保育支援者の配置)	保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】保育の周辺業務（清掃やあとかたづけ）を行う保育支援者の配置や園外活動時の見守り等を行う取組の実施に必要な経費 【実施主体】市町村 【補助率】3/4 (負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)	34,011
(4) 保育補助者雇上強化事業	業務負担軽減のために配置する保育補助者の雇い上げに要する経費の一部を助成する。 【実施主体】市町村 【補助率】5/6 (負担割合：国2/3、県1/6、市1/6)	5,424
(5) 県外学生等保育施設就職奨励金制度	県外学生等に対して就職奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【実施主体】市町村 【補助率】1/2	250
(6) 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	保育士等の資格取得に必要な受講料や代替職員雇上費の一部を助成する。 【対象経費】養成施設の受講経費、代替保育従事者雇上費 【実施主体】県内保育施設等 【補助率】1/2	2,231
(7) 保育士登録事業	国家資格である保育士資格を全国で一元化して登録・管理する。また、マイナンバー連携や登録手数料のキャッシュレス決済への対応を行う。 【委託先】(福)日本保育協会	1,911
合計		71,742

※債務負担行為

事項	期間	限度額
認可外保育施設等保育士資格取得支援事業	令和9年度	1,000

3 その他（改善点等）

県外学生が保育実習等行う際の旅費支援の助成回数を拡充する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7868）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こども性暴力防止法（日本版DBS制度）対策事業	3,954	1,542	2,412	1,103			2,851	
トータルコスト	9,574千円（前年度 3,119千円） [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

こども性暴力防止法が令和8年12月25日に施行されることに伴い、関係行政職員及び民間事業者に対し、今後必要な対応等について解説するセミナーを開催するとともに、保育士等及び保護者を対象とした研修を実施する。また、届出保育施設におけるこどもの性被害等防止対策経費を補助する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 法施行に向けた対策セミナーの開催	こども性暴力防止法の施行に先立ち、関係行政職員及び民間事業者（学校、児童福祉施設、学習塾、スポーツクラブ等）を対象として、有識者等（こども家庭庁職員、弁護士など）が、国が策定したガイドラインに沿って、相談体制の整備や従業員研修の実施、性犯罪事実確認手続きなど、必要な対応について解説するセミナーを実施する。	1,872
(2) 性被害・不適切保育等防止対策事業	施設内へのカメラの設置、こどもが着替える際にプライバシーを保護するための間仕切りの導入に必要な経費を補助する。 【補助対象者】届出保育施設 【補助率】国1/2、県1/4、事業者1/4 【補助上限額】1施設あたり75千円	375
(3) 保育所等におけるこどもの性暴力・性被害防止研修の開催	こどもを性被害から守るため、県内保育士等や保護者を対象にこどもの人権擁護の視点に立った性教育に関する研修を実施する。 ・保育士等：幼児期のこどもを対象とした性教育や人権教育の基本を学ぶ研修 ・保護者：幼児期のこどもへ自分も相手も大事にする気持ちや言動を身につける子育ての手法を学ぶ研修	1,707
合計		3,954

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費
5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
プレコンセプションケア健診事業	〔債務負担行為〕 2,312 20,050	〔債務負担行為〕 2,312 16,913	〔債務負担行為〕 1,540 3,137	〔債務負担行為〕 4,138			〔債務負担行為〕 772 15,912	
トータルコスト	51,363千円（前年度 41,363千円）		[正職員：3.9人]					

1 事業の目的、概要

若年世代の健康意識の向上を図るとともに、ライフプランを考える機会を提供するため、「若者と次世代の健康づくり」に繋がるプレコンセプションケアを推進する。

※プレコンセプションケア：男女ともに、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、若いうちから健康管理を行うこと。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) プレコンセプションケア健診推進事業	<p>①プレコンセプションケア健診事業補助金 市町村と協調して、プレコンセプションケア健診（貧血検査、性感染症、妊娠性等に関する健診）を実施する。 【実施主体】市町村 【補助率】県1/2、市町村1/2 【補助内容】 ○健診事業 男性：13,000円／回 女性：30,000円／回 (補助対象) • 18～39歳の男女（配偶者の有無を問わない）のうち、健診実施市町村が定める者が受診したプレコンセプションケア健診費（県が指定する医療機関で、指定する検査項目を受診した場合に限る） ○健診助成実施に係る事務費</p> <p>②【新】デジタル保健室事業 将来のライフプランを考えるうえでの不安・悩みや、プレコンセプションケア健診受診後により深く結果の内容を理解したいなど、いつでも、どこでも、気軽に専門家にSNS等オンラインで相談できる体制を整備する。 ※タスクフォース提案関連事業</p> <p>③【新】プレコンセプションケア健診研究事業 プレコンセプションケア健診の必要性や若い頃からの健康づくりの重要性について意識啓発に繋げることを見据えて、健診結果等を分析し、健診受診者の状況を明らかにするための研究に取り組む。 ※債務負担行為を設定し長期間のデータ収集を行うことで、より有用な経年分析を行う</p> <p>④プレコンセプションケア健診の在り方検討会の運営 プレコンセプションケア健診の実施方法等について、国や市町村、医療従事者等の専門家により包括的な検討を行う。また、プレコンセプションケア健診事業の経過確認や効果検証を行う。</p>	13,841
		2,200
		578
		431
(2) 普及啓発等	若い世代が、ライフプランを見据え、自らのカラダや健康について、主体的に考える力を育むことを目的として、SNSを活用した広報や、オンラインセミナー等によりプレコンセプションケアの普及啓発を実施する。	3,000
	合計	20,050

※債務負担行為

事項	期間	限度額
プレコンセプションケア健診研究事業	令和9年度から令和12年度まで	2,312

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等体制強化補助事業	214,641	192,799	21,842	88,886			125,755	
トータルコスト	232,305千円（前年度 210,150千円） [正職員：2.2人]							

1 事業の目的、概要

児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人事費や、研修及び実習に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 児童養護施設等処遇向上対策事業	①国の職員配置基準を超えて職員を配置している施設に対し、被虐待児童等が10名を超えるごとに人件費1名分を補助。 【実施主体】児童養護施設、児童心理治療施設 【補助率】10/10（単県）	31,008
(2) 乳児院等医療機関連携強化事業ほか	①医療機関との連携強化を図る医療機関等連絡調整員を配置する経費を補助。 ②児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円）を補助。 【実施主体】乳児院、児童養護施設等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）②10/10（単県）	14,758
(3) 障がい児等受入体制等強化事業ほか	①障がい児等受入調整員を配置するための経費を補助。 ②児童養護施設等に入所する児童の習い事及び学習塾の費用を補助。 【実施主体】乳児院、児童養護施設等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）②10/10（単県）	5,714
(4) 自立援助ホーム体制機能強化事業ほか	①国の職員配置定数を超えて直接処遇職員を雇用するための経費を補助。 ②夜間業務等の負担軽減のため職員を雇用する経費を補助。 【実施主体】自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設 【補助率】①10/10（単県）②10/10（国1/2、県1/2）	37,567
(5) 児童養護施設等の職員人材確保事業ほか	①実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、又は実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助。 ②児童への支援の充実を図るために、施設職員が研修に参加する経費を補助。 【実施主体】児童養護施設等 【補助率】10/10（国1/2、県1/2）	5,420
(6) 児童養護施設等の環境改善事業ほか	①児童の安全確保を目的とする内部改修・備品購入、ファミリーホームや里親支援センター等の開設に要する経費を補助。 ②施設の業務負担軽減のためのICT化を図る機器等の整備に係る経費を補助。 【実施主体】ファミリーホーム、里親支援センター、里親等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）等 ②3/4（国1/2、県1/4、事業者1/4）	14,453
(7) 児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センター運営費（職員人件費、報償費、需用費等）を補助。 【実施主体】社会福祉法人 【補助率】10/10（国1/2、県1/2）	90,484
(8) 施設入所児童交流事業ほか	①県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業に要する経費を補助。 ②県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」への補助。 【実施主体】鳥取県児童養護施設協議会、児童福祉団体あすなろ会 【補助率】10/10（単県）	845
(9) 児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助。 【実施主体】児童養護施設等 【補助率】10/10（単県）	4,200
(10) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	家賃相当額や生活費及び就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助。 【実施主体】鳥取県社会福祉協議会 【補助率】10/10（国9/10、県1/10）	8,692
(11) 【新】職場の安心・安全環境整備事業	防犯カメラや緊急通報装置等、施設の防犯上必要な機器や、通話録音装置等のカスマーハラスマント対策に必要な機器等の購入費用を補助。 【実施主体】児童福祉施設等 【補助率】10/10（単県）	1,500
合計		214,641

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業	13,777	6,232	7,545			<基金繰入金>	6,486	7,291
トータルコスト	20,200千円（前年度 12,542千円） [正職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

子どもの権利擁護推進のため、児童相談所一時保護施設や児童養護施設、里親等で生活している子どもの声を聴き届けるサポートとして、意見表明等支援事業（アドボキット派遣など）を実施する。

また、児童養護施設等で生活している子どもや退所した若者が、自身のアドボカシーの成熟を図るために、子どもの権利学習や意見表明の実践を行うための活動等に要する経費を助成する。

※アドボキット：子どもの意見表明・意見形成を支援する者。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 【拡充】子どもの意見表明コーディネート事業	子どもとアドボキットとのコーディネート・派遣調整を行い、子どもからアドボキットへの直接アクセスを保障する拠点をおき、子どもの意見表明を支援するとともに、アドボキットの制度理解を深め、派遣先を拡大する周知啓発やアドボキットの養成・スキルアップ研修を行う。 ※アドボキットの第三者性及び独立性を維持するため民間委託する。 (委託先は公募で決定)	12,256
(2) こどもアドボカシーに係る弁護士による専門的アドボキット派遣事業	アドボキットが人権侵害の事実もしくはそのおそれがある事例を把握した場合に、弁護士による専門的アドボキットを派遣することにより、子どもの権利救済に向けた支援を行う。	419
(3) 鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	児童養護施設等に入所している子どもや退所した方が、子どもの権利や意見表明の方法を学び、自分達の意見・提案を施設や行政等に届ける等の活動に要する費用を補助する。 【実施主体】県児童養護施設協議会（当事者グループ「Hope&Home」事務局） 【補助率】県10/10	600
(4) 県版アドボカシーの運営検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、弁護士、社会的養護経験者等による会議を開催し、県版アドボカシー制度の体制や在り方などを検討する。	81
(5) 子どもの権利ノート改訂	社会的養護の子どもや経験者からの意見等を反映し、子どもの権利ノートを改訂して施設入所児童へ配布する。	421
合計		13,777

※県版アドボカシー：制度創設にあたって、大人だけでなく社会的養護のもとで生活している子ども（経験者を含む）の意見を可能な限り反映させたアドボカシー。（本県には、社会的養護の当事者グループ「Hope&Home」及び「レインボーズ」があり、「県版アドボカシーの運営検討会」にも御参加いただいている。）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費 5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乳児医療費等 支援事業	9,807	7,092	2,715	1,495			8,312	
トータルコスト 16,933千円（前年度 13,979千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.4人]								

1 事業の目的、概要

医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療費支給に係る経費及び妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。

また、心理的な負担が大きい低出生体重児及びその家族に対する理解促進のための啓発を行う。併せて、入院中の子どもの家族の付き添い時の環境改善を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 未熟児養育医療費	①指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が行う医療費給付の一部を負担する。 【実施主体】市町村 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4 ②未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料 【委託先】鳥取県国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金本部	5,246
(2) 妊娠高血圧症候群等 療養援護費	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。	30
(3) 低出生体重児の相互 支援促進に向けた啓発事業	世界早産児デー（11月17日）に併せて啓発、交流イベントを実施する。	1,540
(4) 【新】入院中の子ど もの家族の付添い等に関する 環境改善事業	入院中の子どもの家族の付添い等に係る環境を改善し、子どもや家族が安心して入院することができる環境を推進するため、医療機関に対し必要な経費を助成する。 【実施主体】環境改善を実施する医療機関 【補助対象・基準額】 <ul style="list-style-type: none">・環境改善に係る修繕 上限額：1医療機関あたり 7,500千円・環境改善に係る物品等の購入 上限額：小児患者に係る1床あたり 20千円 【補助率】10/10（負担割合 国1/2、県1/2）	2,991
合計		9,807

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費
5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	22,293	32,432	△10,139	7,553			14,740	
トータルコスト	39,957千円（前年度 46,629千円） [正職員：2.2人]							

1 事業の目的、概要

思春期以降の心身に関する悩みや妊娠・出産に関する不安に対し、正しい知識の普及啓発活動や相談窓口の設置を行い、切れ目ない妊娠・出産・子育て支援を強化する。また、居住地に関わらず安心・安全に出産できるよう遠方の分娩施設への交通費等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 性と健康の相談センター事業	思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた健康教室の開催や、健康新相談・支援等を実施する。 また、医療機関での基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援への外来加算を行う。（加算上限：7,700円／件）	475
(2) 助産師への電話・LINE相談事業	悩みや負担を抱える母親や思春期の若者等の相談対応を行い、正しい知識の啓発や助言を行う。【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	3,681
(3) とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	予期しない妊娠について、悩みや不安を抱える若者等からの相談に応じ、適切な医療や支援につなげる。【委託先】産後ケアやわらかい風	3,641
(4) 【拡充】遠方の分娩施設等への交通費等支援事業	居住地に関わらず安全・安心に妊娠・出産できるように、遠方の施設に移動する必要がある方に対する交通費等の支援を行う。 【補助対象】※（3）～（6）を新規に対象に追加 (1) 妊婦健診、(2) 出産、(3) 産婦健診、(4) 産後ケア、(5) 乳幼児健診、(6) 不妊治療 【実施主体】市町村 【補助率】3/4（国1/2、県1/4、市区町村1/4）	1,006
(5) 思春期ピアカウンセラー活動支援事業	思春期の健康問題のひとつである性に関する問題（性感染症・人工妊娠中絶）について、正しい知識を普及啓発し、若者を支援する思春期ピアカウンセラーを養成し、中学校や高校に出向き、同世代の仲間（ピア）として、若者に寄り添い、健康教育や相談を行う。 【委託先】国立大学法人鳥取大学	1,358
(6) 描こう！ライフプラン出前講座事業	助産師が中学・高校や地域等に出向き、プレコンセプションケアを踏まえたライフプランの作成支援や、手作り教材で性や妊娠・出産に関する知識の普及、将来親になるための備え、自分自身の健康やパートナーとの関係を考える機会を提供する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会 (1) 未来のパパママ育み出前教室（100回／年） ※中学・高校生を対象 (2) 今から始める！いつかはパパママ出前教室（20回／年） ※大学・短大・専門学校生等20～30歳代を対象	5,992
(7) 新米パパに贈る子育て教室	円滑な子育てにつなげるため、出産を控える父親に対し、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどを体験し、併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識等の気づきの機会を提供する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	1,122
(8) 妊婦のための支援給付事業費補助金	国制度による妊婦のための支援給付を実施する市町村へ補助金を交付する。 【負担割合】国1/2、県1/4、市区町村1/4	4,905
(9) 「子育て安心マップ」の作成、その他事務費	相談窓口を掲載した「子育て安心マップ」の配布等を行う。	113
合計		22,293

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費 5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	99,986	92,838	7,148	2,339			97,647	
トータルコスト	119,483千円（前年度 111,791千円） [正職員：2.1人、会計年度任用職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

子どもを持ちたいという願いに寄り添うため、年齢制限を撤廃（治療開始年齢に応じた回数制限の撤廃等）し、不妊検査及び不妊治療に対する県独自の助成を行い経済的負担の軽減を図る。

また、妊娠のためにも、心と体の健康のためにも早期に治療を始めることが望ましいことから、プレコンセプションケアの重要性についても周知を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議	妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制の構築に向け、プレコンセプションケアの推進や相談支援体制の整備等必要な支援等を協議する。（年2回開催）	1,068
(2) 不妊検査費助成金交付事業	不妊症の診断を行うために、医師が必要と認めた検査を夫婦が共に受けた場合について、検査費用のうち、保険適用外となる費用を支援する。 【助成額】 検査費用のうち保険適用外となる費用の10/10（上限26,000円）。 (夫婦1組につき1回限り) 【対象者】 ・申請日時点で夫婦のいずれか一方が県内に住所を有している者。	6,656
(3) 【拡充】特定不妊治療費助成金交付事業	① 保険外併用で実施された先進医療への補助 【助成上限額】5万円/回 【助成回数】保険適用条件に準ずる ② 全額自費診療で実施される治療への補助 【助成上限額】採卵を伴う治療 30万円/回、採卵を伴わない治療 11万円/回 【助成回数】6回/子まで（拡充） ③ 保険適用外治療で実施されるPGT-A検査の補助 県内の医療機関でPGT-A検査を実施する場合に、②の助成に上乗せして15万円/回を助成する。 ④ 自己負担上限額定額補助 不妊治療に係る自己負担額をさらに軽減するため、②及び③の助成を受けた後の自己負担額が高額療養費制度を活用した場合の自己負担額を上回る場合、上回る額の1/2を助成する。	22,000 50,510 4,500 9,090
※年齢制限を撤廃（治療開始年齢に応じた回数制限の撤廃等）		
(4) 不育症検査費助成事業	不育症の診断に必要な保険適用外の検査費用を助成する。 (国の助成対象検査が追加。) 【助成上限額】60,000円/回	900
(5) 着床前検査（PGT-M検査）助成金交付事業	重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性のある夫婦が、医師が必要と認めた着床前検査（PGT-M検査）を行う場合に助成を行う。 【助成上限額】1,050千円/回	2,100
(6) 不妊専門相談センター運営事業	不妊専門相談センターを開設し、医師・助産師による不妊・不育に関する専門的相談・指導やピア・サポート活動、不妊・不育に関する勉強会・相談会等を実施する。 【委託先】東部：鳥取県立中央病院 西部：医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック	2,713
(7) その他事務費	啓発資料作成費、広告費等	449
	合計	99,986

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費 5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産後ケアトータルサポート事業	37,964	37,949	15	3,940				34,024
トータルコスト	41,176千円（前年度 41,104千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

支援が必要な方がためらわず産後ケアを受けるための環境を整備するため、市町村と連携して産後ケアの充実に取り組む。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 産後ケア推進事業	子ども・子育て支援法の改正により産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、新たに県負担が導入されたことに伴い、市町村が実施する産後ケアに係る経費の一部を助成する。 【実施主体】市町村 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4	17,161
(2) 産後ケア施設・設備整備事業	産後ケア（ショートステイ型及びデイサービス型）を行う施設を増やすため、必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料等を助成する。 【対象】市町村又は事業所 【補助上限額】 ショートステイ型：1か所あたり5,000千円 デイサービス型：1か所あたり1,000千円 【補助率】 (1) 市町村の補助がある場合：県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村の補助がない場合：県1/2、事業者1/2	10,000
(3) 産後ケアカフェ事業	産後ケアの新たな受け皿として、心身のケアと妊産婦が気軽に集まって交流することのできる産後ケアカフェを開催する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	7,744
(4) 産後ケアコーディネーター事業	産後ケア事業の新規開拓支援、市町村・産後ケア事業者との定期的な意見交換会等による広域的な調整及び産後ケア利用者からの相談支援等を行うため、産後ケアコーディネーターを配置する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	2,923
(5) 産後ケアエキスパート認定等事業	産後ケアに従事する助産師等の知識の向上を図るために研修を実施するとともに、研修の受講者を「産後ケアエキスパート」として認定する。	136
合計		37,964

3 その他

令和2年度から産後ケア利用料無償化に取り組んで以降、産後ケア利用者は大幅に増加している。引き続き、県内における産後ケアの広域調整に取り組む。

【鳥取県産後ケア利用者数の状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ショートステイ型	60人	345人	403人	527人	872人	1,117人
デイサービス型	48人	138人	223人	426人	1,061人	1,965人
アウトリーチ型	0人	3人	12人	17人	45人	135人
計	108人	486人	638人	970人	1,978人	3,217人

※人数は各年度ごとの利用延人数

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 特別医療費助成事業費

家庭支援課（内線：7572）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
「シン・子育て王国とつどり」こどもの医療費完全無償化事業	1,308,729	1,177,830	130,899				1,308,729	
トータルコスト	1,309,532千円（前年度 1,178,619千円）【正職員：0.1人】							

1 事業の目的、概要

子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。
(市町村が助成した額の2分の1を補助)

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの自死予防対策事業	1,900	1,400	500	1,600				300
トータルコスト	3,506千円（前年度 1,400千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

全国では、小中高生の自死者数が過去最多となる中、本県においても希死念慮に対応し、自死を防ぐ対策が必要となっていることから、子どもの支援に携わる関係機関向けに子どもの自死予防に係る研修会を開催する等、子どもの自死予防対策を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子どもの自死予防に関する支援者研修会	児童相談所、市町村、児童養護施設、教育機関、医療機関等の子どもの支援に携わる関係機関向けに、子どもの自死予防に関する研修会を開催する。 【研修内容】 自死に至る背景や自死企図への対応、自死の危険性の早期発見、多職種連携による支援等 【開催回数】年5回程度	600
(2) こども・若者の自死危機対応チーム事業	学校や市町村、児童養護施設、医療機関等の地域の支援者等では対応が困難な事案に対して、多職種の専門家で構成する「こども・若者の自死危機対応チーム」による助言等、機動的な支援を行う。 【こども・若者の自死危機対応チームの概要】 精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、弁護士等で構成された支援チーム。各圏域に協力医療機関を確保し、相談内容に応じて専門家を選定し、支援に当たる。 （活動内容） ・チーム会議：支援方針、助言内容の検討など ・支援の実施：支援方針に基づく地域の支援者への指導・助言、現地調査など	1,300
合計		1,900

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

家庭支援課（内線：7869）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	15,100	10,100	5,000	15,100				
トータルコスト	15,903千円（前年度 10,889千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

光熱費や食材費の物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂等）に対して継続的な運営を支援する。

2 主な事業内容

子ども食堂等を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に1箇所あたり151千円を支給し、運営を支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7076）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業	6,085	0	6,085	1,250			4,835	
トータルコスト	7,691千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

子どもたちがインターネット・SNSを介して被害に遭うことを防止するため、子ども自身及びその保護者が情報リテラシーを高める機会を提供する。また、被害に遭ってしまった場合の相談体制を整備することにより、子どもたちが安心安全にインターネット・SNSを利用できる環境の一層の整備を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 青少年のSNS・ネットトラブル相談窓口運営	青少年がSNSやデジタル技術を使った被害やトラブルに巻き込まれそうになったときに相談できる専門の窓口を運営し、被害の未然防止を図る。	2,585
(2) メディアリテラシーを学べる体験型教育プログラムによる出前講座	県内の中高生やその保護者を対象に、謎解きゲームを活用して誤情報を見分けるためのスキルを学ぶ出前講座を実施する。	2,000
(3) インターネット・SNSへの悪質な投稿等の被害に遭った子どもの支援	インターネット・SNSへの悪質な投稿により被害に遭った子ども及びその保護者が、投稿の削除等を求めて訴訟提起等をする場合に必要な弁護士費用等を助成する。	1,000
(4) SNSへのターゲティング広告実施	SNS上でトラブルに遭遇している青少年を相談窓口につなげるため、青少年の閲覧が多いSNSに、支援内容や相談窓口を表示する広告を掲載する。	500
合計		6,085

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業	69,058	68,128	930	4,452			64,606	
トータルコスト	73,875千円（前年度 72,860千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児支援センター」を設置して各種相談に応じるとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行うことにより、医療的ケア児等とその家族が、地域で安心して生活できる環境を整える。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額												
(1) 医療的ケア児等支援センター設置事業	医療的ケア児や重症心身障がい児者の支援に関する専門性の高い相談に総合的に対応できる窓口（医療的ケア児等支援センター）を各圏域に設置し、相談業務、関係機関との連携調整、人材育成を行い、医療的ケア児やその家族等の適切な支援に繋げる。	33,052												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>設置場所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合窓口</td> <td>社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック</td> <td>19,510千円</td> </tr> <tr> <td>東部相談窓口</td> <td>公益社団法人鳥取県看護協会</td> <td>13,542千円</td> </tr> <tr> <td>中部相談窓口</td> <td>中部療育園</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	窓口	設置場所	所要額	総合窓口	社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック	19,510千円	東部相談窓口	公益社団法人鳥取県看護協会	13,542千円	中部相談窓口	中部療育園	—	
窓口	設置場所	所要額												
総合窓口	社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック	19,510千円												
東部相談窓口	公益社団法人鳥取県看護協会	13,542千円												
中部相談窓口	中部療育園	—												
(2) 医療的ケア児等の在宅支援を担う看護職員等養成研修事業	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の看護師等が、県内で医療的ケア児等の在宅支援に関わる事業所職員等を対象に、医療的ケアの技能・NICUからの在宅移行及び在宅支援に関する研修を実施する。	1,764												
(3) 医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業	医療的ケア児の支援に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るために、経験豊かな事業者（受入れ側）の訪問支援に、経験の少ない事業者（参加側）職員が同行して実地研修を行うときの入件費相当額を両者に補助する。	660												
(4) NICUからの地域移行支援事業	新生児集中治療室及び集中治療室での治療が終了した子どもが、早期に退院して安心安全に地域で生活できることを目的として、自宅への移行に際し、訪問看護及び訪問リハビリテーションが関わる仕組みを構築する。※入院中ケース検討会への訪問看護師参加等に際し、定額を支援。	600												
(5) 医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の居場所の確保及び家族のレスパイトを目的として、拠点施設の空床を利用し、当該児童を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。	282												
(6) 医療型ショートステイ支援事業	県内の医療機関等が実施する短期入所サービスの充実を図るため、診療報酬との差額やヘルパー付添い経費等を短期入所事業所に補助する。また、総合療育センターの短期入所利用集中への対応を目的として、総合療育センターの短期入所利用者が松江医療センターの短期入所サービスを利用する際の交通費を助成する。	21,000												
(7) 医療的ケア児等送迎支援事業	医療的ケア児等の家族にとって大きな経済的負担となっている受診時等の移動経費について助成する。また、移動のため使用する大型の福祉タクシー車両等が十分でないため、事業者に購入費用等を補助する。	11,700												
	<table border="1"> <tr> <td>医療的ケア児等の送迎支援事業</td> <td>450千円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等送迎用車両導入事業</td> <td>11,250千円</td> </tr> </table>	医療的ケア児等の送迎支援事業	450千円	医療的ケア児等送迎用車両導入事業	11,250千円									
医療的ケア児等の送迎支援事業	450千円													
医療的ケア児等送迎用車両導入事業	11,250千円													
	合計	69,058												

3 その他（改善点等）

医療的ケア児等送迎支援事業について、令和8年度から、月2回の利用回数制限を撤廃するとともに、自宅以外の場所から通院する場合も利用対象とするなど対象経費を拡充する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業	2,640	0	2,640	1,056			1,584	
トータルコスト	3,443千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

医療的ケアが必要な障がい児者及び重症心身障がい児者（以下「医療的ケア児等」という。）の自宅に訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを伴う介助や見守りを提供することで、短期入所（ショートステイ）の利用に限らないレスパイト（休息）の選択肢を提供し、保護者の多様なニーズに対応する。

2 主な事業内容

医療的ケア児等が、訪問看護ステーションの医療的ケアや見守りサービスを利用する場合、医療保険制度が適用される時間（2時間）を超える時間に係る利用料を助成する。

【実施主体】
市町村

【補助対象経費】
医療的ケア児等が訪問看護を利用する際に必要となる費用。

<利用上限>
1人あたり6時間/回、36時間/年を上限とする。

<例：8時間利用する場合>
・最初の2時間→医療保険制度を適用
・その後の6時間→本補助制度を適用
⇒合わせて8時間訪問看護サービスの利用が可能となる。

【補助率】
国1/3、県1/3、市町村1/3 ※保護者負担は求めない。

【補助単価】
11,000円/時間

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業	3,602	0	3,602	1,800			1,802	
トータルコスト	5,208千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

乳幼児健診等で発達が気になると指摘された子どもの発達支援を充実させるため、早期に専門職によるアセスメントを受けることができる環境を整える。

2 主な事業内容

市町村が開催する発達相談や発達教室等に専門職を配置する経費に対し補助する。

【実施主体】

市町村（鳥取市を除く）

【補助対象経費】

専門職（医師、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士等）を配置するために必要となる費用。

【補助率】

1/2

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	10,496	7,496	3,000	1,500			8,996	
トータルコスト	14,511千円（前年度 11,440千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

メタンハイドレートが存在するとされる鳥取県沖等の海洋環境調査の実施、研究開発支援や研究会の開催により機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
(新)メタンハイドレート重点調査	鳥取県沖・隱岐海嶺において塊状メタンハイドレートが採取されたことを踏まえ、海底環境調査等の追加調査を実施	3,000
メタンハイドレート基礎調査	・県の水産試験場の第一鳥取丸を活用し、メタンハイドレートが存在するとされる鳥取県沖等において、水質やメタン濃度等の海洋環境調査を実施 ・メタンハイドレートに知見のある学識関係者とのワークショップ、県民への報告会等実施	1,466
鳥取大学への奨学寄附 (調査研究・普及啓発)	メタンハイドレート関連の学生向け講義・調査研究・普及啓発を実施	5,930
その他	海洋エネルギー資源開発日本海連合負担金	100
	合 計	10,496

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取スタイルPPA導入推進事業	201,879	220,626	△18,747	195,750		(基金繰入金) 6,000	129	
トータルコスト	206,696千円（前年度 225,358千円）【正職員：0.6人】							

1 事業の目的、概要

電力消費者の初期費用が不要となる自家消費型の屋根貸し太陽光発電（PPA）を促進するため、県内の地域新電力、発電事業者、金融機関等と連携して『鳥取スタイルPPA』を推進する。

※PPA（Power Purchase Agreement（電力販売契約））：施設所有者（電力消費者）が提供する敷地や屋根などのスペースに電力消費者以外の第三者（発電事業者）が太陽光発電設備等を設置し、発電された電力をその施設の電力消費者へ有償提供する仕組み。

※鳥取スタイルPPA：県内の発電事業者と地域新電力会社等が再生可能エネルギーの確保とエネルギーの地産地消を推進するために連携して実施するPPA事業。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
鳥取スタイルPPAによる県有施設への設置促進事業	採算性が低い県有施設への太陽光発電設備設置を促進するため、PPA事業者に対し、その設置費用の一部を支援する。 【補助対象者】PPA事業者 【補助率】1/2 【補助上限】導入1kWあたり125千円	128,750
住宅向けPPA支援事業	住宅向けの事業に取り組むPPA事業者に対し、設備導入費用の一部を支援する。 【補助対象者】PPA事業者 【補助率】定額 【補助額】導入1kWあたり70千円 【補助上限】420千円（最大6kW/件）	42,000
企業向けPPA支援事業	民間企業（中小規模）向けの事業に取り組むPPA事業者に対し、設備導入費用の一部を支援する。 【補助対象者】PPA事業者 【補助率】定額 【補助額】導入1kWあたり50千円 【補助上限】5,000千円（最大100kW/件）	25,000
鳥取スタイルPPAワンストップ窓口設置事業	鳥取スタイルPPAに関する県民や事業者からの問合せへの対応や普及啓発を行う窓口を設置する。 <委託先> 家庭・企業向け：鳥取県地球温暖化防止活動推進センター 工務店向け：（一社）鳥取県木造住宅推進協議会	6,000
審査会運営	事業者を選定するための審査会を開催する。	129
合 計		201,879

3 その他（改善点等）

- ・県有施設については、公募開始時期を早め、PPA事業者が参入・検討しやすくなる。
- ・住宅向け・企業向けについては、PPA事業者に対する個別の周知のほか、省エネ診断や金融機関を通じた利用者の掘り起こしなどにより、利用を促進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7874）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有施設脱炭素化事業 (LED改修)	475,557	451,537	24,020		<214,000> 428,000		47,557	県費負担 261,557
トータルコスト	487,352千円（前年度 462,838千円）【正職員：1.0人、会計年度任用職員：1.0人】							

1 事業の目的、概要

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、県有施設（知事部局主要施設）を将来的にZEB（※）化することを目指し、既存施設にLED照明を導入する。

※ZEB（Net Zero Energy Building/ゼブ）：快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。

2 主な事業内容

知事部局主要施設の誘導灯・執務室・共用部にLED照明を導入する。

（令和8年度計画：衛生環境研究所、とつとり出会いの森、総合療育センターほか10施設）

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
企業の脱炭素経営促進事業	22,100	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">債務負担行為</td> <td style="padding: 2px;">債務負担行為</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6,000</td> <td style="padding: 2px;">△6,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">23,100</td> <td style="padding: 2px;">△1,000</td> </tr> </table>	債務負担行為	債務負担行為	6,000	△6,000	23,100	△1,000		10,500			11,600	
債務負担行為	債務負担行為													
6,000	△6,000													
23,100	△1,000													
トータルコスト	27,720千円（前年度 28,621千円） [正職員:0.7人]													

1 事業の目的、概要

県内の温室効果ガス排出量の4割以上を占める企業部門の脱炭素化に向けて、金融機関や支援団体と連携し、県内企業の脱炭素経営を促進する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
県内産Jクレジットの創出支援	<p>脱炭素投資をきっかけとした富の地域内循環システムを構築することを目指し、県内企業・個人による小規模な温室効果ガス排出削減量を集約し、Jクレジットとして市場に流通させる取組を支援する。</p> <p>【対象とする削減量】省エネ、再エネ設備導入による削減量</p> <p>【対象経費】①Jクレジット審査機関にクレジット化を申請するための登録・検証審査費用 ②県内のCO₂削減量を集約するための広報、削減量のモニタリングに係る経費等</p> <p>【補助率（上限額）】①1/2（上限額：500千円/企業・年） ②1/3（上限額：500千円/企業・年）</p> <p>※Jクレジット制度について 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして審査機関が認証する制度として、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。</p>	3,000
脱炭素人材の育成	<p>企業の脱炭素化に向けた取組に対して専門的なアドバイスができる自社内の人材の育成に取り組む企業を支援する。</p> <p>【対象経費】環境省認定「脱炭素アドバイザー」資格取得費用（受験料、講習・教材）</p> <p>【補助率（上限額）】資格の難易度（3種類）に応じて補助を行う。 (上限額：300千円/企業)</p> <p>① ベーシック（初級） 1/2（上限額：10千円） ② アドバンスト（中級） 1/2（上限額：30千円） ③ シニアアドバイザー（上級） 1/3（上限額：50千円）</p> <p>※環境省認定「脱炭素アドバイザー」資格について 企業の脱炭素化に関する民間資格を環境省が認定する制度。金融機関、経営コンサルタント、会計士、税理士、自治体、中小企業支援団体、事業法人の脱炭素担当などとの資格取得を想定。</p>	1,100
企業の省エネ・再エネ推進	<p>県内企業における省エネ・再エネ設備、EV・充電設備等の導入を支援する。</p> <p>【対象経費、補助率（上限額）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備更新 1/5（上限額：1,000千円） ・太陽光発電設備 1/5（上限額：2,000千円） ・EV商用車・充電設備 定額（EV：100千円/台等、上限額500千円） 	17,000
情報発信・啓発	セミナーや企業交流会等の開催、省エネ診断の普及促進キャンペーンなどにより、取組の促進と脱炭素経営の先進事例・好事例の横展開を図る。	1,000
合 計		22,100

3 その他（改善点等）

- ・金融機関、支援団体及び省エネ診断員等との連携並びに先行事例・好事例の横展開に向けた情報発信・啓発の取組を強化した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7875）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなが主役！カーボンニュートラル促進事業	11,080	12,078	△998	4,100		(基金繰入金) 6,900	80	
トータルコスト	21,518千円（前年度 23,120千円） [正職員：1.3人]							

1 事業の目的、概要

温室効果ガス削減目標（2030年に2013年比▲60%）の達成に向け、脱炭素社会の実現を目指して活動する若者世代の取組を更に拡大・加速させ、身近な環境活動を行う団体等の取組を企業とともに応援する。また、県民のライフスタイル転換に向けて、身近な環境配慮活動にエコ・アクション・ポイント等を付与し、県民が脱炭素の取組を発展させる契機とする。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
(仮称) 鳥取県版ユースCOP開催事業	鳥取県版COPで得た県内外のユース同士の繋がりを発展させるものとして「(仮称) 鳥取県版ユースCOP」を開催する。 [内容] ・基調講演・事例発表、ユースによる決意表明、合宿研修のグループワーク等	6,080
(新) CO2CO2 (こつこつ) 減らそうエ コ・アクショ ン推進事業	「エコ・アクション（環境配慮活動）」の取組を促すため、県民の行動に応じたポイント付与を行うことで、各家庭の省エネ実践を進める。 推進にあたっては、エコ・アクション・ポイントを活用した利用促進キャンペーンも併せて実施する。 ※「エコ・アクション・ポイント」とは、消費者が行った環境配慮型の活動や製品購入等に対して付与される全国的なポイントプログラムをいう。消費者は、同ポイントアプリにエコ・アクションを登録し、貯めたポイントを様々な商品や寄付などと交換できる。同ポイントアプリは環境省が所管。	4,100
自動車販売店等と連携したCO2排出量削減加速化事業	運輸部門の温室効果ガスの削減を促進するため、自動車販売店等と連携し、脱炭素に関する知識を持った販売員を育成（県地球温暖化防止活動推進員として登録）するとともに、販売店等が行う脱炭素の啓発活動を支援する。 (1) 「脱炭素コミュニケーター」育成補助（400千円） [補助率]1/2 [補助上限]400千円 [補助対象経費]講師謝金・旅費、会場費等 (2) 自動車のCO2排出量削減普及啓発補助(500千円) [補助率]1/2 [補助上限]100千円/件 [補助対象経費]広報費、消耗品費等	900
合 計		11,080

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

自然共生課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	228,992	244,023	△15,031	105,650	<74,000> 95,000	(寄附金) 404 (雑入) 2,079 2,483	25,859	県費負担 99,859
トータルコスト	286,801 千円 (前年度 300,809 千円) [正職員: 7.2 人]							

1 事業の目的、概要

国の進める、国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするための整備を行う。また、大山登山者から大山入山協力金を募る受益者負担制度を活用し、持続可能な大山の山岳環境の保全と利用に繋げる。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	・大山夏山登山道改修（木道、丸太階段）(100,000 千円) ・大山夏山登山道標識改修（頂上木道付近）(3,000 千円) ・大山滝吊橋架替工事（琴浦町野井倉）(108,300 千円)	211,300
大山入山協力金運営事業	大山登山者から大山入山協力金を募る受益者負担制度を運営する「大山山岳環境保全協議会」に対しての負担金交付	2,306
大山キャリーアップ・ダウン事業	大山夏山登山道の修繕に必要な資材の運搬（キャリーアップ）、頂上避難小屋トイレ浄化槽に堆積した汚泥の運搬（キャリーダウン）をボランティアにより実施	1,886
【新規】大山隠岐国立公園 90th Anniversary 事業	○指定 90 周年記念フェスティバルの開催 (10,000 千円) ・大山の魅力を発信するステージイベント ・出演者と行くトレッキングツアー ・サスティナブルイベント（登山道修繕、山頂木道下のクリーンアップ等） ・国立公園の取組紹介、登山グッズ販売等のブース出展・ワークショップ ・大山の恵みを食す飲食ブース出店 ○岡山県、島根県と連携したイベントを実施 (3,500 千円) ・スタンプラリー ・フォトコンテスト ・大山隠岐国立公園内の主要スポットを巡るクイズラリー ・ノベルティ、グッズ製作等	13,500
	合 計	228,992

3 その他（改善点等）

- ・大山隠岐国立公園における国内外からの観光客の誘客促進に向け、登山道の改修、大山滝吊橋の架替えなど大山地域全体を活かす総合的な整備を進める。
- ・令和4年度から本格導入した入山協力金について、さらなる協力率向上に向けて、募金箱設置場所の拡充等の取組を進めていく。
- ・令和8年2月に大山隠岐国立公園指定 90 周年を迎えるため、秋に記念フェスティバルを開催するとともに岡山県、島根県と連携したイベントを実施し、大山隠岐国立公園の魅力を発信する。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

自然共生課（内線：7702）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業	56,179	62,254	△6,075				56,179	
トータルコスト	118,465千円（前年度122,125千円）〔正職員：5.6人、会計年度任用職員：4.6人〕							

1 事業の目的、概要

ユネスコ世界ジオパークの完全再認定を契機に、県内のジオパーク活動の活性化を図るために、トレーリルや自然体験活動等のジオツーリズムの推進、認知度向上に向けた情報発信、調査研究や自然講座等による普及啓発、次世代を担うジオパーク人材の育成、民間事業者・市町が行うジオパーク活動への支援等を実施し、山陰海岸ジオパークの魅力向上、山陰海岸の自然を守り育てるジオパーク活動を展開していく。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ツーリズム・普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ (新) ジオパークを活用した地域経済好循環モデル事業 地域の観光地形成の司令塔となるDMOと連携し、ジオパークで稼ぐためのモデル事例を創出する（R8テーマ：「ガイドで稼ぐ」） ○ジオパークの魅力及び認知度向上のための情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークトレイルの魅力を発信するアウトドア情報誌への掲載 ・新聞、雑誌、ラジオ等による情報発信 ・県内外の集客施設やイベントへのブース出展 	10,576
民間活力の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者及び市町が実施する産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進等、ジオパーク活動の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 ・山陰海岸ジオウォーク補助金 	22,386
調査研究・教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ (新) ジオパーク次世代育成事業 県内の中・高・大学生を対象に、ジオパークの理念や基礎知識を学ぶジオ講座や国内外のジオパーク大会への派遣など、次世代を担うジオパーク人材を育成する。 ○大学等の教育研究機関との調査研究 ○自然講座、生き物観察会等の教育普及講座の開催 	6,311
魅力ある中核拠点施設としての整備	○自然館のデジタルサイネージの運用	429
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 ○自然歩道の眺望景観回復に要する経費 ○標準事務費 	16,477
合 計		56,179

3 その他（改善点等）

前回再審査（R6）でのユネスコからのレコメンデーション（推奨事項及び提案事項）を踏まえ、山陰海岸ジオパークを一層活用し、産業やツーリズム振興等の経済活動及びジオパークを通じたグローバルな視点を持つ人材育成に繋げる事業を新たに実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

自然共生課（電話：0857-22-0582）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	(債務負担行為) 14,334 39,888	33,040	(債務負担行為) 14,334 6,848				(債務負担行為) 14,334 39,888	
トータルコスト	71,636千円(前年度 63,341千円)[正職員:2.5人、会計年度任用職員:3.1人]							

1 事業の目的、概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、条例の趣旨の普及啓発、巡視指導、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適正な利活用の推進を図るほか、砂丘内の熱中症対策を強化し観光客が安全に過ごすことができる環境を整える。また、民間と行政で構成する鳥取砂丘未来会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費を負担する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
鳥取砂丘景観保全再生事業負担金	「砂の動く生きている砂丘」の保全・再生を目指し、鳥取砂丘未来会議が行う事業に要する経費について、県・鳥取市が各1/2ずつ負担する。 【拡充】機械除草範囲の拡大、海岸清掃ボランティア制度の創設	30,487
鳥取砂丘ドローン巡視委託	鳥取砂丘地内での熱中症対策のため、ドローン巡視に係る業務を委託する。 【拡充】巡視日数を10日増 [債務負担行為] 14,334千円(令和9~10年度)	7,170
【新規】鳥取砂丘未来会議WG研修経費	鳥取砂丘グランドデザインを実現するための関係者向け研修に要する経費について県・鳥取市が各1/2ずつ負担する。	431
事務費	事務所賃借料等	1,800
合 計		39,888

3 その他（改善点等）

- ・ボランティア除草や機械除草の取組により、植物分布の割合は平成3年が約40%だったものが、現在は20%台まで縮小している。令和8年度は機械除草面積を約1ha拡大するなどさらに取組を強化する。
- ・令和7年度のドローン巡視業務委託は、砂丘東側エリアの巡視導入により、体調不良者（5件）、落書き（5件）、遊泳（18件）、危険飛行（1件）を発見し、指導等につながった。令和8年度は巡視日数を10日間拡充し巡視体制のさらなる強化を図る。
- ・鳥取砂丘グランドデザイン改訂案に係るパブリックコメントの結果、海岸漂着ゴミに関する意見が多く寄せられることを受け、新たにアクティビティ団体等と連携した海岸清掃ボランティア制度を創設し、官民一体となった砂丘の保全活動を推進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

自然共生課（内線：7978）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ネイチャー・ポジティブ推進事業	債務負担行為 7,500 26,510	0	債務負担行為 7,500 26,510			(寄附金) 6,500 (基金繰入金) 2,183 8,683	債務負担行為 7,500 17,827	
トータルコスト	38,831千円（前年度0千円）【正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.5人】							

1 事業の目的、概要

とっとりネイチャー・ポジティブ*宣言に基づき、地域と企業、団体、大学、自治体等が連携してネイチャー・ポジティブ経済の実現に取り組むとともに、自然体験活動を通じたネイチャー・ポジティブの普及啓発を行い、自然共生サイトの認定促進に取り組む。

*ネイチャー・ポジティブ（Nature Positive）とは、生物多様性の負（損失）の流れを止めて正（回復）に反転させることを指す。

※ネイチャー・ポジティブ経済とは、経済活動を通じて生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せることを目指す経済のあり方。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
【新規】ネイチャー・ポジティブ経済の実現に向けた推進体制づくり	生物多様性保全の推進を通じて、地域課題の解決や新たな地域の魅力や価値を創造するため、地域と企業、団体、大学、自治体等が連携して取り組む枠組みをつくり、ネイチャー・ポジティブ経済を推進。 ・参画企業等の意見交換や情報提供の場である官民連携プラットフォームの運営（764千円） ・活動支援を行おうとする全国の企業への働きかけ（8,436千円） ・県内の保全活動地域の現地視察・ワークショップの開催（2,367千円） ・活動支援を希望する企業と保全活動を行う地域団体とのマッチング（150千円）	11,717
【新規】自然体験活動を通じた普及啓発	大阪・関西万博シグチャーパビリオン「いのちめぐる冒険」と締結したネイチャー・ポジティブ実現に向けた相互協力等に関する連携協定の理念を継承し、鳥取県をフィールドとした自然体験活動を通じたネイチャー・ポジティブの普及啓発に取り組む。 ・県民参加によるいきもの探しイベントの開催（3,680千円） ・自然観察会等を行う団体への支援（1,000千円）	4,680
【継続】自然共生サイトの認定促進	生物多様性国家戦略における主要目標の一つである「2030年までに国土の30%を保全する目標（30by30）」を達成するため、民間企業等との連携を進め、自然共生サイトの認定を促進する。 ・自然共生サイト認定の促進支援等（6,500千円） 〔債務負担行為〕 7,500千円（R9年度） ・自然共生サイト候補地と関係団体のコーディネート（1,430千円） ・自然共生サイトの認知度向上（2,183千円）	10,113
合 計		26,510

3 その他（改善点等）

- 令和7年11月に「とっとりネイチャー・ポジティブ宣言」を表明するとともに官民連携の枠組みとして「とっとりネイチャー・ポジティブ推進プラットフォーム」を設立したところで、今後はこのプラットフォームを活用しながら官民連携によりネイチャー・ポジティブの実現に向けた取組を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7681）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
管理型最終処分場設置促進事業	1,365,621	(債務負担行為) 4,929,809 1,075,557	(債務負担行為) △4,929,809 290,064		<746,000> 746,000		619,621	県費負担 1,365,621
トータルコスト	1,373,650千円（前年度 1,083,444千円）【正職員：1.0人】							

1 事業の目的、概要

(公財)鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）に対し、廃棄物処理法の設置許可を受けた淀江処分場の建設工事（I期）、地域振興、センター運営等に必要な経費を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
処分場建設・関連経費	処分場建設工事（I期） <ul style="list-style-type: none"> ・センターが行う処分場の土木工事、水処理施設工事、施工監理等 ・【新規】センターが行う用地買取（30,770／貸付金） ・R8年度予算額内訳：【補助金】643,069（補助率：2/3）、【貸付金】352,305 	995,374
産業廃棄物処理施設周辺整備事業交付金	・産業廃棄物処理施設設置促進条例に基づく「産業廃棄物処理施設周辺整備事業交付金」を地域住民の意見を反映した周辺整備事業の実施者に交付	314,489
センター管理運営費等経費	運営費補助金・人件費貸付金 <ul style="list-style-type: none"> ・センター管理運営費等の補助及び県派遣職員手当の貸付 ・R8年度予算額内訳：【補助金】42,622（補助率：10/10）、【貸付金】13,136 	55,758

3 その他（改善点等）

- ・センターは、処分場建設に係る準備を進めており、今後、処分場建設工事に本格的に着手する。
- ・県は、センターの事業の円滑な運営、管理型最終処分場の設置に向けて必要な支援等を行う。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7562）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害廃棄物処理円滑化推進事業	4,450	5,500	△1,050				4,450	
トータルコスト	5,253千円（前年度 7,077千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

地震や台風などによる大規模災害が頻発する中で、国、県、市町村、関係団体が連携を深め災害廃棄物処理に係る対応能力の向上を図るとともに、災害廃棄物処理計画の実行性をより高めるため、各機関を対象とした災害廃棄物処理図上訓練を実施する。

※災害廃棄物処理計画：災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために、平時に県・市町村が策定する計画。
・主な内容：発生量推計、災害時の対応（仮置場運用、処理方針等）、平時の備えなど

2 主な事業内容

【新規】災害廃棄物処理に係る知見を有するコンサルタントに委託し、実際の災害状況を模した図上訓練を実施する。

3 その他（改善点等）

- ・県は災害廃棄物処理に係る連携協定を関係団体と締結し、定期的に連絡訓練を行ってきた。
- また、令和6年度までに全市町村が策定した市町村の災害廃棄物処理計画及び県の災害廃棄物処理計画（令和7年度改定）に基づき災害廃棄物処理の対応能力向上に取り組んでいく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7198）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	(債務負担行為) 174 10,159	(債務負担行為) 0 12,741	(債務負担行為) 174 △2,582			(基金繰入金) 8,188	(債務負担行為) 174 1,971
トータルコスト	21,400千円（前年度 22,994千円） [正職員：1.4人]						

1 事業の目的、概要

ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民のごみゼロ意識の醸成を図るとともに、循環型社会を目指した取組を推進する。

一人一日あたりのごみ排出量 目標：895g/日・人（令和12年度） [令和5年度実績：963g/日・人]

一人一日あたりの食品ロス量 目標：80g/日・人（令和10年度） [令和3年度実績：94g/日・人]

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
【新規】需要予測による食品ロス削減推進事業	・食品小売店や飲食店を対象に、AI 需要予測システムの導入による食品ロス削減の効果検証を行うモデル事業を実施 [債務負担行為] 174 千円（令和9年度）	365
【新規】リチウムイオン電池の火災防止等に係る普及啓発事業	・リチウムイオン電池の危険性や適切な廃棄方法等について、市町村と連携した周知・啓発の実施	489
事業系ごみの削減・リサイクル率向上事業	・事業系一般廃棄物の多量排出者等に対し専門家を派遣し、排出量削減やリサイクル率向上に向けた指導助言等を実施	800
フードドライブ事業	・市町村・市町村社協が実施するフードドライブの取組に係る普及啓発 ・フードドライブを実施する団体の支援 [対象] 事業者 [補助率] 1/2 [補助上限] 100 千円	2,036
食品ロス削減等普及啓発事業	・食品ロス削減やプラスチックごみ削減・リサイクル推進に対する意識啓発を目的としたポスター・コンクールの実施 ・宴会等での食べ残しを減らす「30・10 食べきり運動」や外食時に余った料理の持ち帰りの普及など、食品ロス削減に係る意識啓発	4,389
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で構成する協議会において、食品ロスの削減等に向けた方策を検討	482
ごみゼロ関係補助金・交付金	・Let's 4 R 実践活動推進補助金 ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援 [実施主体] 実践活動団体 [補助率] 1/2 [補助上限] 500 千円 ・4 R 推進交付金 地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援 [実施主体] 市町村等 [補助率] ソフト事業 1/2、ハード事業 1/3 [補助上限] ソフト事業 5,000 千円、ハード事業 20,000 千円	1,598
合 計		10,159

3 その他（改善点等）

- ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみの中で割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、外食や買い物等の各場面に応じた取組を県民運動として推進している。
- 鳥取県廃棄物処理計画に基づき、ごみ排出量削減、リサイクル率向上に向けて、事業系ごみも含めた施策や、県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水環境保全課（内線：7870）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
“ラムサール条約登録湿地”中海水質浄化対策推進事業	19,048	25,721	△6,673			(基金繰入金) 1,408 (雑入) 600 2,008	17,040	
トータルコスト	36,712千円（前年度 43,072千円）[正職員:2.2人]							

1 事業の目的、概要

県民の貴重な資源である中海の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、「調査研究」「保全再生」「交流学習」及び「ワイルズユース（賢明な利用）」の各種施策を島根県等と連携し実施する。

【水質目標値】※COD：化学的酸素要求量 [mg/L]

水質項目	目標値(R10)	実績(R6)	達成・未達成
COD (75%値)	4.4	5.2	未達成
全窒素 (年平均値)	0.46	0.49	未達成
全りん (年平均値)	0.046	0.059	未達成

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額
調査研究	・中海の水質分析や評価、モニタリング手法の検討、水質改善に繋がる底質・窪地対策の調査・研究等を行う。 ・米子湾の水質浄化に向けて、新たな技術導入の検討を行う。	16,270
保全再生	・鳥取・島根両県の県議会議員及び関係自治体等で構成する協議会を開催する。 ・県民モニターを選考し、五感（見る・聞く・触れる・嗅ぐ・味わう）による湖沼環境の評価を行う。	470
交流学習	・中海等で活動するこどもたちと他のラムサール条約登録湿地で活動するこどもたちとの交流を通じ、次世代の人材育成や人的ネットワークの構築を図る。 ・次世代を担うこどもたちへの環境教育の実施、様々な世代に環境学習の機会を提供し、専門人材の育成を図る。	1,708
賢明な利用	・ワイルズユースに着目した体験型の中海利活用イベント、中海・宍道湖一斎清掃を開催する。	600

3 その他（改善点等）

- 水質は長期的には改善傾向にあるが、米子湾中央部などで一部目標未達成のため、第8期(令和6年度～令和10年度)の湖沼水質保全計画に基づき、引き続き流入負荷量の分析や底質及び窪地の現地調査・研究を継続し、今後の水質改善対策に活かしていく。
- また、豊かな中海を目指すための新たな指標の設定に向けた調査・研究も継続して実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

くらしの安心推進課（内線：7877）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人と動物の共生社会推進事業	(債務負担行為 41,436) 108,845	(債務負担行為 0) 69,408	(債務負担行為 41,436) 39,437	18,298	<1,000> 2,000	(手数料)673 (寄附金)200 (雑入)3 876	(債務負担行為 41,436) 87,671	県費負担 88,671
トータルコスト	162,639千円 (前年度 122,251千円) [正職員:6.7人]							

1 事業の目的、概要

人と動物が共生する社会の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、動物取扱事業者や飼い主等への指導、適正飼養の啓発、収容動物の譲渡促進及び猫の繁殖制限対策等を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
動物愛護センター運営事業	○「鳥取県動物愛護センター」の運営（人と動物の未来センター“アミティエ”） ・(公財)動物臨床医学研究所に県が収容した犬猫の飼養管理、譲渡活動及び動物愛護の普及啓発等を委託するほか施設整備費用を補助	24,299
動物収容施設運営事業	○倉吉保健所犬管理所の休日管理・施設管理委託、照明のLED化等 ○西部犬猫センターの運営管理等 ・近年増加傾向である高齢者からの引取り依頼や、高齢犬やケアが必要な動物の長期管理に対応するため、施設の増改築を実施するほか委託内容を見直し。	65,140
動物愛護管理推進事業	○飼い主のいない猫の繁殖制限対策 ①不妊去勢手術費用の助成 ※市町村への間接補助 [補助率]1/2 [補助上限額]5千円/頭 ②TNR活動技術支援及び活動経費の助成 ・生活環境が悪化している地域を対象にTNRを行うほか、ボランティア団体等が行うTNR活動の経費（餌代等）を助成 ※TNR活動：所有者のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動 ③地域猫活動モデル実施地域への助成（手術費・管理費）※市町村間接補助 ※地域猫活動：地域に住みついた飼い主のいない猫を不妊去勢手術したうえで、餌やり等のルールを決め、適切に飼養管理する活動 ④不妊去勢手術連携病院の整備 ・飼い主のいない猫に特化した不妊去勢手術を行う環境を整備する動物病院（連携病院）を支援 ○飼い猫の繁殖制限対策 [補助額]メス4千円/頭、オス2千円/頭 ※（公社）鳥取県獣医師会への支援 ○動物福祉推進事業補助金 ・民間団体等が行う動物愛護や適正飼養の普及啓発等の活動を支援 ○犬猫譲渡促進サイト「鳥取わんにゃん家族」の運営、動物愛護管理普及啓発に係る講習会の開催等	19,406
	合 計	108,845

3 その他（改善点等）

急な入院等に伴う高齢者からのペットの引取り依頼が、近年増加傾向である。また譲渡困難な高齢犬やケアが必要な動物については、収容期間が長期化する傾向がある。飼い主やその家族が責任を持って終生飼養し、万が一の場合のペットの処遇を、事前に考えておくよう啓発するほか、収容動物の譲渡推進に力を入れる必要がある。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

くらしの安心推進課(内線: 7185)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公衆浴場原油価格高騰対策事業	402	0	402	402				
トータルコスト	2,008千円 (前年度 0円) [正職員:0.2人]							

1 事業の目的、概要

ガソリン税・軽油引取税暫定税率廃止による燃料価格の定額引下げ措置（補助金）廃止に伴い、重油・灯油価格が上昇した場合の激変緩和措置として、一般公衆浴場（※）に対し、効率化等（省エネ対策による光熱水費の削減等）に要する期間（半年間）の燃料費を助成することにより、事業施設の適正な管理・運営を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令の適用を受ける公衆浴場

2 主な事業内容

内 容	予算額
一般公衆浴場に対して燃料価格の高騰対策として燃料費を助成する市に補助する。	402
[対象施設] 4施設（2市）	
※重油・灯油をボイラーに使用している一般公衆浴場のみ	
[補助対象額] 重油・灯油使用量（4～9月の6ヶ月分）×5円/L	
[補助率] 1/2(市間接補助)	

(新) クリーニング業燃料費高騰対策事業	6,060	0	6,060	6,060				
トータルコスト	6,863千円 (前年度 0円) [正職員:0.1人]							

1 事業の目的、概要

ガソリン税・軽油引取税暫定税率廃止による燃料価格の定額引下げ措置（補助金）廃止に伴い、重油・灯油価格が上昇した場合の激変緩和措置として、クリーニング所に対し、効率化等（省エネ対策による光熱水費の削減等）に要する期間（半年間）の燃料費を助成することにより、事業施設の適正な管理・運営と消費者価格の安定を図る。

2 主な事業内容

内 容	予算額
県内のクリーニング事業者に対する燃料費（重油、灯油）の高騰分について、支援を行う。	6,060
[補助対象者]	
県内クリーニング事業者（取次所を除く、103事業所）	
[補助対象額]	
燃料（重油、灯油）の使用量（4～9月の6ヶ月分）×5円/L	
[補助率] 10/10	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

くらしの安心推進課(内線: 7185)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公衆浴場原油価格高騰対策事業	402	0	402	402				
トータルコスト	2,008千円 (前年度 0円) [正職員:0.2人]							

1 事業の目的、概要

ガソリン税・軽油引取税暫定税率廃止による燃料価格の定額引下げ措置（補助金）廃止に伴い、重油・灯油価格が上昇した場合の激変緩和措置として、一般公衆浴場（※）に対し、効率化等（省エネ対策による光熱水費の削減等）に要する期間（半年間）の燃料費を助成することにより、事業施設の適正な管理・運営を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令の適用を受ける公衆浴場

2 主な事業内容

内 容					予算額		
一般公衆浴場に対して燃料価格の高騰対策として燃料費を助成する市に補助する。					402		
[対象施設] 4施設（2市） ※重油・灯油をボイラーに使用している一般公衆浴場のみ							
[補助対象額] 重油・灯油使用量（4～9月の6ヶ月分）×5円/L							
[補助率] 1/2(市間接補助)							

(新) クリーニング業燃料費高騰対策事業	6,060	0	6,060	6,060				
トータルコスト	6,863千円 (前年度 0円) [正職員:0.1人]							

1 事業の目的、概要

ガソリン税・軽油引取税暫定税率廃止による燃料価格の定額引下げ措置（補助金）廃止に伴い、重油・灯油価格が上昇した場合の激変緩和措置として、クリーニング所に対し、効率化等（省エネ対策による光熱水費の削減等）に要する期間（半年間）の燃料費を助成することにより、事業施設の適正な管理・運営と消費者価格の安定を図る。

2 主な事業内容

内 容					予算額		
県内のクリーニング事業者に対する燃料費（重油、灯油）の高騰分について、支援を行う。					6,060		
[補助対象者] 県内クリーニング事業者（取次所を除く、103事業所）							
[補助対象額] 燃料（重油、灯油）の使用量（4～9月の6ヶ月分）×5円/L							
[補助率] 10/10							

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7183）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり推進事業	7,244	9,462	△2,218				7,244	
トータルコスト	20,090千円（前年度19,715千円）[正職員:1.6人]							

1 事業の目的、概要

県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、ながら見守り等の自主防犯活動の活性化、鍵かけ、万引き防止等の広報啓発活動、優良防犯施設認定、闇バイト等による犯罪被害防止等の活動を推進する。

2 主な事業内容

細事業名等	内 容	予算額
防犯意識の啓発	○街頭広報、ながら見守り活動啓発イベント等の実施 ○地域防犯研修会の開催 ○地域安全フォーラム開催補助金 [実施主体] (公社)鳥取県防犯連合会 [補助率] 10/10	1,866
防犯活動の支援	○青色防犯パトロールの活動促進 ○優良防犯施設の認定 ○犯罪のないまちづくり活動支援補助金 [実施主体] (公財)鳥取県暴力追放センター [補助率] 1/3ほか	903
闇バイト等による犯罪加担から県民を守る事業	○中学校・高校での謎解き・追体験ゲーム（レイの失踪）を活用した出前授業の実施 ○闇バイト加担防止マンガ、マンガ動画の作成	4,200
その他	○鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	275
	合 計	7,244

3 その他（改善点等）

- 「ながら見守り」活動の推進に向けて、街頭広報の実施や啓発グッズの配布により、県民の自主防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図っていく。
- 闇バイトに端を発する特殊詐欺、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺等が全国で発生していることを踏まえ、県民の犯罪被害防止及び犯罪加担防止のための対策を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7593）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者寄り添い支援事業	120,960	59,653	61,307	25,321		(寄附金) 27,500 (基金繰入金) 10,000 (雑入) 583 38,083	57,556	
トータルコスト	144,302千円 (前年度 81,726千円) [正職員:1.5人、会計年度任用職員:3.0人]							

1 事業の目的、概要

行政が主体となり、民間支援団体等と連携し、犯罪被害者に被害直後から寄り添って中長期にわたりワンストップで支援を提供するとともに、犯罪被害者が再び平穏な生活を営むことができるよう、被害からの早期回復・負担軽減のための支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額																		
【新規】犯罪被害者のための経済的支援制度	<p>県・市町村が連携して国制度を補完する県独自の経済的支援制度を創設</p> <p>(1) 緊急支援金等(10,000千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>支援対象者</th><th>支援額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急支援金</td><td> 死亡・重傷病支援金 死亡した被害者の遺族、重傷病を負った被害者 </td><td> 死亡 100万円 重傷病 30万円又は50万円 </td></tr> <tr> <td></td><td>転居・防犯対策支援金</td><td>上限20万円</td></tr> <tr> <td></td><td>生活維持支援金</td><td>30万円</td></tr> <tr> <td></td><td>遺児等支援金</td><td>年齢に応じて 10万円／年まで</td></tr> <tr> <td></td><td>再提訴等支援金</td><td>上限33万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 基金</p> <p>緊急支援金等の財源に充てるため、県と市町村が協調して基金を造成</p> <p>積立額 50,000千円</p> <p>拠出内訳 県: 22,500千円、市町村22,500千円、寄付5,000千円</p>	区分	支援対象者	支援額	緊急支援金	死亡・重傷病支援金 死亡した被害者の遺族、重傷病を負った被害者	死亡 100万円 重傷病 30万円又は50万円		転居・防犯対策支援金	上限20万円		生活維持支援金	30万円		遺児等支援金	年齢に応じて 10万円／年まで		再提訴等支援金	上限33万円	60,000
区分	支援対象者	支援額																		
緊急支援金	死亡・重傷病支援金 死亡した被害者の遺族、重傷病を負った被害者	死亡 100万円 重傷病 30万円又は50万円																		
	転居・防犯対策支援金	上限20万円																		
	生活維持支援金	30万円																		
	遺児等支援金	年齢に応じて 10万円／年まで																		
	再提訴等支援金	上限33万円																		
犯罪被害者総合サポートセンター運営費	<ul style="list-style-type: none"> ○被害直後に必要となる支援等を直接提供 (5,212千円) 緊急避難場所の提供、遺体修復、医療・生活支援等 ○広報啓発 (4,200千円) ○総合相談窓口の設置、支援調整会議等の開催等 (2,187千円) 	11,599																		
総合相談窓口業務の委託	○犯罪被害者や家族等からの相談対応、付き添い等の直接支援を民間支援団体に委託	41,711																		
民間支援団体への補助金	○民間支援団体が実施する広報啓発、支援員研修等に要する経費を助成 [補助率] 10/10	7,650																		
計		120,960																		

3 その他（改善点等）

- 令和6年4月、知事部局に犯罪被害者支援の専門組織である「犯罪被害者総合サポートセンター」を設置し、県、県警察、民間支援団体が連携した支援を実施している。
- 令和8年4月、被害者等の意見を踏まえ、国の支援制度の足らざるところを補完的に支援するため、県・市町村が連携した県独自の経済的支援制度を創設する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

くらしの安心推進課（内線：7989）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高齢者安全運転サポート事業	5,500	0	5,500				5,500	
トータルコスト	9,515千円 (前年度 0千円) [正職員:0.5人]							

1 事業の目的、概要

本県における交通死亡事故のうち65歳以上の高齢運転者が原因者である割合は大幅な増加傾向にあるため、高齢運転者に対する交通事故防止対策を強化する。

※近年20~30%台で推移してきたが、令和5年に5割に急増し、令和5年～令和7年平均も47%となっている。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
高齢者交通安全講習事業	○自動車学校での高齢者交通安全講習 県内の自動車学校において、高齢者に対して安全運転の意識づけ及び一時停止や徐行しても車両や歩行者を見落とすなど高齢者に多い交通事故の要因（安全不確認）の自覚を促す等の講習会を開催する。 [対象者] 県内に居住する満65歳以上の者 [内容] 座学と実車講習（2時間程度）	1,500
安全運転装置普及促進補助事業	○高齢者安全運転装置普及促進補助金 既に使用している自家用車に安全運転装置を購入・設置する高齢者を支援する。 [補助対象者] ・県内に居住する満65歳以上の者で上記高齢者交通安全講習の受講者 [補助対象経費] 次の機器の購入・設置に要する経費 ・安全運転支援機能（車線逸脱警告及び前方車接近警告機能）付きのドライブレコーダー ・ペダルの踏み間違いによる誤発進を防ぐペダル踏み間違い時加速抑制装置 [補助額] 上限20千円（定額補助）	2,000
交通安全TVCM作成放映事業	○TVスポットCMの作成放映委託 高齢者向けに交通安全を呼びかけるTVスポットCMを作成放映する。	2,000
合 計		5,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

7目 消費者支援対策費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活相談員担 い手養成事業	2,648	187	2,461	510			2,138	
トータルコスト	4,254千円（前年度 976千円）[正職員:0.2人]							

1 事業の目的、概要

県内の消費生活相談体制を持続可能なものとするため、消費生活相談員への就業希望者を発掘し、資格取得のための支援や職場体験の機会を提供することで担い手を養成する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
(新)相談員仕事説明会の開催	消費生活相談員の仕事のやりがい、必要な資格、資格取得に向けた支援内容についての説明会を開催し、相談員への就業希望者を発掘する。 (被養成者として6名までを選抜)	84
(新)資格取得に向けた伴走支援	被養成者には、消費者庁が実施する資格試験対策講座（オンライン）等の受講環境を整備するとともに、消費生活相談員による実務研修として職場体験の機会を提供する。 ○試験対策講座受講のための環境整備（会場・タブレット借上）(410千円) ○職場体験実務研修の開催(350千円)	760
資格取得の経費支援	被養成者に対し、資格取得に要する経費支援を行うほか、被養成者以外に対しても新たな資格取得者には、受験にかかる経費の支援を行う。 ○(新)被養成者 試験対策講座の受講料、受験手数料、交通費等を支援(1,617千円) ○被養成者以外の資格取得者 鳥取県消費生活相談員資格者確保補助金(187千円) 〔補助対象者〕消費生活相談員資格試験の合格者 〔補助率〕1/2 〔補助対象経費〕受験手数料、交通費	1,804
合 計		2,648

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

まちづくり課（内線：7369）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園整備事業	239,713	351,000	△111,287	119,856	<83,500> 107,000		12,857	県負担額 96,357
トータルコスト	246,136千円 (前年度 357,310千円) [正職員:0.8人]							

1 事業の目的、概要

県立都市公園利用者の安全・安心の確保、満足度の向上を図るため、公園施設の長寿命化、バリアフリー化、機能向上等の整備・改修を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
布勢総合運動公園	・シャワー室等改修[陸上競技場] ・監視カメラ修繕設計[県民体育館他]等	35,767
東郷湖羽合臨海公園	・トイレバリアフリー化及び老朽化改修[浅津地区、はわい長瀬地区、藤津地区、南谷地区] ・公園再整備[南谷地区] ・外灯修繕[浅津地区]等	203,946
合 計		239,713

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

まちづくり課（内線：7403）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	債務負担行為 111,646 674,702	債務負担行為 506,366 642,473	債務負担行為 △394,720 32,229		82,640		(使用料) 5,087 (雑入) 22,356 27,443	債務負担行為 111,646 564,619
トータルコスト	696,381 千円 (前年度 672,444 千円) [正職員：2.7人]							

1 事業の目的、概要

県立都市公園の充実した管理運営を図るため、指定管理者による管理、備品の購入等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
布勢総合運動公園	指定管理料 (341,866 千円) (うち見直しによる算定額 69,580 千円) 備品等購入費、リース料等 (26,200 千円)	368,066
東郷湖羽合臨海公園	東郷池北エリア (藤津、浅津、南谷) 指定管理料 (132,174 千円) (うち見直しによる算定額 13,472 千円、南谷地区再整備に係る管理料の増額 1,576 千円) 備品等購入費 (1,815 千円)	133,989
	東郷池南エリア (引地、長和田) 指定管理料 (132,930 千円) (うち見直しによる算定額 11,438 千円) 備品等購入費 (341 千円)	133,271
	日本海エリア (はわい長瀬、宇野) 指定管理料 (28,928 千円) (うち見直しによる算定額 212 千円、松くい虫防除対策(樹幹注入)に係る管理料の増額 4,663 千円) 備品等購入費 (113 千円) 直営管理費 (松くい虫防除) (2,095 千円)	31,136
臨海公園東郷池南エリア活性化検討に係る経費	検討会開催経費 (45 千円) 業務委託料 (課題抽出、検討支援等) (3,850 千円)	3,895
運営評価委員会開催経費	指定管理施設運営評価委員会開催経費	191
完成セレモニー開催経費	臨海公園南谷地区、宇野地区のリニューアルに係る完成セレモニー開催経費	1,000
その他	(一社) 日本公園緑地協会等会費、標準事務費等	3,154
	合 計	674,702

※債務負担行為 [日本海エリア] 66,572 千円 (令和9年度～26年度)

[日本海エリア以外] 45,074 千円 (令和9～10年度)

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

3 その他（改善点等）

日本海エリアでは、パークビジョン（令和5年7月策定）に基づき、令和7年11月から公園管理の手法にPark-PFIを導入し、公園の利便性向上や魅力度アップを図っている。

また、同エリアにおける松くい虫の防除について、松林を守りつつ、より一層地域の振興等との両立を図ることのできる防除方法である樹幹注入を令和8年度から実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災者住宅再建支援基金積立事業	382,099	76,502	305,597		<59,200> 296,000	(寄附金) 50,000 (財産収入) 15,937 65,937	20,162	県費負担 79,362
トータルコスト	382,902千円 (前年度 77,291千円) [正職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

自然災害により、居住する住宅が著しい被害を受けた世帯に対して、相互扶助の観点から都道府県と国が造成した「被災者生活再建支援基金」（国制度）について、追加拠出を行う。

また、鳥取県被災者再建等支援条例に基づく「被災者住宅再建支援基金」（県制度）により、国制度を補完し、すべての被災住宅を支援することで地域の力強い復興を促進し、もって地域の維持と再生を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
基金出捐金 (国制度)	都道府県と国が造成する「被災者生活再建支援基金」に追加拠出を行う。 ※前回拠出は令和元年度	296,162
基金積立 (県制度)	県と市町村が協調して造成する「被災者住宅再建等支援基金」に積み立てる。 [内訳] 県の拠出額: 20,000千円 市町村の拠出額: 50,000千円 運用利息: 15,937千円	85,937
合 計		382,099

3 その他（改善点等）

被災者生活再建支援基金（国制度）については、令和6年能登半島地震等への支払いが継続しており、令和7年度末には残高が226億円となる見込である。仮に熊本地震クラスの災害が発生した場合には、基金の枯渇が見込まれるため、全国で400億円追加し、600億円まで基金を積み立てることが全国知事会で決議された。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課（内線：7697）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ぼうさい・とつとり住宅耐震事業	(債務負担行為) 72,593 169,087	(債務負担行為) 83,208 154,101	(債務負担行為) △10,615 14,986				(債務負担行為) 72,593 10,686	
トータルコスト	181,934千円 (前年度166,721千円) [正職員:1.6人]							

1 事業の目的、概要

大規模地震に備え、住宅・建築物の耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り減災に繋げるため、県民が安心して耐震対策に取り組むことができる環境の総合的な整備を図る。

※住宅耐震対策率の目標値：令和12年度92%（令和7年度87%）

2 主な事業内容

細事業名	内容			予算額
(拡充) 震災に強いまちづくり促進事業 (市町村間接補助)	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に対して補助 ※補助率10/10への引上げは令和8年度からの3年間限定措置 <主な拡充内容> ・市町村が耐震対策※を促進する重点区域を設定し、住宅に対して耐震対策に係る支援制度の補助率を嵩上げ支援する場合に、県は嵩上げ部分についても市町村補助額（国費を除く）の1/2を補助する制度を新設。 ・ただし、市町村が嵩上げ支援しない場合は、従前の支援内容。 ※耐震対策：耐震改修、居室単位改修、耐震シェルター、耐震ベッド			155,658 [債務負担] 72,593 (令和9年度)
	支援制度	補助率	補助上限額	
	耐震診断	2/3 → 10/10	132千円 → 204千円	
	補強設計	1/2 → 10/10	160千円 → 320千円	
	耐震改修		1,400千円 → 1,750千円	
	居室単位改修		1,000千円 → 1,250千円	
	耐震シェルター	4/5 → 10/10	800千円 → 1,000千円	
	耐震ベッド		500千円 → 625千円	
耐震ケースマネジメント事業	戸別訪問等による住宅所有者の課題把握、専門家の派遣等により、耐震改修に向けたフォローアップを実施			1,460
耐震化支援環境整備事業	・低コスト工法講習会等の開催及び技術者育成等を実施する団体を支援 ・耐震壁の工法認定に係る審査会の開催、耐震ベッドの実物展示等			3,670
応急危険度判定士育成事業等	・応急危険度判定士の技術向上を目的とした実地訓練の開催 ・平時の連絡体制の強化や招集訓練の実施を委託			2,299
(拡充) 感震ブレーカー設置事業補助金 (市町村間接補助)	・県内の建物に感震ブレーカーを設置する者に対し補助。 ※補助率10/10への引上げは令和8年度からの3年間限定措置 ・県は市町村補助額（補助率は市町村により異なる）の1/2を補助 ・ただし、市町村が嵩上げ支援しない場合は、従前の支援内容。			6,000
	電気工事の有無	補助率	補助上限額	
	工事なしの場合	2/3→10/10	14千円 → 20千円	
	工事ありの場合		40千円 → 60千円	
	合計			169,087

3 その他（改善点等）

- ・鳥取県耐震改修促進計画で定める指標を見直し、従来から取り組んでいる耐震化と命を守る耐震対策の減災化を組み合わせた「耐震対策率」を新たに設定。住宅の耐震対策率を、令和12年度までに92%、令和17年度には耐震性が不十分な住宅を概ね解消という目標を掲げることとした。
- ・資金面を中心とする様々な課題で耐震化に踏み出せない高齢者等が安心して取り組みやすいよう、耐震対策に係る支援制度の拡充などをを行い、より一層の住宅耐震対策の促進に繋げる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7398）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいの支援事業	(債務負担行為) 111,271 274,167	(債務負担行為) 111,271 250,055	(債務負担行為) 0 24,112			(受託収入) 250	(債務負担行為) 111,271 249,805	
トータルコスト	286,211 千円 (前年度 261,886 千円) [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

県産材を活用した住宅の新築や改修に対して助成することにより、県民の住まいづくりを支援するとともに県産材の需要拡大、地場産業の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内 容		予算額
(拡充) とっとり 住まいの 支援事業	住宅の新築	県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。（最大100万円/戸） 必須要件 県産材 10 m ³ 以上を使用（定額 15 万円） (拡充) 加算要件 県産材を 10 m ³ を超えて使用する場合、1 m ³ あたり 1.5 万円を補助（上限 15 万円） その他 加算要件 JAS 製材、ヤング係数確認構造材、内外装材、地域建築技能活用、子育て世帯、三世代同居世帯 等 (拡充) 補助事業実施前から三世代同居であった世帯も補助対象に追加	269,917 [債務負担] 111,271 (令和9年度)
	住宅の改修	県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。（最大 50 万円/戸）	
鳥取県木造住宅生産事業者間連携支援事業 (工務店等への支援)	建設、設計、木材供給事業者等が 2 社以上連携して住宅見学会、動画作成等を行う際、県の住宅施策の広報を併せて行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。 [補助率] 1/2、[補助上限] 20 万円		4,000
その他	住宅金融支援機構審査受託等事務費		250
	合 計		274,167

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7398）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	(債務負担行為) 115,500 115,864	(債務負担行為) 115,500 130,584	(債務負担行為) 0 △14,720	(債務負担行為) 76,500 64,073		(基金繰入金) 9,000	(債務負担行為) 39,000 42,791	
トータルコスト	125,499千円	(前年度 138,471千円)	[正職員:1.2人]					

1 事業の目的、概要

国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準を満たす高性能省エネ住宅（とっとり健康省エネ住宅「NE-ST」（ネスト））の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO₂排出量の削減を目指す。※新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の目標割合：73%（2026年）、100%（2030年）

2 主な事業内容

とっとり健康省エネ住宅の普及を図るために、新築又は既存住宅の改修において基準を満たす住宅を認定し、認定住宅に対し助成するほか、消費者向けの広報、技術者の養成を行う。

細事業名	内 容	予算額
補助事業	・NE-ST基準を満たす県産材を活用した新築木造戸建住宅に助成する。 [補助額] NE-STかつZEH（太陽光発電設備加算）：最大100万円/戸 NE-STのみ：最大50万円/戸 ただし、NE-STレベルの断熱性能の住宅を対象とする国制度※を併用する場合は、最大25万円/戸 ※[国制度]補助額：110万円 要件：断熱等級6以上及び太陽光発電等の設置	104,580 [債務負担] 115,500 (令和9年度)
	・県の省エネ改修基準等を満たす断熱改修を行なう既存戸建住宅に助成する。 [補助上限] Re NE-ST:150万円/戸、ゾーン改修:100万円/戸 国省エネ基準改修:50万円/戸（補助率1/3） ・Re NE-ST改修に新たに取り組んだ工務店に助成する。 [補助額] 1事業者あたり20万円（定額）	
	・基準を満たす賃貸住宅を新築・改修する事業者に性能に応じて助成する。 [補助上限] NE-STかつZEH:最大90万円/戸 NE-ST:最大50万円/戸（定額）	
	・基準を満たすモデルハウス等を新築・改修する事業者に助成する。 [補助上限] 最大200万円（補助率1/3）	
普及啓発	・建築・不動産団体で構成する鳥取県住宅ストック性能向上コンソーシアムが行なうNE-ST、Re NE-ST及びとっとり住宅評価システムの普及啓発等の活動を支援する。 [補助率] 10/10	9,000
工務店の研修等	・健康省エネ住宅の設計、施工ができる技術者の養成等を行う。	2,284
	合 計	115,864

3 その他（改善点等）

- ・数値では伝わりにくいNE-STの快適性を理解してもらうためには実際に体感できる機会を増やすことが有效であるため、工務店等が整備するNE-ST性能のモデルハウス等への支援を行う。
- ・国の令和7年度補正予算「みらいエコ2026事業」ではNE-STレベルの断熱性能の住宅に対し110万円の補助制度が創設されたため、県制度を見直し県費負担を軽減した。

<比較表>

要件	県制度	国制度	最大補助額
NE-ST かつ ZEH (GX 志向型※)	最大 25 万円	110 万円	135 万円
NE-ST かつ ZEH	最大 100 万円	-	100 万円
NE-ST	最大 50 万円	-	50 万円

※GX 志向型：NE-ST レベルの断熱性能を有し、太陽光発電設備を設置した住宅

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7398）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
非住宅NE-ST等普及促進モデル事業	(債務負担行為) 19,500 19,729	(債務負担行為) 54,300 40,729	(債務負担行為) △34,800 △21,000				(債務負担行為) 19,500 19,729	
トータルコスト	20,532千円（前年度 41,518千円）[正職員:0.1人]							

1 事業の目的、概要

冷暖房消費が特に多い又は温度管理の必要性が高い保育施設や福祉施設等において、ZEBを超えるとつとり健康省エネ住宅性能基準（NE-ST）に相当する高い断熱性能を確保することにより、非住宅の省エネ化及びCO₂排出量の削減を目指す。

2 主な事業内容

NE-STの基準を満たす非住宅の新築に要する経費の一部を助成するとともに、ZEB等の設計ができる技術者の養成を行う。

細事業名	内 容	予算額												
非住宅NE-ST普及促進モデル事業	県独自の断熱性能基準「NE-ST」を満たす建築物（非住宅）を新築する施主に対し、設計費及び工事費の助成を行う。 【対象用途】保育施設・学校・病院・福祉施設 ※面積要件無し <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th>区分</th><th>補助率</th><th>補助額</th><th>補助対象経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>設計費補助</td><td>1/3</td><td>上限 50万円</td><td>省エネ計算等の費用</td></tr><tr><td>工事費補助</td><td>1/3</td><td>上限 600万円</td><td>窓や断熱等の工事費</td></tr></tbody></table> ※令和7年度から2年間のモデル事業（令和8年度は3件を見込む。）	区分	補助率	補助額	補助対象経費	設計費補助	1/3	上限 50万円	省エネ計算等の費用	工事費補助	1/3	上限 600万円	窓や断熱等の工事費	19,500 [債務負担] 19,500 (令和9年度)
区分	補助率	補助額	補助対象経費											
設計費補助	1/3	上限 50万円	省エネ計算等の費用											
工事費補助	1/3	上限 600万円	窓や断熱等の工事費											
技術者養成事業	非住宅建築物においてNE-STやZEBの設計ができる技術者を養成する設計実務者向け講習会を開催する。	229												
	合 計	19,729												

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりSDGs企業認証推進事業	24,658	19,300	5,358			<寄附金> 8,450	16,208	
トータルコスト	34,293千円（前年度 28,764千円）【正職員：1.2人】							

1 事業の目的、概要

「とっとりSDGs企業認証」の取得、認証企業のSDGs経営を支援することにより、投資家、労働者、社会等から選ばれる事業者への転換を促し、県内事業者の価値向上を図る。

※SDGs : Sustainable Development Goalsの略称。2015年に国連で採択された持続可能な開発目標。

2 主な事業内容

(1) SDGs経営の推進（2,308千円）

SDGs経営への転換に向けた啓発セミナー、専門家派遣、企業間マッチング、優良活動事例の発信等を実施し、企業のブランド価値創出を図るとともに、SDGs感覚に富んだ学生が、企業のSDGs課題の解決を企業と一緒に取り組むことで企業の魅力を伝える機会を創出する。

(2) 社会課題解決型ビジネス創出等の支援（22,350千円）

SDGs経営戦略の構築やビジネスによる社会課題解決の取組等について、補助金の交付と企業版ふるさと納税の寄附を活用した奨励金、低利の融資制度により支援する。

細事業名	内容	予算額
SDGs経営促進補助金	○SDGs経営促進補助金 13,900千円 【SDGs経営推進型】 (900千円) SDGs経営戦略の構築・見直しに向けた調査・分析等を支援する。 [対象者] 認証事業者、認証支援事業者、認証を目指す事業者 [補助率] 2/3 [上限額] 300千円 【社会課題解決型】 (3,000千円) SDGsによる社会課題解決型ビジネスの調査・実証等を支援する。 [対象者] 認証事業者 [補助率] 1/2 [上限額] 1,000千円 【循環経済対応型】 (組替新規) (10,000千円) 循環資源の活用や資源消費量の最小化、廃棄物発生抑止など、製品価値の最大化等に資する資源循環経済への対応に向けた取組を支援する。 [対象者] 認証事業者 [補助率] 2/3 [上限額] 5,000千円 (下限額1,500千円) ○企業版ふるさと納税タイプ奨励金 8,450千円 企業版ふるさと納税の寄附金を財源として奨励金を交付する。 [対象者] SDGs経営促進補助金の交付決定事業者 [上限額] 交付決定事業者の補助対象経費の事業者負担額	22,350
企業自立サポート事業 (制度金融費)	長期の制度融資（新規需要開拓設備資金）に「SDGs特別利率」を設けて、 初回5年間の利率を引き下げる。（年1.0%） ※ 予算額は企業支援課の「企業自立サポート事業」で措置。	-

※循環経済モデル構築支援補助金（循環経済の仕組みづくりを行う事業グループへの支援）をSDGs経営促進補助金のメニューへ組替

3 その他（改善点等）

とっとりSDGs企業認証の認証企業による、社会環境の変化に応じたSDGs経営戦略の見直しや資源循環の取組を促進するため、SDGs経営促進補助金の「SDGs経営推進型」の補助対象者に認証事業者を加えるとともに、循環経済モデル構築支援補助金を「循環経済対応型」として組み替える等の見直しを行った。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

商工政策課・立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課（内線：7212）

2目 商業振興費

(単位：千円)

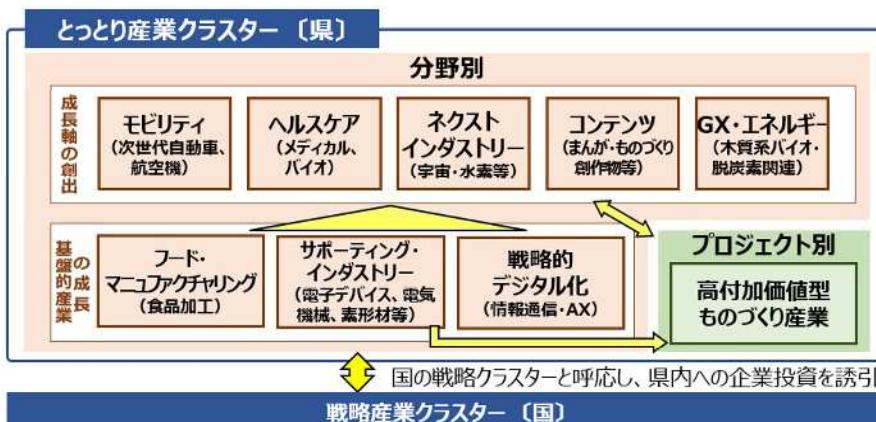
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり産業クラスター形成事業	4,500	0	4,500	2,250			2,250	
トータルコスト	6,106千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

国の地域未来戦略に呼応して、地域産業クラスターの形成・拡大を図り、地域経済の成長・発展を推進する。

【とっとり産業クラスターの概要】

日本成長戦略本部の戦略17分野※と県内産業の集積を踏まえ、とっとり産業クラスター（地域産業クラスター）として推進する分野について、分野別・プロジェクト別に高付加価値化や新規需要獲得、企業立地等を推進する。



※国の戦略17分野：「AI・半導体」「造船」「量子」「合成生物学・バイオ」「航空・宇宙」「デジタル・サイバーセキュリティ」「コンテンツ」「フードテック」「資源・エネルギー安全保障・GX」「防災・国土強靭化」「創薬・先端医療」「フュージョンエネルギー」「マテリアル（重要鉱物・部素材）」「港湾ロジスティクス」「防衛産業」「情報通信」「海洋」

2 主な事業内容

産業未来共創条例に規定する重点分野（重点的に成長を促す分野）に、とっとり産業クラスターで推進する分野及び国の戦略17分野を位置付けて、クラスターの形成・拡大に資する企業の取組を重点的に支援する。

(1) 成長投資・研究開発等支援

企業のクラスター関連事業に係る成長投資、研究開発及び経営革新の取組は、産業未来共創補助金や産業未来共創研究開発補助金で支援する。（産業未来共創事業で計上）

(2) 資金調達支援 (3,500千円)

企業のクラスター関連事業に係る設備資金の調達は、低利・超長期（年1.63%等、20年以内）の制度融資（新規需要開拓設備資金）で支援する。（企業自立サポート事業（制度金融費）で計上）

また、先進的な取組で地域への波及効果が認められる（産業未来共創補助金（成長・規模拡大型）の認定事業）場合には、当初5年間の金利負担が年1%相当となるよう利子補助を行う。

(3) 産業クラスター推進会議費 (1,000千円)

クラスターの参画企業や支援機関、有識者等による推進会議等を実施する。

3 その他（改善点等）

国の地域未来戦略は、地方経済産業局単位の「戦略産業クラスター計画」と、都道府県単位の「地域産業成長プラン（地域産業クラスター、地場産業支援）」で構成され、夏（5月頃）までに取りまとめられる予定。

戦略産業クラスター計画	国が、地域ごとの戦略産業クラスター形成に向けて、知事とも連携して策定する。 ・地方経済産業局を中心に、各省庁地方支部局長の協力の下で策定する。（熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、企業の大規模投資を中心に形成されるもの）
地域産業成長プラン	地場産業の成長・発展に向けて、知事主導で策定して、国が強力に後押しする。 <地場産業クラスター> ・知事主導の計画で、政府施策の戦略的活用を図りながら、形成・拡大を目指すもの。 <地場産業支援> ・地場産業のさらなる付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の拡大を目指すもの。 (例) 高付加価値なインバウンド観光地づくり、農林水産物・食品等の海外展開支援、市が主導するスポーツ施設を核とした地域づくりなど

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課（内線：7664）

1目 工鉱業総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業未来共創事業	(債務負担行為 430,000) 2,144,989	(債務負担行為 480,000) 2,264,491	(債務負担行為 △50,000) △119,502			<財産収入63,348、 基金繰入金 2,077,144> 2,140,492	(債務負担行為 430,000) 4,497	
トータルコスト	2,195,146千円（前年度 2,322,066千円）〔正職員：6.2人、会計年度任用職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取県産業未来共創条例に基づいて認定を行った事業者に対し、産業未来共創補助金等を交付する。

2 主な事業内容

(1) 産業未来共創事業 1,693,433千円

県内において行われる企業の成長投資、研究開発及び経営革新等の取組を支援する。

とつとり産業クラスターの形成・拡大に資する取組は補助率又は補助上限額の引上げにより重点支援する。

ア. 産業未来共創補助金（県内大型投資の促進）

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額	予算額
(1) 一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業 〔拡充〕クラスター関連等重点分野の新規立地は補助上限額を引き上げ(5億円→10億円)	1/10※1	5億円※2	
(2) 成長・規模拡大型 (重点分野)	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業 〔拡充〕補助対象分野はクラスター関連等重点分野に係るもの(先進性を有し地域への波及効果が高いものに限る)	1/5※1	10億円	1,203,036

※1 + 5%加算あり、人材確保・育成経費の補助率は1/2

※2 クラスター関連等重点分野の一部は10億円

イ. 産業未来共創研究開発補助金（研究開発・技術開発投資の促進）

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額	予算額
(1) 調査支援型	製品・技術の開発に先立ち行う実現可能性の調査研究 〔拡充〕補助対象分野はクラスター関連等重点分野	2/3	1,000千円	
(2) 研究開発支援型	製品化・事業化に向けて必要となる技術開発、試作検討、実証評価等の研究開発 〔拡充〕クラスター関連等重点分野のうち、特に将来的な市場創出が期待される分野(宇宙・水素等)は補助率を引き上げ(1/2→2/3)	1/2※3	5,000千円※4	80,000

※3 クラスター関連等重点分野の一部は2/3

※4 クラスター関連等重点分野の一部で複数企業の場合は10,000千円

〔債務負担行為〕60,000千円（令和9～10年度）

ウ. 産業未来共創補助金（生産性向上・事業承継等の促進）

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額	予算額
(1) 新たな企業価値創造型	県内事業者が行う新たな企業価値の創造又は新技術(DX等)の導入に資する事業	1/2	2,000千円	
(2) 生産性向上・新技術導入推進型	認定経営力向上計画に基づき、県内事業者が行う生産性向上、働き方改革又は新技術の導入に資する事業	1/2※5	5,000千円	313,471
(3) 事業承継促進型	事業承継をした県内事業者が行う事業継続等に資する事業	1/2	2,000千円	60,000
(4) 経営革新型	承認経営革新計画に基づき県内事業者が行う新たな企業価値の創造に資する事業 〔拡充〕クラスター関連等重点分野は補助上限額を引き上げ(10,000千円→15,000千円)	1/2※5	10,000千円※6	36,926

※5 組合・任意グループは2/3

※6 クラスター関連等重点分野は15,000千円

〔債務負担行為〕370,000千円（令和9～11年度）

(2) (旧制度) 産業成長応援補助金 367,011千円 (既認定分)

鳥取県産業成長応援条例に基づいて既に認定を行った企業等の新增設に対し、産業成長応援補助金を交付する。なお、鳥取県産業成長応援条例は廃止されており、同条例に基づく新規の事業認定は終了している。

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額	予算額
成長・規模拡大ステージ	将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの	1/5*	10億円	367,011
一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	1/10**	5億円	

* + 5 %加算あり

<令和8年度交付見込の主な大型投資（産業未来共創補助金・産業成長応援補助金）>

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資 予定額	交付予定額 (交付予定額)
産業成長 (成長・一般)	ニッポン高度紙工業(株)	米子市 (高知県)	新工場建設によるリチウムイオン電池用セパレータ等の生産能力強化	9,553,240	200,000 (1,000,000)
未来共創 (一般)	(株)カソダ技工	米子市	新たに医薬品原料等の製造に取り組むための新工場整備	206,532	23,403
未来共創 (一般)	(株)モリタ製作所	倉吉市 (京都府)	医療機器の生産の拡大と効率化のための工場拡張及び機械設備導入	2,372,000	117,750 (239,600)
未来共創 (一般)	(株)大真空	鳥取市 (兵庫県)	高性能かつ低価格な水晶デバイス製品の量産環境構築	2,592,300	200,000 (259,230)

(注) 投資額20億円以上等の要件を満たす場合、新增設事業の一部が完了した際に当該完了部分に対する補助金の交付申請が可能。(年間交付限度額：2億円)

(3) 産業成長事業社宅整備費補助金 2,000千円 (既認定分)

産業成長事業の実施に伴い、人材確保のために行う社宅整備等に係る費用を支援する。(補助率1/10)

(4) (旧制度) 企業立地事業補助金 8,700千円 (既認定分)

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づいて既に認定を行った企業等の新增設に対し、企業立地事業補助金を交付する。

なお、鳥取県企業立地等事業助成条例は廃止されており、同条例に基づく新規の事業認定は終了している。

(5) 審査会等開催事務費 2,497千円

(6) 産業未来共創基金積立金 63,348千円

基金を運用することにより発生する利子を基金に積み立てる。

(7) 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業 8,000千円 (既認定分)

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づいて既に認定を行った事業主が、所定の要件を満たす労働者を新たに正規雇用者として雇い入れ、かつ1年以上継続して雇用した場合に正規雇用創出奨励金を支給する。なお、鳥取県企業立地等事業助成条例は廃止されており、同条例に基づく新規の事業認定は終了している。

3 その他（改善点等）

とつとり産業クラスターの形成・拡大を図り、地域経済の成長・発展を推進するため、令和8年度当初予算「(新)とつとり産業クラスター形成事業」でクラスター関連分野（成長軸創出分野、基盤的産業分野及び国の戦略17分野）を産業未来共創条例の重点分野に位置づけることで重点的に支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
先進分野に挑戦する高付加価値型ものづくり 産業育成事業	43,750	48,000	△4,250	19,375			24,375	
トータルコスト	47,765千円	(前年度 51,944千円)	[正職員：0.5人]					

1 事業の目的、概要

県内企業が航空機・宇宙・次世代自動車・GX・半導体などの先進分野に積極的に挑戦し、大企業等と直接取引できるような高付加価値型製造業への転換を図るため、令和7年度に立ち上げた「新鳥取モノづくりクラスター（DUNE（デューン））」※の育成及び県内への活動周知を行っていく。

のことにより、県内企業の先進分野での新增設やサプライチェーン構築による企業誘致等につなげていく。

※誘致企業と地元企業の金属切削加工企業7社で構成する先進的ものづくりにより大企業等や成長分野企業への販路開拓を目指すグループ（令和7年10月設立）

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ネットワーク形成事業	<p>令和7年度に立ち上げた「新鳥取モノづくりクラスター（DUNE）」を育成するため、定期的な勉強会や専門家派遣による経営者等のスキルアップを図るとともに、全国の展示会等に参加することにより更なる技術のレベルアップや販路開拓に生かしていく。</p> <p>また、グループの活動成果を広く県内企業に発信することで、県内企業の意識醸成を図るとともにグループへの参画や協業を促していく。</p> <p><先進的ものづくりグループ育成支援業務委託></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ形成・活動 ・大企業等との取引に関する定期的な勉強会や専門家派遣 ・展示会・ビジネスマッチングイベントへの参加 ・県内企業向けの取組成果発信イベント開催 	18,000
高付加価値型製造業への支援	<p>「新鳥取モノづくりクラスター（DUNE）」参画企業等が、大企業等との直取引等に必要な環境を整備する取組に対して支援を行う。</p> <p><設備投資></p> <p>(1) 設備導入支援補助金（20,000千円）</p> <p>先進分野等で新技術を導入し付加価値向上を図るために必要な設備導入を支援する。（補助率：1/2、上限額：10,000千円）</p> <p><人材育成・確保></p> <p>(2) 高度ものづくり加工研修（750千円）</p> <p>ポリテクセンターのオーダーメイド職業訓練に参加する経費を支援する。（補助率：1/2、上限額：150千円／人）</p> <p><認証取得></p> <p>(3) 【新規】品質管理認証取得支援（5,000千円）</p> <p>品質技術レベルを見える化するために必要なJISQ9100※等の認証取得経費を支援する。（補助率：1/2、上限額：1,500千円）</p> <p>※一般的な品質マネジメント規格であるISO9001に、航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムを要求事項に追加した国際規格。</p>	25,750

3 その他（改善点等）

大手企業と取引拡大するためには、品質管理の認証取得により、品質技術レベルを外部に見える化することが課題であり、令和8年度から新規で品質管理認証取得支援を追加する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
先端的デジタル活用 企業立地促進事業	49,414	46,942	2,472			<基金繰入金> 49,414		
トータルコスト	51,020千円（前年度 48,519千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

一定の雇用増を伴う先進的なIT関連事業者の新規立地や県内で新たにIT関連事業に取り組もうとする事業者等に対して、事業所・設備機器の賃借料や人材確保経費等の一部を補助することにより、県内経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

補助対象事業	ア) ソフトウェア業、デザイン・機械設計業等の事業 イ) まんが・アニメーションに関するコンテンツ事業 ウ) 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務の事業
雇用要件	常時雇用労働者5人以上の増加 (うちリモートワーカー等及び兼業・副業者等を2人まで含めることができる。)
補助対象経費	1) 事業所・設備の賃借に要する費用 2) 事業者が支出した以下の費用 ・人材確保費用（求人広告費、就職支援に係るイベント参加費、人材紹介手数料等） ・従業員及びその家族の県内への転居費用等（社内規定に基づき企業が負担する移転に係る経費） ・新たに雇用・移転した従業員の育成・定着に係る経費
補助率・期間	1／2（事業開始から5年間）
補助限度額	1,000万円／年 ※補助対象経費の2)に掲げる費用は、補助限度額の範囲内の5年間で総額750万円かつ雇用増1名につき50万円を限度とする。（ただし、県外在住者及び常時雇用労働者ではないリモートワーカー等及び兼業・副業者は対象としない。）

3 その他（改善点等）

改正前の制度も含めてこれまで47件の認定を行い、情報通信業、ソフトウェア業、コンテンツ業等、従来県内に少なかった業種の企業誘致のほか、県内事業者の売上額増加や雇用の拡大等に繋がっている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工礎業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課・立地戦略課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 産学官連携によるイノベーション促進事業	(債務負担行為) 15,000 41,000		(債務負担行為) 15,000 0 41,000		20,500		(債務負担行為) 15,000 20,500	
トータルコスト	49,029千円 (前年度 0千円) [正職員：1.0人]							

1 事業の目的、概要

県内の大学・高専（以下「大学等」という。）との産学官連携を強化・再構築し、企業の技術課題解決や成長分野への展開を支援するとともに、新産業創出に資する人材の育成・輩出、新規事業の創出を促進し、県内技術・製品の高付加価値化等を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
産学官連携を通じた共創の未来形成事業	<p>(1) 県内企業の付加価値向上に向けた大学等との連携強化 (18,500千円)</p> <p>県内企業の付加価値向上や、先進分野等への参入、新規事業創出に向けて、大学等のシーズを活用したマッチングを図るとともに、マッチングした県内企業が大学等と共同研究を行う際の経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と大学等シーズとのマッチング推進 (3,500千円) ・県内企業と大学等との共同研究の支援 (15,000千円) <p>〔補助率〕3/4 〔補助上限額〕3,000千円 〔事業実施期間〕12月 (債務負担行為：15,000千円(令和9年度))</p> <p>(2) 大学等のシーズを活用した企業誘致の推進 (5,000千円)</p> <p>首都圏企業等を対象に、大学等のシーズ等をPRすることで、本県への進出についての関心を喚起する企業誘致交流会や、県内立地に関心の高い企業を対象とした県内視察ツアー等を行い、首都圏企業の誘致を強力に推進する。</p>	23,500
とつとりメディカルバレー推進事業	手術支援ロボットやプログラム医療機器（※）など、高度化・多様化が進む医療機器開発や、市場拡大が見込まれる獣医学分野への挑戦に必要な知識・技術の習得に向け、鳥取大学と連携し、最新動向や先進事例を紹介する勉強会や、医療関係者の課題解決をテーマにプロダクト開発を行うイベント「メディカル・ハッカソン」等を開催する。 ※プログラム医療機器：診断・治療・予防など医療目的で機能するソフトウェア	4,000
宇宙産業分野における工学系人材育成事業	工学系人材の将来的な県内定着、県内企業の技術力強化を目的に、大学等と連携して「宇宙」をテーマにした実践的な人材育成を実施する。	13,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工礦業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版スタートアップ創出事業	(債務負担行為 18,000 87,841)	(債務負担行為 18,000 85,377)		2,464	16,495	<基金繰入金> 71,346	(債務負担行為 18,000)	
トータルコスト	110,322千円（前年度 103,517千円）【正職員：2.8人】							

1 事業の目的、概要

県内のスタートアップの創出・育成に向けて、成長モデルの創出や起業・新事業創出の後押しとなるコミュニティ形成等を促し、起業家・起業家予備軍の発掘、育成、事業化及び事業拡大支援を行う。

※スタートアップ：ビジネス手法を用いて地域課題の解決や社会変革に取り組む起業家等（起業から間もない者・既に別事業を行う経営者や後継ぎ経営者等も含む）

2 主な事業内容

細事業名	内容		予算額
(新) 産学官連携によるナレッジターミナル推進事業	県内大学等と連携し、起業を目指す若者や研究者・学生が交わり、新たなアイデアや技術を生み出し、新産業・ビジネスの創出に繋げる知の空間「とっとりナレッジターミナル」を設置し、スタートアップの立上げに係る伴走支援（ビジネスプランコンテストや投資家相談会等）を実施する。		3,000
鳥取県版スタートアップエコシステム醸成事業 (TORIGGER-NEXT) ※エコシステム：起業家の創業から成長、成功に至るプロセスで必要なサポート等が得られる自律的な循環	地域起業家アクセラレーションプログラム トップスター育成プロジェクト とっとり起業家コミュニティ形成事業(FLAT)	地域に根ざしたビジネスを志す起業家等を対象に、スマートビジネスに留まらない成長性のある事業プランへの磨き上げを行うプログラムを実施する。 ※アクセラレーション：起業家が短期間で事業を成長させるために活用する取組。 全国トップレベルのスタートアップ育成プログラムに選考された成長意欲の高い県内起業家等の当該プログラムへの参加経費を支援する。 起業家等の悩みや新たなアイデアを共有・相談する交流会等のイベントを実施するとともに、鳥取県に縁のある経営者をメンターに任命し、新規起業家の事業面・メンタル面のサポートを実施する。	15,823
設立・開業一年後支援金	創業融資を受けた事業者に、創業から一年後に定額支援金を支給する。 ・創業支援資金利用者：法人(250千円)、個人(150千円) ・創業支援資金(日本公庫)利用者：法人(100千円)、個人(50千円)		27,650
スタートアップ創出加速化補助金	(1) 事業化促進型 鳥取県から他都道府県や海外に展開しうる成長性の高いビジネスプランの事業化を目指す者について、事業立上げに係る経費を補助する。 [補助率] 1/2 [補助限度額] 2,000千円 [事業実施期間] 最長24か月 (債務負担行為：8,000千円（令和9～10年度）) (2) 事業拡大型 事業性・成長性が投資会社から評価され、出資を受けた事業者の事業拡大に向けた経費を補助する。 [補助率] 2/3 [補助限度額] 10,000千円 [事業実施期間] 最長36か月 (債務負担行為：10,000千円（令和9～11年度）)		21,208
地域課題解決型起業支援補助金	県内で地域課題の解決に取り組む起業計画を支援する。 [補助率] 1/2 [補助限度額] 2,000千円		20,160

3 その他（改善点等）

令和2年度から令和6年度までに、伴走支援プログラムにより65者の事業プラン構築を支援するとともに、起業に向けた取組を補助事業により52件支援してきており、引き続き、起業家の創出・育成を推進していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工礦業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり産業総合展示会開催事業(とっとり産業未来フェス)	28,090	30,090	△2,000	14,045			14,045	
トータルコスト	31,302千円（前年度 33,245千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

県内外の優れた技術や製品等を広く企業・県民へ情報発信し、企業同士の交流・共創による新事業展開に寄与するとともに、若者をはじめとした幅広い層を県内外から呼び込み、県内産業への興味・関心を高めることで、中長期的な視点で若者の県内定着につなげる。

産学官連携の要素も盛り込みながら、ものづくり・IT先端技術・音楽アート等を融合した、新たな総合産業発信イベントとして開催する。

2 主な事業内容

本県発の技術の発信、県内企業や研究機関等の取組や製品・サービスの発表を行う展示会と、音楽・アートなどを融合した、総合展示会イベントを開催する。

(1) ものづくり産業フェア

- ・県内企業による優れた技術・商品・サービスなどの展示（クラスター分野ごとに展示）
- ・鳥取県発の独自シーズの紹介

(2) AI・DX等の先端技術展示会

県内外の情報関連企業による最先端技術の展示

(3) 集客イベント

県内企業による体験イベントのほか県内食品企業による新商品の試飲・試食等

3 その他（改善点等）

これまでの県内外企業出展及び企画を継続して開催するとともに、学生向け見学ツアーや商談会も加え一体的に開催する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工礦業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大手メーカーと連携したGX推進事業	32,049	15,873	16,176	16,025		<雑入> 850	15,174	
トータルコスト	42,487千円	(前年度 47,421千円)	[正職員：1.3人]					

1 事業の目的、概要

「とっとり産業クラスター」の成長軸創出分野として「モビリティ」及び「ネクストインダストリー」を位置づけ、次世代自動車関連のほか水素関連等の技術開発・販路開拓・人材育成等に取り組むとともに、生産工程の効率化による県内工場の脱炭素化と原価低減を進めていく。

2 主な事業内容

【次世代自動車】

世界的にエコカー市場が急拡大しており、必要とされる新技術・部材の研究開発は急務となっている。中小企業単独での対応は困難であることから、技術開発・販路開拓のほか、新技術の実証実験等にも取り組み、新市場への参入を目指す。

細事業名	内容	予算額
〔新規〕販路開拓支援事業	県内企業が開発した新技術・部材を小型EVに実装し評価する「EV実装評価プラットフォーム事業（R4～7）」から誕生した、防振ゴムや軽量化部材などの新技術等の販路開拓を目指し、国内主要EV展示会に参展する。	5,000
〔新規〕新世代EV技術開発支援事業	新世代のEV向けモーター、eアクスル、軽量化部品、放熱・絶縁材料等の研究開発に向けた、EV市場への参入を支援するとともに、大手メーカーと地元サプライヤーとの共同研究試作、技術相談会等を実施する。 ※eアクスルとは…モーター、インバーター、ギアを一体化した、EVの心臓部となる駆動ユニット	3,000
〔継続〕エコカー関連産業の人材育成事業	電動化に伴い新たに必要となるエコカー関連の知識を県内企業が習得するため、トヨタグループの開発責任者等による勉強会やセミナーを開催し、エコカー市場参入への人材育成を行う。	1,500
〔継続〕サステナブルマテリアル（新素材）創出支援事業	リサイクル性の高い軽量化部材として注目される「アルミニウム」「マグネシウム」等の新素材加工技術習得に取り組む県内企業に対し、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携してハンズオン支援する。	425
〔新規〕走行中ワイヤレス給電分野への参入に向けた調査検討事業	全国初となる本格的な公道での実証実験に向けて、技術的課題や法的問題点を調査・整理するとともに、その結果に対する解決策について検討会を実施する。 ※走行中ワイヤレス給電とは…道路に埋めた送電コイルからその上を走るEVに非接触で充電する技術	12,624

【TPS（トヨタ生産方式）】

県内工場の脱炭素化と原価低減の両立に向け、トヨタグループと連携し、製造中核人材に対するTPS現場研修（ベンチマーク研修）等を実施する。また、研修参加企業による改善事例発表会を開催する。

※TPS…生産現場の「ムダ・ムラ・ムリ」をなくし、必要な時に必要なだけ良いものを効率良く造るための生産システム。

細事業名	内容	予算額												
〔継続〕TPS研修	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">〔対象者〕</td><td style="width: 25%;">経営者</td><td style="width: 25%;">製造中核人材</td><td style="width: 25%;">現場社員</td></tr> <tr> <td>〔テーマ〕</td><td>TPS経営手法</td><td>TPSベンチマーク</td><td>TPS概略・基礎知識</td></tr> <tr> <td>〔場 所〕</td><td>トヨタ自動車（株） 本社工場、元町工場</td><td>県内の製造工場 (現場研修)</td><td>県内で実施 (座学研修)</td></tr> </table> <p>このほか、TPSに基づく県内工場の現状調査も実施する。</p>	〔対象者〕	経営者	製造中核人材	現場社員	〔テーマ〕	TPS経営手法	TPSベンチマーク	TPS概略・基礎知識	〔場 所〕	トヨタ自動車（株） 本社工場、元町工場	県内の製造工場 (現場研修)	県内で実施 (座学研修)	5,000
〔対象者〕	経営者	製造中核人材	現場社員											
〔テーマ〕	TPS経営手法	TPSベンチマーク	TPS概略・基礎知識											
〔場 所〕	トヨタ自動車（株） 本社工場、元町工場	県内の製造工場 (現場研修)	県内で実施 (座学研修)											
〔新規〕からくり改善コンテスト	TPS研修を通じて製作した「からくり」を発表・表彰するイベントを開催する。 ※からくりとは…電気・電子制御などのエネルギーに頼らず、重力、テコ、滑車、バネ等の「物理のしくみ」を利用してムダ・ムリ・ムラを減らす改善	3,000												

【水素（新エネルギー）】

水素の「ためる」「ながす」「つかう」といったサプライチェーン技術に着目し、人材育成や実証研究支援による県内の水素産業の創出に取り組む。

細事業名	内容	予算額
〔継続〕次世代エネルギー技術人材育成事業	トヨタグループと連携し、開発責任者等を招致し、水素エンジンの技術開発や課題、開発ニーズなどについての勉強会や、実証研究関連など水素の専門技術に関する講座などを幅広く開催する。	1,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工礦業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりクリエイターズ聖地化プロジェクト	(債務負担行為 19,080 21,800)	33,797	(債務負担行為 19,080 △11,997)		10,900	<寄附金> 2,000	(債務負担行為 19,080 8,900)	
トータルコスト	25,012千円（前年度 36,952千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

「とっとり産業クラスター」の成長軸創出分野として「コンテンツ」を位置づけ、クリエイターの育成に重点的に取り組む。株講談社や県内コンテンツ関連企業等と連携し、県内クリエイターやクリエイターを目指す若者等のネットワーク構築や起業・創業等を促進し、本県のクリエイター育成の拠点化を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっとりデジタルコンテンツ競争力強化事業	<p>(1)スキルアップ支援事業</p> <p>全国的に活躍する次世代の県内クリエイターの創出を目指し、株講談社の人材育成ノウハウを活用した地元クリエイター及びクリエイター志望者向けの伴走型スキルアップ支援（株講談社編集部による毎月の専門講座や個人の能力に合わせた個別指導等）を行う。</p> <p>※事業終了後、1年以上県内で創作活動を行う又は行う予定の者を支援対象とする。</p> <p>[債務負担行為：19,080千円（令和9年度）]</p> <p>(2)お悩み相談会</p> <p>県内のクリエイター、クリエイター志望者等を対象に、株講談社がマンツーマンで創作アドバイス等を行う相談会を実施する。</p> <p>※2年間でクリエイターの県内での起業の創出を図る（約10件）。また、本事業については、2年を目途に見直しを実施する。</p>	13,123
デジタルコンテンツ活用促進事業	<p>(1)企業課題解決プログラム</p> <p>県内企業が抱える商品PRやブランディングなどの課題に対し、県内クリエイターの知見を生かした提案を行う課題解決プログラムを実施するなど、企業とクリエイターが連携して創作活動を行う。</p> <p>(2)地域のデジタルコンテンツ活用普及啓発</p> <p>地元クリエイターや県内企業等の交流イベント・情報発信を実施し、地域におけるクリエイター間、クリエイターと企業間のネットワーク構築やデジタルコンテンツ活用の普及啓発を行う。</p>	8,677
鳥取県コンテンツビジネス研究会	関係事業者や団体等から意見をいただき、本県コンテンツビジネスの育成・振興に向けた支援策等の方向性を検討する。	—

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工礦業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
創薬・医療産業のゆりかご形成事業	(債務負担行為 5,059) 19,289	(債務負担行為 5,059) 22,422	△3,133		9,645		(債務負担行為 5,059) 9,644	
トータルコスト	25,712千円（前年度 28,732千円）〔正職員：0.8人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用した創薬や、県内で進む医療機器開発の取組を一層推進し、本県の次世代産業として創薬・医療関連産業の創出を図る。

本事業は、地域未来戦略を推進するための「とっとり産業クラスター」の形成・拡大に向けた取組として実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっとりメディカルバレー推進事業	手術支援ロボットやプログラム医療機器など、高度化・多様化が進む医療機器開発分野への挑戦に必要な知識・技術の習得に向け、鳥取大学と連携してメディカル・ハッカソン（医療関係者の課題解決をテーマにプロダクト開発）や最新動向や先進事例を紹介する勉強会を開催する。 ※鳥取大学が強化を図る「獣医学分野」も含める。	※産学官連携によるイノベーション促進事業で計上
医工連携推進体制の整備	鳥取県産業振興機構に医工連携コーディネーターを配置し、県内企業の医療機器開発分野への参入に向けたマッチング支援等を行う。 ・医工連携コーディネーター配置 ((公財)鳥取県産業振興機構：1名) ・医療・介護・福祉機関のニーズと県内企業の技術シーズとのマッチング支援 ・県外展示会・商談会の出展支援による販路開拓の支援 ・商談・営業用の県内企業技術シーズ紹介冊子の作成 等	16,565
バイオ産業支援資金（企業自立サポート事業）	認定事業者に低利融資を実施するため、金融機関に利子補給を行う。 【事業実施期間】最大15年(据置3年以内) 【融資利率】年1.63%～年1.88% 【融資限度額】1億円（新規1件分）	1,233
バイオ産業支援資金利子補助金	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利子の一部を支援する。 【事業実施期間】 5年間(60月) (新規1件分) (債務負担行為：3,235千円(令和9～13年度))	700
バイオフロンティア施設利用料補助金	とっとりバイオフロンティアに新規入居する認定事業者に対し、借室料の一部を支援する。 【事業実施期間】 3年間(36月) (新規1件分) (債務負担行為：1,824千円(令和9～11年度))	608
バイオ産業支援	認定事業者の認定審査（外部有識者への意見照会等）に係る経費。	183

※認定事業者…染色体工学技術及びその研究成果を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

3 その他（改善点等）

- ・鳥取大学医学部、(公財)鳥取県産業振興機構、鳥取県等の医工連携の取組により、医療機器関連分野の需要を開拓し、県内企業が医療機器関連分野へ参入する機会を創出することで医療機器関連分野の集積を図る。
- ・バイオフロンティアに入居する企業への支援などにより、引き続き、バイオ関連産業の創出及び集積を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鈍業費費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鳥取砂丘月面化・宇宙産業創出事業	34,100	48,500	△14,400	7,000		<寄附金10,000、 雑入1,000> 11,000	16,100
トータルコスト	42,129千円（前年度 56,387千円）【正職員：1.0人】						

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘月面実証フィールド「ルナテラス」及びとっとり宇宙産業ネットワークを中心に、宇宙に関する実証実験の誘致や宇宙関連人材の育成等を実施し、本県経済の成長に寄与する宇宙関連産業の育成を図る。

本事業は、地域未来戦略を推進するための「とっとり産業クラスター」の形成・拡大に向けた取組として実施する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取砂丘月面化プロジェクト【29,100千円】

細事業名	内容	予算額
月面探査ローバー 全国大会開催	月面探査ローバーの大会をルナテラスで開催し、実証フィールドとしての魅力発信や価値向上を図るとともに、将来的に宇宙産業に携わる人材の育成を行う。	15,000
ルナテラス発信・ 利用促進	ルナテラスの利用促進・実証実験誘致に向け、宇宙関係展示会への出展や関係団体への誘致活動を行う。	9,100
ルナテラス運営・ メンテナンス	ルナテラスを拠点とした鳥取大学との共同研究、ルナテラスのメンテナンス（形状維持・除草）を行う。	5,000

(2) 宇宙産業基盤構築【5,000千円】

細事業名	内容	予算額
宇宙スタートアップ等とのミニ商談会開催	先進的な企業を本県に招聘し、セミナー・商談会の実施により県内企業とのマッチングを行うことで県内企業の宇宙関連産業への参入を促進する。	5,000
とっとり宇宙産業ネットワーク運営	とっとり宇宙産業ネットワークの会員企業等を対象に、宇宙産業に関する勉強会・セミナー等を開催する。	—
宇宙産業分野における工学系人材育成	工学系人材の将来的な県内定着、県内企業の技術力強化を目的に、鳥取大学等と連携して「宇宙」をテーマにした実践的な人材育成を実施する。（鳥取大学における宇宙開発実践講義、宇宙開発業務体験プログラム、宇宙スキル標準に基づく人材育成プログラム）	※产学研官連携によるイノベーション促進事業で計上

3 その他（改善点等）

- ・产学研官連携による宇宙産業創出を目的に令和3年11月に設立した「とっとり宇宙産業ネットワーク」の加入数が160団体以上（設立当初は27団体）を超えるなど、宇宙産業への関心が着実に高まっている。
- ・また、令和3年の取組開始以降、宇宙スタートアップ等5社が県内に進出するとともに、一部の県内企業が、進出企業との連携により宇宙関連の取引を行うなど、産業化に向けた動きが進展しつつある。
- ・一方、県内企業の多くは関心段階に留まっていることから、ルナテラスの利用企業や全国の宇宙関連企業とのマッチングの機会を増やすなど、産業としての動きを着実に強化していく。
- ・併せて、鳥取大学等と連携して人材育成を行うことで、将来的に宇宙産業に携わる人材を輩出し、宇宙関連企業の県内への呼び込みに繋げるという好循環の形成を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的事業承継推進事業	27,787	28,734	△947				27,787	
トータルコスト	36,619千円（前年度 37,410千円）〔正職員：1.1人〕							

1 事業の目的、概要

円滑な事業承継・M&A（※）の支援、支援体制の構築、早期の事業承継を促す事業承継塾の開催等を通じて、地域経済の維持・発展を図る。

※会社法の定める組織再編（合併や会社分割）に加え、株式譲渡や事業譲渡を含む、各種手法による事業の引継ぎをいう。

2 主な事業内容

(1) 地域事業承継促進事業

細事業名	内容	予算額
(新) 事業承継マッチング事業	関係機関と連携し、地域の後継者不在企業と全国の後継者候補をマッチングする公開イベント等を開催し、特に小規模零細企業の事業承継促進を図る。	1,850
中山間地域等事業承継集中支援事業	中山間地域の事業承継の促進に向け、商工団体と連携したプッシュ型支援を開展する。※鳥取県商工会連合会が連絡調整・体制運営を実施。	17,287
起業型事業承継促進事業	後継ぎ候補者（移住創業希望者や地域おこし協力隊として活動する方等）と後継者不在企業とのマッチングにより起業型事業承継を推進する。	3,000

(2) 事業承継塾推進事業

とつり今から備える事業承継コンソーシアム（県内関係機関41団体で構成）を中心に、事業承継への理解を深める事業承継塾を開催するとともに、支援人材のスキル向上を促進する。

細事業名	内容	予算額
現経営者向けコース	地域の中小企業の早期の前向きなバトンタッチを促していくことを目的に公開講座を開催する。	2,500
後継者向けコース	事業承継に関する知識、事業承継に必要な心構え、地域のなかで事業を継続していく意義等について理解を深める連続講座を実施する。	1,150
支援者等向けコース	コンソーシアム参画機関の担当者等が事業承継支援事例を学ぶ勉強会を開催する。	1,000
地域M&A支援人材育成事業（資格取得奨励金）	地域の支援人材の事業承継関連資格（経営承継アドバイザー、事業承継・M&Aエキスパート等）の取得を支援する。 【制度概要】1人当たり上限5万円（1団体当たり上限20万円）	1,000

3 その他（改善点等）

関係機関との連携強化により事業承継の成約件数や産業未来共創補助金（事業承継促進型）（※別事業）の活用が大きく増加。民間機関の後継者不在率調査でも改善傾向がみられる。

第三者承継に向けた事業承継マッチング事業の実施や産業未来共創補助金（事業承継促進型）の増額（40,000千円→80,000千円）により、更なる事業承継の促進を進めていく。

（参考）

- ・事業承継成約件数（鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター）

令和3年度：21件 令和6年度：59件（令和7年度：58件※令和7年12月末時点）

- ・産業未来共創補助金（事業承継促進型）認定件数

令和5年度：18件 令和6年度：17件（令和7年度：27件※令和8年1月現在）

- ・「後継者不在率」動向調査（帝国データバンク）

2023年調査：71.5%、2024年調査：70.6%、2025年調査：62.7%

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等経営支援交付金	905,972	873,155	32,817	32,029			873,943	
トータルコスト	918,818千円（前年度 885,774千円）〔正職員：1.6人〕							

1 事業の目的、概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う小規模事業者の経営、金融、税務、経理、労務等の指導のほか、創業、経営革新、販路開拓、事業承継など企業のライフステージ（創業期、成長期等）に応じた伴走型の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(1) 令和8年度の取組

- ・(商工会) 伴走支援のための巡回指導の強化、勤怠管理システムの導入によるコスト削減 等
- ・(商工会議所) 地元観光資源を活用したビジネス推進、会報誌の電子化 等

(2) 交付金額

- ・商工会・商工会議所が地域経済において担う役割や業務の重要性を踏まえ、県職員の給与の改定率に基づいて交付金人件費を算定する。
- ・令和8年度は、過去3年間（令和4～6年）の改定率を反映させ、人件費を4.2%増加する。

団体	令和8年度	令和7年度	比較	備考
商工会・商工会連合会 (うち人件費)	620,675 (544,734)	598,527 (522,586)	22,148 (22,148)	交付対象職員 115名 (注1)
商工会議所 (うち人件費)	285,297 (243,031)	274,628 (233,150)	10,669 (9,881)	交付対象職員 48名 (注2)

(注1) 単位商工会（18ヶ所）、産業支援センター（3ヶ所）、商工会連合会本部に配置される経営支援員等

(注2) 商工会議所内の中小企業相談所の経営支援員等

中小企業連携組織 支援交付金	103,865	104,012	△147				103,865	
トータルコスト	112,697千円（前年度 112,688千円）〔正職員：1.1人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取県中小企業団体中央会（中央会）が行う、組織化により課題解決に取り組む中小企業組合等の設立・運営支援、共同事業、組合・企業連携支援等に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(1) 令和8年度の取組

- ・地域課題解決に資する特定地域づくり事業協同組合等の組織化推進 等
- ・新会館をモデル事例とした脱炭素化の啓発事業（令和6～7年度）の終了（臨時経費）

(2) 交付金額

- ・中央会が地域経済において担う役割や業務の重要性を踏まえ、県職員の給与の改定率に基づいて交付金人件費を算定する。
- ・令和8年度は、過去3年間（令和4～6年）の改定率を反映させ、人件費を4.2%増加する。

	令和8年度	令和7年度	比較	備考
交付金額 (うち人件費)	103,865 (83,139)	104,012 (79,759)	△147 (3,380)	交付対象職員 14名

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等経営支援交付金	905,972	873,155	32,817	32,029			873,943	
トータルコスト	918,818千円（前年度 885,774千円）〔正職員：1.6人〕							

1 事業の目的、概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う小規模事業者の経営、金融、税務、経理、労務等の指導のほか、創業、経営革新、販路開拓、事業承継など企業のライフステージ（創業期、成長期等）に応じた伴走型の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(1) 令和8年度の取組

- ・(商工会) 伴走支援のための巡回指導の強化、勤怠管理システムの導入によるコスト削減 等
- ・(商工会議所) 地元観光資源を活用したビジネス推進、会報誌の電子化 等

(2) 交付金額

- ・商工会・商工会議所が地域経済において担う役割や業務の重要性を踏まえ、県職員の給与の改定率に基づいて交付金人件費を算定する。
- ・令和8年度は、過去3年間（令和4～6年）の改定率を反映させ、人件費を4.2%増加する。

団体	令和8年度	令和7年度	比較	備考
商工会・商工会連合会 (うち人件費)	620,675 (544,734)	598,527 (522,586)	22,148 (22,148)	交付対象職員 115名 (注1)
商工会議所 (うち人件費)	285,297 (243,031)	274,628 (233,150)	10,669 (9,881)	交付対象職員 48名 (注2)

(注1) 単位商工会（18ヶ所）、産業支援センター（3ヶ所）、商工会連合会本部に配置される経営支援員等

(注2) 商工会議所内の中小企業相談所の経営支援員等

中小企業連携組織 支援交付金	103,865	104,012	△147				103,865	
トータルコスト	112,697千円（前年度 112,688千円）〔正職員：1.1人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取県中小企業団体中央会（中央会）が行う、組織化により課題解決に取り組む中小企業組合等の設立・運営支援、共同事業、組合・企業連携支援等に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(1) 令和8年度の取組

- ・地域課題解決に資する特定地域づくり事業協同組合等の組織化推進 等
- ・新会館をモデル事例とした脱炭素化の啓発事業（令和6～7年度）の終了（臨時経費）

(2) 交付金額

- ・中央会が地域経済において担う役割や業務の重要性を踏まえ、県職員の給与の改定率に基づいて交付金人件費を算定する。
- ・令和8年度は、過去3年間（令和4～6年）の改定率を反映させ、人件費を4.2%増加する。

	令和8年度	令和7年度	比較	備考
交付金額 (うち人件費)	103,865 (83,139)	104,012 (79,759)	△147 (3,380)	交付対象職員 14名

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業（制度金融費）	1,148,176	504,538	643,638	49,650		<基金繰入金 1,072,778、 貸付金元利収入 25,748> 1,098,526		
トータルコスト	1,160,220千円（前年度 516,369千円）【正職員：1.5人】							

1 事業の目的、概要

県内中小事業者等の経営安定化等に要する資金の円滑な調達を利子補助及び保証料補助を通じて支援するとともに、コロナ借入の返済や国内外の経済変動に伴う事業者への影響を考慮し、各種の措置等を実施する。

2 主な事業内容

県内中小事業者等の経営安定化等に資する低利の資金調達を支援するとともに、相当程度の被害・悪影響を与えた災害や地域経済変動に係る融資に対し、市町村と協調し県内中小事業者等へ利子相当額を補助する。

＜各制度融資の融資枠等〔令和8年度新規融資実行枠400億円〕＞

分類（資金名）	新規融資実行枠		予算額
	令和8年度	令和7年度	
新規	小規模事業者融資	1,800,000	1,800,000
	中小企業小口融資	600,000	600,000
	コロナ克服借換特別資金	10,000,000	10,000,000
	地域経済変動対策資金	12,000,000	6,000,000
	新規需要開拓設備資金	5,100,000	5,100,000
	中小事業者賃上げ応援資金	3,000,000	3,000,000
	事業承継支援資金	410,000	450,000
継続	その他資金（創業支援資金、新事業展開資金など）	7,090,000	13,050,000
	平成18年度以降実行分	—	523,720
	平成17年度以前実行分（預託）	—	25,748
	特別金融支援（事業者向け利子補助）【枠の拡大】	—	428,930
合計		40,000,000	40,000,000
			1,148,176

- ・日本銀行の政策金利引上げを受けて制度融資の基準金利が上がるため、融資利率の改定を行う。

＜県制度融資の主な資金の融資利率＞

資金名	令和7年度 (直近の利率)	令和8年度 ^{※1}	
		4／1～適用	(参考) 10／1～適用想定 ^{※2}
創業支援資金	1.90%	1.90%	2.05%
小規模事業者融資、地域経済変動対策資金、事業承継支援資金 など	1.63%	1.63%	1.76%
コロナ克服借換特別資金 ^{※3}	1.40%	1.40%	1.53%

^{※1} 金利は年2回、2月1日及び8月1日時点の山陰の地方銀行の短期プライムレートを基に算出する。

^{※2} 令和7年12月19日に日本銀行が公表した政策金利0.75%を受けて基準金利が0.25%上昇する場合の融資利率である。

^{※3} 借入期間10年内の場合の特別利率

- ・新規需要開拓設備資金に、クラスター特別利率を新設し、クラスターの形成・拡大に資する企業の資金調達を支援する。
 - 【融資期間】20年以内（据置3年以内を含む。）
 - 【融資利率】特別利率：10年内 年1.63%、10年超 年1.81%（変動金利）
(通常利率は、10年内 年1.90%、10年超 年2.11%)

3 その他（改善点等）

自然災害、経済変動その他特別な事情の影響を受ける事業者向けの利子補助の充実やとっとり産業クラスター関連分野の成長促進など、県内事業者の資金繰りを広範にわたり支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
信用保証料負担軽減補助金	455, 246	289, 949	165, 297			<基金繰入金> 455, 246	
トータルコスト	461, 669千円 (前年度 293, 104千円) [正職員：0.8人]						

1 事業の目的、概要

県内中小事業者等の経営安定化等に要する資金の円滑な調達を保証料補助を通じて支援する。

2 主な事業内容

低保証料の資金を融通するため、鳥取県信用保証協会に対して資金区分に応じた保証料を補助する。

<資金区分ごとの保証料補助率等>

資金区分	基本料率	事業者負担率	協会負担率	県補助率	予算額 (信用保証料補助金)
一般	0.45%～1.90%	0.11%～1.45%	0～0.20%	0.07%～1.22%	新規 71, 613
事業承継支援資金 (特別)	0.20%～1.15%	0.00%～0.29%	0.00%～0.12%	0.20%～0.74%	継続 383, 633
中小企業小口融資	0.50%～2.20%	0.11%～0.48%	0.10%～0.20%	0.29%～1.52%	
合 計	—				455, 246

新型コロナ克服特別金融支援事業	781, 320	1, 569, 067	△787, 747			<基金繰入金> 781, 320		
トータルコスト	784, 532千円 (前年度 1, 572, 222千円) [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

令和2、3年度に実施した無利子無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）について、引き続き利子補助及び保証料補助を行う。

2 主な事業内容

		予算額
利子補助	R 2年度実行分	261, 432
	R 3年度実行分	132, 346
	計	393, 778
保証料補助	R 2年度実行分	292, 456
	R 3年度実行分	95, 086
	計	387, 542
総 計		781, 320

※借入6年目以降の融資利率は、県及び金融機関との協調により当面1.43%に据え置いている。

(参考) コロナ融資の残高（令和7年12月末時点） 712億円

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の未来を創る 賃上げ・価格適正化 推進事業	112,200	138,845	△26,645	112,200				
トータルコスト	117,017千円（前年度 143,577千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

物価高騰、人件費高騰等による厳しい経営環境を乗り越えるために行う県内中小事業者の価格転嫁、生産性向上等を支援し、持続的な賃上げと価格適正化による地域経済の好循環を図る。

2 主な事業内容

(1) 持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金（100,000千円）

細事業名	内容	予算額
〔収益力強化型〕 県内企業の生産性向上と賃上げの一体的な取組を支援	<p>■対象者：県内中小企業</p> <p>■主な要件：令和6年10月以降（注）に3%以上の賃上げ（実績値）他</p> <p>■上限額：最大5,000千円 ※従業員数で段階的に設定</p> <p>■補助率：賃上げ率3%以上5%未満1／2 賃上げ率5%以上2／3 小規模企業者であって経営診断を受けた者： 賃上げ率3%以上5%未満2／3 賃上げ率5%以上3／4</p> <p>■募集期間：令和8年9月末（事業期間：令和8年12月末）</p>	100,000
〔大規模成長投資型〕 県内企業の大規模投資による事業拡大と持続的な賃上げを支援	<p>■対象者：県内中小企業</p> <p>■主な要件：令和6年10月以降（注）に5%以上の賃上げ（実績値）付加価値額の増加率（3年間）9%以上他</p> <p>■上限額：15,000千円（小規模企業者：7,500千円）</p> <p>■補助率：1／2</p> <p>■募集期間：令和8年9月末（事業期間：令和8年12月末）</p>	

※ 過去に県の類似の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用後を基点とした賃上げ実績を要件とする。

(2) 賃上げ・価格適正化環境整備事業（12,200千円）

細事業名	内容	予算額
賃上げ・価格適正化啓発事業	鳥取県版政労使会議のメンバー等と連携し、適正価格の必要性等について、県民理解の醸成を図るための広報・啓発を行う。	9,000
価格交渉力強化支援事業	価格交渉などの価格転嫁ノウハウや物価高騰を乗り越えていくための経営力向上につなげていくセミナーを、商工団体と連携して開催する。	3,200

3 その他（改善点等）

補助金の募集期間を、令和8年6月末から9月末に延長し、より多くの企業を支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

通商物流課（内線：7659）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運送事業者の安定化・基盤整備事業	97,328	100,506	△3,178				97,328	
トータルコスト	101,343千円（前年度 104,450千円）〔正職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

県内の物流機能の維持・向上を図り、県民の便利で安心な生活や産業活動の基盤を形成するため、一般社団法人鳥取県トラック協会が実施する交通安全対策や環境対策に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

[補助対象者]一般社団法人鳥取県トラック協会

[補助率]10/10

[補助額]97,328千円（前年度：100,506千円）

細事業名	内容	予算額
貨物の輸送の安全の確保に関する事業	・ドライブレコーダー、タイヤチェーン等の導入助成 ・事故防止対策講習の開催 ・運転者適正診断受診促進、初任運転者教育促進 ・トラックドライバーの安全確保対策機器の導入助成 等	23,309
サービスの改善及び向上に関する事業	・物価高騰対策のための経営支援 ・免許取得支援、求人情報掲載、職場施設整備等への助成 ・各種セミナー、研修会の開催、人材確保支援 等	20,960
地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	・環境対応車（ハイブリット車等）導入助成 ・エコタイヤ等の導入助成 ・エコドライブ講習会の開催 等	12,310
運輸事業の適正化に関する事業	・貨物自動車運送適正化指導員による巡回指導 ・各種セミナー、研修会の開催 等	17,984
災害時の必要物資を運送する体制整備に関する事業	・災害対策（緊急物資輸送等） ・防災訓練等の実施 等	380
出えん事業	・全日本トラック協会が行う全国的共同事業への出えん金	22,385

[根拠]軽油引取税収入見込額や県内トラック台数等の国が定める算定式に基づき算出した額を目安として、補助金の額を算定している。なお、同補助金の額は、地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入され、国から交付税措置される。（「運輸事業の振興の助成に関する法律」第2条、第4条）

※暫定税率廃止に伴う減収分については、地方特例交付金により全額が補填される。

3 その他（改善点等）

令和7年度は、持続可能な経営支援事業の重点的な実施や人材確保に資する免許取得支援助成事業のほか、適正化事業調査員（Gメン調査員）の配置、国機関（運輸局）と協力して荷主・元請事業者に対する周知・要請等の活動を実施した。

今後、物流分野における「2030年問題」（労働力不足等により、何も対策を講じなければ2030年には34%（9億トン相当）の国内輸送力が不足するとされている）が新たな課題として顕在化することが見込まれている。ドライバーの高齢化や人口減少の進行により一層の担い手不足、輸送能力の低下が懸念される。このため令和8年度においても、物価高騰への経済支援、免許取得支援助成事業の予算増に加え、新たに求人情報掲載費用の助成や職場施設の改築支援等を実施し、人材確保に資する取組を支援する。あわせて、適正化事業の推進や関係機関との連携を通じ、持続可能な県内物流体制の構築を図る。

令和8年4月1日に廃止される軽油引取税暫定税率分の減収については、令和8年度地方財政対策で地方特例交付金により全額補填されることとなっていることから、令和8年度においても、県トラック協会への運輸事業振興助成補助金を継続する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業	(債務負担行為) 5,000 67,907		(債務負担行為) 5,000 0		20,500		(債務負担行為) 5,000 47,407
トータルコスト	83,965千円 (前年度 0千円) [正職員：2.0人]						

1 事業の目的、概要

海外のビジネスネットワークを活用して、県内企業が新たな外需獲得を享受できるようにするため、海外現地サポート体制を強化するとともに、タイ、インド、欧州等における展示会・商談会等のビジネスマッチング実施や県内企業の海外企業との共創による事業に対して補助する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																					
鳥取県グローバルビジネス展開プラットフォーム構築事業	<p>県内企業の海外展開に関する現地におけるサポート体制を強化するため、海外ネットワークを構築している重点エリア(インド・欧州等)にサポートデスクを設置するとともに、在外邦人ネットワークを活用し海外在住の邦人ビジネスマン等を「海外よろずビジネスサポート駐在員」として配置する。</p> <p>※タイは、東南アジアビューローの設置・運営予算を別途措置。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外展開サポートデスクの設置</td><td>現地情報の収集や進出企業の相談、マッチング等のアドバイスを行うため、インド・欧州に新たにサポートデスクを設置する。</td></tr> <tr> <td>海外よろずビジネスサポート駐在員の配置</td><td>海外駐在の邦人ビジネスマンや現地ローカルキーパーソンを「海外よろずビジネスサポート駐在員」として配置し、海外ローカルネットワークとの橋渡しや新たなパートナー候補企業の選定、同行によるアドバイス等の支援を行う。</td></tr> </tbody> </table>	項目	内容	海外展開サポートデスクの設置	現地情報の収集や進出企業の相談、マッチング等のアドバイスを行うため、インド・欧州に新たにサポートデスクを設置する。	海外よろずビジネスサポート駐在員の配置	海外駐在の邦人ビジネスマンや現地ローカルキーパーソンを「海外よろずビジネスサポート駐在員」として配置し、海外ローカルネットワークとの橋渡しや新たなパートナー候補企業の選定、同行によるアドバイス等の支援を行う。	16,000															
項目	内容																						
海外展開サポートデスクの設置	現地情報の収集や進出企業の相談、マッチング等のアドバイスを行うため、インド・欧州に新たにサポートデスクを設置する。																						
海外よろずビジネスサポート駐在員の配置	海外駐在の邦人ビジネスマンや現地ローカルキーパーソンを「海外よろずビジネスサポート駐在員」として配置し、海外ローカルネットワークとの橋渡しや新たなパートナー候補企業の選定、同行によるアドバイス等の支援を行う。																						
重点エリアとのビジネス共創拡大事業	<p>新たな海外ネットワークを構築した重点エリア(タイ・インド・欧州)と県内企業の具体的なビジネスに結び付けていくため、サステナブル(医療・ウェルネス、環境、サステナブルフード、雑貨等)や最先端技術(I T活用等)等の分野におけるビジネスマッチングを推進し、県内企業の外需獲得を後押しする。</p> <p><実施想定></p> <ul style="list-style-type: none"> ○サステナブル分野における展示会・商談会の開催(タイ・インド・欧州) ○企業の社会的責任(C S R)需要の獲得に向けたマッチングイベント参加(インド) ○I T活用(リアル(現地販売やPR)とオンライン(越境E C等)を組み合わせたハイブリッド展開、I Tによる生産性向上に向けた共創)による外需獲得(欧州・インド) 	41,000																					
海外新事業ネットワーク活用型外需獲得補助事業	<p>自由貿易を推進する国や地域等との新規ネットワークを活用して、海外企業との共創による外需獲得に向けた事業に対し、事業費の一部を支援する。</p> <p>(1) 海外新市場ネットワーク活用型外需獲得補助金(交付審査会経費を含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牽引型(県内商社育成型)</td><td>[補助対象事業] 県産品や製品をとりまとめ海外販路開拓に向けた物産展・商談会・バイヤー招へい等を行う取組^{(注1) (注2)} [補助率]2/3、[補助限度額]1,000千円</td><td>5,159</td></tr> <tr> <td>連携型(プロジェクト連携型)</td><td>[補助対象事業] プロジェクト型海外展開の主要要素として参画するなど、グループによる戦略的な海外展開の取組^(注1) [補助率]2/3、[補助限度額]2,000千円</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(債務負担行為：5,000千円 (令和9年度))</p> <p>(2) (旧制度) 海外展開牽引企業創出補助金(R7債務負担行為分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋頭堡型(高度外国人材活用型)</td><td>[補助対象事業] 高度外国人材を橋頭堡に据えて外需獲得の拡大を図るため、海外大学生等の獲得に向けたインターンシップ受入や採用の取組 [補助率]1/2、[補助限度額]1,000千円</td><td>5,748</td></tr> <tr> <td>牽引型(県内商社育成型)</td><td>[補助対象事業] 県産品や県内企業の製品をとりまとめ海外販路開拓に向けた物産展・商談会・バイヤー招へい等を行う取組^{(注1) (注2)} [補助率]2/3、[補助限度額]1,000千円</td><td></td></tr> <tr> <td>連携型(プロジェクト連携型)</td><td>[補助対象事業] プロジェクト型海外展開の主要要素として参画するなど、グループによる戦略的な海外展開の取組^(注1) [補助率]2/3、[補助限度額]2,000千円</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 旅費は補助率1/2、補助限度額500千円 (注2) 県内港湾を利用した輸出を行う取組の場合、補助上限2,000千円</p>	区分	内容	予算額	牽引型(県内商社育成型)	[補助対象事業] 県産品や製品をとりまとめ海外販路開拓に向けた物産展・商談会・バイヤー招へい等を行う取組 ^{(注1) (注2)} [補助率]2/3、[補助限度額]1,000千円	5,159	連携型(プロジェクト連携型)	[補助対象事業] プロジェクト型海外展開の主要要素として参画するなど、グループによる戦略的な海外展開の取組 ^(注1) [補助率]2/3、[補助限度額]2,000千円		区分	内容	予算額	橋頭堡型(高度外国人材活用型)	[補助対象事業] 高度外国人材を橋頭堡に据えて外需獲得の拡大を図るため、海外大学生等の獲得に向けたインターンシップ受入や採用の取組 [補助率]1/2、[補助限度額]1,000千円	5,748	牽引型(県内商社育成型)	[補助対象事業] 県産品や県内企業の製品をとりまとめ海外販路開拓に向けた物産展・商談会・バイヤー招へい等を行う取組 ^{(注1) (注2)} [補助率]2/3、[補助限度額]1,000千円		連携型(プロジェクト連携型)	[補助対象事業] プロジェクト型海外展開の主要要素として参画するなど、グループによる戦略的な海外展開の取組 ^(注1) [補助率]2/3、[補助限度額]2,000千円		10,907
区分	内容	予算額																					
牽引型(県内商社育成型)	[補助対象事業] 県産品や製品をとりまとめ海外販路開拓に向けた物産展・商談会・バイヤー招へい等を行う取組 ^{(注1) (注2)} [補助率]2/3、[補助限度額]1,000千円	5,159																					
連携型(プロジェクト連携型)	[補助対象事業] プロジェクト型海外展開の主要要素として参画するなど、グループによる戦略的な海外展開の取組 ^(注1) [補助率]2/3、[補助限度額]2,000千円																						
区分	内容	予算額																					
橋頭堡型(高度外国人材活用型)	[補助対象事業] 高度外国人材を橋頭堡に据えて外需獲得の拡大を図るため、海外大学生等の獲得に向けたインターンシップ受入や採用の取組 [補助率]1/2、[補助限度額]1,000千円	5,748																					
牽引型(県内商社育成型)	[補助対象事業] 県産品や県内企業の製品をとりまとめ海外販路開拓に向けた物産展・商談会・バイヤー招へい等を行う取組 ^{(注1) (注2)} [補助率]2/3、[補助限度額]1,000千円																						
連携型(プロジェクト連携型)	[補助対象事業] プロジェクト型海外展開の主要要素として参画するなど、グループによる戦略的な海外展開の取組 ^(注1) [補助率]2/3、[補助限度額]2,000千円																						

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

雇用・働き方政策課（内線：7890）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの若手人材確保支援事業	85,937	92,029	△6,092	37,546			48,391	
トータルコスト	97,177千円（前年度 103,071千円）〔正職員：1.4人〕							

1 事業の目的、概要

県内企業の魅力や情報を発信するとともに、県内外の学生に就業体験（インターンシップ）を提供し、若者の県内就職・定着の促進と県内企業の人材確保につなげる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(拡充) とっとりインターンシップ	産学官協働の「鳥取県インターンシップ推進協議会」において、学生に県内での就業体験や地域・企業とのつながりづくりの機会を提供するとともに、学生から学生に広がる情報発信や学生への継続的なフォローアップを行い、若者の県内就職・定着につなげる。 (主な拡充内容) ・理系・技術系学生向けプログラム等作成支援 ・働きやすい職場づくり情報等学生への企業情報発信の充実 ・学生向け事前・事後学習用テキストブック等の改訂 ・交通費助成の拡充（上限6万円→9万円）	59,263
(拡充) 県内企業・県内就職の情報発信	(主な拡充内容) ・県内企業・就活イベント・採用等の情報を総合的に提供する県内就活サイト「とりナビ」の検索機能向上、学生のお気に入り企業登録機能追加 ・学生向け企業見学会の実施回数の増	18,151
就職活動・採用活動の支援	・「学生から選ばれる企業」育成セミナーの開催 ・県外大学等の就職支援窓口と県内企業のつながりづくり	2,579
その他事務費		5,944

3 その他（改善点等）

産学官が若者の意見を取り入れた実効性のあるアクションを起こす「とっとり若者Uターン・定住戦略本部会議」での議論等を踏まえ、学生の利用率が高いSNSや県内出身学生のネットワークなどの多様な媒体で、学生の価値観に合わせた県内企業の情報・県内就職の魅力発信を充実するとともに、産学官が協働して学生に地域・先輩社会人とのつながりを創出する交流機会やインターンシッププログラムを提供し、若者の県内就職意識の醸成を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

雇用・働き方政策課（内線：7890）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「外国人材と共に働くとっとり」推進事業	12,400	6,400	6,000	1,450			10,950	
トータルコスト	14,809千円（前年度 8,766千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

育成労制度の創設及び特定技能制度の見直し等で外国人雇用に関心が高まっている中、企業が外国人材を適切に受け入れ、長期的な活躍につなげる環境づくりを学ぶためのセミナー等を開催するほか、外国人材の雇用状況等の実態を調査すると共に、外国人受入れ企業が実施する外国人材が働きやすく暮らしやすい環境整備への支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(新)外国人材住環境整備支援補助金	企業が行う外国人材の住環境整備に係るWi-Fi整備、住宅修繕・改築、備品購入、空調設備設置等への支援を行う。 (補助率：1／3、上限額：1,500千円) ※備品購入・設置のみの場合は上限500千円	6,500
(新)外国人材雇用実態調査	外国人材の雇用状況や企業のニーズ等を把握し、外国人材の定着等に向けた施策の方向性等について検討する基礎資料とするため調査を実施する。 (調査概要：県内事業所約3,000社を対象に実施（委託）)	1,000
外国人材活躍促進企業支援補助金	社内コミュニケーション促進のための日本語学習支援や多言語化による社内環境整備等の外国人材が働きやすい環境づくり、外国人材の特定技能1号から2号への移行に必要な技能・学科試験等の受験・試験対策に要する経費を支援する。 (補助率：1／2、上限額：500千円（複数の事業者が連携して事業実施する場合は1,000千円）)	2,000
外国人材受入れ支援セミナー、日本語講座等の開催	外国人材の適切な受入れ・定着のための企業向けセミナーや、やさしい日本語でのコミュニケーション能力向上を図る日本人社員向け講座等を実施する。	1,900
外国人雇用サポートデスクの設置	外国人の雇用に関する相談に対応するためサポートデスクを継続設置する。	1,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

雇用・働き方政策課（内線：7890）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)高度外国人材活躍支援事業	17,051	0	17,051				17,051	
トータルコスト	21,066千円（前年度 0千円）【正職員：0.5人】							

1 事業の目的、概要

県内企業の中核を担うIT等高度外国人材の獲得に向け、企業が行う海外でのリクルート活動を後押しする。また、関係構築を進めているインド・オリッサ州の海外大学等と連携し、海外学生の県内企業でのインターンシップを試行実施し、鳥取県で働き生活するイメージを持ってもらうと共に、受入れ企業の高度外国人材の獲得につなげていく。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
外国人材獲得支援補助金	高度外国人材及び特定技能外国人の獲得のため、企業が海外現地で実施する企業説明会への出展経費等、現地でのリクルート活動に要する経費を支援する。（補助率：1／2、上限額：250千円）	2,500
海外大学からの高度外国人材の獲得・活用に向けた関係強化	県内企業におけるIT人材や機械エンジニア等の高度外国人材の獲得・活用を見据え、輩出元候補となるインド・オリッサ州の海外大学等への訪問協議等を実施し、関係構築・強化を図る。 ＜関係強化・インターンシップ実施予定機関との調整等＞ ・これまで関係構築を進めてきた、カリンガ工業技術大学、チャンドラ・セカール・アカデミーの学生を対象としたインターンシップ事業を円滑に実施するため、現地訪問による協議、調整等を行う。 ＜高度人材獲得に向けた新たな教育機関との調整等＞ ・高度人材獲得の可能性がある新たなオリッサ州の教育機関や、同州政府関係機関等を現地訪問し、人材獲得に向けた情報収集、関係構築を図っていく。	5,000
海外学生インターンシップ支援事業	これまで関係構築を進めてきたインド・オリッサ州の海外大学等でIT等の高度な知識を学んでいる学生を対象に、県内企業でのインターンシップ受入れを試行的に実施し、外国人材と企業双方の理解を深め、将来的な高度外国人材獲得の契機とする。 ＜実施概要＞ 実施時期：令和8年夏以降 所要日数：9日間程度（出入国移動2日、日本滞在7日） 対象学校：カリンガ工業技術大学、チャンドラ・セカール・アカデミー 受入人数：8名程度 受入企業数：2～3社程度 実施内容：企業での職業体験、生活オリエンテーション、受入企業と学生との交流会 等	9,551

3 その他（改善点等）

令和8年度は、本県とインド・オリッサ州との地域間交流、人材確保、企業進出等を促進することを目的としてインドとの交流を進めることとしており、その一環として、大学等との関係強化、インド学生とのインターンシップ等を進めていく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用・働き方政策課（内線：7890）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労・職場定着支援強化事業	85,493	85,072	421				85,493	
トータルコスト	106,923千円（前年度 105,837千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：1.0人〕							

1 事業の目的、概要

障がい者の就労・職場定着の促進を図るため、障害者就業・生活支援センターの体制整備、県版ジョブコーチセンターの設置、ジョブコーチ養成研修の県内開催、企業向け普及啓発セミナーの開催等を行う。また、障がい者の多様な働き方を促進するため、テレワークセミナー等を開催する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
障がい者一人ひとりに対する就労支援	(1) 障害者就業・生活支援センタ一体制整備（45,529千円） 県内3カ所のセンターに職場開拓支援員、定着支援員、業務補助員を1名ずつ配置する。 (2) 県版ジョブコーチセンター設置（18,149千円） 中部・西部に、県版ジョブコーチセンターを設置する。 (3) 訪問型ジョブコーチの設置促進（10,584千円） 訪問型ジョブコーチを配置する事業所に、国助成金では不足する活動経費を助成する（ジョブコーチ1人あたり上限1,512千円）。 (4) ジョブコーチ養成研修（2,300千円） ジョブコーチの資格取得ができる研修を県内開催する（委託実施）。 (5) 障がい者職場実習（2,200千円） 職場実習の受入事業所に謝金、実習生に奨励金を支給する。 (6) 聰覚障がい者就労支援事業（264千円） 意思疎通支援（障害者総合支援法）対象外の採用面接、職場実習等に手話通訳を派遣する。 (7) 各種会議の開催（457千円） 障がい者雇用推進会議、発達障がい者就労支援ネットワーク会議を開催する。 (8) 就職準備セミナーテキストの普及（100千円） 障がい者の就業能力を高めるためのテキストを用いた研修を行う。	79,583
共生社会を実現するための企業への支援	(1) 企業への研修支援（548千円） 企業トップセミナー、企業内支援者研修、とつとり障がい者仕事サポーター養成講座等を行う。 (2) 企業見学会、個別見学会等（120千円） 障がい者雇用検討中の企業等向けに、障がい者雇用に先進的に取り組む企業の職場見学会（集合型・個別マッチング型）を開催する。 (3) 障がい者雇用優良事業所等表彰（55千円） (4) （新）精神障がい者企業内支援中核人材育成事業（2,238千円） 精神障がいを含むメンタルヘルスに関する課題に適切に対応するためのスキルを学ぶ研修を実施し、受講者のネットワーク化を図る。 (5) その他事務費（2,494千円）	5,455
障がい者テレワークの推進	障がい者のテレワークセミナー、テレワーク実習を開催する。	455

3 その他（改善点等）

精神障がいを含むメンタルヘルスに関する課題に適切に対応できる高いスキルを習得した中核人材を企業内に育成するとともに、受講者のネットワーク化によるノウハウの蓄積・展開を図ることで、近年就職件数及び雇用数が増加している精神障がい者の職場定着支援を強化していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

産業人材課（内線：7223）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能振興事業	94,653	108,439	△13,786	28,558			66,095	
トータルコスト	109,908千円（前年度 123,424千円）〔正職員：1.9人〕							

1 事業の目的、概要

技能者の育成・確保や技能承継を推進するため、技能士の技能水準向上、若者への技能の魅力発信や若年技能者の育成に取り組む団体への支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
技能検定等の実施	○鳥取県職業能力開発協会補助金 鳥取県職業能力開発協会に対し技能検定実施経費、人件費、技能競技大会出場経費等の補助を行う。	46,547
民間での技能向上・技能振興の取組への支援	○技能振興推進事業費補助金（6,759） 各技能士会等が行う研修会、展示会等の経費を鳥取県技能士会連合会を通じて補助する。 ○鳥取県技能祭負担金（1,700） 小中学生等を対象に技能の魅力を発信する鳥取県技能祭の開催経費の一部を負担する。 ○認定職業訓練助成事業費補助金（9,579） 事業主団体が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助する。	18,038
優れた技能を有する者等の顕彰	「優れた技能者」、「鳥取県高度熟練技能者（とつとりマイスター）」等の選考及び表彰に係る経費。	716
若年者等技能承継推進事業	○鳥取県若年技能者等技能承継推進事業費補助金 鳥取県技能士会連合会と技能士団体等で構成する若年技能者等技能承継推進協議会が若年者等を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により若年技能者として育成したうえで正規雇用化を図る取組に補助する。 <育成者数>14名 <育成期間>9か月 <対象業種>型枠、とび、鉄筋、板金、建築大工、広告美術仕上げ等	29,017
技能の魅力普及・啓発事業	技能人材の確保、技能の承継を推進するため、中高校生、求職者等を対象に技能体験会を実施し、技能の魅力を普及・啓発する。	335

3 その他（改善点等）

- ・高校生の2級技能検定の受験を促進し、優秀な若年技能者の育成・確保を図るため、高校生の2級実技試験受検手数料の実質負担額をゼロとする奨励金制度を創設する。
- ・若年者等技能承継推進事業については、平成26年度に事業を開始し、令和7年度までに計114人が訓練を受講し、67名が正規雇用につながった。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人への投資による企業成長サポート事業	21,500	16,000	5,500	14,400			7,100	
トータルコスト	23,909千円（前年度 18,366千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

人材育成に課題意識を持つ県内企業を対象に、県内産業支援機関、人材育成支援団体等と連携し、成長するための組織づくり・人材育成を幅広く支援することにより、県内企業の成長を図る。

2 主な事業内容

(1) 人への投資による企業成長サポート

細事業名	内容	予算額
人への投資普及・啓発セミナー	企業の人事・育成担当者等を対象に、人材育成の重要性を周知するセミナーや、「人への投資」を経営・戦略課題として捉える人的資本の考え方を普及するセミナーを開催し、育成の効果や定着率、業績への影響等の可視化事例を交え、意識改革を促す。	2,000
人的資本経営の個別診断・可視化支援	人的資本経営に関する基礎的な知識を提供するとともに、社内の人的資本に関する現状の可視化と分析を支援する。	4,000
訪問型人材育成実践サポートプログラム	キャリアコンサルタントが県内企業を訪問し、継続的に課題聞き取り・助言を行うとともに、県、商工団体等の各支援施策の活用を促す。	5,000
人材育成プラン策定支援	リスキリングの実施計画や能力評価制度等の相談・助言により、自律的なリスキリングを推進できる社内体制づくりを支援する。	7,000

※地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金（国8/10）を活用

(2) デジタル活用支援窓口

細事業名	内容	予算額
「でじたるの窓口」の設置	(一社) 鳥取県情報産業協会に「デジタルの窓口」を設置し、デジタルに関する内容（デジタルツールの使い方、社員のデジタルスキルの向上等）について、訪問等による個別支援を行う。あわせて、県内企業向けにデジタルに関するセミナーを実施する。	3,500

3 その他（改善点等）

人材育成を経営課題として捉え、「人への投資」を進める意識改革を促進するとともに、セミナー・可視化・助言・制度化支援を通して、組織的な人材育成体制の構築を支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代IT/DX 推進人材育成・確保 プロジェクト	20,104	20,000	104	16,000			4,104	
トータルコスト	21,710千円（前年度 21,577千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

県内IT企業への就職促進及び県内企業のデジタル人材確保のため、学生向け及び離求職者等向けの人材育成確保プログラムを実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(新)学生×IT企業によるITサマーキャンプ事業	<p>県内出身又は県内在学の学生を対象に、デジタル体験学習と県内IT企業との交流の場の提供を組み合わせたプログラムを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：県内出身又は県内在学の大学生・短大生 ○定員：20名程度 ○期間：2～3日程度（長期休業期間中（夏、春頃）） ○プログラム内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) キックオフイベント（IT企業のキャリアアップ紹介等） (2) ワークショップ（IT企業のサポートによるアプリ開発等） (3) 成果発表・交流会（IT企業の若手技術者等と交流） ※プログラム終了後も既存の情報提供ツールを活用して、参加学生と県内IT企業とを繋ぎ、採用情報等をリアルタイムで提供する。 	3,000
デジタル人材育成・マッチング事業	<p>県内企業のデジタル人材確保を目的として、離求職者、移住希望者等を対象に、デジタルスキル習得から就職までを一連的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：離求職者、非正規労働者、移住希望者 等（学生を除く） ※県内企業への就職を希望しており、県内に在住することを参加条件とする。 ○参加企業：県内企業及び県内に支社がある企業 ○定員：25名程度 ○学習期間：6か月程度 ○プログラム内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) デジタルスキルの習得 <ul style="list-style-type: none"> ・IT企業向け、一般企業向けコースを設定し、オンライン学習を提供する。 (2) 参加企業とのマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベント、個別面談、企業訪問、参加企業と受講者が協同で課題を取り組むワークショップ等を実施する。 	17,104

※地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金（国8/10）を活用

3 その他（改善点等）

- ・人手不足が深刻となっている県内IT企業の人材確保に繋げるため、新たに学生を対象として、デジタル体験学習と県内IT企業等との交流を組み合わせたプログラムを実施する。
- ・離求職者等向けのデジタル人材育成・マッチング事業については、幅広い産業分野のデジタル人材ニーズに対応するため、新たにIT企業以外への就職を想定した育成コースを設定する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的リスクリソーシングによる地域DX人材基盤強化事業	18,500	16,010	2,490	14,400			4,100	
トータルコスト	21,712千円（前年度 19,531千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

デジタル技術を活用した生産性向上や業務効率化の重要性が高まる中、地域全体で持続的にDXを推進できる人材を育成するため、企業から支援機関に至るまでDXを推進する階層別の人材育成を体系的に進め、関係機関が一体となって地域全体のDX人材育成の基盤強化を図る。なお、研修体系においては、生成AIをはじめとするデジタルツールについて、基本的な倫理教育と適切な活用スキルの習得を重視した内容とする。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
産官学連携による階層別DX人材育成※	<p>○【拡充】DXトップリーダーズ育成プログラム 鳥取大学と連携し、企業内の経営層・管理職を対象に、DX戦略を起点とした経営戦略、データ分析、組織運営などの専門領域を横断的に学ぶ研修を提供し、経営層が自社の経営課題を分析し、デジタルを活用して変革できる実行力を養うことができる環境を整備する。 [役割] ・県：DXの基礎的な知識、意識づくり等の導入段階 ・鳥大：経営戦略、データ分析、組織運営等の発展・専門段階</p> <p>○DXチャレンジャー育成プログラム 企業内のリーダー層・中核人材を対象に、データ活用や生成AI等デジタルツールの実践演習を通じて、自社課題の解決をリードできる人材を育成する研修を実施する。</p> <p>○DXスターター育成プログラム 企業内でデジタル活用が期待される若手を中心とした一般職層を対象に、実務で使えるDX基礎スキルを体系的に学ぶ研修を実施する。</p> <p>○【新規】DXカタリスト育成プログラム 県内支援機関の職員等を対象に、企業のDX推進を支援するための知識や実践力を高め、地域全体の伴走支援力を強化する研修を実施する。 ※カタリスト…「触媒」に由来する言葉で、関係者間の連携を円滑にし、企業の状況に応じた助言や支援を行う等、良い変化を促す人材。</p> <p>○情報発信等 各施策の集客のための情報発信経費</p>	18,000
研修体系の検討	商工団体や支援機関等で構成する鳥取県地域DX人材基盤強化プラットフォームにおいて、研修体系を検討するとともに、DX人材育成の取組を推進する。	500

※地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金（国8/10）を活用

3 その他（改善点等）

- ・経営層・管理職を対象とした人材育成において、新たに鳥取大学と連携することで、DXの意識づくり等の導入段階から経営戦略等の専門段階までの幅広い分野のプログラムを提供し、企業内のDX化を推進する。
- ・商工団体等の支援機関の職員は、診断士等の専門家と比べてデジタル化・DXといった課題への支援力が弱いため、新規で支援機関職員の人材育成を実施することにより企業に対するDX支援強化を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学官連携による次世代人材育成事業	(債務負担行為 22,592 9,637)	8,480	(債務負担行為 22,592 1,157)		1,994		(債務負担行為 22,592 7,643)	
トータルコスト	10,440千円	(前年度 9,269千円)	[正職員：0.1人]					

1 事業の目的、概要

県内高等教育機関において、産学官連携によるアントレプレナーシップ教育や寄附講座の実施により、今後の県内産業に求められる人材を育成するとともに、県内企業と学生が互いに交流し理解を深める機会を創出する。

※アントレプレナーシップ教育とは、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求することができる知識・能力・態度を身に付ける教育プログラムのこと。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
産学官連携によるアントレプレナーシッププログラム事業	<p>米子工業高等専門学校と県内の多様な業種に属する企業が連携し、県内企業への理解を深めるとともに、企業への改善案を提示するなど、「自ら考え行動し新たな価値を創造する姿勢」を醸成するアントレプレナーシッププログラムを実施する。</p> <p>【概要】</p> <p>既存授業の一部を活用し、民間企業の提示したテーマについて、様々な業種から参加する社会人メンターの助言を受けながら解決策を検討する。 (社会人メンター人數を50名から70名に拡充)</p> <p>※社会人メンターとは、県内企業等から派遣される、学生の課題分析・解決策について助言や技術的なアドバイスを行う人物</p>	3,989
観光人材育成に向けた寄附講座の実施	<p>鳥取短期大学地域コミュニケーション学科で行っている観光を学ぶ寄附講座と既存カリキュラムを組み合わせた「創造的観光人材育成プログラム」について、インバウンド人材の育成強化などの新規要素を拡充し、令和8年度から5年間延長して実施する。</p> <p>【寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と観光Ⅰ 集中講義（1年生冬） ・地域と観光Ⅱ 集中講義（2年生夏） ・プレ講義及び寄附講座を含む社会人向け履修証明プログラム等 <p>(債務負担行為：22,592千円（令和9年度～令和12年度）)</p>	5,648

3 その他（改善点等）

○アントレプレナーシッププログラム事業（米子高専）

令和7年度は、米子高専の学生400人が参加するPBL授業に、県内企業の社会人メンター50名が参加して実施した。学生に地元企業を知つてもらう機会を提供することで、将来的な地元への就職機会の選択肢を提供することができており、さらに取組を充実するため、社会人メンターを70名に拡充する。

○観光人材育成（鳥取短期大学）

令和3年度から寄附講座を開設し、既存の授業と組み合わせた創造的観光人材育成プログラムを実施（これまでの修了者：学生19人、社会人8人）。プログラム修了者は卒業後、県内の宿泊事業者や観光協会等の観光関係団体等で、「情報発信」や「地域資源の捉え方」などプログラムを通じて得た観光的視点を持ち活躍している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者サポートステーション運営事業	25,099	23,958	1,141	16,419			8,680	
トータルコスト	26,705千円（前年度 25,535千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就職が困難な若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国が委託設置している「鳥取県地域若者サポートステーション」に対し、事業の一部を上乗せし委託する。

2 主な事業内容

＜若者サポートステーションの概要＞

名称	とっとり若者サポートステーション	よなご若者サポートステーション
設置場所	鳥取市扇町7 (鳥取フコク生命駅前ビル2階)	米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階)
利用時間	平日、土曜 10:00～18:00 (年末年始・祝祭日除く)	平日、第1・3土曜 10:00～18:00 (年末年始・祝祭日除く)

※中部地区については、とっとり・よなご若者サポートステーションから週2回出張相談を実施するほか、境港市、岩美町、智頭町、大山町等でも毎月出張相談を実施する。

＜国・県の役割＞

国（厚生労働省）	県
<p>[本体事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の設置 ・キャリアコンサルタントの配置 ・広報・周知、他機関との連携ほか <p>[職場体験・就職支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等での就職・定着実践プログラム <p>[定着・ステップアップ支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職後の職場定着支援等 <p>[若年無業者等アウトリーチ支援（訪問支援）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ相談、高校連携強化 	<p>[若年者就業支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセリング（臨床心理士等4名配置） ・グループワーク、各種セミナー等の実施による職業意識啓発支援 ・職場見学・職場体験等の実施による就労イメージの醸成機会の提供 ・合同企業説明会の開催 <p>[施設支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポステ施設の設置経費に関する支援

3 その他（改善点等）

- 平成20年6月に「とっとり若者サポートステーション」を開設して、県全域で相談業務等を開始、平成25年4月には県西部地域の相談体制を強化するため、「よなご若者サポートステーション」を開設した。
- 行政、社会福祉協議会や就労移行支援事業所などの支援機関との連携を進めることにより、生活困窮、ひきこもりなどの事情を抱える利用者への相談にも力を入れている。
- 各ステーションとも臨床心理士2名の体制により、心理面で困難を抱える相談者への対応を充実してきた。

＜若者サポートステーションの活動実績＞

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7(11月末)
相談件数（件）	6,020	3,233	3,572	5,742	5,701	3,238
うち臨床心理士対応（件）	492	164	337	417	442	419
新規登録者数（人）	232	127	176	166	168	127
進路決定者数（人）	138	79	122	140	128	92

令和8年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
週1副社長プロジェクト推進事業	82,530	103,102	△20,572	51,265		<基金繰入金> 31,265		
トータルコスト	86,922千円（前年度 107,387千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

プロフェッショナル人材戦略拠点（以下「プロ拠点」という。）が実施する「週1副社長」プロジェクトを実施し、都市部ビジネス人材による「週1副社長」求人への応募と県内受入企業を増やし、不足する人材の確保と県内企業の経営革新を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
都市部ビジネス人材の獲得推進	(1) 都市部ビジネス人材データの蓄積と活用【新規】 週1副社長の求人掲載を行っているプラットフォームに独自データベースを構築し、都市部人材データを蓄積・活用することで、県側から都市部人材に対して県内企業の紹介を直接行い、マッチング成約率の増加に繋げる。 (2) 都市部ビジネス人材と県内企業経営者によるスタディツアーチ【新規】 県内企業の課題と解決方法を、都市部人材と経営者が一緒に考えるツアーを開催し、実際に週1副社長としての獲得に結び付ける。 (3) 週1副社長推進加速化補助金 副業・兼業人材を初めて利用する企業が支払う報酬・交通費・宿泊費を補助する。 (補助率：8/10、上限50万円/社) (4) ビジネス人材副業・兼業活用補助金 副業・兼業人材を継続的に利用する企業が支払う交通費・宿泊費を補助する。 (補助率：1/2、上限10万円/社)	33,403
情報発信及び広報による受入企業の促進	(1) 週1副社長の価値を広めるトークイベントの開催【新規】 県内企業経営者と都市部人材が、週1副社長活用の有効性や副業の可能性を語り合い、公式ポータルサイト及びYouTubeで配信する。 (2) メディア等を活用した情報発信 R7年度に開設した「週1副社長」公式ポータルサイトでのマッチング事例や週1副社長が得るメリット等の紹介等、テレビ及びラジオ番組放送による情報発信、商工団体を通じた県内企業への広報。	13,452
プロ拠点の運営等	プロ拠点運営に必要となる報酬、人件費、旅費等	35,675

3 その他（改善点等）

新たに構築する都市部人材データベースを含めた都市部ビジネス人材確保の強化と積極的な開拓による受入企業の拡大の両面から、県内企業の人材不足の解消と経営革新を図る。

＜マッチング件数の推移＞

年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (12月末時点)	累計
企業数 (単位：社)	14	60	124	162	183	214	208	965
決定者数 <応募者数> (単位：人)	25 <1,369>	93 <1,239>	220 <3,062>	265 <3,109>	250 <3,615>	327 <3,992>	308 <2,163>	1,488 <18,549>

※マッチング企業数、決定者数及び応募者数はすべて6年連続全国第1位

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工芸業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統工芸継承人材育成事業	7,400	9,241	△1,841				7,400	
トータルコスト	12,217千円（前年度 13,973千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取県の歴史的、文化的財産である伝統工芸産業の技術の伝承と担い手の確保・育成を図るために、就業・定着につながる人材育成の取組に支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 補助金

補助金名	内容	予算額
伝統工芸等継承人材育成事業補助金（長期基幹の人材確保・育成事業、創業支援事業）	市町村または研修生・事業者等を対象に、研修・滞在費、受入費、家賃等を対象とした支援を行う。 (補助率：1/2、定額)	5,690
伝統工芸等継承人材育成事業補助金（在職者研修）	伝統工芸等在職者の行う研修について、研修受講料・講師料、体験料、講師などの招へい旅費、研修に必要な工具・設備費用、会場使用料等を対象とした支援を行う。 (補助上限額：300千円/年)	1,200
ふるさと産業支援事業（後継者育成）R7以前計画承認継続分	研修・滞在費、受入費、家賃を対象とした支援を行う。 (補助率：1/2、定額)	360

(2) 審査会経費

有識者により補助金の審査を行う。（150千円）

3 その他（改善点等）

多様な実施開始時期の希望に対応するため、審査会を年2回開催とともに、継承に課題のある伝統工芸等事業者に対して本事業の趣旨とともに、技能・事業の継承のために早期の人材育成の必要性を普及し本制度の活用を図っていく。

伝統工芸品海外発信事業	9,500	3,968	5,532				9,500	
トータルコスト	15,120千円（前年度 9,489千円）〔正職員：0.7人〕							

1 事業の目的、概要

本県の伝統工芸品が海外市場で評価が高まっていることを背景に、さらなる海外展開が見込まれることから、新たな顧客層・市場の獲得、人材確保に寄与するような情報発信及び販路開拓活動の支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
伝統工芸海外展示事業	本県の伝統工芸品への関心・評価が高い欧米等の市場への販路拡大に向けて本県民工芸品の見本市での展示、ショッピングでの展示販売を開催。	2,000
(新) フランス工芸家協会交流プログラム事業	フランス工芸家協会と連携した日仏の工芸家交流を通じ、ギャラリーでの展示会開催など、民工芸品の海外販路の拡大を支援する。	7,500

3 その他（改善点等）

近年の取組により、欧米圏市場において実効性・継続性のある展開が期待できるため、新たにフランス工芸家協会と連携した交流プログラムを通じ、若手事業者等の販路拡大を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食パラダイス鳥取県」推進事業（とっとりの逸品販路開拓支援事業）	21,633	21,633	0				21,633	
トータルコスト	44,917千円（前年度 44,505千円）〔正職員：2.9人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取県の食の魅力を県内外にPRする事業者への支援を行うとともに、県外百貨店や飲食店等において鳥取県フェアを開催することで「食パラダイス鳥取県」の魅力をPRし、県産品の販路拡大を促進する。

2 主な事業内容

(1) 首都圏等への「食パラダイス鳥取県」の魅力発信強化

細事業名	内 容	予算額
大型展示商談会への県ブースの出展	首都圏で開催される食品を対象とする大型展示商談会に県ブースを設置し、出展経費等の一部を支援する。	7,630
県フェアの開催等	首都圏・中京圏・関西圏の百貨店、量販店、飲食店等で県フェアを開催する。あわせて、県フェアに関係するバイヤーやシェフ等を県内招致し、新たな県フェア開催へと繋げる。	13,103

(2) 県内食品事業者等の支援強化

細事業名	内 容	予算額
県外催事出展者への旅費等支援	県又は物産協会が主催・共催する県外での催事へ出展する際の旅費等の一部を支援する。	900

鳥取県物産協会運営費	32,099	29,881	2,218				32,099	
トータルコスト	36,114千円（前年度 33,825千円）〔正職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

県産品の販路拡大・振興を担う（一社）鳥取県物産協会の運営等を支援することにより、県が推進する「食パラダイス鳥取県」などの施策に対する物産協会の積極的な共同の取組を促し、本県物産の販路拡大や産業振興を図る。

2 主な事業内容

○事業概要

補助金名	内 容
鳥取県物産協会運営費補助金	販路開拓担当者の雇用確保に要する経費（人件費）、販路開拓の事業活動に要する経費（事務費）を支援する。（補助率：10/10）

○補助対象事業

補助対象事業名	内 容
物産展等事業	物産展の出展者調整、売り場管理、帳合いなど催事運営全般
アンテナショップ支援事業	県内商品、出品、催事出展等の掘り起こし
民工芸支援事業	情報フィードバックによる商品開発、改良の支援
関西圏販路開拓支援事業	関西圏の物産展等の調整、運営や企業訪問による販路開拓を支援
首都圏販路開拓支援事業	首都圏の小売店の県フェアを通じた県産品の販路開拓を支援

3 その他（改善点等）

販路開拓マネージャー（関西及び東京駐在）の期末手当の創設に伴う人件費を見直し、同種同様の職員との所得格差の是正等待遇改善を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

農林水産政策課(内線: 7256)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とつとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業	15,712	15,618	94	7,856			7,856	
トータルコスト	19,727千円(前年度 19,562千円) [正職員: 0.5人]							

1 事業の目的、概要

意欲ある農業者が柔軟に人材を確保できる環境を整えるため、労働力が必要な時期の異なる県内または県外の複数組織間で外国人材を共同で活用するモデルを提案・実践し、短期間の外国人材リレー活用に係る課題、留意点を検証し、解決策及び必要な支援について検討する。

2 主な事業内容

県内農業者が労働力を必要とする期間、外国人材派遣会社から派遣を受け入れ、短期間リレー方式での活用や農作業を請け負う形式で活用するモデル事業を実施する。

細事業名	内容	予算額
コーディネータ配置	・派遣事業者との派遣契約等に関する調整 ・県内農業者等の農作業請負に係る調整 ・外国人材の住環境、生活必需品、移動手段等の確保への支援 ・外国人材及び農業者等へメリットや課題の聞き取り等	5,156
外国人材の管理費等支援	・モデル事業の実施に必要な外国人材の派遣経費のうち管理費、住居費、交通費、渡航費等の直接労務費以外の経費を支援する。	10,556

3 その他(改善点等)

- ・令和7年度は5箇所の農家及び共同利用施設で外国人材の雇用受入のモデル実証を支援した。
- ・令和8年度は、新たな地区を加えモデル実証事業を継続し、通勤手段の確保や住環境を含む生活環境の整備、別品目での活用等に向けた課題の抽出と解決策の検討を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業	208,030	198,494	9,536				208,030	
トータルコスト	244,963千円（前年度 234,774千円）【正職員：4.6人】							

1 事業の目的、概要

本県農業をけん引する主要品目の産地及び中核となる農業者の生産基盤の強化を目的として、産地プロジェクトに取り組む地域や、一定以上の販売額を目指す農業者の更なるステップアップのための取組を重点的に支援することにより、農業生産1千億円達成を強力に推進していく。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

細事業名	内容	予算額
ともに目指す！産地強化支援事業	J A、市町村が、生産額の拡大等に向けて取り組む、生産振興、販売対策、担い手・新規就農者の確保等に係る総合的な事業へ支援する。 実施主体：J A、J A生産部、市町村等 補助率：県1/3（ソフト事業1/2）、市町村1/6 事業期間：5年間 事業費上限額（事業期間の合計額） 【産地プロジェクト※1】120,000千円 【その他】100,000千円	38,198
ともに目指す！担い手強化支援事業	中核となる農業者等が、生産額や経営規模の拡大等に向けて取り組む事業へ支援する。 実施主体：認定農業者等 補助率：県1/3、市町村1/6 事業期間：3年間 単年度補助上限額 【通常タイプ】 個人：4,000千円/年、法人等：8,000千円/年 【ジャンプアップタイプ※2】 事業期間3年間のうち1年に限り上限額を引き上げ 個人：8,000千円/年、法人等：16,000千円/年	168,550

※1：主要品目の産地ごとに、J A、市町村、県農林局等が連携して生産額アップを目指す取組

※2：農産物販売額1,500万円以上の認定農業者等が、3,000万円以上を目指す取組

(2) 審査会開催経費 1,282千円

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

農林水産政策課（内線：7589）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地球温暖化に対応した農業推進事業	24,388	32,093	△7,705	12,194			12,194	
トータルコスト	36,432千円（前年度 43,924千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

地球温暖化による農作物の生育不良や病害虫の多発、畜産の生産力低下等に対応するため、緊急的な技術対策や設備導入支援等を行う。

2 主な事業内容

(1) 技術対策

細事業名	内容	予算額
【新規】全県的な注意喚起	カメムシ類等の突発的に発生した病害虫に対する防除対策等の注意喚起を生産者向けに実施する。	400
水稻高温障害対策支援	高温障害対策に係る啓発活動及び品種転換に係る種子増産対策に要する経費を支援する。（補助率：県1/2、事業主体：鳥取県産米改良協会等）	2,000
イネカメムシ等の防除体制構築支援	地域が行う防除計画策定等に要する経費を支援する。 (補助率：県1/2、事業主体：市町村) 発生状況調査を実施する。	500
		400

(2) 暑熱対策

細事業名	内容	予算額
【拡充】園芸品目	栽培ほ場や調製作業場等における昇温抑制資材、灌水設備、冷房設備等の実証に要する経費を支援する。 (事業費上限：1,800千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者)	12,118
酪農	生乳生産性向上や省エネ・省力化、暑熱対策に資する施設・機械整備導入経費を支援する。 (事業費上限：5,000千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者) 暑熱耐性に優れる種雄牛精液導入経費を支援する。 (補助率：県1/3、事業主体：生産者)	5,351
養豚	暑熱対策に資する施設・機械整備導入経費を支援する。 (事業費上限：5,000千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者)	1,667
養鶏	暑熱対策に資する施設・機械設備導入経費を支援する。 (事業費上限：5,000千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者)	419

(3) 新規品目実証

細事業名	内容	予算額
生産者による栽培技術実証	熱帯果樹等の現地実証に要する種苗費・生産資材費等を支援する。 (実証期間：最長3年間、事業費上限：1,000千円、補助率：県1/3、事業主体：JA、生産者)	1,000
新品目・品種の創出および栽培方法の確立	高温下で栽培が可能な品目の本県における栽培可能性試験等を行う。	199

3 その他（改善点等）

- ・イネカメムシ、果樹カメムシの防除啓発のため、県内生産者向けにチラシ、ポスター、テレビCM等による注意喚起を行う。
- ・果樹、花きでも暑熱対策を実施できるよう、機械整備等実証支援の対象を野菜から園芸品目へ拡充する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
新規就農者総合支援事業	262,572	250,878	11,694			<受託事業収入> 135,112	127,460
トータルコスト	343,168千円 (前年度 329,478千円) [正職員：9.1人、会計年度任用職員：2人]						

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保・育成を促進するため、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、研修時及び就農初期の生活・営農面での負担軽減を目的とした資金や交付金の支給等、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、国事業の対象とならない農家後継者の親元での就農研修を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
研修への支援 就農準備資金	就農希望者に対し、研修期間中に資金を交付する。（新規就農時49歳以下、最長2年間、13.75万円/月）実施主体：県、補助率：国10/10	42,402
機械・施設等への支援 経営発展支援事業	【通常枠】新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成する。 実施主体：認定新規就農者等、補助率：3/4（国1/2、県1/4） 補助対象事業費上限額：500万円（※1） 【地域計画早期実現枠（※2）】機械・施設等の修繕・移設・撤去等の整備費及び法人化、専門家活用等に係る経費を助成する。 実施主体：認定新規就農者等、補助率：1/2（国1/3、県1/6） 【地域計画早期実現枠（※2）】 新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成する。 実施主体：認定新規就農者等、補助率：3/4（国1/2、県1/4）	20,717
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成する。（J A等が整備する場合を含む）（国事業で採択された整備を除く） 実施主体：認定新規就農者等、補助率：1/2（県1/3、市町村1/6）（※3） 補助対象事業費上限額（※4）：1,600万円（国事業の事業費最大500万円（※1）、もしくは600万円（※2）を含む）ただし、家畜導入の場合に限り1,200万円上乗せする。	11,563
経営安定のための支援 経営開始資金	新規就農者に対し、経営開始直後に資金を交付する。（新規就農時49歳以下、最長3年間、13.75万円/月）（※5）実施主体：市町村、補助率：国10/10	71,191
就農応援交付金	新規就農者に対し、経営開始直後に交付金を交付する。（国の資金の交付対象とならない者、最長3年間、10万円/月） 実施主体：認定新規就農者、補助率：県2/3、市町村1/3	13,335
その他 親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事（親元就農）しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付する。（最長2年間、10万円/月） 実施主体：認定農業者等、補助率：県2/3、市町村1/3	29,802
就農支援事業	I J Uターン、非農家出身等の新規就農者に対して、経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーの設置（報償費3万円/月）、新規就農者交流会の実施を行う。 実施主体：県、補助率：県10/10	1,693
担い手業務推進事務費	担い手育成業務の委託をする。（就農研修業務、関連する総務関係業務） 実施主体：（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構	14,423

※1：経営開始資金未活用者は、事業費上限1,000万円

※2：地域計画早期実現枠合わせて国の補助上限額600万円

※3：スーパー農林水産業士として認定された者は、補助率2/3（県1/2、市町村1/6）

※4：令和3年度以前の採択者等は、1,200万円

※5：令和3年度以前の採択者は、最長5年間、4～5年目交付額120万円/年

3 その他（改善点等）

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規独立自営就農者数	58	63	67	57	55	50	56	56	47	48	51	28
農業法人等就業者数	78	70	82	74	119	103	81	107	82	91	79	74
計	136	133	149	131	174	153	137	163	129	139	130	102

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
農の雇用ステップアップ支援事業	〔債務負担行為 41,600〕 44,694	〔債務負担行為 42,950〕 51,014	〔債務負担行為 △1,350〕 △6,320				〔債務負担行為 41,600〕 44,694
トータルコスト	56,738千円 (前年度 62,845千円)		[正職員：1.5人]				

1 事業の目的、概要

農業経営体等が県内の求職者、県外からのIJUターン者等を新たに雇用し、職場内で実施する実践的な研修等に係る経費を助成することにより、県内の雇用就農の促進を図るとともに、各経営体における担い手の確保と早期育成を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
未来を託す農場リーダー育成事業	就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対しOJT研修実施に必要な経費を助成する。 ・事業実施主体：鳥取県農業農村担い手育成機構 ・補助率：県10/10 ・補助上限額（研修推進費）：1年目 10万円/月、2年目 5万円/月 ※国の雇用就農資金（5万円/月・最長4年間）の採択者も1年目に限り上限5万円/月を上乗せ。	43,894
農業コラボ研修事業	農業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対してOJT研修を行うために必要な経費を最長2年間助成する。（助成対象は農業に関する研修期間に限る） ・事業実施主体：農業法人、農業者、食品加工業者等 ・補助率：県10/10 ・補助上限額（研修推進費）：1年目 10万円/月、2年目 5万円/月	800

3 その他（改善点等）

令和6年度の新規雇用就農者数74名（うち事業活用53名）で、雇用就農者の確保に一定の成果が得られている。
【事業活用件数の推移（単位：人）】

年度/事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
未来を託す農場リーダー育成事業	76	73	55	72	46	64	50	41	48	53	578
農業コラボ研修事業	3	0	2	5	1	1	0	0	0	0	12

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7263）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考												
				国庫支出金	起債	その他													
鳥取発！アグリスタート研修支援事業	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>8,200</td></tr> <tr><td>17,440</td></tr> </table>	債務負担行為	8,200	17,440	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>6,920</td></tr> <tr><td>15,200</td></tr> </table>	債務負担行為	6,920	15,200	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>1,280</td></tr> <tr><td>2,240</td></tr> </table>	債務負担行為	1,280	2,240				<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>8,200</td></tr> <tr><td>17,440</td></tr> </table>	債務負担行為	8,200	17,440
債務負担行為																			
8,200																			
17,440																			
債務負担行為																			
6,920																			
15,200																			
債務負担行為																			
1,280																			
2,240																			
債務負担行為																			
8,200																			
17,440																			
トータルコスト	22,257千円	(前年度 19,932千円)	[正職員：0.6人]																

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保・育成を図るため、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が先進的な農家等を研修先として実施するアグリスタート研修に要する経費を助成する。

また、アグリスタート研修等の就農研修を受講する研修生のうち、国事業等の支援を受けられない者に対して交付金を交付する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
アグリスタート研修支援事業		
研修交付金事業	就農準備資金（国）等の助成を受けられないアグリスタート研修生に対し、研修交付金を交付する。（最大100千円/月） 事業実施主体：アグリスタート研修生、補助率：県10/10	4,800
研修農場設置事業	研修生受け入れ農家が研修を行うための経費として担い手育成機構が支払う経費を助成する。（定額・月額40千円/農家） 事業実施主体：担い手育成機構、補助率：県10/10	6,640
就農研修交付金事業	公共職業訓練による雇用保険等の給付を受けられない農業大学校アグリチャレンジ科受講生に対し、交付金を交付する。（最大100千円/月） 事業実施主体：アグリチャレンジ科受講生、補助率：県10/10	6,000

3 その他（改善点等）

- 令和4年度から県農業経営・就農支援センターが就農相談窓口となり、県内外の移住・就農相談会等を通じて年間100～150名の就農相談者と面談している。
- アグリスタート研修では、就農への動機付け、農村生活への心構え等も研修カリキュラムに組み込むことで、研修終了後の県内就農定着率の向上を図っており、一定の成果が上がっている。

【県内就農定着率の推移】

採用時期	1～3期	4期	5期	6期	7期	8期	9～12期	13期	14～17期
定着率(%)	41	80	88	90	100	78	100	91	100

※定着率＝就農者数／採用者数×100

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で育てる新規就農支援事業	12,075	23,620	△11,545				12,075	
トータルコスト 16,892千円(前年度 28,352千円) [正職員:0.6人]								

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保、定着を円滑に進めるため、産地が主体的に実施する受入体制の構築や、地域の担い手育成を目的に農業法人等が行う新規就農者受け入れの取組を支援し、県内の就農支援体制の充実を図る。
また、地域農業の持続的な発展に向け、産地や農業法人等への伴走体制を強化する市町村を応援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
新規就農者確保活動支援事業 <実施主体：産地受入協議会の構成組織、[拡充] 認定研修農家>		
新規就農者の確保育成に必要な活動経費を助成する。(補助率：県1/2、市町村1/2、補助上限額：100千円/地区)		
研修体制整備事業 <実施主体：産地受入協議会の構成組織、[拡充] 認定研修農家>		
研修受入農家が実施する、実践研修に係る経費を助成する。(月額40千円/人、補助率：県1/2、市町村1/2)	1,440	
実践研修等に必要な機械施設等を整備する際の経費を助成する。 (補助率：県1/3、市町村1/6、事業費上限：6,500千円/地区)	667	
〔新規〕既存の施設を研修用として活用することを目的として、施設を改修する際の経費を助成する。 (補助率：県1/3、市町村1/6、事業費上限：6,200千円/地区)	328	
研修協力果樹園に対し、協力金を交付する。 (補助率：県1/2、市町村1/2、梨：200千円/10a、柿：68千円/10a、ぶどう：240千円/10a)	1,586	
新規就農者等受入支援事業 <実施主体：JA等>		
新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が優良果樹園・優良農地等を維持管理、ほ場条件改善に要する経費を助成する。(補助率：県1/2、市町村1/2、梨：400千円/10a、柿・ぶどう：200千円/10a、優良農地：事業費上限：500千円/100a/地区)	3,130	
新規就農者等の共同作業場として活用することを目的としたJA等所有の遊休施設の改修、簡易な施設の設置等に要する経費を助成する。(補助率：県1/2、市町村1/2、事業費上限：6,000千円/地区)	300	
地域伴走支援事業 <実施主体：市町村>		
就農準備資金(国)等の交付を受けられない研修生に対し、市町村が研修交付金を交付する経費を助成する。(月額100千円/人、補助率：県1/2、市町村1/2)	1,200	
〔新規〕研修運営推進費として、研修を実施するために必要なコーディネーター設置や検討会の開催費等の経費を助成する。(補助率：市町村負担額の1/2)	1,624	

3 その他（改善点等）

- ・認定研修機関としての体制を整備して新規就農希望者を受け入れる農業経営体（認定研修農家）を支援対象に追加する。
- ・既存施設を活用したトレーニングファームの設置に係る経費を助成対象に追加し、産地の受入体制の強化を図る。
- ・新たな担い手確保を進めるため、伴走支援のためのコーディネーター設置等に取り組む地域への支援を追加する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7327）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	1,950	1,300	650				1,950
トータルコスト	2,753千円 (前年度 2,089千円) [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

地域の農林水産業を牽引する女性リーダーの経営参画、働き方改革に繋がる知識習得のための研修、農林水産業に従事する女性の経営参画等に必要な資格や技能の取得、男女共同参画に取り組む農業者の女性の就労環境整備に必要な施設・器具の整備を支援し、女性活躍を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業女子ネットワークの取組支援 〔団体〕	女性の経営参画、働き方改革に繋がる研修会の開催、視察研修の実施等を支援する。 ・実施主体：県内の女性農林水産業者3名以上で組織する団体等 ・補助率：県1/2（上限300千円/団体）	1,950
経営参画などの働き方改革に資する取組支援 〔技術、資格習得を支援〕 〔個人〕	女性の経営参画、活躍促進等に向けて必要な技術や資格の習得を支援する。 (例) フォーカリフト運転技能、簿記検定など ・実施主体：家族経営協定を締結した女性、連名で認定された認定農業者の女性等 ・補助率：県1/2（上限150千円/人）	
就労環境整備の応援に関する取組支援 〔就労環境整備〕 〔個人〕	女性が働きやすい就労環境の整備を支援する。（例）女性用のトイレ、休憩室、更衣室の新設、改修 ・実施主体：3名以上を雇用し、その雇用者の過半が女性又は障がい者である農業者（法人を除く。）で、家族経営協定締結等男女共同参画に取り組む者 ・補助率：県1/2（上限500千円）	
就労環境整備の応援に関する取組支援 〔労働負担軽減〕 〔個人〕	女性の労働負担の軽減や運動器疾患の予防のために必要な機器等の整備を支援する。（例）アシストスーツ、電動せん定鉄など ・実施主体：女性の認定農業者、女性の認定新規就農者、家族経営協定を締結した女性農業者 ・補助率：県1/3（上限額150千円・下限額50千円）	

(新) とっとりの農業魅力発信強化事業	$\begin{bmatrix} \text{債務負担行為} \\ 1,644 \\ 4,170 \end{bmatrix}$	$\begin{bmatrix} \text{債務負担行為} \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix}$	$\begin{bmatrix} \text{債務負担行為} \\ 1,644 \\ 4,170 \end{bmatrix}$			$\begin{bmatrix} \text{債務負担行為} \\ 1,644 \\ 4,170 \end{bmatrix}$
トータルコスト	10,593千円 (前年度 0千円) [正職員：0.8人]					

1 事業の目的、概要

本県の「農業」の魅力を積極的に発信することにより、就農意欲の醸成を図り、新規就農者の確保に繋げるため、若年層を含む就農希望者のアクセス向上を目的に、デザイン性、操作性を高めた専用ポータルサイトをとりネット外部に整備する。

2 主な事業内容

- (1) ホームページの制作費及び保守管理費
県内の就農に関する情報（产地体験会、产地情報、支援施策等）を集約し、魅力ある農業についての情報を探求する就農情報ポータルサイトを構築する。
- (2) 公募型プロポーザルにおける審査会設置費

3 その他（改善点等）

現在、就農に関する情報はとりネット内に掲載して発信しているが、とりネットではデザイン性や構成に一定の制約があるため、タブレットやスマートフォンからの閲覧でも情報が検索しやすいう改善する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7901）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
多様な農業人材確保に向けたささえあい事業	9,056	9,056	0	3,385			5,671
トータルコスト	12,268千円（前年度 12,211千円） [正職員：0.4人]						

1 事業の目的、概要

農業の現場で季節的に集中する労働力不足の解消と、社会的支援が必要な方や外国人材といった多様な人材の活躍の場の構築のため、関係機関との調整や必要な研修等の実施を支援し、多様な農業人材確保による農業経営の安定と地域共生社会の実現を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「連携拡大推進員」の配置	社会的支援が必要な方や外国人材等多様な人材と農業者を繋ぐ連携拡大推進員の設置を支援する。 実施主体：農業協同組合 補助率：県1/2	4,770
多様な農業人材確保に向けた取り組み	(1) 多様な農業人材確保に向けた農業体験ツアー等の取組 農業分野への副業、ボランティアの受入に向け、農業体験ツアーを開催する。 (2) 「農福連携技術者育成研修」の開催 農福連携に取り組む農業現場で、農業と福祉双方の知識を持った実務的なアドバイスができる専門人材を育成する。	1,286
外国人材受入れ住宅環境整備事業	新たな外国人材の受け入れや受け入れ人数増のため、もしくは受け入れ外国人の生活環境改善のため必要となる住宅の設備（空き家住宅の修繕、新たな建設等）やインターネット環境整備（Wi-Fi環境を含む）等について支援をする。 実施主体：農業者、農業法人、農業協同組合等 補助率等：補助率県1/3、補助上限1,500千円（1回限り）	3,000

3 その他（改善点等）

特定技能外国人の受入人数が増加している現状を踏まえ、外国人材受入れ住宅環境整備事業の実施主体を拡充（農業協同組合を追加）する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり継承型農業誘致モデル推進事業	24,595	0	24,595				24,595	
トータルコスト	51,894千円(前年度 0千円) [正職員:3.4人]							

1 事業の目的、概要

担い手が不在となっている地域における農業生産の「継承者」として県外・地域外から新たに参入する経営体（以下「外部経営体」という。）を誘致するため、受入地域の機運醸成、受入ビジョン策定、マッチング支援及び県内経営体の育成をトータルで展開し、本県の新たな担い手確保スキームモデルの確立を図るとともに、外部人材の受入による地域の人口減対策としての成果創出に繋げる。

2 主な事業内容

(1) 即戦力となる県外からの経営体確保

細事業名	内容	予算額
マッチングサポート体制の構築	県が市町村（地域）と外部経営体のマッチングを伴走支援（相談窓口、助言、連絡調整等）する。	経営支援課 管理運営費対応
地域継承の事例研修	外部経営体の参入及び地域継承等の事例を学び、市町村及び地域の受入に係る機運を高める研修を実施する。	800
地域と外部経営体のマッチング	受入希望地域の継承構想（求める外部経営体やPRポイントなど）の作成を支援するとともに、外部経営体候補への継承構想のプレゼンやマッチングの機会を設ける。（外部委託）	11,270
マッチングギャップの解消	受入希望地域及び外部経営体が相互に行う現地調査、栽培予定品目の試作活動等の活動費を支援する。 ・実施主体：受入希望地域等、外部経営体 ・補助率：県1/3、市町村1/3	2,400
外部経営体への誘致活動	県が国主催による企業との合同相談会へ参加し、外部経営体候補の掘り起こしを行う。	200

(2) 将来の継承者となる県内農業経営体の育成・強化

細事業名	内容	予算額
経営者の資質向上研修	県内の担い手を外部経営体に発展・育成させるため、経営体のレベルに応じた資質向上研修「とっとりアグリマネジメントアカデミー」を創設する。（外部委託）	9,925

3 その他（改善点等）

中山間地域を中心に高齢化等による農業者のリタイアや後継者不足による問題は年々深刻化している。令和6年度実施の集落営農実態調査では、地域内に後継者等がおらず数年以内には解散等と回答した組織は前回調査（平成30年度実施）から増加しており、外部経営体の確保に向けた対策は喫緊の課題となりつつある。

外部経営体へ農地を預ける他、集落営農組織を引き継いで継承する事例が県内外で生まれつつあるが、外部経営体の受入促進にあたっては、地域側の意識転換を図りながら受入の準備を進めることが重要であり、地域と外部経営体との確実なマッチングに繋げるための体系的な支援の構築が必要である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7269）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
集落営農・地域計画実現体制強化支援事業	71,322	74,741	△3,419	500			70,822
トータルコスト	79,351千円（前年度 82,628千円） [正職員：1人]						

1 事業の目的、概要

集落営農組織が経営規模を拡大するため、農業用機械・施設等を導入する経費に対して支援する。また、将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、人材確保を主眼におき、人材育成や畦畔管理の省力化など、集落営農組織を次世代へつなぐ活動等に対して支援する。

2 主な事業内容

(1) 集落営農体制強化支援事業

細事業名	内容	予算額
規模拡大・発展型支援	設立された組織が農業用機械、附帯施設を導入するのに必要な経費に対して助成する。 実施主体：集落営農組織 補助率：県1/3、市町村1/6	69,457
地域計画実現型支援	「規模拡大・発展型支援」の対象組織のうち組織の新設、統廃合、規模拡大等によって担い手の不足する地区的農地の一定面積以上を新規集積する組織が農業用機械、附帯施設を導入するのに必要な経費について、組織に対する補助率が2/3になるよう助成する。 実施主体：集落営農組織 補助率：県1/9、市町村1/18	
人材確保型支援	人材育成、畦畔管理のための農作業用機械、グランドカバープランツ及び園芸品目を導入するのに必要な経費に対して助成する。 実施主体：集落営農組織 補助率：県1/3、市町村1/6他	865

(2) 地域計画実現サポート事業

細事業名	内容	予算額
地域計画実現サポート事業	広域的な地域計画の実行・実現のために必要となる地域での話し合い、研修会の開催、先進事例調査の実施、経営力向上を目的とした各種研修会への参加を支援する。 実施主体：市町村、集落営農組織、農業法人等 補助率：県1/2、市町村1/2	1,000

3 その他（改善点等）

- 平成20年度から令和6年度の17年間に延べ310組織が事業に取り組み、新たに69組織が設立され、地域農業の維持につながっている。また、既存組織においてもオペレーター等後継者の確保、中山間地域における法面管理の省力化、新たな集落を取り込んだ規模拡大などにつながっている。
- 地域計画の策定ブラッシュアップと合わせ、担い手が不足する地域の農地を引き受ける活動を推進するため、令和7年度に「規模拡大・発展型支援」の嵩上げとして「地域計画実現型支援」を新設し、2組織が規模拡大及び組織新設にあたって活用した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）

(単位：十円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
攻守の要となる水田農業法人育成事業	89,420	100,000	△10,580	44,710			44,710
トータルコスト	91,829千円 (前年度 126,027千円) [正職員：0.3人]						

1 事業の目的、概要

水田農業の将来を支える意欲ある基幹的な担い手の育成及び県が推進する施策の先導的な取組を緊急的に支援することで、鳥取県農業生産1千億円達成プランに掲げる地域農業の維持発展の実現を図る。

2 主な事業内容

内容	予算額
認定農業者（法人）による後継者人材育成や経営規模拡大等の取組を支援する。地域の水田農業の維持発展に資する取組に対して追加支援を行う。 ○対象者：一定規模以上で水田農業を営む法人で規模拡大、後継者育成に取り組む者	89,420
(1) 施設整備等支援 ○補助率：県1/2、市町村1/6 ○補助上限：50,000千円	
(2) 追加支援 ○補助率：県10/10 ○追加支援額：事業費×取組数×5%（上限10%）	

中山間地域を支える水田農業支援事業	26,657	13,221	13,436	13,328			13,329	
トータルコスト	29,066千円 (前年度 17,165千円) [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

中山間地域の水田農業を支えるため、地域計画に位置付けられた中・小規模農家を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域の水田農業の維持・発展を目指す。

2 主な事業内容

内容	予算額
中山間地域の水田農業の維持・発展に必要な機械整備に対し支援する。 ○対象者 ・認定農業者 ・地域計画に位置付けられている農業者（概ね3名以内の共同体を含み、認定農業者、認定新規就農者、集落営農を除く） ・農業経営を行う水田が中山間地域であること ○補助率：県1/3、市町村1/6 ○補助上限額：200万円（スマート農業機械は個人300万円、共同体700万円）	26,657

3 その他（改善点等）

令和7年度にスマート農業機械を助成対象に加えるとともに、事業要件を大幅に緩和し、中山間地域の水田農業を支える多様な担い手への支援を拡大している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	95,892	88,981	6,911	50,446			45,446
トータルコスト	119,979千円（前年度 112,642千円）【正職員：3人】						

1 事業の目的、概要

農業者の減少・高齢化等の農業をとりまく環境の変化に対応した、効率的な生産体制の強化を図るため、スマート農業技術の導入を支援する。

また、農村地域における人手不足等の課題解決を図るために、新たな担い手の一形態である「農業支援サービス事業体」の育成を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業支援サービス事業育成支援	農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。 ○対象者：農業支援サービス事業体 <機械導入> スマート農業機械等の導入を支援する。 ○補助率：国1/2 <体制強化> 農業支援サービスの実証費用及びドローン技能講習等の受講費を支援する。 ○補助率：県1/2	7,000
実装支援（一般型、共同利用促進型）	スマート農業の実践に必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 ○対象者：認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社 ○補助率：県1/3、市町村1/6 ○補助上限： 一般型：個人300万円、任意組織・法人等700万円（共同利用をする場合は個人600万円、任意組織・法人等1,400万円） 共同利用促進型：個人600万円、任意組織・法人等1,400万円 ○要件：生産管理システムの導入	85,262
ドローン講習支援	ドローン操縦技能講習の受講費を支援する。 ○対象者：認定農業者、集落営農組織（構成員及び従業員を含む） ○補助率：県1/2 ○補助上限：1名当たり150千円（1経営体（組織）当たり2名まで）	3,000
地域版スマート農業実証	スマート農業機械等を活用した生産モデル実証の取組を支援する。 ○補助率：県1/2 ○対象者：JA、任意組織等（生産者、メーカー等をメンバーとしたグループ）	500
スマート農業人材育成	農業者、農業大学校学生及びJA等職員等を対象にしたスマート農業技術研修会を開催し、スマート農業技術を活用できる人材を育成する。 ・実証結果やスマート農業指針（R3作成）を基にした、スマート農業技術指導 ・先行して導入を進めている農業者による効果的な活用事例の紹介（好事例の横展開）等	130

3 その他（改善点等）

- 令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、普及性の高いスマート農業機械の導入支援を令和3年度から本格的に図ってきた。（令和3年度実績35件、令和4年度実績50件、令和5年度実績33件、令和6年度20件、令和7年度30件（見込））
- スマート農業機械のリース方式による導入を支援対象に追加するとともに、事業要件の一部を緩和し、スマート農業機械の導入支援を強化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課（内線：7269）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地利用効率化等支援事業	11,609	21,273	△9,664	11,609				
トータルコスト	17,229千円（前年度 26,794千円） [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

地域計画が作成された地域で営農を行う意欲的な担い手等が経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の発展段階・規模に応じ切れ目なく支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容						予算額
地域農業構造転換支援	地域の中核となる経営体が農地引受けの向上等に必要な農業用機械・施設の導入経費に対して助成する。 実施主体：認定農業者等 補助率：国3/10他						4,593
融資主体支援	経営体が規模拡大・複合化に取り組む際に必要な農業用機械・施設の導入経費に対して助成する。 実施主体：認定農業者等 補助率：国3/10他						900
条件不利地域支援	農地条件等が不利な地域で経営発展を目指す集落営農組織等の共同利用施設、機械等の導入経費に対して助成する。 実施主体：農事組合法人等 補助率：国1/2他						2,516
被災農業者支援	農業被害前と同程度の農業用機械及び附帯施設の取得経費等に対して助成する。 実施主体：気象災害等による農業被害を受けた農業者又は当該農業者が組織する団体で、市町村長からその証明を受けた者等 補助率：国3/10他						3,600

(新) 令和の米増産緊急支援事業	50,000	0	50,000	50,000				
トータルコスト	50,803千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

農業機械等の価格高騰等による生産コストの高止まりの中、消費需要に応じた主食用米作付の意欲が高まっているため、コメの作付拡大に意欲のある多様な農業者の更なる省力化、低コスト化に必要な機械導入を支援することにより、県産米の生産力を増強する。

2 主な事業内容

内容	予算額
【事業対象者】 県内に営農拠点を有している個人、法人、集落営農組織等	50,000
【事業要件】 令和7年度を基準とし、令和9年度までに20%以上主食用米作付面積を拡大することとする。	
【補助対象経費】 主食用米の作付面積拡大に必要となる農業機械及び設備の導入に係る経費	
【補助率】 県：1/3、市町村：1/6	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取梨生産振興事業	134,379	112,279	22,100	6,459			127,920	
トータルコスト	162,481千円（前年度 139,884千円）【正職員：3.5人】							

1 事業の目的、概要

本県梨の主力品種である「二十世紀」、「新甘泉」等の生産拡大を図るため、省力化栽培技術対策、防災・減災対策、出荷・価格安定対策等を総合的に支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
気象災害に強い施設整備事業	高機能な多目的防災網への掛け替え及び防風ネットの更新を支援する。 ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率（補助上限額）：県1/3（多目的防災網：300千円/10a、防風ネット：90千円/10a）	3,994
「新甘泉等」特別対策事業	「二十世紀」「新甘泉」「王秋」「甘太」の生産拡大を支援する。 1 果樹園整備支援 （1）新植、全面改植（※1）、ハウス整備（二十世紀のみ）（※2） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 （2）高接ぎに係る経費、果樹棚・網掛け施設・かん水施設・排水施設・園内道・防霜施設等の整備、防除用機械・王秋の土壤改良機械等の導入（※1） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 （3）新改植への奨励金交付 ・実施主体：市町村 （4）「二十世紀」「新甘泉」「王秋」「甘太」及び花粉採取用品種の予備苗の生産 ・実施主体：JA全農とつとり ・補助率：定額	91,528
ジョイント栽培拡大事業	ジョイント栽培の生産拡大を支援する。 1 果樹園整備支援 （1）新植、全面改植（※3） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 （2）高接ぎに係る経費、果樹棚・網掛け施設・かん水施設・排水施設・園内道・防霜施設等の整備、防除用機械の導入（※3） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 （3）新改植への奨励金交付 ・実施主体：市町村 （4）ジョイント用大苗生産支援 （1）育苗委託促進 ・実施主体：農業者、JA等 （2）予備苗・試作苗確保 ・実施主体：JA全農とつとり （3）施設等整備 ・実施主体：苗木業者、山林樹苗組合、JA等 （4）新技術等実証モデル事業 ・実施主体：農業者、JA等 ・補助率（補助上限額）：定額（400千円/カ所）	16,940
低コスト・体制強化事業	共同利用する防除用機械等の購入を支援する。 ・実施主体：農業者、生産組織等	12,917
果実緊急価格安定対策事業	出荷・需給調整のための冷蔵庫保管、出荷分散等を支援する。 ・実施主体：（一社）鳥取県果実生産出荷安定基金協会	9,000

※1 地域で果樹園を継承する「やらいや果樹園」の取組として整備した場合、補助率を2/3～3/4まで嵩上げする。

※2 ハウス導入補助は、「やらいや果樹園」に登録されている園に限り対象とする。

※3 地域で果樹園を継承する「やらいや果樹園」の取組として整備した場合、補助率を1/2～2/3まで嵩上げする。

3 その他（改善点等）

- 特別対策品種（「二十世紀」、「新甘泉」、「王秋」）に「甘太」を追加し、重点支援する。
- 「新甘泉」の高接ぎ奨励のメニューについて、今後の活用見込みがないことから廃止する。
- 「果樹カメムシ被害対策事業」（令和6年度11月補正）として別途実施していた網掛け施設の整備、高機能を有する多目的防災網への更新のメニューを本事業に繰り戻す。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
主要園芸品目 生産振興事業	141,804	84,948	56,856	26,565		〈雑入〉 38,287	76,952
トータルコスト	156,256千円 (前年度 99,145千円) [正職員: 1.8人]						

1 事業の目的、概要

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の目標達成を目指し、特に気象災害や資材等高騰の影響を受けやすい白ねぎ・ブロッコリー・らっきょうを中心とした主要園芸品目の産地強化を図るため、機械導入、収量向上・品質安定のための新技術の普及促進、基盤整備等を総合的に支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
産地発展成長	主要園芸品目の産地強化計画に必要な機械導入や施設整備、技術確立等を支援する。 ・実施主体：全農、JA、JA生産部 ・補助率：県1/3、市町村1/6（複数市町村にまたがる場合、市町村負担は任意） ・補助上限：20,000千円/実施主体	47,227
産地規模拡大	農業者の規模拡大等に必要な機械等の導入を支援する。 ・実施主体：生産組織、農業法人、農業者等 ・補助率：国1/3程度、県2/9程度、市町村1/9程度 ただし、（国）産地生産基盤パワーアップ事業対象外の場合は県1/3、市町村1/6	91,417
基盤整備・土地改良	石礫除去・用水施設等の基盤整備や土壤改良等による優良農地の整備・確保を支援する。 ・実施主体：JA、生産組織、農業法人、農業者 ・補助率：県・市町村同率（上限：県1/2、市町村1/2）	518
革新的技術導入実証	単収向上、省力化、規模拡大、資材の低コスト化、後作・輪作品目の推進・導入のための技術普及を支援する。 ・実施主体：JA、生産組織、農業法人 ・補助率：県1/2、市町村任意	2,313
広域組織連携	共販体制や出荷基準変更の検討、地域間交流の活動、産地間ネットワークの構築強化等の広域的な組織活動を支援する。 ・実施主体：全農、JA、生産組織 ・補助率：県1/2	329

※産地発展成長以外の細事業については、対象品目を白ねぎ、ブロッコリー、らっきょうのみとする。

3 その他（改善点等）

「園芸産地活力増進事業」（平成27年度～）と「ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業」（令和3年度～）を組み替え、令和7年度から白ねぎ・ブロッコリー・らっきょうを中心とした主要園芸品目の生産振興を図っている。令和7年度は西瓜畝立て機や長芋選果場のプラスチックパレット導入等を支援した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7415）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業	34,666	31,347	3,319	21,432		926 〈手数料等〉	12,308
トータルコスト 57,950千円 (前年度 54,219千円) [正職員：2.9人]							

1 事業の目的、概要

「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」（令和5年3月策定）で掲げた令和9年度有機・特別栽培面積2,000ha、化学肥料使用量の2割低減、化学農薬使用量及び農業用プラスチック排出量の低減に向け、「とっとりエコ・グリーン農業」の取組を総合的かつ強力に推進する。

2 主な事業内容

細事業名	事業内容	予算額
技術の確立、推進体制整備	試験場における新技術の確立、普及、技術継承等を支援する。 ・実施主体：県、有機・特栽認証者、生産者団体等 ・補助率：県1/2以内（技術継承支援は10/10）	5,812
現地適応性の実証	環境にやさしい栽培技術の現地試験を支援する。 ・実施主体：協議会 ・補助率：国10/10	5,100
有機農業産地づくり推進	(1)有機農産物の生産、流通・加工、消費までの市町村の取組を支援する。 ・実施主体：市町村、協議会 ・補助率：国10/10 (2)有機農業産地づくりに係る機械導入を支援する。 ・実施主体：協議会、農業者等 ・補助率：国1/2	15,500
有機認証体制強化	検査員の養成及び講習会開催等	2,012
GAP推進	国際水準GAP普及推進事業 ・実施主体：県の農業系教育機関等 ・補助率：国10/10	832
	GAP取組・認証拡大推進事業 ・実施主体：農業者等 ・補助率：県1/2以内	324
とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターによるネットワーク化支援	「とっとりエコ・グリーン農業」により栽培した農産物等の販路開拓・拡大に向け、PRイベントの開催や、特設サイトの更新などの「とっとりエコ・グリーンフードコーディネーター」の取組を支援する。	4,000
とっとりエコ・グリーン農産物の販路確保支援事業	有機認証事業者、特別栽培農産物認証事業者などの生産者が行う消費者PRや販路開拓を支援する。 ・実施主体：有機認証・特別栽培農産物認証事業者等 ・補助率：県1/2以内	600
食農教育の推進	教育機関での出前授業の開催等に係る経費を支援する。	86
環境負荷低減の取組推進	とっとりエコ・グリーン農業PR事業 ・実施主体：小売、販売事業者等 ・補助率：県1/2以内	400

3 その他（改善点等）

- ・有機農産物等の生産拡大を図るため、オーガニックビレッジなどの「生産現場での環境づくり」の取組や、とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターによるマルシェなどの販路拡大を実施した。
- ・とっとりエコ・グリーン農業を拡大するためオーガニックビレッジの他の市町村への横展開を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7279）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)日本植物園協会大会開催事業	32,591	0	32,591				32,591	
トータルコスト	35,000千円（前年度 0千円）【正職員:0.3人】							

1 事業の目的、概要

(公社)「日本植物園協会大会」は、全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園や植物に関する文化の発展と科学技術の振興、自然環境の保全に貢献する事業に取り組んでおり、令和8年度に「日本植物園協会大会」が県立とつとり花回廊を担当園として開催されることから、大会開催の支援を通じ、花回廊をはじめとした本県の豊かな自然や魅力を発信する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
日本植物園協会第61回大会負担金	公益社団法人日本植物園協会第61回大会実行委員会（事務局：鳥取県立とつとり花回廊）への鳥取県負担金（令和7年度12月補正予算債務負担行為で措置済）	15,000
その他	各種連絡・調整等事務経費	17,591

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
GREEN×EXPO 2027鳥取県魅力発信事業	債務負担行為 22,000 38,000		債務負担行為 22,000 36,200				債務負担行為 22,000 38,000	
トータルコスト	39,606千円 (前年度 3,377千円) [正職員:0.2人]							

1 事業の目的、概要

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会：令和9年3月19日～9月26日)において、本県の自然や文化等を表現した庭園を出展するとともに、会場内の催事場でのステージイベントや来場者参加型イベントを開催し、鳥取県の魅力を発信する。

※本博覧会は最上位ランクのA1国際園芸博覧会に位置付けられ、日本開催では1990年「国際花と緑の博覧会」以来の開催となる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
業務委託（施工）	出展ブース（庭園）施工費	26,000
業務委託（催事）	催事場でのイベント開催費	12,000
【翌年度債務負担分】	業務委託（維持管理・撤去） 業務委託（催事）	(10,000) (12,000) ※再掲

※出展ブース（庭園）は令和8年10月から施工予定

3 その他（改善点等）

（参考）2027年国際園芸博覧会について

- 開催期間：令和9年3月19日から9月26日（192日間）
- 会場：神奈川県横浜市瀬谷区及び旭区（旧上瀬谷（かみせや）通信施設）
- 想定参加者数：1,500万人
- テーマ：「幸せを創る明日の風景」
- 開催主体：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

鳥獣対策課（内線：7632）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	333,779	266,419	67,360	237,936			95,843	
トータルコスト	383,559千円（前年度 315,318千円） [正職員：6.2人]							

1 事業の目的、概要

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や捕獲、処分等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【拡充】 鳥獣被害総合対策事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 侵入防止柵等の資材費、有害鳥獣の捕獲活動経費 (実施主体：市町村・協議会・JA等、補助率：県1/3) イノシシ（獣期以外）、シカ、ヌートリア、アライグマ、ハクビシン（新規）に対する捕獲奨励金 (実施主体：市町村、補助率：県1/2) 大型排水管を利用した埋設設備の設置等支援（新規） (実施主体：協議会、補助率：県1/2) 	95,843
鳥獣被害防止総合対策交付金	<ul style="list-style-type: none"> 侵入防止柵等の設置費 (実施主体：協議会・市町村等、補助率：国1/2(自力施工の場合は定額) 捕獲用具の購入費、被害調査・講習会等の経費 (実施主体：協議会、補助率：国1/2又は定額) 大型排水管を利用した埋設設備の設置等支援 (実施主体：協議会、補助率：国定額) イノシシ、シカ、ヌートリア（新規）、ハクビシン（新規）の有害捕獲に係る捕獲活動経費 (実施主体：協議会・市町村、補助率：国定額) 	225,302
【新規】 スマート鳥獣対策モデル事業	I C Tを活用し、農地周辺での加害個体の重点的な捕獲を実施するモデル地区を整備し、実証・横展開する。 (実施主体：協議会（2町）、補助率：国定額)	12,000
県推進事業	地域の捕獲力の強化や鳥獣被害対策に係る研修会を実施する。 (事業主体：県)	634

3 その他（改善点等）

- 大型排水管を利用した埋設設備について、整備の横展開を図るために、国事業の対象とならない経費（整備に係る国費限度額超過部分及び翌年度以降の水質等調査経費）に係る支援を単県補助事業に追加する。
- ヌートリア、ハクビシンによる農業被害が急増しているため、ヌートリアを捕獲活動経費（国庫）、ハクビシンを捕獲奨励金（単県）及び捕獲活動経費（国庫）の対象獣種に追加する。
- 有害捕獲の負担軽減、効率化を図るために、I C Tを活用したスマート鳥獣対策モデル事業を新設する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

鳥獣対策課（内線：7500）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツキノワグマ等総合対策推進事業	44,155	17,518	26,637	26,324			17,831	
トータルコスト	115,671千円（前年度63,252千円）[正職員:7.5人、会計年度任用職員:3人]							

1 事業の目的、概要

人との軋轢が問題となっているツキノワグマによる人身被害を防止するため、クマ対策室による現地指導・助言、放任果樹伐採、不意の遭遇を回避する行動の周知など出没防止対策や、実地訓練など出没時対策等を総合的かつ強力に推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
クマ対策室による市町村等への現地指導・助言の強化	クマの出没に強い地域づくりを進めるため、出没市町村・地域に対し、クマ対策室による人身事故防止対策のための現地指導・助言、対応を強化する。 ＜クマ対策室の活動内容＞ 出没要因の調査、誘引物管理指導、学習会、緩衝帯の整備や侵入防止柵の設置指導、箱わなの設置、赤外線カメラ搭載ドローンや野生動物自動判別カメラ貸与による監視、出没時対応 等	10,818
住民の安心・安全を確保するための活動支援	人の日常生活圏へのクマ出没対策経費について、市町村を支援する。 【事業主体】市町村 【補助率】出没防止対策：国2/3 県1/6、出没時体制構築対策：国1/2 県1/4 【補助対象】銃猟捕獲者の日当等、損害保険料、ヘルメット等防護資材購入、クマ除け鈴購入、注意喚起広報、追払い・パトロール等	11,181
放任果樹伐採支援	クマを誘引するおそれがある放任果樹を伐採する市町村への支援を強化する。 【事業主体】市町村 【補助率】国2/3 県1/6 【補助対象経費】放任果樹伐採	3,959
クマ出没時対応人材の育成	クマ出没時の対応人材の育成のため、実地訓練や研修会等を開催する。 ・市街地出没対応訓練、追い払い研修（対象者：市町村関係者、県、警察、捕獲従事者） ・銃猟実施者育成研修（座学、対象者：捕獲従事者） ・銃猟実施体制構築支援研修（実技、対象者：捕獲従事者）	6,389
生息状況調査等	・クマ生息状況調査、被害情報の分析調査 ・次期第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画の策定	4,876
保護管理対策	・堅果類豊収調査 ・クマ放獣業務委託 ・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金	6,932
捕獲者確保、育成	鳥獣捕獲者の確保や知識・技能向上等を支援する。 ・ハンター養成スクールの開催（基礎課程、ステップアップ課程、高度捕獲課程） ・狩猟者養成業務（ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導、散弾銃・大口径ライフル銃等射撃技能向上対策（射撃大会）の実施 等） ・鳥取県射撃環境改善事業補助金 ・新規狩猟者参入促進補助金	(再掲) ※鳥獣捕獲者確保環境整備事業

3 その他（改善点等）

- ・クマ対策室を新設し、クマ等対策に総合的に取り組む。
- ・令和7年12月に策定した鳥取県ツキノワグマ等出没対応マニュアルを活用し、市町村関係者、捕獲従事者等を対象とした実地訓練や研修会を開催し、万一の出没時に対応できる人材の育成を進める。
- ・ツキノワグマに係る第二種特定鳥獣管理計画が令和8年度で終期を迎えることから、市町村等への意見照会や専門家の助言等を踏まえ、次期計画（計画期間：令和9～13年度）を作成する。
令和8年8月 第二種特定鳥獣管理計画の原案作成
令和8年9～10月 パブリックコメント及び国等関係機関への協議
令和8年11～12月 第二種特定鳥獣管理計画の修正案作成
令和9年1月 環境審議会鳥獣部会への諮問、環境審議会答申
令和9年2～3月 第二種特定鳥獣管理計画の策定、告示

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

鳥獣対策課（内線：7872）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	23,076	23,689	△613	8,688			14,388	
トータルコスト	56,798千円（前年度 56,814千円） [正職員：4.2人]							

1 事業の目的、概要

中山間地域の深刻な有害鳥獣被害を減少させるため、特にイノシシ・シカ等の捕獲者増を目的とし、狩猟免許取得や技能向上に対する支援や銃猟者の射撃練習等に係る負担を軽減するための支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																				
狩猟者養成、新規狩猟者の参入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ・ニホンジカ等の有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の養成 (狩猟免許取得者のための事前講習会、ベテラン猟師による実猟・実技指導の実施) ・新たに狩猟免許を取得し狩猟者登録をした者に経費の一部を支援 [助成額] 定額 ※支援は1回/人限り 	6,966																				
ハンター養成スクール	<p>有害鳥獣捕獲の即戦力となる狩猟者の育成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者及び内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課程</td> <td>有害鳥獣捕獲に従事しようとする初心者を対象に、狩猟技術、解体等について基礎から指導し担い手確保を図る。</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ課程</td> <td>捕獲実績が伸び悩んでいる中堅のわな捕獲者を対象に、活動地での現地指導を実施することで技術向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>高度捕獲技術者育成課程</td> <td>捕獲難易度が高い奥山での捕獲や若手への指導方法等さらなる技術力向上と指導者養成を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者及び内容	基礎課程	有害鳥獣捕獲に従事しようとする初心者を対象に、狩猟技術、解体等について基礎から指導し担い手確保を図る。	ステップアップ課程	捕獲実績が伸び悩んでいる中堅のわな捕獲者を対象に、活動地での現地指導を実施することで技術向上を図る。	高度捕獲技術者育成課程	捕獲難易度が高い奥山での捕獲や若手への指導方法等さらなる技術力向上と指導者養成を図る。	13,378												
区分	対象者及び内容																					
基礎課程	有害鳥獣捕獲に従事しようとする初心者を対象に、狩猟技術、解体等について基礎から指導し担い手確保を図る。																					
ステップアップ課程	捕獲実績が伸び悩んでいる中堅のわな捕獲者を対象に、活動地での現地指導を実施することで技術向上を図る。																					
高度捕獲技術者育成課程	捕獲難易度が高い奥山での捕獲や若手への指導方法等さらなる技術力向上と指導者養成を図る。																					
銃猟者への支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習等に支援を行う市町村等への支援	1,392																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>実施主体</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃練習奨励支援</td> <td>射撃練習に要する経費</td> <td>猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者</td> <td>1/3 <市町村 1/3></td> </tr> <tr> <td>散弾銃技能講習受講支援</td> <td>散弾銃技能講習の受講奨励金交付の経費</td> <td>市町村</td> <td>1/2[補助上限 3千円/人]</td> </tr> <tr> <td>ガバメントハンター育成支援</td> <td>猟銃所持許可証取得に要する経費</td> <td>鳥獣被害対策に携わる市町村職員</td> <td>1/3 <市町村 1/3></td> </tr> <tr> <td>大口径ライフル銃技能講習支援</td> <td>県外射撃場への旅費</td> <td>技能講習修了者</td> <td>5千円(定額)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助対象	実施主体	補助率等	射撃練習奨励支援	射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3 <市町村 1/3>	散弾銃技能講習受講支援	散弾銃技能講習の受講奨励金交付の経費	市町村	1/2[補助上限 3千円/人]	ガバメントハンター育成支援	猟銃所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3 <市町村 1/3>	大口径ライフル銃技能講習支援	県外射撃場への旅費	技能講習修了者	5千円(定額)	
区分	補助対象	実施主体	補助率等																			
射撃練習奨励支援	射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3 <市町村 1/3>																			
散弾銃技能講習受講支援	散弾銃技能講習の受講奨励金交付の経費	市町村	1/2[補助上限 3千円/人]																			
ガバメントハンター育成支援	猟銃所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3 <市町村 1/3>																			
大口径ライフル銃技能講習支援	県外射撃場への旅費	技能講習修了者	5千円(定額)																			
事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区案内看板等の設置 ・狩猟免許更新講習会の開催 	1,340																				

3 その他（改善点等）

- ・有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の確保・育成のため、ハンター養成スクールを開催しているが、受講者アンケート等を踏まえ、より現場から求められる実践的な内容に見直した（ステップアップ課程としてわなの現地指導を追加等）。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代型水田農業加速化支援事業	16,600	0	16,600	8,300			8,300	
トータルコスト	19,812千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

将来を担う若手農業者が安心して規模拡大を図り、魅力的で儲かる農業を実現するため、農地の大区画化等の基盤整備とスマート農業の実装を一体的に進めることで低コスト型次世代農業の加速化を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
目指すべきビジネスモデルの検討	規模拡大や新規参入を目指す意欲ある農業者が理想とする将来像を具現化し、その実現に必要となるスマート農業や徹底した生産コスト低減に資する従来と異なる栽培技術等の導入、基盤整備を加速化するため、具体的な取組に要する費用と期待される営農コスト低減効果、ほ場形状等のイメージを可視化した営農モデルを作成する。	4,000
農業者施工による大区画化支援	農業者が自ら行う畦畔除去による大区画化の取組に対して国と一体的な支援を行う。 ・補助対象：国事業である大区画化等加速化支援事業により自ら簡易な基盤整備を実施する農業者（鳥取県大区画化推進協議会（仮称）を通じて交付） ・補助率：国の定額助成を超える額に対して市町村と同額を嵩上補助	12,600
基盤整備と一体的なスマート農機等導入支援	基盤整備により大区画化したほ場でより効率的な営農に必要な大型機械やスマート農機等の導入を基盤整備と一体的な支援を行う。 (継続) 攻守の要となる水田農業法人育成事業 (継続) 農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	(185,312) ※
次世代型農業を実現する基盤整備	地域の実情を踏まえ、担い手が直営で簡易な基盤整備を行う大区画化等加速化支援事業と既存事業（公共事業）の活用を使い分け、大区画化等の基盤整備を実施する。 (継続) 経営体育成基盤整備事業（県営） (継続) 農地集積加速化農地整備事業（県営） (継続) 農業体质強化基盤整備促進支援事業（団体営）	(567,432)

※は経営支援課で計上

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

2目 土地改良費

農地・水保全課（内線：7326）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	1,475,976	1,340,987	134,989	780,190	<192,000> (負担金等)	268,000 99,127	328,659	県費負担 520,659
トータルコスト	1,475,976 千円	(前年度1,340,987千円)			[正職員：14.8人 会計年度任用職員：7.9人]			

1 事業の目的、概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強勒化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	経営育成基盤整備事業	225,000	186,250	38,750	
	農地集積加速化農地整備事業	39,000	6,500	32,500	
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	50,000	148,000	△98,000	
	県営畠地帯総合整備事業	244,300	237,500	6,800	
	県営土地改良事業調査	25,000	30,000	△5,000	
	農業体質強化基盤整備促進支援事業	303,432	121,300	182,132	
	団体営水利施設等保全高度化事業	234,949	121,247	113,702	
	農道保全対策事業	45,000	69,500	△24,500	
	土地改良施設突発事故復旧事業	17,520	17,520	0	
	土地改良事業（譲与促進費）	20,483	11,817	8,666	
単独事業	単県土地改良事業調査	15,000	0	15,000	
	現場技術業務費	28,800	27,894	906	
	補助事務費	45,723	40,650	5,073	
	人件費継足	180,354	213,830	△33,476	
	事務費継足	1,415	3,979	△2,564	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 その他（改善点等）

基盤整備を通じた地域計画の具体化や儲かる農業の実現に向け、普及関係や担い手、関係部局との連携をより一層強化する必要がある。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費継足額には、農地防災事業費及び耕地災害復旧費分の額を含む。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7323）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)みんなで取り組む渇水対策事業	9,250	0	9,250	6,000			3,250	
トータルコスト	13,265千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

近年、頻発する異常気象に備え、渇水時における安定的な農業用水が確保できるよう、地域の話し合い等による今後の体制構築及び渇水発生時の応急対策に対して支援を行うことで、河川やため池等の単位毎での水利者間における水利用調整等、地域一体となった渇水対策体制整備の強化推進に繋げる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
渇水対策計画作成	令和7年の渇水を教訓に、各地域での今後に備えた話し合いを踏まえた「渇水対策計画（運用版）」（以下「渇水対策計画」という。）の作成を支援する。 【連絡体制】 二級河川やため池等において農業用取水施設の連絡体制を整備する。 ・事業主体：県、市町村	3,250
	【渇水対策計画作成】 慢性的な渇水対策に苦慮する地域を対象として、当該地域内の用水系統や流況分析等と併せ、今後の渇水に備えたワークショップ形式による地域内の話し合いを踏まえた渇水対策計画を作成する。 (渇水対策計画に定める内容) ・節水・蓄水におけるルール作り、節水型農業への取組み ・実際に渇水が発生した場合の対応 ・取水する河川における他の利水者との連絡体制構築及び研修会 ・事業主体：市町村	—
	【計画作成の手引き策定】 渇水対策計画作成を円滑に推進するため、令和7年度に渇水対策に取り組んだ地域における応急対応実績や関係者協議等のノウハウを参考にした「計画作成の手引き」を作成し、令和9年度以降、本手引きを活用し、市町村を主体とした計画作成を推進支援する。	1,000
	【資機材等調達支援】 渇水発生に備えた資機材等（応急ポンプ、土のう袋等）の事前調達を支援する。 ・事業主体：市町村 ・補助要件：渇水対策計画に基づき調達するもの ・補助率：国1/2、県1/4（市町村負担と同額以下）	2,250
	【水利調整】 農業用水の水利用調整を行う取組みを醸成し、将来的には地域一体となった水利用協議会等で調整を図る。	—
渇水応急対策事業	渇水発生時の農産物の旱魃被害を最小限にとどめるため、応急的に実施する対策に要する経費（ポンプのリース・購入及び運転経費、土のう設置、導水のための土砂撤去、給水車の運転経費、井戸設置等）を支援する。 ・事業主体：市町村 ・補助率：渇水対策計画に基づき調達するもの 国1/2、県1/4 (市町村負担と同額以下) 上記以外 国1/2	6,000
農業水利施設整備事業	渇水対策計画に基づき、中長期的な恒久対応を必要とするハード整備を既存事業で対応する。（水路工、頭首工、樋門、井戸、末端畠地かんがい施設等）	—

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7323）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
ため池安全総合対策強化事業	106,136	91,670	14,466	103,922			2,214	
トータルコスト	155,916千円（前年度 140,569千円）【正職員：6.2人】							

1 事業の目的、概要

ため池の管理者や地域住民等が実施する保全管理や監視体制の確保及び防災減災対策等を支援することで、ため池の決壊等による犠牲者ゼロを目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ため池保全管理・防災対策強化事業	令和3年度に設置した「鳥取県ため池サポートセンター」（農業用ため池に関する専門性を有する鳥取県土地改良事業団体連合会内に設置）により、防災重点農業用ため池の管理者や地域住民等が実施する保全管理・監視体制の確保及び防災減災対策を支援する。 【ハザードマップ等を活用した地区研修会等に係る地元調整及び実施】 ・ため池に対する地域の防災意識向上のため、地区研修会（個別集落対象）やブロック研修会（複数集落対象）を実施する。 ・併せて、防災工事未実施のため池について劣化状況等を説明し、地域における防災工事（廃止含む）実施への理解醸成と円滑なハード事業への移行を図る。 【ため池管理状況等の点検確認、地元指導、情報整備】 ・ため池の専門家である県土連と地元が一体的に現地確認することで、的確な状況把握と監視体制の強化を図り、地域防災力の向上に資する。 ・併せて、劣化が進行しているため池については、必要に応じて管理者等に現地指導を行い、リスクの拡大を防ぐ。	14,000
ため池防災減災対策推進事業	農村地域の防災力向上を図るため、ため池のハザードマップの作成や避難訓練の実施、使われなくなったため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。 【ため池ハザードマップ作成】 ・ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う。 ・実施主体：市町、補助率：定額 【旧農業用ため池廃止】 ・不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。 ・実施主体：市町、補助率：定額 【ため池付帯施設整備】 ・ため池の管理上支障となる付帯施設の軽微な補修、改良を行う。 ・実施主体：市町、集落、土地改良区、補助率：市町負担と同額以内	49,500 10,000 5,500 43,000 1,000
ため池監視システム導入推進事業	防災重点農業用ため池における異常気象時等の安全確保及び避難体制強化を図るため、情報通信技術を活用した監視装置導入を推進する。 【ため池監視装置設置】 ・異常気象時のため池監視の省力化、迅速な避難行動につなげるため、防災重点ため池を対象に監視カメラ・水位計等の監視装置を設置する。（令和4年度から県主導で集中的に設置） ・観測データは県HPで閲覧可能とすることで、下流住民等に情報共有を図る。 【監視装置使用に係る通信料等への支援】 ・監視装置使用に係る通信料、システム利用料、メンテナンス費用等のランニングコストについて支援する。 ・実施主体：市町、補助率：対象経費の3/4以下、上限45千円/1箇所	42,636 39,000 3,636

3 その他（改善点等）

ため池監視装置は、当初想定した設置箇所数60箇所に対して増える見込み（113箇所）であること等から県での実施期間を3→5年間に延伸しており、令和8年度で設置完了予定である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7323）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	(債務負担行為) 280,000 772,317	(債務負担行為) 238,000 564,989	(債務負担行為) 42,000 207,328	(債務負担行為) 154,000 419,072	(債務負担行為) 82,000 243,000	(債務負担行為) 34,000 80,610	(債務負担行為) 10,000 29,635	県費負担 192,635
トータルコスト	772,317 千円 (前年度651,345千円)							〔正職員：12.7人〕

1 事業の目的、概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	(債務負担行為) 120,000 342,650	(債務負担行為) 97,000 305,500	(債務負担行為) 23,000 37,150	
	県営農業用河川工作物応急対策事業	(債務負担行為) 160,000 321,300	(債務負担行為) 141,000 220,500	(債務負担行為) 19,000 100,800	
	県営たん水防除事業				
団体営	団体営ため池等整備事業				
	補助事務費	71,400	19,680	51,720	
		35,967	18,809	17,158	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 その他（改善点等）

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費は、農業農村整備事業の人事費繰足に含んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 農業費
2目 農業振興費

畜産振興課（内線：7290）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興計画推進事業	75,235	107,046	△31,811		<1,000> 2,000	<基金繰入金> 72,705		県費負担 530 1,530
トータルコスト	97,716千円	(前年度 121,243千円)	[正職員：2.8人]					

1 事業の目的、概要

令和2年10月に制定した「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」に基づき、令和3年4月に策定した鳥取県和牛振興計画の実現に向けて事業を実施し、県産和牛の遺伝資源保護や県産和牛の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名		内容	予算額
生産	繁殖雌牛増頭推進事業	繁殖雌牛増頭のための雌牛購入費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/3、市町村1/6)	9,549
	優良肥育素牛導入推進事業	産肉能力及び美味しさの形質が優れる肥育素牛を導入するための経費を補助する。(実施主体：JA、補助率：定額)	14,500
	増頭のための空き牛舎改修等支援事業	空き牛舎を改修または増改築して増頭する場合にその費用を補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/3、市町村1/6)	3,000
	和子牛市場活性化事業	市場活性化のための取組に支援する。 (実施主体：連絡協議会、補助率：県1/2)	15,260
改良	牛伝染性リンパ腫対策	市場販売牛がリンパ腫を発症した場合の補償または農家のリンパ腫検査の経費を支援する。(実施主体：JA等、補助率：(補償)県1/3(検査)県1/2)	2,832
	県内ゲノム優良雌牛保留対策事業	基準値以上のゲノム育種価の雌子牛を保留または導入した経費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：定額)	14,400
	受精卵移植・作製推進事業	県が定める血統の受精卵の購入・移植及びOPUによる体外受精卵の作製・移植について補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/2他)	6,295
加工流通	東京市場出荷支援	東京市場への肥育牛出荷経費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/2)	3,135
	県内外で開催する共励会開催支援	県内の枝肉共励会開催経費を補助する。 (実施主体：牛肉販売協議会、補助率：県1/2)	250
遺伝資源管理	鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備	県有種雄牛の精液等遺伝資源の流通等を監視するシステムの機能追加・改善を行う。	4,312
その他	鳥取県和牛振興会議	県が行う振興計画の進捗管理等を行う会議の経費を支援する。	702

※協議会：畜産クラスター協議会、連絡協議会：鳥取県和牛生産者連絡協議会、市場：鳥取県和子牛市場

3 その他（改善点等）

飼料・燃油価格の高騰により厳しい経営環境となっていることから、高品質な和子牛や枝肉を生産するための取組を支援するとともに、赤身肉に着眼した新ブランドの創出やおいしさ評価の高い種雄牛の活用、県内外共励会の開催へ支援することで、鳥取和牛のブランド価値の向上に取り組む。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛全共に向けた対策強化事業	9,124	4,176	4,948			（基金繰入金） 9,124		
トータルコスト	31,605千円（前年度 12,063千円）【正職員：2.8人】							

1 事業の目的、概要

令和9年に北海道で開催される第13回全共に必要な全共候補牛の作出技術、選抜技術、仕上げ技術を向上させるために必要な出品対策等にかかる経費について助成する。

2 主な事業内容

事業実施主体：第13回全共鳥取県推進委員会 補助率：県1/2

細事業名	内容	予算額
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会の活動費への助成を行う。（3協議会）	573
出品対策部会主催講習会開催費	削蹄、調教技術、審査研修会等の開催経費の助成を行う。	87
技術者レベルアップ事業	種牛区で常勝軍団である鹿児島県及び宮崎県等の技術員から全共出品に係る技術を学び鳥取県独自の技術を構築する。	1,695
県共進会褒賞費	県共進会においてグランドチャンピオンを獲得した牛を出品した地域への褒賞費（1,000千円）	500
高等登録牛倍増計画事業	高等登録の受検料を助成することで県内の高等登録牛を倍増させ、第5区全共候補牛の数を増やす。	100
指定交配漏れ助成	導入漏れした牛に対して、繁殖農家へ助成を行う。	1,271
短期肥育実証試験費	事前短期肥育試験牛の早期出荷に対する助成を行う。	1,000
種牛保留助成費	全共候補牛として保留した場合の助成を行う。	874
肥育保留助成費	全共候補牛として保留した場合の助成を行う。	1,500
削蹄助成費	出品牛の削蹄費を助成する。	228
集合審査開催費	出品牛の選抜のための集合審査の開催の助成を行う。	985
生産振興大会	肉用牛振興大会の開催経費の助成を行う。	74
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成等を行う。	237

補助金事業名：第13回全共出品対策事業

3 その他（改善点等）

出品に向けた取組は生産者を含め多くの関係者と連携を取りながら進めなくてはいけないため、定期的な打合せ及び情報の共有を図りながら事業を進めていく必要がある。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
次世代スーパー種雄牛造成事業	334,536	40,529	294,007	165,094	<102,200> 146,000		県費負担 23,442 125,642
トータルコスト	346,580千円	(前年度 50,782千円)	[正職員：1.5人]				

1 事業の目的、概要

「和牛王国とっとり」の更なる飛躍を目指し、鳥取県の畜産を元気にして全国に発信するため、「白鵬85の3」に続く全国に誇る種雄牛を作るための研究能力を高める。また、造成された種雄牛の採精や健康管理を効率的に行う牛舎を新設する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
研究能力の向上	種雄牛造成検討委員会の開催 県内雌牛の全頭ゲノム検査 受精卵段階でゲノム検査ができる研究の推進 スーパー種雄牛を作るための雌牛導入	312 500 3,600 12,000
施設整備	高能力雌牛を飼育する牛舎整備	318,124

【施設整備スケジュール】

年度	整備内容
令和7年度	旧乳牛舎改修工事設計、現雌牛牛舎解体設計
令和8年度	旧乳牛舎改修工事、現雌牛牛舎解体撤去工事、種雄牛舎棟の工事設計
令和9年度	種雄牛舎棟の建築工事

3 その他（改善点等）

ゲノム育種価、受精卵作製、選抜方法などについて研修等を通じて最新の技術収集を行うとともに、県外の先進地視察等により、種雄牛及び雌牛の飼養管理の高度化、効率化のための牛舎等の施設整備に繋げる。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7291）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県産牛乳 バリューアップ支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,803千円（前年度 0千円）【正職員:0.1人】							

1 事業の目的、概要

県産生乳から作られる牛乳・乳製品を国内外へ広く展開し、生産から製造・流通・販売までのミルクサプライチェーンを強化する取組を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
高付加価値チーズ製造拡大事業	高付加価値チーズ製造拡大のための工場改修や熟成庫の整備を支援する。 事業実施主体：JA 補助率：1/3	3,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和子牛緊急対策事業	46,907	118,573	△71,666	46,907				
トータルコスト	48,513千円	(前年度 120,151千円)	[正職員：0.2人]					

1 事業の目的、概要

飼料価格、燃油価格の高騰を受け国が緊急対策を講じているところだが、本県の和牛繁殖農家の維持・発展を支援するため、国の支援を受けてもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援する。併せて、和子牛市場の活性化につなげるため、新規種雄牛の普及などの取組を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
繁殖経営維持対策	県内和牛繁殖農家の再生産が可能となるよう、鳥取県の和子牛平均価格が発動基準（62万円）を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 〈事業実施主体〉（公社）鳥取県畜産推進機構 〈補助率〉3/4以内 〈事業対象期間〉令和8年4月～令和8年9月	32,266
新規県有種雄牛普及促進事業	鳥取の和子牛市場における次世代種雄牛の活用を促進するため、事業対象種雄牛の種付けを行うことにより出生した子牛について、せり上場時に基準価格（県外種雄牛産子の平均価格）との差額を補てんする。 〈事業実施主体〉JA等 〈補助率〉基準価格との差額 発育不良牛100千円/頭 〈事業対象期間〉令和8年4月～令和8年9月	14,641

3 その他（改善点等）

今後活用が見込まれる新規県種雄牛を父に持つ和子牛の出荷割合を向上させるとともに、上場頭数を維持し、セリ市場を活性化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	61,770	106,984	△45,214	61,770				
トータルコスト	77,828千円（前年度 122,758千円）【正職員：2人】							

1 事業の目的、概要

令和4年から急騰した輸入飼料価格は依然高止まりしたまま推移しており、配合飼料価格安定基金の補填金の発動もない状況である。畜産物の価格転嫁は一部進んでいるものの、円安傾向は継続しており、輸入飼料をはじめ生産資材が今後さらに高騰する可能性が考えられる。今後、急激な生産費の上昇が発生した場合でも本県の畜産農家の経営が継続できるための支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者：酪農家 ・事業実施主体：大山乳業農業協同組合 ・補助率：県1/2 ・事業対象期間：令和8年4月～9月	15,885
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者：養鶏農家 ・事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 ・補助率：県1/3 ・事業対象期間：令和8年4月～9月	31,263
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキン制度（※）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 ・補助率：県1/2 ・事業対象期間：令和8年4月～9月	14,622

※販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補填）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

3目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	137,404	138,517	△1,113	61,275		<手数料>	9,242	66,887
トータルコスト	171,837千円 (前年度 171,313千円) [正職員：2.6人、会計年度任用職員：3.6人]							

1 事業の目的、概要

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が万一発生した場合の損失補償、県による処分家畜等の焼埋却経費など防疫対応に必要な経費を措置するとともに、発生に備えた防疫演習、飼育豚への豚熱ワクチン接種、野生いのししの豚熱検査等を実施し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
防疫対応力向上事業	(1) 防疫演習、府内連絡会議の実施 家畜伝染病発生に備えた防疫演習の実施、発生に備えた府内体制を整備するための連絡会議の開催（国1/2、単県）	403
	(2) 発生時に備えた準備 防疫措置に必要な液化炭酸ガスの保管委託、初動防疫に必要な資材備蓄等（単県、国1/2他）	3,885
	(3) 海外からの侵入防止対策 県内の国際空港における乗客の靴底消毒の実施（単県）	5,911
豚熱対策事業	(4) 野生いのしの感染確認検査 野生いのしの豚熱及びアフリカ豚熱の県内侵入状況の確認のため、鳥取県獣友会に採材を委託し、遺伝子検査及び抗体検査を実施（国定額、国1/2、単県） ジビエ向けいのしの豚熱等陽性確認時のジビエ処理施設に対する支援（単県） 補助対象者：解体処理施設 補助率：県1/2	4,543
	(5) 飼養豚への豚熱ワクチン接種 飼養豚全頭へのワクチン接種及び免疫付与状況等確認の実施（国1/2）	3,432
	(6) 発生予防対策事業 特定家畜伝染病の発生予防のための消毒の実施に要する経費（単県）	22,218
(7) 【発生時】初動防疫対応費用	・発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費、防疫措置の外部委託に要する経費（国1/2） ・特定家畜伝染病セーフティネット事業（補助金）：家畜伝染病発生に伴う移動制限等による家畜及び生産物の損失を補償（国1/2）	8,666
		88,346

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考												
				国庫支出金	起債														
鳥取県版緑の雇用支援事業	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>9,466</td></tr> <tr><td>73,109</td></tr> </table>	債務負担行為	9,466	73,109	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>8,574</td></tr> <tr><td>74,034</td></tr> </table>	債務負担行為	8,574	74,034	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>892</td></tr> <tr><td>△925</td></tr> </table>	債務負担行為	892	△925				<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>債務負担行為</td></tr> <tr><td>9,466</td></tr> <tr><td>73,109</td></tr> </table>	債務負担行為	9,466	73,109
債務負担行為																			
9,466																			
73,109																			
債務負担行為																			
8,574																			
74,034																			
債務負担行為																			
892																			
△925																			
債務負担行為																			
9,466																			
73,109																			
トータルコスト	79,532千円（前年度 80,344千円）【正職員：0.8人】																		

1 事業の目的、概要

林業事業体が行う新規就業者に対するOJT研修を支援することで、事業体の核となる林業の担い手の育成を図り、森林・林業の安定的な発展につなげる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
トライアル雇用研修	新規就業希望者に対する試行的な基礎研修の実施経費を支援する。 • 実施主体：林業事業体等 • 研修期間：2か月 • 基本給等：国活用型への移行予定者：193.9千円/月 県単独型への移行予定者：99.3千円/月 • 指導費：45千円/月	5,968
未来を担う林業人材育成研修	新規就業者に対するOJT研修の実施経費を支援する。 • 実施主体：林業事業体等 • 研修期間：8か月（トライアル雇用研修を実施する場合は6か月） • 基本給等：国活用型：193.9千円/月 県単独型：99.3千円/月 • 指導費：45千円/月（1年目のみ） • 安全対策費：50千円/人（県単独型のみ、スーパー農林水産業士は130千円/月）	67,141

国活用型：未来を担う林業人材育成研修において、国版緑の雇用事業の適用を受けている場合の支援

県単独型：上記以外の場合の支援

※最低賃金の改正に伴い、基本給等の助成額を引上げ。

3 その他（改善点等）

＜新規就業者数の推移＞※括弧内はうち緑の雇用研修生

R2年度：48人（34人）、R3年度：35人（29人）、R4年度：39人（22人）、R5年度：46人（27人）、
R6年度：45人（37人）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
森林整備担い手育成総合対策事業	33,672	48,477	△14,805	6,370		〈基金繰入金〉 2,000	25,302
トータルコスト	48,501千円（前年度 63,015千円）【正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.1人】						

1 事業の目的、概要

林業従事者の技術・技能向上、労働安全衛生環境の整備、福利厚生の充実等により魅力ある職場環境づくりを推進し、森林整備の担い手の育成・定着を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
技術・技能向上	技術向上に係る研修経費、大型運転免許等の取得経費等を支援する。 ・実施主体：林業事業体等 ・補助率：県1/2等	14,200
労働安全衛生環境の整備	安全衛生技能講習の受講、林業技能検定の受検、蜂刺傷対策・振動障害対策等に係る経費を支援する。 ・実施主体：林業事業体等 ・補助率：県1/2等	4,183
福利厚生の充実	社会保険料及び林業労働者共済掛金等を助成する。 ・実施主体：市町村等 ・補助率：県1/4、市町村1/4等	13,289
【新規】林業技能検定対策研修の開催	林業従事者の技能向上、労働安全、待遇改善に資する「林業技能検定」の受験者向けの研修会を開催する。	2,000

3 その他（改善点等）

- ・林業技能検定について、これまでの受検経費の支援に加え、新たに対策研修を開催する。
- ・安全装備品の購入経費の支援は、林業労働安全緊急対策事業に統合し、1回限りとしていた補助回数制限を撤廃する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源		内 訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業労働安全 緊急対策事業	4,511	3,519	992			〈基金繰入金〉 4,511		
トータルコスト	19,340千円 (前年度 18,057千円) [正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

全産業の中で最も労働災害発生率が高い林業の安全性を向上するため、安全装備品や機械器具の導入を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
安全装備の導入支援	安全対策を目的とした装備・機械器具の導入経費を支援する。 [国活用型] ・実施主体：国事業採択事業体 ・補助率：県1/6（実質補助率2/3） [県単独型] ・実施主体：林業事業体等 ・補助率：県1/2	4,001
安全研修の受講推進	労働安全に資する研修の参加に要する経費を支援する。 ・実施主体：小規模事業体等 ・補助率：定額15千円/人	510

国活用型：林野庁の林業労働安全確保対策事業に採択された事業体に対する支援

県単独型：上記以外の事業体に対する支援

3 その他（改善点等）

県単独型において、チェーンソー防護ズボン等消耗品については対象を就業後10年以内の者とした上で、1回限りとしていた補助回数制限を撤廃する。

林政企画課管 理運営費	21,247	20,112	1,135					21,247
トータルコスト	38,911千円 (前年度 37,463千円) [正職員：2.2人]							

林業関係団体が行う森林・林業の振興の取組に対する支援、林政企画課（森林・林業振興局）及び各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート林業実践事業	19,816	38,032	△18,216			<基金繰入金> 19,816		
トータルコスト	28,648千円（前年度 46,708千円）[正職員：1.1人]							

1 事業の目的、概要

スマート林業技術の導入等を支援するとともに、戦略的・総括的な視点を持った林業DXの中核を担う人材を育成することで、長期にわたる持続的な経営を実現できる林業経営体の育成を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
スマート林業導入支援事業	効率的で精度の高い森林施業に繋げるため、スマート林業機器のリース導入等に要する経費を支援する。 (実施主体：林業事業体等、補助率：県1/2、補助上限：250万円)	3,750
林業DX人材養成講座	スマート林業に係る新技術を活用した新しい林業に対応するための講座を開催し、林業DXの中核を担う人材の育成を図る。	5,951
森林クラウドシステム推進事業	鳥取県森林クラウドシステムの保守管理とシステム利用者に対する研修会を開催する。	8,855
森林情報デジタル化推進事業	県が整備した空中写真及び作成した施業図等の森林情報を森林クラウドシステムに搭載する。	1,260

3 その他（改善点等）

単にデジタル機器やシステムの導入だけで終わることのないよう、市町村や各事業体がスマート林業技術を活用し、業務効率化等の成果を生み出すまでのフォローアップ、習慣の確立のための支援が必要である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出等事業	488,000	494,400	△6,400				488,000	
トータルコスト	508,073千円 (前年度 514,118千円) [正職員：2.5人]							

1 事業の目的、概要

とっとり森林・林業振興ビジョンにおける間伐搬出量年間30万m³（目標：令和12年度まで）を達成するため、適正な森林の保全・整備を行うとともに、間伐材の搬出に対する支援を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
間伐材搬出に対する支援	県内の森林において伐採した間伐材（スギ、ヒノキ）を、原木市場や製材加工施設へ出荷・販売するのに要する経費を支援する。 ・実施主体：森林所有者、森林組合、素材生産業者 ・補助単価：定額2,400円/m ³	488,000

3 その他（改善点等）

- 平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施しており、間伐材の搬出により増加する原木需要に対応してきた。
- 県産材の供給拡大を図るため、引き続き間伐材搬出を支援する。
- 事業を開始した平成13年度時点の補助単価は4,300円/m³。その後、素材生産収支等を勘案しながら単価を見直しており、令和4年度から補助単価は2,400円/m³としている。

【間伐材搬出量の推移】

項目	H13	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7(見込)	R 8(予算)
間伐材搬出材積	3.5万m ³	20.1万m ³ (H13比5.7倍)	19.6万m ³ (H13比5.6倍)	19.9万m ³ (H13比5.7倍)	19.6万m ³ (H13比5.6倍)	21.5万m ³ (H13比6.1倍)	20.3万m ³ (H13比5.8倍)
<参考> 補助単価	4,300円/m ³	2,600円/m ³	2,400円/m ³				

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7254）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業機械リース等支援事業	97,541	199,845	△102,304	24,487			73,054	
トータルコスト	111,190千円（前年度 213,253千円）【正職員：1.7人】							

1 事業の目的、概要

伐木搬出作業等における低コスト施設体制の整備を図ることを目的に、機械導入等を行う林業事業体等を支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。

2 主な事業内容

(1) 国交付金事業

細事業名	内容	予算額
林業機械整備支援	高性能林業機械等の購入に係る経費を支援する。 ・実施主体：市町村、造林公社、選定経営体ほか ・補助率：国1/3、4/10、1/2以内、県嵩上げ：1/6 ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスター、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダほか	24,487
林業機械リース支援	高性能林業機械等のリースに係る経費を支援する。 ・実施主体：市町村、造林公社、選定経営体ほか ・補助率：国1/3、4/10、1/2以内 ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスター、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダほか	

(2) 単県事業

細事業名	内容	予算額
林業機械整備支援	林業機械の購入に係る経費を支援する。 ・実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者ほか ・補助率：県1/5、県3/10以内（上限600万円/台） ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスター、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダ、トラックほか	73,054
林業機械リース・レンタル支援	林業機械のリース又はレンタルに係る経費を支援する。 ・実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者ほか ・補助率：県1/5、県3/10以内（上限130万円/台） ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスター、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダ、トラック、バックホウほか	

3 その他（改善点等）

- 林業機械導入に対する支援に加え、高額な林業機械導入のための資金調達や、使用頻度の低い林業機械の導入は林業事業体の負担が大きいことから、リース・レンタルについても支援をしている。
- 先駆的な取組で他の事業体の模範となるような林業機械を整備する場合、令和7年度から県嵩上げにより実施主体の負担軽減を図っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7307）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
非住宅木材活用推進事業	[債務負担行為 36,100] 43,536	[債務負担行為 15,917] 27,853	[債務負担行為 20,183] 15,683			<基金繰入金> 36,100	[債務負担行為 36,100] 7,436
トータルコスト	48,353千円	(前年度 32,585千円)	[正職員：0.6人]				

1 事業の目的、概要

県産材の利用拡大を推進するため、非住宅に県産材（製材、CLT、LVL等）を優先利用した非住宅の木造化や内外装等木質化の取組みを支援する。

2 主な事業内容

(1) 非住宅木造建築拡大推進事業

細事業名	内容	予算額
木造化	○非住宅における県産材を利用した木造化に係る経費を支援する。 ・補助対象者：建築主、設計者、施工者等 ・補助率：県産材利用量m ³ 当たり4.5万円（県産材を10m ³ /件以上利用） ・上限補助金額：135万円/件 ・県産CLT利用量に応じて3万円/m ³ を加算 [拡充] ○一定規模以上の民間施設（延床面積200m ² 以上） ・補助率：県産材利用量30m ³ までm ³ 当たり4.5万円、30m ³ 超はm ³ 当たり3万円 ・上限補助金額：450万円/件 [新規] ○市町村施設（延床面積300m ² 未満） ・補助率：県産材利用量m ³ 当たり4.5万円×1/3以内 ・上限補助金額：45万円/件 ・「森の国・木の街」づくり宣言への参画等を要件	32,100
内外装木質化	非住宅における県産材を利用した内外装木質化に係る経費を支援する。 補助対象者：建築主、設計者、施工者等 補助率：県産材による内外装木質化の経費の1/3（木育スペース設置は1/2） 上限事業費：200万円 上限補助金額：66.6万円（木育スペース設置は100万円）	4,000

(2) 令和7年度非住宅木造建築拡大推進事業【過年度債務負担分】

7,436千円

3 その他（改善点等）

- 市町村施設及び一定規模以上の民間施設について支援を拡充した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とつとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業	4,000	1,000	3,000	750		〈基金繰入金〉 2,750	500	
トータルコスト	8,817千円（前年度 1,788千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

県内非住宅建築物における県産材の利用拡大に向け、非住宅の木造モデル工法の普及や木造化をリードする若手設計者の育成、県産材を使った建築部材・工法等の開発等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「木建ていい街とつとり」モデル工法普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・非住宅の木造化をコーディネートできる若手設計者の育成研修を行う。 ・非住宅への県産材（JAS材）等供給に係る検討会設置・開催等を行う。 	1,500
技術開発・実証トライアル支援	<p>県産材（JAS材）等を使った非住宅建築用部材・工法等の技術開発等に係る経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：木材加工業者等 ・補助率：県1/2 ・補助上限額：250千円（中高層、耐火建築物等の場合は500千円） 	2,000
とつとり「森の国・木の街」づくり宣言推進事業	木造建築物への県産材利用による炭素貯蔵効果の評価・公表、普及啓発を行う。	500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来につなぐ森林づくり支援事業	104,400	2,500	101,900			＜基金繰入金＞	102,500	1,900
トータルコスト	109,217千円（前年度7,232千円）[正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

本県における利用期を迎えた多くの人工林について、木材生産・利用の促進と環境保全等の調和がとれた多様で健全な森林へと誘導するため、森林の現況や地域社会の要請等、地域の森林状況等に応じた森林整備プロジェクトに対し支援を行うとともに、皆伐再造林や花粉発生源対策の更なる推進を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
未来につなぐ森林づくりプロジェクト支援モデル		
【新規】針広混交林化事業	針広混交林等の多様で健全な森林整備の推進を支援する。	8,000
【新規】松くい虫・ナラ枯れ被害跡地造林事業	松くい虫やナラ枯れ被害跡地を健全な森林へ更新させるため、被害による残存枯損木の伐採等を支援する。	24,500
皆伐再造林・花粉発生源対策の推進		
【新規】花粉発生源対策事業	花粉の少ない森林への転換促進の活動費等を支援する。	70,000
保育等労働力確保対策事業	保育作業等に従事する短期労働者を雇用した場合に賃金等の一部を支援する。 保育作業省力化機械のリース料を補助する。	900 1,000

3 その他（改善点等）

林地保護などの観点から主林木の一部を保残する針広混交林化の試行や、松くい虫やナラ枯れ被害跡地の更新など、地域の実情に応じたモデル的な森林整備への支援を新たに行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 造林事業	1,106,318	871,110	235,208	653,514	303,000	3,000	146,804	県費負担 358,904
トータルコスト	1,106,318 千円（前年度 871,110 千円）[正職員：6.5人]							

1 事業の目的、概要

森林を適切に管理することによって、森林の持つ多面的機能を高度に發揮させるため、森林組合、林業事業体、森林所有者等が行う森林整備を支援する。

2 主な事業内容

- (1) 事業内容：植栽、下刈り、保育間伐、間伐、森林作業道の開設等
- (2) 事業主体：森林経営計画策定者、特定間伐等促進計画に位置づけられている実施主体等

区分	本年度	前年度	差引
森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業	703,983	473,257
	特定機能回復事業	123,159	53,544
農山漁村地域整備交付金	花粉発生源対策促進事業	205,979	272,034
美しい森林づくり基盤整備交付金	県費上乗せ	16,000	16,912
下刈り上乗せ支援		3,000	3,000
指導監督費		850	3,334
人件費継足		53,347	49,029
(着工地区の概要：別紙のとおり)			4,318

3 その他（改善点等）

森林整備を推進し、森林の有する様々な機能を維持増進するため、皆伐再造林・間伐の推進、森林作業道整備、松くい虫被害地対策への支援、竹林の拡大防止等の事業を実施している。

(注) 起債欄のく>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄のく>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

4目 森林病害虫防除費

森林づくり推進課（内線：7305）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林病害虫等 防除事業	170,889	171,727	△838	27,600			143,289	
トータルコスト	201,399千円 (前年度 201,698千円) [正職員：3.8人]							

1 事業の目的、概要

森林の保全を図り、森林の持つ公益的機能を高度に維持することを目的とし、松くい虫及びナラ枯れ等の森林病害虫の駆除及びまん延防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 松くい虫被害対策

松くい虫被害の拡大を防止し、重要な松林を保全するため、防除対策を実施する。

細事業名	内容	予算額
特別防除	ヘリコプターを利用して松林への面的な薬剤散布を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2、6.5/10）	59,400
地上散布	噴霧器等により松林への薬剤散布を行う。 ・実施主体：市町村（損失補償：県10/10）	15,800
樹幹注入	マツの幹に薬剤を注入し、マツノザイセンチュウの増殖等を防ぎ、予防措置を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：国1/2、県1/4）、県	46,150
伐倒駆除等	松くい虫被害木の伐倒、薬剤処理等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）、県	44,480
危害防除対策、連絡協議会等	危害防除対策を実施する。松くい虫防除連絡協議会を開催する。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2、6.5/10、10/10）、県	4,159

(2) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害のまん延を防止するため、防除対策を実施する。

細事業名	内容	予算額
駆除対策	立木くん蒸、伐倒、立木シート被覆・撤去等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）	900

3 その他（改善点等）

(1) 松くい虫対策

・予防と駆除の継続実施により、被害材積はピーク時の5%未満に抑えられているが、近年は被害量が増加傾向にある。

(2) ナラ枯れ対策

・大山周辺の市町、国有林が広域的に連携し、予防と駆除による防除を行ってきたことで、近年は被害が抑えられている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7316）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	90,548	85,685	4,863				90,548	
トータルコスト	117,044千円 (前年度 111,712千円) [正職員：3.3人]							

1 事業の目的、概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受け入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。

また、新規就業者が就業する際に必要な漁船等の取得への支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容			予算額											
漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ※国事業との併用可能（国事業併用時の補助率・上限額） ・実施主体：漁業協同組合 ・補助対象経費：漁船・漁労用機器 ・補助率：県1/2（3/16）、市町村1/6（1/16） ・補助上限額：35,000千円（50,000千円） ※50歳以上の場合は、補助上限額は3,000千円			22,740											
漁業研修事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、漁業経営体 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分（期間）</th> <th>補助対象経費・上限額</th> <th>補助率</th> </tr> <tr> <td>雇用型研修（1年）</td> <td>指導経費 60,000円/月 研修手当 213,000円/月 等</td> <td>市町村1/2 県2/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住居手当・通勤手当 33,000円/月 等</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>独立型研修（3年）</td> <td>指導経費 100,000円/月 研修手当 204,000円/月 研修用具（漁網等）等 500,000円等</td> <td>県1/2等 県10/10</td> </tr> </table> ※研修生は鳥取県に住民票の住所がある者とする。	区分（期間）	補助対象経費・上限額	補助率	雇用型研修（1年）	指導経費 60,000円/月 研修手当 213,000円/月 等	市町村1/2 県2/3		住居手当・通勤手当 33,000円/月 等	県10/10	独立型研修（3年）	指導経費 100,000円/月 研修手当 204,000円/月 研修用具（漁網等）等 500,000円等	県1/2等 県10/10		65,511
区分（期間）	補助対象経費・上限額	補助率													
雇用型研修（1年）	指導経費 60,000円/月 研修手当 213,000円/月 等	市町村1/2 県2/3													
	住居手当・通勤手当 33,000円/月 等	県10/10													
独立型研修（3年）	指導経費 100,000円/月 研修手当 204,000円/月 研修用具（漁網等）等 500,000円等	県1/2等 県10/10													
その他	漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」の設置や、漁業士の活動支援、漁業研修支援資金事務の委託を行う。			2,297											

3 その他（改善点等）

- 令和7年度から漁業経営開始円滑化事業において、漁船、漁労用機器、漁具の価格高騰に対応するため、国事業を併用できるように制度改正を行った。
- 不漁の影響で研修終了後に漁業経営に苦心する研修卒業生が見られることから、引き続き、漁業活動相談員等の関係者と連携をとりながら、漁業就業サポートを適切に実施していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 気候変動を踏まえた沿岸漁業緊急不漁対策事業	11,000	0	11,000	5,425			5,575	
トータルコスト	21,665千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人、会計年度任用職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

県内沿岸漁業者等で構成する「鳥取県沿岸漁業緊急不漁対策協議会（仮称）」を立ち上げ、気候変動を踏まえた緊急不漁対策をとりまとめるとともに、緊急的な漁場形成調査や生育調査等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【新規】 鳥取県沿岸漁業緊急不漁対策協議会（仮称）の開催	気候変動を踏まえた今後の実効性ある対策に繋げるため、漁業関係者とともに有効な対策の検討、評価を行い、緊急不漁対策のとりまとめを行う。 ・構成員：沿岸漁業者、融資機関、関係市町村、県 等 ・検討事項：沿岸漁業の現状・課題の整理、検証 気候変動を踏まえた沿岸漁業の操業効率化 水産資源の確保に向けた栽培漁業の強化 緊急不漁対策のとりまとめ 等	1,000
【拡充】 回遊魚の漁場形成調査	沿岸漁場の操業効率化や漁獲量増加を図るため、特に不漁となっている回遊魚「ハマチ」の漁場形成調査を行い、即時、回遊時期・場所等の情報を沿岸漁業者に提供する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：来遊期間初期に漁獲情報等を収集 ※スルメイカ漁場形成調査（水産試験場）の拡充	6,000
【新規】 アワビ生育・藻場環境調査	アワビ漁獲量の急激な減少に歯止めをかけるため、これまで取り組んできたアワビ種苗の放流による生残状況及び放流後の漁場環境等を調査し、今後の必要な対策を検討する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：アワビの生育及び藻場の状況調査と漁獲物の天然・放流の判別、大きさの測定	500
【新規】 新漁法導入検討調査	刺網や小型底びき網等における既存漁業の記録的不漁を受け、沿岸漁業者の収益確保を図るため、県内に普及していない新たな漁法の導入に向けた検討調査を行う。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：先進地の視察、検討会の開催、導入漁法の選定、新たな漁法の試験操業 等	3,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

1目 水産業総務費

水産振興課（内線：7313）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業金融対策費	(債務負担行為) 140,981 55,567	(債務負担行為) 93,790 49,260	(債務負担行為) 47,191 6,307				(債務負担行為) 140,981 55,567	
トータルコスト	57,976千円（前年度 51,626千円）[正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

漁業者等に施設整備及び運転資金等の融通を行った金融機関に対し、利子補給を行い、もって漁業者等の経営の安定を図る。

細事業名	利子補給の対象となる融資の目的等
漁業近代化資金助成事業	漁業者等の資金整備の高度化と漁業経営の近代化（漁船建造等）
漁業経営安定資金事業	中小漁業者等の経営の安定
漁業経営維持安定資金事業	漁業経営の維持が困難となった中小漁業者の漁業経営の再建
漁業経営財務基盤強化資金事業	燃油高、資材高騰や魚価安等の影響から資金繰りに窮している中小漁業者等の資金繰りの円滑化
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	「農家が取り組む6次産業化推進事業」の補助残に漁業近代化資金を活用する場合に、利子補給を行い実質金利を無利子化
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	新型コロナウイルス感染症の影響から資金繰りに窮している漁業者等の資金繰りの円滑化

2 主な事業内容

○融資枠及び利子補給額（一部過年度承認分を含む）

細事業名	本年度 融資枠	基準金利 (%)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度 利子補給額
漁業近代化資金助成事業	886,400	1.95～2.45	0.55～1.25	0.70～1.20	51,227
漁業経営安定資金事業	156,000	2.55	1.25	1.30	592
漁業経営維持安定資金事業	80,000	2.55	1.25	1.30	379
漁業経営財務基盤強化資金事業	50,000	2.55	1.25	1.30	2,396
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	26,425	2.55	1.25	0.00	140
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	—	—	—	—	833

※JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業は、令和6年度より新規貸付を終了した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7314）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業経営体ステップアップ事業	9,900	5,112	4,788	9,900				
トータルコスト	13,112千円（前年度8,267千円）[正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

物価高騰の影響による漁船用機器等の価格高騰を踏まえ、漁業者の経営能力強化及び水産物の安定供給を図るため、物価高騰対策予算を活用し、沿岸漁業者（漁業協同組合に属する正組合員、かつ、前年度に漁業収入が遊漁船業収入を上回る漁業者に限る。）が漁業経営強化のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行う。

2 主な事業内容

補助対象経費	実施主体	補助率	補助上限額	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機関購入経費 ・漁船用機器購入経費 ・漁船用LED購入経費 ・漁船改造経費 ・オーバーホール整備費 	漁業者	1/3	14,700	9,900

3 その他（改善点等）

機関は部品の一部を更新することで、長寿命化が可能となり、漁業者の経営改善、安全操業を図ることができるが、物価高騰により、沿岸漁業者が自力で交換することが困難になっている。

このため、水揚げ増加を目的とした機器購入等に加え、経営能力の強化を目的としたオーバーホールに対しても、支援を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

6目 水産試験場費

漁業調整課（内線：7339）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験船「鳥取丸」代 船建造事業	1,199,338	724,630	474,708				1,199,338	
トータルコスト	1,200,141 千円 (前年度 725,419 千円) [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

県所有の試験船「第一鳥取丸」の老朽化に伴い、代船建造を令和7年度から令和9年度にかけて行うものである。

2 主な事業内容

運航・維持コストが低減でき、長期間の使用にも耐え、調達コストを縮減した代船を建造するとともに、代船建造に伴い必要な監督業務を委託する。

細事業名	予算額	備考
代船建造工事	1,193,203	株式会社みらい造船（宮城県気仙沼市） 契約金額：21億2,300万円 工期：令和7年7月～令和10年1月 (令和9年9月竣工予定)
代船建造監督業務委託 (造船技術指導等)	3,135	一般社団法人海洋水産システム協会 契約金額：10,608,400円 委託期間：令和7年4月～令和10年1月
検査費等	3,000	造船所との建造会議、検査等に係る職員旅費
計	1,199,338	

※省エネ効果の高い舵システムや航行の安全性向上に資するAR技術（周辺画像にデジタル情報を重ね合わせる）、スターリンクによる海上通信等について最新技術の導入を予定している。

<スケジュール>

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
代船	基本設計	建造	建造	建造・竣工
現船	—	定期検査	—	売却（船齢31年目）

<全体計画（継続費）>

年度	継続費年割
令和7年度	722,630
令和8年度	1,438,128
令和9年度	241,506
計	2,402,264

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7963）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産牛乳海外販路拡大支援事業	19,000	10,000	9,000	19,000				
トータルコスト	21,409千円（前年度 12,366千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

県産牛乳の海外での販路拡大を図るため、県内の牛乳生産業者と地域商社が連携し、牛乳を海外に輸出する取組（品質保持期間の延長、ブランド価値向上対策等）や輸出向け乳製品の生産拡大を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県酪農振興対策 関係事業費補助金（畜 産物輸出コンソーシ アム推進対策事業）	畜産物の海外販路拡大に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 人件費、謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、賃借料及び使用料、委託費等 <補助対象者> 白バラ牛乳輸出プロジェクトコンソーシアム <県補助率> 定額又は1/2以内	10,000
鳥取県産乳製品輸出 拡大緊急支援事業費 補助金〔新規〕	県産乳製品の輸出向け生産拡大に資する機械導入に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 輸出需要に対応するための機械の導入及び改良等に必要な経費 <補助対象者> JA <県補助率> 1/3	9,000

3 その他（改善点等）

これまで白バラ牛乳の輸出向け包装資材改良による品質保持期間延長やテスト販売等の取組を支援し、令和5年から香港の百貨店や高級スーパー等での県産牛乳取扱いが開始された。その後、現地での宣伝活動を通じ取扱店舗及び輸出量を拡大中であり、令和8年度には台湾への販路拡大についても支援する。また、牛乳以外の乳製品を求める声が海外の百貨店バイヤー等から寄せられていることから、白バラコーヒー及びアイスクリームの輸出のための機械導入を支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7963）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	105,000	0	105,000	105,000				
トータルコスト	107,409千円（前年度 0円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

県産農林水産物・食品の輸出拡大に向け、HACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要となる施設や機器の整備を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容							予算額
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、器具の整備に必要な経費の一部を支援する。 ＜補助対象経費＞ 輸出先国のバイヤー等が求めるHACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設整備、機器導入等に係る経費 (例) 建物内の空調環境の改善にかかる改修など ＜補助対象者＞ 食品製造事業者等 ＜県補助率＞ 1/2							105,000

販路拡大・輸出促進課管理運営費	7,772	7,772	0				7,772	
トータルコスト	8,575千円（前年度 8,561千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

市場開拓局内及び販路拡大・輸出促進課内の連絡調整・事業実施に要する経費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

食パラダイス推進課(内線:7834)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業	280,000	299,966	△19,966	61,441		〈雑入〉 5,000	213,559	
トータルコスト	441,937千円(前年度 413,882千円) [正職員:19.7人、会計年度任用職員:1.0人]							

1 事業の目的、概要

新たなブランド戦略「食パラダイス鳥取県」の展開に向け、引き続き、食による国内外からの誘客促進、国内外に向けた魅力発信、県産品のブランド力向上、販路開拓及び輸出強化を推進する。

2 主な事業内容

(1) 本県の“食”の磨き上げ、県内外へのPR、誘客促進

細事業名	内容	予算額
”食”の魅力でインバウンド・県外観光客誘客促進事業	<ul style="list-style-type: none"> メディアや万博で繋がりのできた事業者・団体等と連携し、本県の観光地と食の魅力を国内外へ発信 ハイエンドな観光ニーズに応えるため、調理人の技術向上を目的とした定期的な研修会の開催 メニュー表示多言語化・食品ピクトグラム作成支援 「食パラダイス鳥取県」が誇る食や地域グルメ等(鶏、鳥取和牛、カレーなど)について、観光と連携した地域周遊ガイドブック(マップ)の作成や、地域をあげたイベントの実施による誘客促進 県公式グルメポータルサイト「とりたべ」による情報発信(ベジタリアン・ヴィーガン対応の表示)等 	148,213
「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 「食パラダイス鳥取県」アンバサダーの登録促進 「食パラダイス鳥取県」PR資材の作成、広報 地域ならではの郷土料理・特産品や名物料理をPRする取組等を実施する団体等への補助(補助率:1/2、上限額:1,500千円)等 	
「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 星空舞のメディア発信や県産米の消費拡大キャンペーン とつとりジビエの普及・PRに取り組む団体への支援 県産魚を使った料理レシピ等の動画コンテンツの作成、料理教室の実施等 当県の「鶏グルメ(卵を含む)」を県内外に普及・発信 鳥取和牛消費拡大のためのキャンペーン等 	

(2) 県産品(販路・ブランド化・輸出)展開の推進

細事業名	内容	予算額
販路拡大・ブランド化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 県産品ブランド化加速事業(高級料理店、百貨店、メディア、熊本県など他自治体等と連携した情報発信でのブランド向上・定着等) G I 鳥取(日本酒)魅力発信事業(食とのマリアージュや「強力米」などメディア等と連携した情報発信でのブランド向上) 県産品販路拡大推進事業(団体・事業者向け販路開拓支援補助金(補助率:1/2、上限額:150千円)等 	131,787
県産食品輸出強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 輸出促進事業(新たに繋がりのできた国、地域などのプロモーション等) 「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金(補助率:1/2、上限額:2,000千円)等 	

3 その他(改善点等)

インバウンドの順調な回復や国際定期便の増便などの機会も捉えつつ、関係団体等と連携を図りながら食パラダイス鳥取県の魅力を発信し、国内外からの更なる誘客に繋げるとともに、鳥取県産品の知名度向上やブランド化を図るために国内外において情報発信を行い、販路開拓及び輸出強化を推進していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

食パラダイス推進課（内線：7834）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
フェアいい鳥 取もつと地産 地消推進事業	7,639	7,639	0				7,639
トータルコスト	14,062千円（前年度 13,949千円）【正職員：0.8人】						

1 事業の目的、概要

県内スーパー、百貨店等と連携して、「地産地消」と「フェアプライスプロジェクト」の取組をメディア等で広く県民に周知することで、地元の農産物への関心や愛着と生産現場への理解を深め、適正価格による地元の農産物の積極的な購入促進を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
もっと地産地消×フェアブ ライスプロジェクトキャンペ ーン	県内小売店等と連携し、「地産地消」と「フェアプライスプロ ジェクト」の取組を広く県民に周知する。 ・T V CMや特設W e b サイト、S N S 等によるメディア発信 ・新聞折込チラシ、ポスター、のぼり等P R 資材の活用 ・キャンペーン参加事業者を通じたP R	5,039
地産地消×フェアプライス 推進事業	(1) 地産地消の推進やフェアプライスの取組の周知に向けて、直売所やスーパー等の小売事業者が取り組む購入促進施策 や、店舗の地産地消コーナー設置費や広報費を支援する。 地産地消コーナー設置、広報費補助 (補助率：県1/2、上限200千円)	1,600
	【特別枠】 (2) J A鳥取県中央会及びJ Aグループが県と連携して、地産 地消及びフェアプライスの取組の浸透を図るための広報費等 を支援する。 広報費等補助1,000千円 (補助率：県1/2、上限1,000千円)	1,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

食パラダイス推進課(内線: 7834)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
6次化・農商工連携支援事業	36,040	30,435	5,605	11,705			24,335	
トータルコスト	73,776千円 (前年度67,504千円) [正職員: 4.7人]							

1 事業の目的、概要

「6次産業化」や「農商工連携」について、ソフト・ハード事業に対する補助を行うとともに、相談対応・専門家派遣等を行う支援窓口を設置することで、県産農林水産物の高付加価値化を図り、事業者等の所得向上・経営安定化、地域経済の活性化を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
もうかる6次化・農商工連携支援事業	<始動型> 県産農林水産物を使用した商品開発・改良に係る試作、テスト販売等(50万円未満の備品等の整備含む。)を支援する。 【補助率】県1/2 【補助上限】500千円	2,250
	<6次産業型> 6次産業化に係る推進活動及び施設整備等を支援する。 【補助率】県1/3、市町村1/6 【補助上限】個人3,000千円、法人7,000千円、農漁協・任意組織等 受益者1人当たり3,000千円(上限30,000千円) <農商工連携型> 県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等が行う設備整備を支援する。 【補助率】県1/3、市町村任意 【補助上限】10,000千円	17,397
支援体制整備事業(農林水産省) 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業)	農山漁村の多様な地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を総合的にサポートする体制を構築する。	11,705
その他6次産業化支援体制の整備等	6次産業化、農商工連携等に係る支援窓口の設置、人材育成セミナー等を開催する。	4,688

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線：7381）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未来へつなぐ建設イノベーション！人材確保プロジェクト	30,200	0	30,200				30,200	
トータルコスト	35,820千円（前年度 0千円）〔正職員：0.7人〕							

1 事業の目的、概要

本県の建設産業を担う人材の確保育成については、平成29年に発足した「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」により一定の成果も得ている。しかし、人口の減少と県外への流出により、民間のみならず県・市町村においても人材の確保が困難な状況である。一方、自然災害の激甚化、インフラの老朽化など、建設産業が果たすべき役割は、さらに複雑かつ広範囲になりつつある。このため、「鳥取県建設人材緊急確保プロジェクト会議（座長：鳥取大学松見名誉教授）」において課題解決に向けた議論を重ねて提言された、県・市町村、鳥取大学、建設コンサルタント業団体及び建設業団体が連携して、持続的で魅力的な産業づくりを目指した施策を確実に実施する。

2 主な事業内容

(1) 建設人材の確保・育成

細事業	内 容	予算額
情報発信プラットフォームの構築	県内建設産業の働き方改革や魅力を多様な視点から県内外に発信し、入職する人材を確保する（インターンシップ、イベント等）。	3,000
鳥取大学が創設する橋りょうメンテナンス資格の取得支援	先進技術を活用した橋りょう等の効率的な点検を担う人材確保のため、補助金により鳥取大学が創設する資格取得を支援する。	1,200

(2) 公共事業実施体制の改善

細事業	内 容	予算額
設計から積算のデータ連携による省力化	設計・積算業務の省力化を図るため、各業務をデータ連携する数量計算システムを導入する。	14,000
生産過程を共有して業務効率化する体制への改善	施工情報を官民でデジタル共有し、施工管理における書類の削減と精度向上及び工事検査の効率化を図る。	11,000
県と市町村の協同事業化の推進	土木インフラの維持管理に関する業務効率化のため、県及び市町村の事業の協同化に向けた議論を進める。	1,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7361）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
通学路安全対策事業〔一般公共事業〕	1,383,600	1,092,900	290,700	805,939	<404,000>	519,000	58,661 県費負担 462,661
トータルコスト	1,438,197千円（前年度 1,146,532千円） [正職員：6.8人]						

1 事業の目的、概要

児童・生徒の安全を確保するため、警察、道路管理者、学校関係者が合同で行う通学路安全合同点検により指摘された通学路の危険箇所のうち、道路管理者が対策する必要がある歩道の整備等を実施する。

2 主な事業内容

歩道整備、防護柵整備等 事業費＝1,383,600千円

＜事業例＞

- ・既存の狭い歩道を拡幅整備(歩道拡幅)：県道米子丸山(下新印2工区)等
- ・歩道未整備区間に新たに歩道を整備(歩道新設)：県道名和岸本線(久古工区)等
- ・交差点のたまり場等に防護柵を整備(防護柵整備)：県道倉吉東伯線ほか(国府工区)等
- ・既存の道路側溝に蓋掛けを行い歩行空間を整備(水路蓋掛け)：県道鳥取国府岩美線(宮下工区)等

3 その他（改善点等）

- ・令和3年度以降、通学路安全対策事業として123箇所で対策に取り組み、令和7年度末までに82箇所が完了し、残る41箇所も着手済であり令和12年度までの完了を目指している。
- ・学校関係者と連携した通学路の変更や地域住民等による登下校時の見守り活動等のソフト対策も講じながら、引き続き早期完了に向けた取組を進める。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	債務負担行為 148,000 6,546,382	債務負担行為 322,000 6,671,606	債務負担行為 △ 174,000 △ 125,224	債務負担行為 98,666 3,783,900	債務負担行為 △ 1,279,500 1,638,000	その他 (受託事業収入等) 19,343	債務負担行為 49,334 1,105,139	県費負担 2,384,639
トータルコスト	6,546,382千円(前年度 6,671,606千円) [正職員:78.2人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	説明			
道路メンテナンス事業	債務負担行為 1,586,000	債務負担行為 2,484,666	債務負担行為 △ 170,000 △ 898,666	国道181号(昭和新橋)ほか計115箇所			
無電柱化推進事業	58,000	48,000	10,000	(一)大山寺岸本線(小林工区)ほか計5箇所			
土砂災害対策道路事業	161,000	89,000	72,000	国道482号(尾際工区)ほか計8箇所			
社会資本整備総合交付金(広域連携(修繕))	17,000	24,000	△ 7,000	国道482号(佐治町工区)ほか計6箇所			
(新)防災・安全交付金(橋梁補強)	188,941	0	188,941	(主)鳥取鹿野倉吉線(千代大橋)ほか計33箇所			
防災・安全交付金(補修)	250,000	373,000	△ 123,000	(一)郡家停車場線外(郡家工区)ほか計91箇所			
防災・安全交付金(災害防除)	325,000	259,000	66,000	(一)大滝白水線(大阪工区)ほか計81箇所			
防災・安全交付金(雪寒)	132,000	94,000	38,000	国道181号(高尾区)ほか計19箇所			
防災・安全交付金(除雪機械)	183,000	180,000	3,000	除雪機械更新に要する経費である。			
除雪事業(補助)	債務負担行為 148,000 880,001	債務負担行為 152,000 880,001	債務負担行為 △ 4,000 0	県管理道路の除雪に要する経費である。 【債務負担行為限度額 148,000千円】 (令和9年度～令和10年度) 人材や資材を確保し、地域における除雪体制構築の確実性を高めるため。			
県と市町村の事務の連携・共同処理事業(除雪委託)	99,999	99,999	0	市町村との除雪事業の共同処理に要する経費である。			
【再掲】通学路安全対策事業	1,383,600	1,092,900	290,700	(一)三代寺宮下線ほか(中郷～町屋工区)ほか計42箇所			
防災・安全交付金(交通安全)	526,224	405,319	120,905	(一)若葉台東町線(杉崎工区)ほか計29箇所			
防災・安全交付金(市町村代行)	101,000	48,530	52,470	町道陸上中央線ほか計2箇所			
ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業	30,000	16,000	14,000	段差解消や視覚障がい者誘導ブロックの設置等に要する経費である。 伏野覚寺線(湖山町北工区)ほか計5箇所			
補助事務費(道路橋りょう維持費)	219,715	227,860	△ 8,145	道路事業に従事する職員の人事費及び事業に付随する事務的経費である。			
人件費継足(道路橋りょう維持費)	404,902	349,331	55,571	道路事業に従事する職員の人件費である。			
(事業目標) 道路の定期点検結果を踏まえた対処型及び予防型修繕等により、安全安心な道路交通の確保を図る。							

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課(内線:7623)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
受託事業(道路)	135,200	139,200	△ 4,000			(受託事業収入) 135,200		
トータルコスト	135,200千円 (前年度 139,200千円) [正職員:1.0人]							

説明

一般国道313号(北条倉吉道路(延伸))において国土交通省から、一般国道313号(倉吉関金道路)において倉吉市から、一般国道179号(はわいバイパス)において湯梨浜町から、工事を受託して実施する経費である。

事業目標

他の道路事業者と連携して地域高規格道路整備事業及びICアクセス道路整備事業に関連する道路を併せて整備し、効果的・効率的な事業実施を図る。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	(債務負担行為 190,000) 6,707,019	(債務負担行為 106,000) 7,606,928	(債務負担行為 84,000) △ 899,909	(債務負担行為 117,800) 3,603,737	(債務負担行為 64,000) 2,363,000	(債務負担行為 <1,841,000> (雜入) 88	(債務負担行為 8,200) 740,194	県費負担 2,581,194
トータルコスト	6,707,019千円(前年度 7,606,928千円) [正職員:156.0人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	説明				
【再掲】地域高規格道路整備事業	2,048,000	3,170,000	△ 1,122,000	(国) 181号(江府町)ほか計3箇所				
【再掲】はわいバイパス道路整備事業	150,000	735,000	△ 585,000	国道179号(はわいバイパス)				
社会資本整備総合交付金(広域連携(道路))	345,000	300,000	45,000	(主)鳥取鹿野倉吉線(三朝町)ほか計6箇所				
社会資本整備総合交付金(国道・県道)	(債務負担行為 100,000) 250,000		(債務負担行為 100,000) 309,000	(債務負担行為 100,000) △ 59,000	(国) 180号(日野町及び日南町)ほか計6箇所 【債務負担行為限度額 100,000千円】(令和9年度) (国) 180号(日野町および日南町)において12ヶ月を超える工期を要するため。			
防災・安全交付金(国道・県道)	(債務負担行為 90,000) 3,149,169	(債務負担行為 106,000) 2,386,676	(債務負担行為 △ 16,000) 762,493	(一)境車尾線(米子市)ほか計48箇所 【債務負担行為限度額 90,000千円】(令和9年度) (国) 373号(智頭町)において12ヶ月を超える工期を要するため。				
江府三次道路(調査区間)道路調査費	23,000	23,000	0	(国) 183号(江府町及び日野町)				
【再掲】(新)北条湯原道路(調査区間)道路調査費	40,000	0	40,000	(国) 313号(倉吉市)				
補助事務費(道路橋りょう新設改良費)	272,218	312,253	△ 40,035	道路事業に従事する職員の人事費及び事業に付随する事務的経費である。				
人件費継足(道路橋りょう新設改良費)	429,632	370,999	58,633	道路事業に従事する職員の人件費である。				
(事業目標)	地域・産業・観光・中山間地を支える道路の供用による効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。							

(注)起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課(内線:7623)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
受託事業(道路)	135,200	139,200	△ 4,000			(受託事業収入) 135,200		
トータルコスト	135,200千円 (前年度 139,200千円) [正職員:1.0人]							

説明

一般国道313号(北条倉吉道路(延伸))において国土交通省から、一般国道313号(倉吉関金道路)において倉吉市から、一般国道179号(はわいバイパス)において湯梨浜町から、工事を受託して実施する経費である。

事業目標

他の道路事業者と連携して地域高規格道路整備事業及びICアクセス道路整備事業に関連する道路を併せて整備し、効果的・効率的な事業実施を図る。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	(債務負担行為 190,000) 6,707,019	(債務負担行為 106,000) 7,606,928	(債務負担行為 84,000) △ 899,909	(債務負担行為 117,800) 3,603,737	(債務負担行為 64,000) 2,363,000	(債務負担行為 <1,841,000> (雜入) 88	(債務負担行為 8,200) 740,194	県費負担 2,581,194
トータルコスト	6,707,019千円(前年度 7,606,928千円) [正職員:156.0人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	説明				
【再掲】地域高規格道路整備事業	2,048,000	3,170,000	△ 1,122,000	(国) 181号(江府町)ほか計3箇所				
【再掲】はわいバイパス道路整備事業	150,000	735,000	△ 585,000	国道179号(はわいバイパス)				
社会資本整備総合交付金(広域連携(道路))	345,000	300,000	45,000	(主)鳥取鹿野倉吉線(三朝町)ほか計6箇所				
社会資本整備総合交付金(国道・県道)	(債務負担行為 100,000) 250,000	(債務負担行為 100,000) 309,000	(債務負担行為 100,000) △ 59,000	(国) 180号(日野町及び日南町)ほか計6箇所 【債務負担行為限度額 100,000千円】(令和9年度) (国) 180号(日野町および日南町)において12ヶ月を超える工期を要するため。				
防災・安全交付金(国道・県道)	(債務負担行為 90,000) 3,149,169	(債務負担行為 106,000) 2,386,676	(債務負担行為 △ 16,000) 762,493	(一)境車尾線(米子市)ほか計48箇所 【債務負担行為限度額 90,000千円】(令和9年度) (国) 373号(智頭町)において12ヶ月を超える工期を要するため。				
江府三次道路(調査区間)道路調査費	23,000	23,000	0	(国) 183号(江府町及び日野町)				
【再掲】(新)北条湯原道路(調査区間)道路調査費	40,000	0	40,000	(国) 313号(倉吉市)				
補助事務費(道路橋りょう新設改良費)	272,218	312,253	△ 40,035	道路事業に従事する職員の人事費及び事業に付随する事務的経費である。				
人件費継足(道路橋りょう新設改良費)	429,632	370,999	58,633	道路事業に従事する職員の人件費である。				
(事業目標)	地域・産業・観光・中山間地を支える道路の供用による効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。							

(注)起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
[単県公共事業]	112,912	107,912	5,000			(雑入) 22	112,890																																					
トータルコスト	117,729千円(前年度 112,644千円) [正職員:0.6人]																																											
説明																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>本年度</th><th>前年度</th><th>比較</th><th colspan="5">説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単県道路調査費</td><td>49,000</td><td>44,000</td><td>5,000</td><td colspan="5">(都)美萩野覚寺線(鳥取市)ほか計6箇所</td></tr> <tr> <td>単県公共事務費 (道路橋りょう新設 改良費)</td><td>63,912</td><td>63,912</td><td>0</td><td colspan="5" rowspan="2">道路事業に付随する事務的経費である。</td></tr> <tr> <td>(事業目標) 地域・産業・観光・中山間地を支える道路の供用による効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。</td><td colspan="8"></td></tr> </tbody> </table>									事業名	本年度	前年度	比較	説明					単県道路調査費	49,000	44,000	5,000	(都)美萩野覚寺線(鳥取市)ほか計6箇所					単県公共事務費 (道路橋りょう新設 改良費)	63,912	63,912	0	道路事業に付随する事務的経費である。					(事業目標) 地域・産業・観光・中山間地を支える道路の供用による効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。								
事業名	本年度	前年度	比較	説明																																								
単県道路調査費	49,000	44,000	5,000	(都)美萩野覚寺線(鳥取市)ほか計6箇所																																								
単県公共事務費 (道路橋りょう新設 改良費)	63,912	63,912	0	道路事業に付随する事務的経費である。																																								
(事業目標) 地域・産業・観光・中山間地を支える道路の供用による効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。																																												

5項 都市計画費

2目 街路事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
米子駅南北自由通路整備支援事業	30,006	10,875	19,131				30,006																																																							
トータルコスト	30,809千円 (前年度 11,664千円) [正職員:0.1人]																																																													
説明																																																														
米子市が行う米子駅南北自由通路整備事業を支援するための経費である。																																																														
事業目標 米子駅の交通結節点としての機能を強化するとともに、交通の円滑化と利便性の向上を図り、県西部圏域の玄関口に相応しい都市環境と賑わいを創出する。																																																														
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
[一般公共事業]	955,611	906,139	49,472	479,160	<197,000>	(負担金等) 252,000 54,248	170,203	県費負担 367,203																																																						
トータルコスト	955,611千円 (前年度 906,139千円) [正職員:32.4人]																																																													
説明																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>本年度</th><th>前年度</th><th>比較</th><th colspan="5">説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画事業(街路)</td><td>400,000</td><td>526,000</td><td>△ 126,000</td><td colspan="5">大工町土居叶線(鳥取市)ほか計2箇所</td></tr> <tr> <td>防災・安全交付金 (街路)</td><td>380,000</td><td>215,000</td><td>165,000</td><td colspan="5">立川餓山線(鳥取市)ほか計2箇所</td></tr> <tr> <td>補助事務費(街路 事業費)</td><td>36,288</td><td>37,050</td><td>△ 762</td><td colspan="5">街路事業に従事する職員の人件費及び事業に付随する事務的 経費である。</td></tr> <tr> <td>人件費継足(街路 事業費)</td><td>139,323</td><td>128,089</td><td>11,234</td><td colspan="5" rowspan="2">街路事業に従事する職員の人件費である。</td></tr> <tr> <td>(事業目標) 街路整備により安心で快適な都市空間を形成する。また、速やかな事業促進により早期効果発現を図る。</td><td colspan="8"></td></tr> </tbody> </table>									事業名	本年度	前年度	比較	説明					都市計画事業(街路)	400,000	526,000	△ 126,000	大工町土居叶線(鳥取市)ほか計2箇所					防災・安全交付金 (街路)	380,000	215,000	165,000	立川餓山線(鳥取市)ほか計2箇所					補助事務費(街路 事業費)	36,288	37,050	△ 762	街路事業に従事する職員の人件費及び事業に付随する事務的 経費である。					人件費継足(街路 事業費)	139,323	128,089	11,234	街路事業に従事する職員の人件費である。					(事業目標) 街路整備により安心で快適な都市空間を形成する。また、速やかな事業促進により早期効果発現を図る。								
事業名	本年度	前年度	比較	説明																																																										
都市計画事業(街路)	400,000	526,000	△ 126,000	大工町土居叶線(鳥取市)ほか計2箇所																																																										
防災・安全交付金 (街路)	380,000	215,000	165,000	立川餓山線(鳥取市)ほか計2箇所																																																										
補助事務費(街路 事業費)	36,288	37,050	△ 762	街路事業に従事する職員の人件費及び事業に付随する事務的 経費である。																																																										
人件費継足(街路 事業費)	139,323	128,089	11,234	街路事業に従事する職員の人件費である。																																																										
(事業目標) 街路整備により安心で快適な都市空間を形成する。また、速やかな事業促進により早期効果発現を図る。																																																														

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
地域高規格道路整備事業 〔一般公共事業〕	2,048,000	3,170,000	△1,122,000	1,126,400	829,000	<645,000>	
トータルコスト	2,688,714千円	(前年度 3,799,383千円)	[正職員：79.8人]			92,600	県費負担 737,600

1 事業の目的、概要

地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るとともに、災害に強い県内幹線道路ネットワークを構築するため、国道の道路改築事業として実施中の地域高規格道路の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道313号倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和8年度 当初予算
（倉吉関金道路） 倉吉市関金町大鳥居～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	252億円	560百万円
（北条倉吉道路（延伸）） 北栄町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	90億円	150百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和8年度 当初予算
日野郡江府町 武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	192億円	1,338百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 その他（改善点等）

○ 「北条湯原道路」の供用状況

平成9年10月 国道313号大挾峠道路（延長9km（うち鳥取県6km））供用

平成19年3月 国道313号北条倉吉道路（延長6km）供用

平成25年6月 国道313号倉吉道路（倉吉IC～倉吉西IC）（延長3km）供用

令和7年3月 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路（倉吉西IC～倉吉南IC）（延長3.8km）供用

○ 「江府三次道路」の供用状況

平成17年7月 国道183号生山道路（延長3km）供用

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
はわいバイパス道路整備事業〔一般公共事業〕	150,000	735,000	△585,000	82,500	<47,000>	60,000	7,500	県費負担 54,500
トータルコスト	150,803千円（前年度 735,789千円）【正職員：0.1人】							

1 事業の目的、概要

高速道路整備の効果を最大限に發揮するため、ICアクセス道路の整備を促進する。

2 主な事業内容

○国道179号（はわいバイパス）※接続するIC 山陰道（北条道路）はわいIC

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和8年度 当初予算
湯梨浜町 田後～はわい長瀬	2,510m	6.5(11.0)m	令和元年度～	51億円	150百万円

3 その他（改善点等）

○山陰道（北条道路）の整備状況

はわいIC～北条IC（仮称） 令和8年度開通予定※

北条IC（仮称）～大栄東伯IC 工程精査中

（※埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 北条湯原道路（調査区間）道路調査費〔一般公共事業〕	40,000	0	40,000	13,333			26,667	
トータルコスト	44,817千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

地域高規格道路「北条湯原道路」のうち、調査区間に指定されている倉吉市関金町関金宿～大鳥居間（約2km）において、関係機関と調整しながら道路予備設計などを実施し、道路計画を確定させ都市計画決定を行う。

2 主な事業内容

- 国道313号関金道路（仮称）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	令和8年度 事業内容	令和8年度 当初予算
（関金道路（仮称）） 倉吉市関金町関金宿～大鳥居	約2km	道路予備設計、環境影響調査	40百万円



2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	(債務負担行為 318,000) 3,513,809	(債務負担行為 294,000) 3,058,179	(債務負担行為 24,000) 455,630	(債務負担行為 137,492) 1,494,519	(債務負担行為 133,000) 1,498,000	(債務負担行為 31,768) 7,450	(債務負担行為 15,740) 513,840	県費負担 1,655,840
トータルコスト	3,513,809千円 (前年度 3,058,179千円) [正職員:21.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
防災・安全交付金(河川改修)	(債務負担行為 1,345,000)	(債務負担行為 949,800)	(債務負担行為 395,200) △ 40,000	八東川、由良川、湖山川、大井手川、精進川ほか計13箇所
ダムメンテナンス事業	(債務負担行為 88,000) 150,000		(債務負担行為 88,000) △ 273,000	県管理4ダム(佐治川、百谷、東郷、賀祥) 【債務負担行為限度額 88,000千円】(令和9年度) 賀祥ダムにおいて12ヶ月を超える工期を要するため。
【再掲】大規模特定河川事業	(債務負担行為 1,000,000)	(債務負担行為 829,500)	(債務負担行為 170,500) △ 134,000	水貫川、私都川、塩見川、砂田川、小松谷川
河川メンテナンス事業	(債務負担行為 230,000) 330,000	(債務負担行為 120,000) 290,000	(債務負担行為 40,000) △ 110,000	橋津川水門、清水川排水機場ほか計5箇所 【債務負担行為限度額 230,000千円】(令和9年度) 橋津川水門、清水川排水機場において12ヶ月を超える工期を要するため。
河川灾害関連事業	200,000	72,000	128,000	私都川(延命寺工区、麻生工区)
補助事務費(河川改良費)	145,928	128,604	17,324	河川事業に従事する職員の人件費及び事業に付随する事務的経費である。
人件費継足(河川改良費)	342,881	365,275	△ 22,394	河川事業に従事する職員の人件費である。
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	444,591	460,688	△ 16,097		<158,900> 425,000		19,591	県費負担 178,491
トータルコスト	459,847千円 (前年度 475,674千円) [正職員:1.9人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
河川改修事業費	444,091	457,688	△ 13,597	
河川調査費	70,291	73,888	△ 3,597	河川整備基本方針及び河川整備計画の策定、各種河川調査に要する経費である。
河川安全・安心対策推進事業(改修)	323,800	323,800	0	千代川、不入岡川、朝鍋川、日野川ほか計19箇所
河川環境整備事業(湖山池)	50,000	60,000	△ 10,000	湖山池の環境改善を図るための湖内対策(底泥対策)に要する経費である。
単県公共事務費(河川改良費)	500	3,000	△ 2,500	河川事業に付随する事務的経費である。
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。			

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	(債務負担行為 318,000) 3,513,809	(債務負担行為 294,000) 3,058,179	(債務負担行為 24,000) 455,630	(債務負担行為 137,492) 1,494,519	(債務負担行為 133,000) 1,498,000	(債務負担行為 31,768) 7,450	(債務負担行為 15,740) 513,840	県費負担 1,655,840
トータルコスト	3,513,809千円 (前年度 3,058,179千円) [正職員:21.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
防災・安全交付金(河川改修)	(債務負担行為 1,345,000)	(債務負担行為 949,800)	(債務負担行為 △ 40,000) 395,200	八東川、由良川、湖山川、大井手川、精進川ほか計13箇所				
ダムメンテナンス事業	(債務負担行為 88,000) 150,000		(債務負担行為 88,000) △ 273,000	県管理4ダム(佐治川、百谷、東郷、賀祥) 【債務負担行為限度額 88,000千円】(令和9年度) 賀祥ダムにおいて12ヶ月を超える工期を要するため。				
【再掲】大規模特定河川事業	(債務負担行為 1,000,000)	(債務負担行為 829,500)	(債務負担行為 △ 134,000) 170,500	水貫川、私都川、塩見川、砂田川、小松谷川				
河川メンテナンス事業	(債務負担行為 230,000) 330,000	(債務負担行為 120,000) 290,000	(債務負担行為 110,000) 40,000	橋津川水門、清水川排水機場ほか計5箇所 【債務負担行為限度額 230,000千円】(令和9年度) 橋津川水門、清水川排水機場において12ヶ月を超える工期を要するため。				
河川災害関連事業	200,000	72,000	128,000	私都川(延命寺工区、麻生工区)				
補助事務費(河川改良費)	145,928	128,604	17,324	河川事業に従事する職員の人件費及び事業に付随する事務的経費である。				
人件費継足(河川改良費)	342,881	365,275	△ 22,394	河川事業に従事する職員の人件費である。				
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	444,091	460,688	△ 16,097		<158,900> 425,000		19,591	県費負担 178,491
トータルコスト	459,847千円 (前年度 475,674千円) [正職員:1.9人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
河川改修事業費	444,091	457,688	△ 13,597					
河川調査費	70,291	73,888	△ 3,597	河川整備基本方針及び河川整備計画の策定、各種河川調査に要する経費である。				
河川安全・安心対策推進事業(改修)	323,800	323,800	0	千代川、不入岡川、朝鍋川、日野川ほか計19箇所				
河川環境整備事業(湖山池)	50,000	60,000	△ 10,000	湖山池の環境改善を図るための湖内対策(底泥対策)に要する経費である。				
単県公共事務費(河川改良費)	500	3,000	△ 2,500	河川事業に付随する事務的経費である。				
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。							

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	(債務負担行為 318,000) 3,513,809	(債務負担行為 294,000) 3,058,179	(債務負担行為 24,000) 455,630	(債務負担行為 137,492) 1,494,519	(債務負担行為 133,000) 1,498,000	(債務負担行為 31,768) 7,450	(債務負担行為 15,740) 513,840	県費負担 1,655,840
トータルコスト	3,513,809千円 (前年度 3,058,179千円) [正職員:21.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
防災・安全交付金(河川改修)	(債務負担行為 1,345,000)	(債務負担行為 949,800)	(債務負担行為 △ 40,000) 395,200	八東川、由良川、湖山川、大井手川、精進川ほか計13箇所
ダムメンテナンス事業	(債務負担行為 88,000) 150,000		(債務負担行為 88,000) △ 273,000	県管理4ダム(佐治川、百谷、東郷、賀祥) 【債務負担行為限度額 88,000千円】(令和9年度) 賀祥ダムにおいて12ヶ月を超える工期を要するため。
【再掲】大規模特定河川事業	(債務負担行為 1,000,000)	(債務負担行為 829,500)	(債務負担行為 △ 134,000) 170,500	水貫川、私都川、塩見川、砂田川、小松谷川
河川メンテナンス事業	(債務負担行為 230,000) 330,000	(債務負担行為 120,000) 290,000	(債務負担行為 110,000) 40,000	橋津川水門、清水川排水機場ほか計5箇所 【債務負担行為限度額 230,000千円】(令和9年度) 橋津川水門、清水川排水機場において12ヶ月を超える工期を要するため。
河川灾害関連事業	200,000	72,000	128,000	私都川(延命寺工区、麻生工区)
補助事務費(河川改良費)	145,928	128,604	17,324	河川事業に従事する職員の人件費及び事業に付随する事務的経費である。
人件費継足(河川改良費)	342,881	365,275	△ 22,394	河川事業に従事する職員の人件費である。
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	444,591	460,688	△ 16,097		<158,900> 425,000		19,591	県費負担 178,491
トータルコスト	459,847千円 (前年度 475,674千円) [正職員:1.9人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
河川改修事業費	444,091	457,688	△ 13,597	
河川調査費	70,291	73,888	△ 3,597	河川整備基本方針及び河川整備計画の策定、各種河川調査に要する経費である。
河川安全・安心対策推進事業(改修)	323,800	323,800	0	千代川、不入岡川、朝鍋川、日野川ほか計19箇所
河川環境整備事業(湖山池)	50,000	60,000	△ 10,000	湖山池の環境改善を図るための湖内対策(底泥対策)に要する経費である。
単県公共事務費(河川改良費)	500	3,000	△ 2,500	河川事業に付随する事務的経費である。
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。			

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

2目 河川改良費

河川課（内線：7379）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模特定河川事業〔一般公共事業〕				債務負担行為 134,000	債務負担行為 △134,000			県費負担 400,000
大規模特定河川事業〔一般公共事業〕	1,000,000	829,500		170,500	500,000	<350,000>	450,000	50,000
トータルコスト	1,000,803千円（前年度 830,289千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

県内で改修を行っている浸水常襲河川や水害リスクの高い河川のうち、放水路整備、橋梁架替や排水機場等の整備が必要な一定規模の要改修区間について、国の個別補助事業を活用した集中投資を行い、早期の浸水被害軽減効果の発現を図る。

＜国の採択要件＞

橋梁架替や排水機場など集中的な投資が必要な区間において、概ね10年以内に完了し事業費が10億円以上であるもので、一定の事業効果があるものとして国が認めるもの。

2 主な事業内容

- 塩見川（事業費 405 百万円）：地盤改良工、橋梁下部工等
- 私都川（事業費 90 百万円）：護岸工、借地
- 砂田川（事業費 116 百万円）：工事用道路工、工損調査等
- 水貫川（事業費 107 百万円）：排水機場整備に係る外構工事、水文調査等
- 小松谷川（事業費 282 百万円）：護岸工

3 その他（改善点等）

- 塩見川では、令和5年7月豪雨で計画規模（24時間雨量204mm）を上回る降雨（24時間雨量223mm）があったものの、平成2年9月豪雨（24時間雨量156mm）よりも浸水被害が軽減（浸水戸数64戸→35戸：29戸減）されるなど、着実に事業効果を發揮している。
- 水貫川（排水機場整備）では、概ね20年に一度の洪水規模に対する床上浸水被害解消を目的として、令和6年度に主要設備となるポンプ設備工事を発注する等、令和8年度の運用開始を目指して事業を推進している。
- 国においては、事業効果の早期発現を図るために、交付金から個別補助（大規模特定河川事業）への移行による重点投資を進めており、本県も国の採択要件を満たす河川については、適宜、国との協議を行ながら個別補助化の検討を行っていく。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課（内線：7386）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域のみんなで取り組む流域治水〔一般公共事業〕	64,300	32,900	31,400	30,000	<600>	2,000	32,300	県費負担 32,900
トータルコスト	68,315千円（前年度 36,844千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

近年激甚化・頻発化する水災害による被害を軽減するため、河川整備を促進させながら、流域のあらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」を推進し、「浸水被害軽減」や「防災意識の向上」を図る。

令和3年度に鳥取市の大路川流域をモデル地区として流域治水協議会を設立し、流域のあらゆる関係者と連携して流域治水の様々な取組を進め、令和6年度からは大路川流域の成果を全県に展開している。

＜流域治水の目的＞

流域全体（河川区域、集水域、氾濫域）で豪雨時の雨水・流水貯留や防災意識の向上等に取り組み、住民の避難する時間の確保や、確実な避難行動に結びつける。

2 主な事業内容

（1）大路川流域治水の取組の深化（1,100千円）

- ・浸水リスクが高い地区等において、小学校、地区公民館等への雨水貯水タンクの試行設置や防災学習を通じて流域治水の普及啓発や防災意識の向上を図る。

（2）流域治水の全県展開（600千円）

- ・大路川流域の取組の成果とを目指す姿をまとめた大路川流域治水ビジョン（令和6年3月策定、令和7年3月改訂）を参考に県内各流域内のあらゆる関係者が流域治水の具体的な取組を進めるために防災学習、防災イベント、各種メディアの活用により全県に周知、展開する。
- ・県内4つの一級水系と6つの二級水系で実施している流域治水プロジェクトの具体な取組を、毎年開催している「県管理河川の流域治水及び減災対策協議会」を通じて、全市町村及び関係機関で情報共有し、好事例の横展開を図ると共に流域間の連携強化を図っている。
- ・流域治水のイメージキャラクターとして雨水貯留タンクをモチーフにした「ためぞうくん＆はなみちゃん」を作成し、防災学習や防災フェスタ等のイベントや各種媒体に用いて、一般の方に親しみやすく、わかりやすい普及啓発に努めている。

（3）浸水深表示板設置（1,100千円）

- ・避難時の誘導、適切な避難行動及び防災意識の向上を図るため、公共施設に浸水深表示板を設置する。

（4）大路川流域樋門遠隔監視システム構築事業（60,000千円）

- ・流域内の排水機場や樋門等の効果的な操作、流水管理の最適化のため、各施設の運転状況を見える化するシステムを構築する。

（5）雨水貯留タンクの補助制度（1,500千円）（新規）

- ・流域治水への理解を深めるため、個人住宅等への雨水貯留タンク設置の補助制度を新設する。

補助対象経費：雨水貯留タンクの設置に要する経費（県補助上限額：2万円／戸）

補助率：県1／3、市町村1／3、設置者1／3

対象市町村（令和8年度）：鳥取市、倉吉市、湯梨浜町（市町村の意向を踏まえ適宜追加を検討）

（参考）農林水産部の取組（田んぼダムの普及啓発）

- ・田んぼダムモデルほ場実証研修で得られた実施手法（堰板作成や水管管理）や生育調査結果、活用可能な支援事業等を県がとりまとめ、市町村と連携した推進体制により、さらなる普及啓発を図る。

3 その他（改善点等）

- ・令和7年度に、雨水貯留対策の1つとして鳥取市内の13小学校でプール貯留の試行を開始しており、学校関係者の理解を得ながら全県に展開していく予定である。

（注）起債欄の＜＞書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の＜＞書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	(債務負担行為 318,000) 3,513,809	(債務負担行為 294,000) 3,058,179	(債務負担行為 24,000) 455,630	(債務負担行為 137,492) 1,494,519	(債務負担行為 133,000) 1,498,000	(債務負担行為 31,768) 7,450	(債務負担行為 15,740) 513,840	県費負担 1,655,840
トータルコスト	3,513,809千円 (前年度 3,058,179千円) [正職員:21.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
防災・安全交付金(河川改修)	(債務負担行為 1,345,000)	(債務負担行為 949,800)	(債務負担行為 △ 40,000) 395,200	八東川、由良川、湖山川、大井手川、精進川ほか計13箇所
ダムメンテナンス事業	(債務負担行為 88,000) 150,000		(債務負担行為 88,000) △ 273,000	県管理4ダム(佐治川、百谷、東郷、賀祥) 【債務負担行為限度額 88,000千円】(令和9年度) 賀祥ダムにおいて12ヶ月を超える工期を要するため。
【再掲】大規模特定河川事業	(債務負担行為 1,000,000)	(債務負担行為 829,500)	(債務負担行為 △ 134,000) 170,500	水貫川、私都川、塩見川、砂田川、小松谷川
河川メンテナンス事業	(債務負担行為 230,000) 330,000	(債務負担行為 120,000) 290,000	(債務負担行為 110,000) 40,000	橋津川水門、清水川排水機場ほか計5箇所 【債務負担行為限度額 230,000千円】(令和9年度) 橋津川水門、清水川排水機場において12ヶ月を超える工期を要するため。
河川災害関連事業	200,000	72,000	128,000	私都川(延命寺工区、麻生工区)
補助事務費(河川改良費)	145,928	128,604	17,324	河川事業に従事する職員の人事費及び事業に付随する事務的経費である。
人件費継足(河川改良費)	342,881	365,275	△ 22,394	河川事業に従事する職員の人件費である。
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	444,591	460,688	△ 16,097		<158,900> 425,000		19,591	県費負担 178,491
トータルコスト	459,847千円 (前年度 475,674千円) [正職員:1.9人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
河川改修事業費	444,091	457,688	△ 13,597	
河川調査費	70,291	73,888	△ 3,597	河川整備基本方針及び河川整備計画の策定、各種河川調査に要する経費である。
河川安全・安心対策推進事業(改修)	323,800	323,800	0	千代川、不入岡川、朝鍋川、日野川ほか計19箇所
河川環境整備事業(湖山池)	50,000	60,000	△ 10,000	湖山池の環境改善を図るための湖内対策(底泥対策)に要する経費である。
単県公共事務費(河川改良費)	500	3,000	△ 2,500	河川事業に付随する事務的経費である。
(事業目標)	河川整備・維持の効率的・効果的な実施により水害に強い安心安全な地域づくりを行う。			

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費 7目 治山費

治山砂防課(内線:7821)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	1,361,754	1,075,410	286,344	602,300	<437,450> 571,000		188,454	県費負担 625,904
トータルコスト	1,361,754千円	(前年度 1,075,410千円)	[正職員:14.1人]					

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業（県土）	730,000	484,000	246,000	土師百井地区(八頭町)ほか20箇所				
農山漁村地域整備交付金（治山）	450,000	415,158	34,842	板井原地区(日野町)ほか19箇所				
補助事務費（治山費）	59,000	44,957	14,043	治山事業に従事する職員の人事費及び事業に附隨する事務的経費である。				
人件費継足（治山費）	122,754	131,295	△ 8,541	治山事業に従事する職員の人事費である。				
(事業目標)				森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	90,302	141,600	△ 51,298		<9,300> 31,000		59,302	県費負担 68,602
トータルコスト	113,586千円	(前年度 164,473千円)	[正職員:2.9人]					

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業新規事業化調整費	37,035	34,200	2,835	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。				
治山維持修繕費	38,860	39,200	△ 340	治山施設修繕のための経費である。				
単県斜面崩壊復旧事業	9,667	61,000	△ 51,333	国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊地の復旧対策に補助を行うための経費である。				
単県公共事務費（治山費）	4,740	7,200	△ 2,460	治山事業に付隨する事務的経費である。				
(事業目標)				森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。				

8款 土木費

1項 土木管理費 1目 土木総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
採石法・砂利採取法施行費	6,451	6,485	△ 34			(雑入等) 5,775	676	
トータルコスト	76,253千円	(前年度 74,996千円)	[正職員:8.6人、会計年度任用職員:0.2人]					

説明

鳥取県採石場安全対策審議会運営経費、採石業務管理者・砂利採取業務主任者試験問題作成に係る負担金及び行政代執行に係る必要経費である。

事業目標

採石法・砂利採取法に基づく採石・砂利採取業の登録、採取計画の認可、採石業務管理者試験及び砂利採取業務主任者試験の実施、採石・砂利採取業の育成・指導及び採取場への立入検査・技術指導を行い、もって県民の安全・安心に寄与する。

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	債務負担行為 140,000 3,977,742		債務負担行為 140,000 391,079	債務負担行為 70,000 1,701,403	<742,000> 1,484,000	(負担金) 44,855	債務負担行為 70,000 747,484	県費負担 1,489,484
トータルコスト	3,977,742千円 (前年度 3,586,663千円) [正職員:53.9人、会計年度任用職員:3.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
防災・安全交付金(通常砂防事業)	692,850	1,108,200	△ 415,350	小谷川(智頭町)ほか42箇所				
防災・安全交付金(火山砂防事業)	91,000	44,000	47,000	出ノ上川(江府町)ほか2箇所				
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	373,600	671,800	△ 298,200	藤津2地区(湯梨浜町)ほか28箇所				
【再掲】防災・安全交付金(砂防事業(砂防・急傾斜基盤調査))	300,000	43,800	256,200	土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査業務に係る経費である。				
防災・安全交付金(情報基盤整備事業)	債務負担行為 140,000 18,258		債務負担行為 140,000 54,000 △ 35,742	土砂災害警戒情報システムの改修に要する経費である。 【債務負担行為限度額 140,000千円】(令和9年度) システムの再構築において、12ヶ月を超える工期を要するため。				
防災・安全交付金(土砂・洪水氾濫対策事業)	260,000	50,000	210,000	近年全国で多発している土砂洪水氾濫対策が必要な渓流を検討する基礎となる数値地形図作成に要する経費である。				
(新)防災・安全交付金(地すべり対策事業)	75,000	0	75,000	河本地区(鳥取市)				
大規模特定砂防等事業(通常砂防事業)	95,000	91,600	3,400	江浪谷川(若桜町)ほか2箇所				
大規模特定砂防等事業(火山砂防事業)	113,000	43,000	70,000	佐陀川(伯耆町)ほか1箇所				
事業間連携砂防等事業(通常砂防事業)	462,476	276,300	186,176	宮の谷川(南部町)ほか16箇所				
事業間連携砂防等事業(火山砂防事業)	84,200	67,100	17,100	山ノ神谷川(江府町)ほか4箇所				
砂防メンテナンス事業	748,500	701,203	47,297	三部地区(伯耆町)ほか29箇所				
(新)まちづくり連携砂防等事業	205,000	0	205,000	祇園町2地区(米子市)ほか1箇所				
補助事務費(砂防費)	153,111	145,101	8,010	砂防事業に従事する職員の人件費及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足(砂防費)	305,747	290,559	15,188	砂防事業に従事する職員の人件費である。				
(事業目標)	砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を土砂災害から守る。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	994,978	990,770	4,208		<253,800> 846,000	(負担金等) 40,268	108,710	県費負担 362,510
トータルコスト	1,056,345千円 (前年度 1,050,976千円) [正職員:7.6人、会計年度任用職員:0.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
小規模砂防施設新設費	289,700	293,700	△ 4,000	別府谷川(八頭町)ほか11箇所				
単県急傾斜地崩壊対策事業	442,460	475,797	△ 33,337	屋敷地区(鳥取市)ほか18箇所				
砂防事業新規事業化調整費	79,500	90,900	△ 11,400	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。				
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	155,490	98,000	57,490	国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない、市町村が行う急傾斜地対策工事に補助を行うための経費である。				
単県公共事務費(砂防費)	27,828	32,373	△ 4,545	砂防事業に付随する事務的経費である。				
(事業目標)	砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を土砂災害から守る。							

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	債務負担行為 140,000 3,977,742		債務負担行為 140,000 391,079	債務負担行為 70,000 1,701,403	<742,000> 1,484,000	(負担金) 44,855	債務負担行為 70,000 747,484	県費負担 1,489,484
トータルコスト	3,977,742千円 (前年度 3,586,663千円) [正職員:53.9人、会計年度任用職員:3.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
防災・安全交付金(通常砂防事業)	692,850	1,108,200	△ 415,350	小谷川(智頭町)ほか42箇所				
防災・安全交付金(火山砂防事業)	91,000	44,000	47,000	出ノ上川(江府町)ほか2箇所				
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	373,600	671,800	△ 298,200	藤津2地区(湯梨浜町)ほか28箇所				
【再掲】防災・安全交付金(砂防事業(砂防・急傾斜基盤調査))	300,000	43,800	256,200	土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査業務に係る経費である。				
防災・安全交付金(情報基盤整備事業)	債務負担行為 140,000 18,258		債務負担行為 140,000 △ 35,742	土砂災害警戒情報システムの改修に要する経費である。 【債務負担行為限度額 140,000千円】(令和9年度) システムの再構築において、12ヶ月を超える工期を要するため。				
防災・安全交付金(土砂・洪水氾濫対策事業)	260,000	50,000	210,000	近年全国で多発している土砂洪水氾濫対策が必要な渓流を検討する基礎となる数値地形図作成に要する経費である。				
(新)防災・安全交付金(地すべり対策事業)	75,000	0	75,000	河本地区(鳥取市)				
大規模特定砂防等事業(通常砂防事業)	95,000	91,600	3,400	江浪谷川(若桜町)ほか2箇所				
大規模特定砂防等事業(火山砂防事業)	113,000	43,000	70,000	佐陀川(伯耆町)ほか1箇所				
事業間連携砂防等事業(通常砂防事業)	462,476	276,300	186,176	宮の谷川(南部町)ほか16箇所				
事業間連携砂防等事業(火山砂防事業)	84,200	67,100	17,100	山ノ神谷川(江府町)ほか4箇所				
砂防メンテナンス事業	748,500	701,203	47,297	三部地区(伯耆町)ほか29箇所				
(新)まちづくり連携砂防等事業	205,000	0	205,000	祇園町2地区(米子市)ほか1箇所				
補助事務費(砂防費)	153,111	145,101	8,010	砂防事業に従事する職員の人件費及び事業に附随する事務的経費である。				
人件費継足(砂防費)	305,747	290,559	15,188	砂防事業に従事する職員の人件費である。				
(事業目標)	砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を土砂災害から守る。							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	994,978	990,770	4,208		<253,800> 846,000	(負担金等) 40,268	108,710	県費負担 362,510
トータルコスト	1,056,345千円 (前年度 1,050,976千円) [正職員:7.6人、会計年度任用職員:0.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				
小規模砂防施設新設費	289,700	293,700	△ 4,000	別府谷川(八頭町)ほか11箇所				
単県急傾斜地崩壊対策事業	442,460	475,797	△ 33,337	屋敷地区(鳥取市)ほか18箇所				
砂防事業新規事業化調整費	79,500	90,900	△ 11,400	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。				
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	155,490	98,000	57,490	国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない、市町村が行う急傾斜地対策工事に補助を行うための経費である。				
単県公共事務費(砂防費)	27,828	32,373	△ 4,545	砂防事業に付随する事務的経費である。				
(事業目標)	砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を土砂災害から守る。							

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

3目 砂防費

治山砂防課（内線：7819）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金（砂防事業（砂防・急傾斜基礎調査））[一般公共事業]	300,000	43,800	256,200	100,000			200,000	
トータルコスト	332,116千円（前年度 75,348千円）【正職員：4.0人】							

1 事業の目的、概要

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定や警戒避難体制の整備等の基礎資料とするため、土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等）のおそれのある土地に関する基礎調査を実施する。

2 主な事業内容

○基礎調査 約600箇所（事業費 300百万円）

3 その他（改善点等）

○土砂災害警戒区域の指定数は、令和7年10月1日時点で6,234区域（うち土砂災害特別警戒区域は5,211区域）となっている。
 ○全国で土砂災害警戒区域の未指定箇所における土砂災害が発生していることから、全ての都道府県は、高精度な地形情報を活用し、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所（土砂災害警戒区域等の新規調査候補箇所）」を抽出し、基礎調査及び区域指定を順次実施している。
 ○本県でも令和7年5月27日に「土砂災害が発生するおそれのある箇所」7,153箇所を公表しており、そのうち保全対象に住居を含む又は今後開発される可能性の高い箇所等である約4,700箇所について、今後5年間（R8～R12）で順次基礎調査の実施、区域指定を行っていく予定である。

（参考）

○土砂災害警戒区域とは、急傾斜地等の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域を示す。市町村は、危険の周知、警戒避難体制の整備等を行う義務がある。また、宅地建物取引業者は不動産売買時の告知義務がある。
 ○土砂災害特別警戒区域とは、急傾斜地等の崩壊が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域を示す。特定の開発行為（宅地分譲、災害時援護者施設の建設等を目的とした土地の区画形質の変更）に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。宅地建物取引業者は不動産売買時の告知義務がある。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	債務負担行為 140,000 3,977,742		債務負担行為 140,000 391,079	債務負担行為 70,000 1,701,403	<742,000> 1,484,000	(負担金) 44,855	債務負担行為 70,000 747,484	県費負担 1,489,484
トータルコスト	3,977,742千円 (前年度 3,586,663千円) [正職員:53.9人、会計年度任用職員:3.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
防災・安全交付金(通常砂防事業)	692,850	1,108,200	△ 415,350	小谷川(智頭町)ほか42箇所
防災・安全交付金(火山砂防事業)	91,000	44,000	47,000	出ノ上川(江府町)ほか2箇所
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	373,600	671,800	△ 298,200	藤津2地区(湯梨浜町)ほか28箇所
【再掲】防災・安全交付金(砂防事業(砂防・急傾斜基盤調査))	300,000	43,800	256,200	土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査業務に係る経費である。
防災・安全交付金(情報基盤整備事業)	債務負担行為 140,000 18,258		債務負担行為 140,000 54,000 △ 35,742	土砂災害警戒情報システムの改修に要する経費である。 【債務負担行為限度額 140,000千円】(令和9年度) システムの再構築において、12ヶ月を超える工期を要するため。
防災・安全交付金(土砂・洪水氾濫対策事業)	260,000	50,000	210,000	近年全国で多発している土砂洪水氾濫対策が必要な渓流を検討する基礎となる数値地形図作成に要する経費である。
(新)防災・安全交付金(地すべり対策事業)	75,000	0	75,000	河本地区(鳥取市)
大規模特定砂防等事業(通常砂防事業)	95,000	91,600	3,400	江浪谷川(若桜町)ほか2箇所
大規模特定砂防等事業(火山砂防事業)	113,000	43,000	70,000	佐陀川(伯耆町)ほか1箇所
事業間連携砂防等事業(通常砂防事業)	462,476	276,300	186,176	宮の谷川(南部町)ほか16箇所
事業間連携砂防等事業(火山砂防事業)	84,200	67,100	17,100	山ノ神谷川(江府町)ほか4箇所
砂防メンテナンス事業	748,500	701,203	47,297	三部地区(伯耆町)ほか29箇所
(新)まちづくり連携砂防等事業	205,000	0	205,000	祇園町2地区(米子市)ほか1箇所
補助事務費(砂防費)	153,111	145,101	8,010	砂防事業に従事する職員の人事費及び事業に附随する事務的経費である。
人件費継足(砂防費)	305,747	290,559	15,188	砂防事業に従事する職員の人件費である。
(事業目標)	砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を土砂災害から守る。			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	994,978	990,770	4,208		<253,800> 846,000	(負担金等) 40,268	108,710	県費負担 362,510
トータルコスト	1,056,345千円 (前年度 1,050,976千円) [正職員:7.6人、会計年度任用職員:0.7人]							

説明

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
小規模砂防施設新設費	289,700	293,700	△ 4,000	別府谷川(八頭町)ほか11箇所
単県急傾斜地崩壊対策事業	442,460	475,797	△ 33,337	屋敷地区(鳥取市)ほか18箇所
砂防事業新規事業化調整費	79,500	90,900	△ 11,400	国庫補助事業採択のため測量設計及び用地基礎調査を行うための経費である。
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	155,490	98,000	57,490	国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない、市町村が行う急傾斜地対策工事に補助を行うための経費である。
単県公共事務費(砂防費)	27,828	32,373	△ 4,545	砂防事業に付随する事務的経費である。
(事業目標)	砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を土砂災害から守る。			

(注)起債欄のく>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のく>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

8目 漁港建設費

港湾課（内線：7311）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境漁港係留岸壁整備事業〔一般公共事業〕	50,000	25,000	25,000	25,000	<11,000>	22,000		県費負担 14,000
トータルコスト	61,241千円（前年度 36,042千円） [正職員：1.4人]							

1 事業の目的、概要

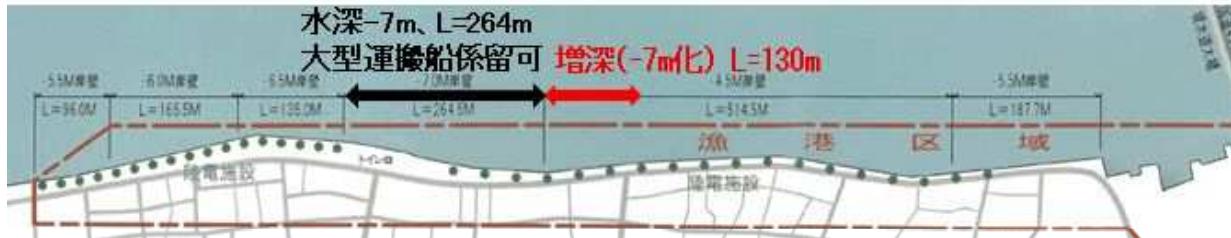
境漁港の大中型まき網漁船の係留可能エリアを拡大することにより、水揚量の増加に寄与するため、係留岸壁の大水深化を図る。

2 主な事業内容

事業内容：係留岸壁増深（-4.5m→-7.0m）に係る測量・調査設計、次期特定漁港漁場事業計画書作成

事業費：50,000千円

補助事業名：水産流通基盤整備事業（一般）（水産物集出荷機能集約・強化対策事業）



3 その他（改善点等）

- 取組状況

市場関係者で構成される「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」において、協議を実施した。

令和6年9月補正予算に計上した境漁港休憩岸壁将来構想調査検討事業により、周辺施設を含め将来の係留場所や時間などについて検証するため、専門家を含めた検討会（2回）を開催した。

令和7年度は、事業化に向け概略検討及び費用対効果の算定を実施している。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																
海岸漂着ごみ等処理事業 (港湾)	5,720	5,990	△ 270	4,442			1,278																																
トータルコスト	6,523千円 (前年度 6,779千円) [正職員:0.1人]																																						
説明 海岸区域における漂着ごみ等の清掃・処分に要する経費である。																																							
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																
港湾事業 [単県公共事業]	330,817	372,479	△ 41,662			(使用料等) 26,898	303,919																																
トータルコスト	360,567千円 (前年度 401,745千円) [正職員:3.8人]																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th colspan="4">事業説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾維持管理費</td> <td>318,208</td> <td>352,229</td> <td>△ 34,021</td> <td colspan="4">県管理港湾(田後港、鳥取港、赤崎港、逢坂港、米子港等)において実施する船舶の安全航行のための浚渫、港湾施設機能維持補修及び港湾の緑地管理等に要する経費である。</td> </tr> <tr> <td>港湾施設長寿命化 (点検)事業</td> <td>12,609</td> <td>20,250</td> <td>△ 7,641</td> <td colspan="4">港湾施設及び海岸保全施設の適切な維持管理や施設の長寿命化を図るために、各施設の長寿命化計画に基づき施設点検を行う経費である。</td> </tr> <tr> <td>(事業目標) 港湾施設の維持管理及び長寿命化を図る。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>								事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				港湾維持管理費	318,208	352,229	△ 34,021	県管理港湾(田後港、鳥取港、赤崎港、逢坂港、米子港等)において実施する船舶の安全航行のための浚渫、港湾施設機能維持補修及び港湾の緑地管理等に要する経費である。				港湾施設長寿命化 (点検)事業	12,609	20,250	△ 7,641	港湾施設及び海岸保全施設の適切な維持管理や施設の長寿命化を図るために、各施設の長寿命化計画に基づき施設点検を行う経費である。				(事業目標) 港湾施設の維持管理及び長寿命化を図る。							
事業名	本年度	前年度	比較	事業説明																																			
港湾維持管理費	318,208	352,229	△ 34,021	県管理港湾(田後港、鳥取港、赤崎港、逢坂港、米子港等)において実施する船舶の安全航行のための浚渫、港湾施設機能維持補修及び港湾の緑地管理等に要する経費である。																																			
港湾施設長寿命化 (点検)事業	12,609	20,250	△ 7,641	港湾施設及び海岸保全施設の適切な維持管理や施設の長寿命化を図るために、各施設の長寿命化計画に基づき施設点検を行う経費である。																																			
(事業目標) 港湾施設の維持管理及び長寿命化を図る。																																							

2目 港湾建設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																		
港湾事業 [一般公共事業]	1,034,477	599,879	434,598	402,378	<273,500> 525,000	(雑入) 25	107,074	県費負担 380,574																																																																																	
トータルコスト	1,034,477千円 (前年度 599,879千円) [正職員:9.5人、会計年度任用職員:1.5人]																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th colspan="4">事業説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾事業(補助)</td> <td>210,000</td> <td>99,000</td> <td>111,000</td> <td colspan="4">鳥取港:第3防波堤撤去</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合交付金(港湾)</td> <td>280,000</td> <td>193,000</td> <td>87,000</td> <td colspan="4">鳥取港:第2防波堤延伸、西浜緑地整備</td> </tr> <tr> <td>海岸メンテナンス事業 (港湾海岸)</td> <td>33,200</td> <td>119,000</td> <td>△ 85,800</td> <td colspan="4">石脇港:離岸堤補修</td> </tr> <tr> <td>港整備交付金事業 (港湾)</td> <td>254,720</td> <td>51,500</td> <td>203,220</td> <td colspan="4">逢坂港:埋立許可申請書作成 田後港:消波ブロック製作・据付、既設ブロック撤去・仮置き、落石対策工</td> </tr> <tr> <td>港湾メンテナンス事業</td> <td>137,000</td> <td>51,000</td> <td>86,000</td> <td colspan="4">米子港:-4.5m岸壁 上部工補修 -6.0m岸壁 調査、防食設計 鳥取港:2号岸壁 縁金物修繕 港橋 調査、対策工法検討、補修工事 田後港:松島大橋 伸縮装置取替、防護柵取替</td> </tr> <tr> <td>(新)鳥取港大型クルーズ船受入環境整備事業</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>30,000</td> <td colspan="4">鳥取港1号上屋改修</td> </tr> <tr> <td>補助事務費(港湾建設費)</td> <td>44,596</td> <td>25,675</td> <td>18,921</td> <td colspan="4">港湾事業に従事する職員の人事費及び事業に附随する事務的経費である。</td> </tr> <tr> <td>人件費継足(港湾建設費)</td> <td>44,961</td> <td>60,704</td> <td>△ 15,743</td> <td colspan="4">港湾事業に従事する職員の人事費である。</td> </tr> <tr> <td>(事業目標) 港湾施設の機能強化及び長寿命化を図るとともに、鳥取港の既存上屋の改修によるクルーズ船の受入体制の強化を図る。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業名	本年度	前年度	比較	事業説明				港湾事業(補助)	210,000	99,000	111,000	鳥取港:第3防波堤撤去				社会資本整備総合交付金(港湾)	280,000	193,000	87,000	鳥取港:第2防波堤延伸、西浜緑地整備				海岸メンテナンス事業 (港湾海岸)	33,200	119,000	△ 85,800	石脇港:離岸堤補修				港整備交付金事業 (港湾)	254,720	51,500	203,220	逢坂港:埋立許可申請書作成 田後港:消波ブロック製作・据付、既設ブロック撤去・仮置き、落石対策工				港湾メンテナンス事業	137,000	51,000	86,000	米子港:-4.5m岸壁 上部工補修 -6.0m岸壁 調査、防食設計 鳥取港:2号岸壁 縁金物修繕 港橋 調査、対策工法検討、補修工事 田後港:松島大橋 伸縮装置取替、防護柵取替				(新)鳥取港大型クルーズ船受入環境整備事業	30,000	0	30,000	鳥取港1号上屋改修				補助事務費(港湾建設費)	44,596	25,675	18,921	港湾事業に従事する職員の人事費及び事業に附随する事務的経費である。				人件費継足(港湾建設費)	44,961	60,704	△ 15,743	港湾事業に従事する職員の人事費である。				(事業目標) 港湾施設の機能強化及び長寿命化を図るとともに、鳥取港の既存上屋の改修によるクルーズ船の受入体制の強化を図る。								
事業名	本年度	前年度	比較	事業説明																																																																																					
港湾事業(補助)	210,000	99,000	111,000	鳥取港:第3防波堤撤去																																																																																					
社会資本整備総合交付金(港湾)	280,000	193,000	87,000	鳥取港:第2防波堤延伸、西浜緑地整備																																																																																					
海岸メンテナンス事業 (港湾海岸)	33,200	119,000	△ 85,800	石脇港:離岸堤補修																																																																																					
港整備交付金事業 (港湾)	254,720	51,500	203,220	逢坂港:埋立許可申請書作成 田後港:消波ブロック製作・据付、既設ブロック撤去・仮置き、落石対策工																																																																																					
港湾メンテナンス事業	137,000	51,000	86,000	米子港:-4.5m岸壁 上部工補修 -6.0m岸壁 調査、防食設計 鳥取港:2号岸壁 縁金物修繕 港橋 調査、対策工法検討、補修工事 田後港:松島大橋 伸縮装置取替、防護柵取替																																																																																					
(新)鳥取港大型クルーズ船受入環境整備事業	30,000	0	30,000	鳥取港1号上屋改修																																																																																					
補助事務費(港湾建設費)	44,596	25,675	18,921	港湾事業に従事する職員の人事費及び事業に附随する事務的経費である。																																																																																					
人件費継足(港湾建設費)	44,961	60,704	△ 15,743	港湾事業に従事する職員の人事費である。																																																																																					
(事業目標) 港湾施設の機能強化及び長寿命化を図るとともに、鳥取港の既存上屋の改修によるクルーズ船の受入体制の強化を図る。																																																																																									

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

2目 港湾建設費

港湾課（内線：7312）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取港大型クルーズ船受入環境整備事業 [一般公共事業]	30,000	0	30,000	10,000	<9,000> 18,000		2,000	県費負担 11,000
トータルコスト	31,606千円 (前年度0千円) [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

鳥取港を拠点に地域住民との新たな交流や賑わい創出が期待されるクルーズ客船の更なる寄港を目指し、既存上屋の改修による受入体制の強化を図る。

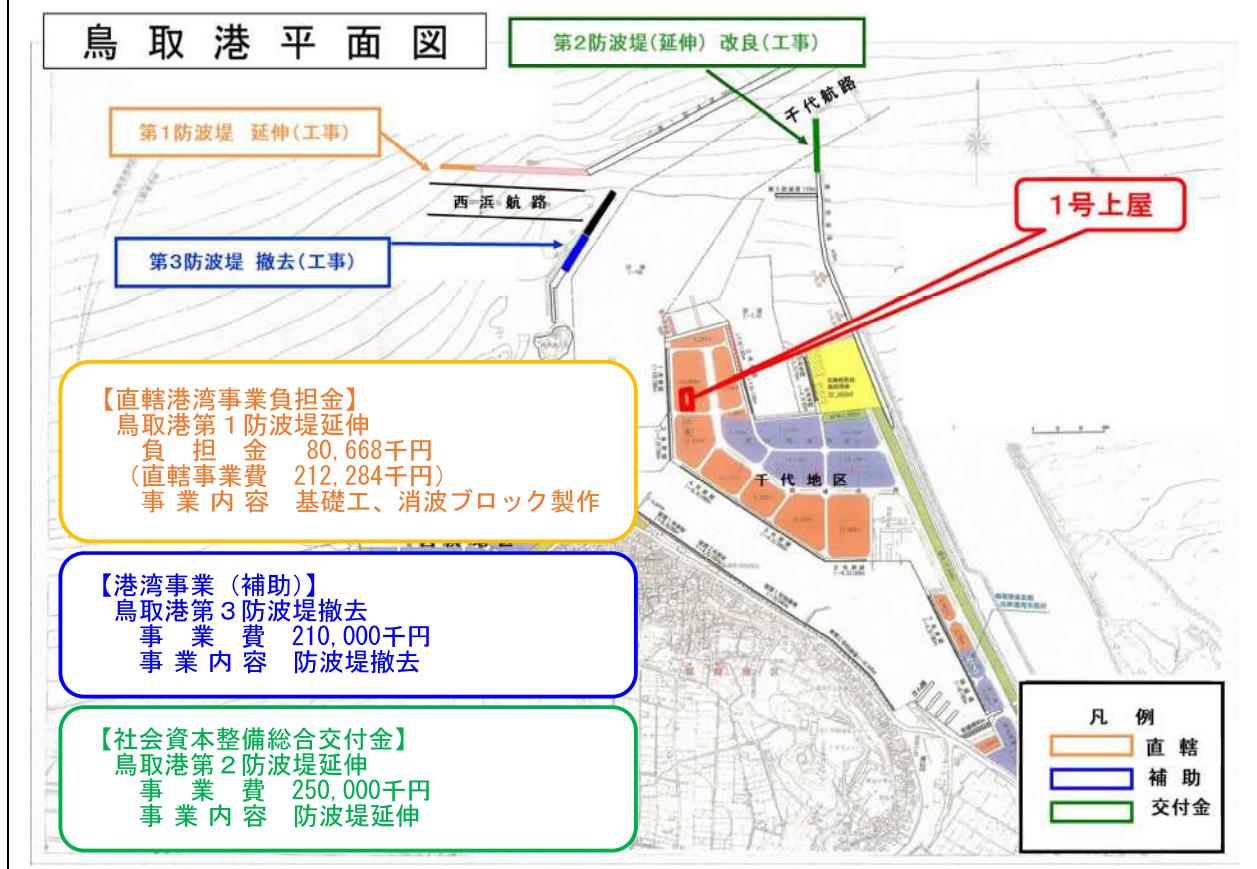
2 主な事業内容

鳥取港1号上屋改修（照明灯改修、トイレ増設、机・椅子等の購入）

3 その他(改善点等)

これまでに鳥取港に寄港した最大のクルーズ客船は「ぱしふいいくびいなす」（船長183.4m 総トン数26,594t）であり、これを上回る5万トン級の寄港を実現すべく、船舶航行安全検討及び係留施設の整備を進めてきた。この成果により、令和7年度は3万トン級の三井オーシャンフジが初寄港し、その他のクルーズ客船を含め3回の寄港があった。令和8年度も現時点で3万トン級のクルーズ客船が3回入港する予定であり、引き続き積極的な寄港誘致に取組んでいく。

○関連事業で実施している安全・安心な入出港に資する主要航路切替(千代航路→西浜航路)に係る整備状況



(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾事業 [単県公共事業]	40,000	30,000	10,000		<25,200> 36,000			4,000 県費負担 29,200
トータルコスト	41,606千円	(前年度 31,577千円)	[正職員:0.2人]					

事業名	本年度	前年度	比較	事業説明
米子港港湾施設整備事業	40,000	30,000	10,000	港湾施設利用の適正化を図るため、小型船舶の係留施設整備を行う経費である。
(事業目標) 港湾施設の適正管理を図る。				

5目 直轄港湾事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄港湾事業費負担金	80,668	114,000	△ 33,332		<36,000> 72,000			8,668 県費負担 44,668
トータルコスト	82,274千円	(前年度 115,577千円)	[正職員:0.2人]					

説明

国が鳥取港において行う第1防波堤の延伸工事に係る経費の県負担分である。

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

6目 漁港施設災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港災害復旧費 [災害公共事業]	220,000	220,000	0	146,740	<3,650> 73,000			260 県費負担 3,910
トータルコスト	226,423千円	(前年度 226,310千円)	[正職員:0.8人]					

説明

漁港施設の災害復旧に要する経費である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁港単独災害復旧費 [単独災害復旧事業]	14,000	14,000	0		<7,000> 14,000			7,000 県費負担
トータルコスト	14,000千円	(前年度 14,000千円)	[正職員:0.1人]					

説明

漁港災害復旧のための被害調査、小規模な漁港災害の復旧に要する経費である。

2項 土木施設災害復旧費

2目 港湾災害復旧費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	311,000	311,000	0	207,437	<5,150> 103,000			563 県費負担 5,713
トータルコスト	315,817千円	(前年度 315,732千円)	[正職員:0.6人]					

説明

港湾施設の災害復旧に要する経費である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾単独災害復旧費 [単独災害復旧事業]	15,100	15,100	0		<7,500> 15,000			100 県費負担 7,600
トータルコスト	15,100千円	(前年度 15,100千円)	[正職員:0.1人]					

説明

港湾災害復旧のための被害調査、小規模な港湾災害の復旧に要する経費である。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 会計管理費

会計指導課（内線：7422）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
会計管理事務費	(債務負担行為) 26,303 209,804	(債務負担行為) 52,136 183,803	(債務負担行為) △25,833 26,001		<7,500> 15,000		(債務負担行為) 26,303 194,804	県費負担 202,304
トータルコスト	313,933千円（前年度 285,805千円） [正職員：12.5人、会計年度任用職員：1.0人]							

1 事業の目的、概要

現金・有価証券及び物品の出納保管、会計指導、決算の調製、国費事務、物品等の亡失損傷に係る職員の賠償責任に関する事務、財務会計システムの運営管理等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
会計管理事務費	・県税、使用料・手数料等の公金の収納事務の委託料。 ・公金の収納を迅速かつ正確に集計するための収納データの作成業務委託料。 ・指定金融機関及び指定代理金融機関が行う債権者口座への振込に係る手数料（公金振込手数料）等 ・（新）基金等の運用について外部の専門家からアドバイスを受けるための経費	96,101
財務会計システム運営事業	・会計事務処理を円滑・適正に行うための財務会計システムの管理運営等に係る経費。 ・（臨時）税外公金へのエルタックス収納の導入に伴うシステム改修経費。	113,703

3 その他（改善点等）

- 支外出事務にかかる手数料負担を削減するため、財務システム等を改修し支払の集約化を行い、公金支出手数料を削減した。（△約14,500千円/年）
- 会計事務研修、随時の会計相談対応、会計実地検査等を実施し、会計事務の適正化を図った。

※債務負担行為

内容	期間	限度額
手数料収納に係るPOSレジスター等賃貸借 全体事業費：30,747千円	令和9年度から令和13年度まで	26,303

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費
1項 警察管理費
3目 警察施設費

会計課（内線：8502）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察財産管理費		$\begin{pmatrix} \text{債務負担行為} \\ 158 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} \text{債務負担行為} \\ \triangle 158 \end{pmatrix}$		<30,000> 60,000	<使用料> 15,300 <財産収入> 40,000 <雑入> 10,080		県費負担 667,520
トータルコスト	823,118千円（前年度 797,154千円）【正職員：7.5人】							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」に基づき警察本部庁舎、警察本部出先機関庁舎、警察署庁舎を計画的かつ適切に維持管理し、今後の改修等の経費を削減する。
- (2) その他警察施設の維持補修及び維持管理に要する経費

2 主な事業内容

【主な新規事業】

- 警察本部庁舎非常用発電設備増設工事 事業費 16,852千円
 - ・基本構想設計委託料 16,852千円

※今後のスケジュール

令和9年度 実施設計委託

令和10年度 増設工事

【事業内容】

区分	内 容	金額
修繕料	庁舎、職員宿舎等修繕	39,900
委託	施設実施設計、庁舎清掃、消防用設備保守、自家用電気工作物保守、冷暖房設備保守、昇降機設備保守、産業廃棄物処理、自家用発動発電機保守、建築物定期点検委託に要する経費 等	236,605
工事	警察本部庁舎外壁改修、鳥取警察署官舎屋上防水改修、倉吉警察署庁舎棟トイレ改修工事 等	463,877
その他	施設下水道受益者負担金等 警察施設借上料、施設維持管理費 等	22,518

【継続費】

工事名	令和7年度		令和8年度		令和9年度		合計		
	工事費	委託費	工事費	委託費	工事費	委託費	工事費	委託費	計
警察本部庁舎空調設備改修工事	136,511	4,411	58,505	1,891			195,016	6,302	201,318
倉吉警察署受変電設備ほか更新工事			87,120	1,468	37,336	790	124,456	2,258	126,714
合計	140,922		148,984		38,126				

※ 太線枠内が今回新たに設定するもの

3 その他（改善点等）

令和7年度は警察本部庁舎の空調設備改修、境港警察署の照明改修、浜村警察署の電灯改修などを実施した。引き続き老朽化した施設の計画的な更新を実施する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8502）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫補助	起債	その他	一般財源	
交番・駐在所 建設事業	166,055	237,200	△71,145		<3,500>	7,000	159,055	県費負担 162,555
トータルコスト	173,281 千円 (前年度 248,242 千円) 【正職員：0.9人】							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

交番・駐在所（県下16交番、86駐在所）について、施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を目的とした「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」（平成29年11月策定）に基づき、交番・駐在所施設の長寿命化、経費の縮減と平準化を図るとともに、交番・駐在所勤務員の勤務環境・居住環境の改善を図る。

2 主な事業内容

交番3か所、駐在所7か所の工事等

区分	施設名	所在地	構造・規模	敷地面積	金額	備考
建替	米子警察署 旗ヶ崎交番 建築年月日 S56.2.26	旧：米子市旗ヶ崎5丁目地内	旧：S-2 65m ²	旧：借地 118m ²	21,031	R4 用地選定 R5 用地取得・測量 R6 新築・解体設計委託 R7 新築工事 R8 解体工事
		新：〃	新：RC-2 150m ²	新：県有地 400m ²		
改修	鳥取警察署 立川交番 建築年月日 H9.3.22	旧：鳥取市立川町4丁目地内	旧：RC-2 149m ²	旧：県有地 324m ²	44,080	R7 改修設計委託 R8 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		
〃	境港警察署 境港駅前交番 建築年月日 H9.5.12	旧：境港大正町地内	旧：RC-2 188m ²	旧：借地 318m ²	4,047	R8 改修設計委託 R9 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		
〃	智頭警察署 那岐駐在所 建築年月日 H7.11.21	旧：八頭郡智頭町早瀬地内	旧：W-1 102m ²	旧：借地 357m ²	3,728	R8 改修設計委託 R9 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		
〃	智頭警察署 佐治駐在所 建築年月日 H14.12.25	旧：鳥取市佐治町福園地内	旧：W-1 88m ²	旧：借地 297m ²	42,325	R7 改修設計委託 R8 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		
〃	浜村警察署 鹿野駐在所 建築年月日 H4.3.31	旧：鳥取市鹿野町鹿野地内	旧：W-1 88m ²	旧：借地 302m ²	25,325	R7 改修設計委託 R8 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		
建替	琴浦大山警察署 御来屋駐在所 建築年月日 S61.3.25	旧：西伯郡大山町御来屋地内	旧：W-1 75m ²	旧：県有地 280m ²	8,962	R8 用地取得・測量 新築・解体設計委託 R9 新築工事 R10 解体工事
		新：〃	新：W-1 67m ²	新：県有地 256m ²		
〃	黒坂警察署 江尾駐在所 建築年月日 S62.3.23	旧：日野郡江府町江尾地内	旧：W-1 71m ²	旧：借地 264m ²	7,503	R5 用地選定（町有地借用） R6 新築・解体設計委託 R7 新築工事 R8 解体工事
		新：〃	新：W-2 114m ²	新：町有地 392m ²		
改修	米子警察署 日吉津駐在所 建築年月日 H9.3.26	旧：西伯郡日吉津村日吉津地内	旧：W-1 97m ²	旧：借地 309m ²	4,527	R8 改修設計委託 R9 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		
〃	黒坂警察署 根雨駐在所 建築年月日 H8.3.26	旧：日野郡日野町根雨地内	旧：W-2 87m ²	旧：借地 228m ²	4,527	R8 改修設計委託 R9 改修工事
		新：〃	新：〃	新：〃		

3 その他（改善点等）

整備に当たっては、県産材の使用や左官技術を取り入れるほか、来訪者用のトイレ・駐車場を整備する等県民が利用しやすい施設としている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

1目 一般警察活動費

会計課（内線：8502）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般警察活動 ・人材育成費	119,399	118,867	532	38,754		〈その他〉 23,250	57,395	
トータルコスト	2,474,056千円（前年度 2,455,256千円）【正職員：292.8人、会計年度任用職員：1人】							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

警察用電話回線専用料等の通信経費、警察署留置施設の管理・運営、警察職員の募集及び採用業務、議会出席・監査・採用試験・事務連絡等の出張に必要な旅費・航空賃、公用車の有料道路通行料、職員の指導・訓練に要する経費

2 主な事業内容

- (1) 総務課、広報県民課、会計課の職員旅費等運営に要する経費及び警察用電話回線専用料、事務連絡用携帯電話使用料等基本経費 48,418千円
- (2) 留置施設の管理運営に要する経費 29,751千円
 - 被留置者食糧費、医療費及び警察嘱託医謝金等
 - 留置施設視察委員（4人）に係る報酬等
- (3) 警察職員の募集及び採用に要する経費並びに警務課、厚生課、監察課の運営に要する経費 9,704千円
 - 適性・身体検査料、S P I 3 委託料、試験会場借上料、新聞広告料等
- (4) 警察職員の研修、各種研修、術科訓練、術科大会、各種学校入校旅費及び捜査員等養成に要する経費 31,526千円
 - 部内通訳人養成（語学研修）
 - 大型免許取得等

3 その他（改善点等）

- (1) 警察官採用試験において、多様な人材を獲得する目的として、令和元年度からいわゆる公務員試験対策を不要とした教養試験（S P I 3）を導入、令和3年度には同試験を活用した「チャレンジコース」（警察官）を増設し、その活用を推進している。
- (2) 各種研修や派遣、警察活動に必要な資機材を操作するための資格取得委託等を行うことにより、人的基盤の強化を図っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

2目 刑事警察費

会計課（内線：8502）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
捜査活動運営費	(債務負担行為) 24,022	(債務負担行為) 622,349	(債務負担行為) △598,327				(債務負担行為) 24,022	
	218,210	197,721	20,489	32,499			185,711	
トータルコスト	3,093,701 千円	(前年度 2,949,225 千円)	【正職員：357.2人、会計年度任用職員：2人】					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

刑法犯等の事件捜査及び暴力団対策法に基づく事件捜査、暴力団への行政上の措置、暴力団追放事業を行うために必要な諸経費

2 主な事業内容

- (1) 犯罪捜査活動に要する経費 110,294 千円
 - 捜査報償費、外国語通訳謝金、外国語通訳協力謝金及び招請旅費等
 - 錄音・録画装置の計画的更新
 - 死亡時画像検査料、調査解剖委託料等
 - 部内職員のスキルアップ等に係る諸経費
 - 刑事手続 I T 化に伴う機器等整備

- (2) 初動捜査支援システムの整備に要する経費 101,139 千円
 - 初動捜査支援システムのリース料・回線料等
 - 可搬型捜査支援カメラシステム賃借料及び保守業務

- (3) 暴力団対策法施行に要する経費 6,777 千円
 - 事業所選任責任者講習委託料

- (4) 債務負担行為の設定

業務名	期間	限度額
刑事手続 I T 化に要する機器の賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	24,022

3 その他（改善点等）

- (1) 犯罪発生時には組織の総合力を發揮し、初動捜査を最大限の体制・スピードをもって遂行するとともに、防犯カメラ映像など客観的証拠資料の収集等により事件の早期解決に努めている。
- (2) 捜査活動に使用しているシステムを引き続き整備し、警察活動、捜査活動の基盤整備に努めている。
- (3) 匿名・流動型犯罪グループの対策として、部門間・関係機関との連携強化や関係法令の積極的な適用による犯罪収益の剥奪等取締りの強化に努めている。
- (4) S N S型投資・ロマンス詐欺対策として、金融機関や関係団体等とより連携し、被疑者の早期手配や検挙、被害拡大防止に努めている。
- (5) 令和9年度から本格運用開始の見込みである刑事手続の I T 化に対応すべく、必要な機器の調達を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

2目 刑事警察費

会計課（内線：8502）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活安全活動運営費	19,059	19,250	△191	4,403			14,656	
トータルコスト	414,698千円（前年度 395,449千円）【正職員：47.4人、会計年度任用職員：4人】							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 犯罪予防及び犯罪捜査活動に要する経費
- (2) 少年非行防止・犯罪被害防止のための情報発信及び各種イベントを開催するなど、地域警察活動の推進に寄与している「鳥取県防犯連合会」の活動に対する補助
- (3) 特殊詐欺被害防止に関する専門的知識を有する警察官OBを会計年度任用職員として雇用し、特殊詐欺被害防止のための諸活動を実施する経費

2 主な事業内容

犯罪予防、特別法犯の捜査取締活動に要する経費並びに少年非行防止、補導活動に要する経費

- 捜査報償費、捜査資機材購入費
- 少年健全育成指導員等謝金及び研修会等出席旅費
- 大学生サポーター研修会等
- テレビCM、SNS等を活用した犯罪抑止広報経費
- 各種犯罪被害防止広報啓発関連経費
- 鳥取県防犯連合会補助金

【補助金の概要】

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	金額
鳥取県防犯連合会補助金	青少年の健全育成と防犯活動を推進する事業	(公社)鳥取県防犯連合会	812

3 その他（改善点等）

- (1) 少年警察補導員やスクールサポーターによる非行防止・犯罪被害防止教室等出前型講習会の開催、警察官OBの特殊詐欺被害防止アドバイザーによる金融機関やコンビニ等の従業員に対する防犯指導や声掛け訓練等、積極的な広報活動を実施し、各種事犯における被害防止に努めている。
特殊詐欺による被害が拡大している中、令和8年度は特殊詐欺防止アドバイザー1人を追加配置し、更なる被害防止対策を実施する。
- (2) 特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺だけでなく、自転車等、侵入窃盗、万引き等の刑法犯認知件数が増加している中、県民を各種犯罪から守るため、テレビCMやSNSターゲット広告等、様々な媒体を利用し、多発している手口や被害防止ポイント等についてタイムリーに発信する。
- (3) 県民が犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）に手を出さない・巻き込まれないよう、非行防止教室等による教育現場での啓発活動や、駅や商業施設、金融機関等での広報活動を実施するなど、犯罪抑止に向けた働きかけの強化に取り組んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

2目 刑事警察費

会計課（内線：8502）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鑑識活動運営費	166,630	162,466	4,164	20,784			145,846	
トータルコスト	591,670千円（前年度 587,305千円）【正職員：52人、会計年度任用職員：2人】							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

客観的証拠による的確な立証を図り、犯罪の悪質化・巧妙化等に対応するため、犯罪鑑識検査、警察署以下の鑑識用消耗品の購入、警察犬の運用等を行うとともに、鳥取県指紋情報管理システムを運用する。

2 主な事業内容

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 犯罪鑑識活動及び科学捜査資機材の整備に要する経費 | 96,538千円 |
| ○ 嘱託警察犬出動・借上謝金 | |
| ○ 鑑定機器リース料及び保守委託料 | |
| ○ 鑑識活動や科学捜査研究所における鑑定等に必要な備品、消耗品等 | |
| ○ 犯罪データ撮影記録媒体の購入経費 | |
| ○ 直轄警察犬の購入経費 | |
| (2) 鳥取県指紋情報管理システムの運用等に要する経費 | 70,092千円 |
| ○ システムリース料 | |

3 その他（改善点等）

- | | |
|--|--|
| (1) 公判を見据えた綿密な鑑識活動による客観的証拠の収集と確実な立証措置を推進するとともに、中立かつ適正な鑑定を実施した。 | |
| (2) 各種学会への参加により、新たな鑑定方法を取得し、鑑定技術の向上に役立てている。 | |

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

3目 交通指導取締費

会計課（内線：8502）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通信指令・総合指揮システム運営費	140,868	141,824	△956	11,229			129,639	
トータルコスト	226,778千円（前年度 240,412千円）【正職員：10.7人】							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

初動警察活動を的確に推進するために整備した通信指令システム及び総合指揮システムの運営に要する経費。並びに無線機及び分散局の運用に要する経費。

2 主な事業内容

通信指令・総合指揮システムの管理運営に要する経費

- 通信指令・総合指揮システムのリース料
- システム用住宅地図・道路地図等データ使用料
- デジタル無線機用分散局と警察署間の回線料
- 高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）データ端末回線料

3 その他（改善点等）

- (1) 110番通報による事件・事故等の届け出時、現場への早期臨場と初動警察活動、情報の集約・確認及び緊急配備を行うためには、事案内容を警察署等へ迅速かつ的確に指示する必要があり、より的確な指示をするため、通信指令システムの更新に併せて高度化を図っている。
- (2) 専用端末、カーロケーション端末を整備し、警察官、パトカーの位置情報と現場で撮影された映像を組織的に共有し、的確な初動警察活動に努めている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費
2項 警察活動費
4目 装備費

会計課（内線：8502）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
装備費			債務負担行為 12,678 △12,678					
トータルコスト	400,050	379,110	20,940	64,316			335,734	
494,792千円（前年度 475,331千円）【正職員：11.8人】								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 警察車両・船舶の整備用消耗品、燃料及び警察用車両、活動用資機材の購入に必要な経費
- (2) 警察用ヘリコプターの点検に伴う整備委託に要する経費、警備用消耗品、燃料及び運用に必要な整備品の購入に必要な経費
- (3) 緊急事態発生時に現場等の状況をヘリコプターに装備したカメラで撮影し、映像配信するヘリコプターテレビシステムの維持に要する経費

2 主な事業内容

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 警察車両等維持管理に要する経費 | 155,237千円 |
| ○ 警察車両整備 | |
| ○ 警察車両に係る燃料、修繕料、消耗品等 | |
| (2) 警察航空機(ヘリコプター)の運用に要する経費 | 233,379千円 |
| ○ 航空機に係る点検整備 | |
| ○ 航空機整備に必要となる資機材の整備 | |
| ○ 航空機に係る燃料、修繕料、整備用消耗品等 | |
| (3) ヘリコプターテレビシステムの運用に要する経費 | 11,434千円 |
| ○ 機上設備の保守委託料 | |
| ○ 地上設備の保守委託料 | |

3 その他（改善点等）

ヘリコプターテレビシステムは平成25年度に機上設備、平成27年度に地上設備を整備しており、事件・事故・災害等発生時には現場の状況をヘリコプターに搭載した同カメラで撮影し、警察本部等へ映像送信し、現場状況の把握及び的確な指揮命令を行っている。同システムを継続して整備することで引き続き迅速的確な警察活動を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
2目 事務局費

教育総務課（内線：7914）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
小中高校生への地元定着促進事業	19,316	27,050	△7,734	4,300			15,016
トータルコスト	20,119千円（前年度 27,839千円） [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

幼少期からふるさと鳥取の魅力や仕事、ひと等を子どもたちにしっかりと認識してもらい、鳥取に誇りと愛着を持ち、将来にわたり鳥取を支える心を持った人材を育成するため、ふるさとキャリア教育の充実を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
高校生を対象とした対象県内企業の魅力発信	高校生に対して県内で働く魅力を伝えるため、企業見学及び企業経営者、若手社員等による講座を開催する。また、教員等対象の企業見学会を実施し、教員等の県内企業についての理解を深める。	2,440
高校生インターンシップ等	<高校生インターンシップ> ・産業界、高等教育機関、大学生（卒業生）等による検討会を開き、生徒、企業、学校のニーズに合ったプログラム検討したうえで、インターンシップを実施する。 <普通科高校ふるさとまなびプロジェクト> ・主体的に意欲的な進路選択や地元企業への一層の理解につながる、専門高校とは異なる普通科高校のインターンシッププログラムを実施する。	4,655
とっとり大好き！プロジェクト	<ふるさとキャリア教育×PBLプロジェクト> ・PBL（課題解決型学習）によるふるさとキャリア教育を推進するため、推進協力校を指定し、PBL学習の充実を図る ・ふるさとキャリア教育の理解を深め、各学校の実践につなげる研修会を開催する。 <ふるさと鳥取見学（県学）支援事業費補助金> ・要件を満たす県内小学校の社会科見学等にバス借上経費を補助する。（補助率1/2） <ふるさとキャリア教育CMコンテスト> 小中高特別支援学校の生徒が作成した自分たちの住むまちの魅力を紹介する動画（CM）のコンテストを実施し、入賞作品を世界へ向けて発信する。 <とっとりのミリョク発見！発信！親子でおしごと体験ツアー> 小学生親子を対象に、県内企業を訪問し、様々な仕事を見学・体験するツアーを実施し、得られた学びを自由研究等で提出してもらい、展示・発表などを行う。 <>	3,661
とっとりデジタル教材制作事業等	県内で活躍する方等のインタビュー動画を制作し、とっとりデジタル教材のコンテンツ充実を図り、ふるさとキャリア教育の教材として活用する。 ・とっとりデジタル教材や教育ポータルサイトで県内の企業情報を発信する。 ・「とりふる」への登録を促進し、鳥取県の魅力や鳥取で暮らすメリットをPRする。	2,000
郷土愛醸成「デジタル地域情報」活用事業	地域を知る機会の更なる充実、地域愛醸成を図るため、地域情報を活用して様々な学びを提供するデジタル学習教材（ソフト）を導入する市町村を支援する。（補助率1/2）	1,500
ふるさとキャリア教育推進事業	・「CHA ³ （チャチャチャ）プログラム」を活用した鳥取県の将来を考えるワークショップを実施する。	60
高校生による若者定着事業	<とっとり夢プロジェクト> ・県内の高校学校等に在籍する個人又はグループで行う自主的な活動を支援する。 <企業探究学習の推進> ・高校生が地元企業と連携して体験型探究学習を行い、企業への理解を深める。	5,000
合計		19,316

3 その他（改善点等）

幼少期から郷土愛醸成の取り組みを行ってきたが、県外大学を卒業した本県出身者の大部分が県外に就職している実態がみられることから、鳥取県で暮らすメリットや県内で働くことについてより積極的に発信していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
4項 高等学校費
2目 高等学校管理費

教育環境課（内線：7698）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
海洋練習船 「若鳥丸」代 船建造事業	1,710,388	4,400	1,705,988	260,373	<977,000>	1,256,000	194,015 県費負担 1,171,015
トータルコスト	1,716,008千円（前年度 9,921千円） [正職員：0.7人]						

1 事業の目的、概要

境港総合技術高等学校の海洋練習船「若鳥丸」は、建造から20年以上が経過し、経年劣化による維持管理費が増大し、故障のリスクも高くなっていることから、代船を建造する（令和6～8年度の3か年事業）。

【練習船を用いた教育の基本方針】

県内唯一の水産学科を有する専門高校として、実践的なカリキュラムの提供や高大連携によって、内航船の船員など県内外のニーズの高い人材や地元漁業を支える人材の育成を図るとともに、生徒の水産・海洋分野への就職や海洋関係大学等への進学にもつなげる。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
代船建造工事 〔令和6～8年度継続費〕	船の規模：約400トン 契約額：2,359,000千円 令和6年度：前金払（3割） 令和7年度：部分払なし（進捗が3割未満） 令和8年度：部分払、精算払	1,656,155
建造監理業務委託 （建築技術指導等） 〔令和6～8年度継続費〕	県が参加する各種打合せ等への立会いのほか、造船所が基本設計をもとに作成した詳細図面を県が承認する業務に対して技術的支援を行う。 契約額：12,898千円 令和6、7年度：部分払なし（進捗が3割未満） 令和8年度：部分払、精算払	12,898
監督員旅費	各種検査、艤装監督（エンジン等の関連機器の取付、配管工事、電気配線工事、諸室調整等）等に要する旅費	12,432
海上試験燃料費	引渡し前の海上試験に要する燃料費	27,720
船価鑑定費	現船の売却にあたり船価の鑑定を行う（売却は令和9年度の予定）	183
竣工式費用	竣工式に要する費用	1,000
	合計	1,710,388

【今後のスケジュール】

- 令和8年1月 起工式、鋼板加工開始
- 7月 進水式
- 7月～1月 艤装（設備・装置等取付）
- 令和9年2月 完工
- 3月20日 竣工式（境港市）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

6 目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7913）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 県立学校体育館等空調設置事業	<div style="display: flex; align-items: center;"> 債務負担行為 65,739 (新) 県立学校体育館等空調設置事業 債務負担行為 65,739 </div>		<div style="display: flex; align-items: center;"> 債務負担行為 65,739 (新) 県立学校体育館等空調設置事業 債務負担行為 54,000 <11,400> </div>		<div style="display: flex; align-items: center;"> 債務負担行為 38,000 (新) 県立学校体育館等空調設置事業 債務負担行為 11,739 </div>		
トータルコスト	48,688千円 (前年度 0千円)	[正職員：0.9人]					

1 事業の目的、概要

県立学校の体育館は、生徒の学習・生活・部活等の場であるとともに、災害時には多くの住民の命を守る避難所として活用される場所であることから、空調機器を設置し環境整備を進める。

2 主な事業内容

事業名	内容	予算額
県立学校体育館等空調設置事業	<p>○整備計画等の策定費 (3,417)</p> <p>[委託内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の立案 ・断熱改修工法、空調方式の検討 ・イニシャルコストを含めたライフサイクルコストの比較検討 ・整備計画の策定 ・空調方式・断熱方式ごとの改修費・整備費の平米単価等の範例提示 <p>○令和9年春頃完成予定工事の設計費 (2校分、21,740) (令和7年度2月補正予算において債務負担行為を設定。)</p> <p>○令和9年度中完成予定工事の設計費 (5校分、16,305)</p>	41,462

＜令和8年度債務負担行為の設定＞

事業内容	年度	債務負担行為額
整備計画等の策定費	令和9年度	11,389
令和9年度中完成予定工事の設計費	令和9年度	54,350
合計		65,739

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1 項 教育総務費
6 目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7913）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	内訳 その他	
教育施設等における省エネエネルギー型設備導入事業費	492,374	349,523	142,851		<221,500>	443,000	49,374 県費負担 270,874
トータルコスト	506,023千円（前年度 362,931千円） [正職員：1.7人]						

1 事業の目的、概要

教育施設へのLED照明の導入を通じて、環境負荷の低減と管理経費の削減を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
実施設計費	県立学校LED化（12校） 社会教育施設LED化（博物館）	19,511
設置工事費	県立学校LED化（12校） 社会教育施設LED化（教育センター、博物館、図書館）	472,863
	合計	492,374

県立高等学校 トイレ洋式化 加速事業	159,246	63,117	96,129	<71,500>	143,000	16,246	県費負担 87,746
トータルコスト	160,049千円（前年度 63,906千円） [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

県立高等学校における生徒用トイレの洋式化率は令和7年度末で54.8%となる見込みであり、依然低い状況にある。

県立高等学校のトイレの洋式化を加速させるため、5ヵ年（令和6年度～令和10年度）をかけて集中的に普通教室のある棟及び寄宿舎の生徒用トイレを洋式化する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
実施設計費	令和9年度トイレ洋式化工事に係る設計	21,687
設置工事費	令和8年度トイレ洋式化工事	137,559
	合計	159,246

3 その他（改善点等）

普通教室のある棟及び寄宿舎の生徒用トイレについて、令和7年度末までに146器を設置し70.8%の洋式化が完了する（一部予定を含む）。

R10末目標数値91.4%に対し、本事業による工事により、令和8年度末までに79.2%まで洋式化率が上昇する予定である。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

3 目 教職員人事費

教育人材開発課（内線：7530）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 大学と連携した教員確保対策事業	〔債務負担行為 14,400 3,225〕		0	〔債務負担行為 14,400 3,225〕			〔債務負担行為 14,400 3,225〕
トータルコスト	4,028千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

県内の教育人材の確保が急務となっていることから、県、鳥取大学等が連携して、地域の教員を地域で養成する体制を整備する。

また、島根大学教育学部とも連携し、特別な体験入学等の実施により県立高校生への説明・授業体験を実施するなど、地元出身者の教員志望者を育成する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
1 【新規】鳥取県教員養成奨学金貸付事業（鳥取大学）	鳥取大学が設定する「地域教員希望枠」により入学した学生に対して奨学金の貸付を行う。 <貸付金額>月額60,000円 <貸付対象者>鳥取大学地域教員希望枠入学生 5名 ※鳥取大学を卒業後、県内の公立学校又は私立学校に6年間教員として業務に従事した場合返還免除とする。	※債務負担行為 期間：令和9年度～ 12年度 限度額：14,400千円
2 「未来の教師」育成プロジェクト（島根大学）	県立高校拠点校（8校）の生徒を対象に島根大学教育学部に特別な体験入学等を実施いただき、教員を志望する高校生の意識・意欲向上を図る。	600
3 スクール・インターンシップの実施（島根大学）	学校体験活動による教育課題・地域課題の認識と実践力の育成をねらいとしたスクール・インターンシップを実施し、大学と連携・協働した教員養成機能の強化を図る。 ※参加者を対象とした鳥取県教員採用試験における特別選考を新設	2,625
合計		3,225

3 その他（改善点等）

大学入学前から教員採用、更に採用後の定着支援に至るまで、一貫した地域教育の人材養成システムを定着させ、継続的に質の高い教員の確保を目指す。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費
4 目 教育連絡調整費

生徒支援・教育相談センター（電話：0857-28-2362）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 不登校対策事業（誰一人取り残さない学びの保障の推進）	81,876	0	81,876	9,499			72,377
トータルコスト	113,552千円（前年度 0千円）【正職員：1.6人、会計年度任用職員：5人】						

1 事業の目的、概要

誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策を行うため、不登校児童生徒の多様な学びの場及び居場所を確保するとともに、アセスメントを通じた不登校支援に係る学校の組織力及び教職員の指導力向上を支援する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
包括的支援体制づくり スーパーバイザーの配置 <学校支援チーム>	外部有識者をスーパーバイザーとして学校や市町村教育委員会に派遣し、困難な事案（不登校・非行・児童虐待・いじめ問題等）について、心理、福祉、教育、司法全般からの支援を行う。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの経験を活かした専門的かつ技術的な支援を行う。	2,930
【拡充】学校運営支援専門員の配置 <学校支援チーム>	経験豊富な学校管理職OB等を生徒支援・教育相談センター内に配置し学校や市町村教育委員会から相談のあった事案（いじめ事案、不登校対応等）について、学校現場での経験に基づいた支援を行う。特に不登校の未然防止、校内支援体制づくり等に具体的な支援を行う。 また、県立学校経験者を追加配置して全校種に対応できるチーム体制とする。（配置人数を1人→2人に増）	※別途人件費に計上
【新規】校内サポート教室支援員配置事業費補助金（国1/3、市町村1/3、県1/3）	小学校、中学校に校内サポート教室を設置・運営する市町村に対して、設置等に係る経費の一部を助成する。 (小中学校39校分)	77,523
児童生徒等への自宅学習支援	県内3箇所に教育支援員を配置し、ICT等を活用し遠隔で学習支援を行う。	1,423
合計		81,876

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7509）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業	9,079		0	9,079			9,079	
トータルコスト	21,123千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

「令和7年度全国学力・学習状況調査」の結果において、小・中学校とも全教科の平均正答率が全国平均を下回り、全国平均との差も過去最大となり、本県の児童生徒の学力低下が懸念されている。

このため、（1）学校の組織・指導体制強化、（2）教員の指導力向上、（3）基礎学力の定着に係る学力向上の施策を総合的に推進することで、これから時代を生き抜く子どもたちの「確かな学力」を育む。

2 主な事業内容

（1）学校の指導体制パワーアップ

区分	内容	予算額
小学校中学年以上における「教科担任制」への転換の加速	専科指導により、子どもたちの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資する「教科担任制」への転換を加速する。 ● 国予算を活用したさらなる加配増（68名→79名） ● 教員採用試験との連動等による小学校教員の「緩やかな担当教科指定」 ※小学校教員を4タイプに分類し、各教員の主担当教科を予め決定する。	人件費に計上
チーム担任制等を活用した指導体制再構築	○新卒採用者割合の増加を踏まえ、「学級編制の弾力的運用制度」（※）とセットで、チーム担任・複数担任制を積極的に導入し、指導経験や見識を有する教員を中心に、児童生徒に対し、学力向上につながる環境を担保する。 ※国の学級編制基準を超えない範囲で、市町村、若しくは地域・学校単位で、実情に応じた可変性のある学級編制を可能にすること。 ○一定規模を有する学校に対して加配を行い、就学始期である小学校1年生に学習習慣の定着を図る（モデル事業：加配校3校）。	

（2）教員の指導力パワーアップ

区分	内容	予算額
「とっとり学力向上支援チーム」の設置	新たに配置する学力向上支援員（元校長等）と指導主事で構成する「とっとり学力向上支援チーム」を県教育委員会内に設置し、継続的・重点的な学校訪問を実施することで、若手教員等の育成、授業改善による指導力向上を図る。	人件費に計上
教科リーダー育成事業	中学校国語、数学、英語3教科において、各圏域の核となる教員を育成するとともに、その教員を中心とした地域の教員の指導力向上を図るため、県内外の有識者等から年間を通して学ぶ専門のグループ研修を実施する。	別事業で計上
中学校数学パワーアッププロジェクト	中学校数学の拠点校を指定し、各圏域の授業改善を推進する拠点として、講師招聘、学校訪問等による重点的な支援を行うとともに、中学校教育研究団体の数学部会と連携した授業改善を推進することで、県内の数学担当教員全体の指導力向上を図る。	720

（3）基礎学力パワーアップ

区分	内容	予算額
「単元到達度評価（確認）問題」のC B T方式による実施	県教育委員会が作成した「単元到達度評価（確認）問題」を、C B T方式により定期的に配信し、各学校において、児童生徒の理解度の確認につなげ、定着が不十分な内容を繰り返し指導することで基礎学力の定着を図る。	6,980
タイピングスキル向上プロジェクト	タイピングアプリ等を活用し、児童生徒が一人一台端末を自由に使い、自分の考えを表現するために必要なタイピングスキルの向上を図る。	標準事務費対応

（4）推進体制の強化

区分	内容	予算額
学力向上対策の推進に向けた体制整備	様々な分野の専門家から学力向上に係る御意見をいただく学力向上検討会議を開催し、全国学力・学習状況調査やとっとり学力・学習状況調査の結果等を分析し、学力向上に向けた更なる取組の実践につなげる。 また、府内プロジェクトチームを設置し、学力向上に係る取組の計画立案や進捗管理などを行い、実効性のある取組を推進する。	1,379

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

3項 中学校費

2目 中学校管理費

小中学校課（内線：7510）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
県立まなびの森学園運営管理費	15,998	17,654	△1,656	2,500			13,498
トータルコスト	43,851千円（前年度 44,729千円）【正職員：3人、会計年度任用職員：1人】						

1 事業の目的、概要

不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や小学校や中学校を卒業していない人、本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対して学びの機会を提供する「県立まなびの森学園」の運営、維持管理を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校運営費	学校運営や施設管理に要する経費。	11,324
「まなび」充実費	移動教室、外部講師の授業、職場体験、文化祭、スポーツ大会等を実施し、体験的な学びや他者と関わる機会を創出することで、生徒の「まなび」を推進する。	2,298
指導充実費	先進校訪問や県内関係機関での研修等を通して、教職員の指導力・実践力の向上を図る。	1,264
魅力情報発信費	まなびの森学園の情報を積極的に発信し、夜間中学の意義の周知や理解を促進するとともに、入学者確保につなげる。	1,112
	合計	15,998

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7517）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳	備考
				国庫支出金	起債		
地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	57,224	60,382	△3,158	12,835		<寄附金> 15,929	28,460
トータルコスト	93,355千円（前年度 95,874千円） [正職員：4.5人]						

1 事業の目的、概要

地元自治体等、地域と連携しながらそれぞれの高校の魅力・特色の充実、向上を図るとともに、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県内外からの入学生を増加させ、多様な価値観の中で切磋琢磨しながら学ぶ環境を創出するとともに、学校・地域の活性化を図る。

また、専門高校の魅力・特色化を推進し、入学者を増加させるとともに、地域産業の担い手を育成する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県外生徒募集活動	高校魅力化コーディネーター配置支援 市町村が配置する高校魅力化コーディネーターの経費の一部を補助する。	6,929
	県外等生徒受け入れ環境整備事業 ○ふるさとファミリー制度（県外生徒の下宿受け入れを行う家庭（ふるさとファミリー）への補助） ○地元団体等が運営する学校寮への支援（地元市町村と連携した支援） 岩美、八頭、智頭農林、倉吉東・倉吉西・倉吉総合産業、鳥取中央育英、境・境港総合技術 ○地域との連携による住環境整備の推進（入居者が一定数満たさない場合に市町村と連携して支援） ○私立高校学生寮利用にかかる負担金 ○新たな住環境の検討、整備、運営経費	16,212
	県外生徒募集統括コーディネート ○各高校の魅力化の取組をネットワーク化し、統括的に推進することで、その取組を強化する。（オンラインによる入試説明会の開催等）	1,600
	地域みらい留学への参加 都市部の中学生・保護者と高校のマッチングイベントに参加し、生徒募集活動を行う。（7校）	11,165
魅力ある学校づくり推進	高校魅力化推進事業 主に中山間地域の高校について、地域と連携しながらそれぞれの魅力・特色の充実、向上を図り、県内外からの入学生の増加、学校・地域の活性化を図る。 ○学校で学んだことを地域で活かすための活動拠点（BASE Connect）において、地域と協働した活動を行う。（智頭農林高校） ○生徒たちがスポーツ指導者として地域の小中学生等と関わって、地域における学校教育の理解促進を図る。（鳥取中央育英高校） ○高等教育機関や関係機関との連携による動物介在療法やたたらの学習を行い、地域資源を活かした特色ある学びを創出する。（日野高校）等	6,362
	専門高校魅力化推進事業 総合選択制のメリットを活かし、各科の学びを繋ぐことにより専門高校の魅力を発信し、地域を支える人材を育成する。 ○地元企業や大学等と連携し、地域が抱える課題の解決や、新たな事業の創造を検討する。（鳥取湖陵高校（工業、農業、家庭、情報）） ○チャレンジショップ「くらそうや」を地元企業等と連携し、創造的な取組に発展させる。（倉吉総合産業高校（工業、商業、家庭））等	1,495
	でかける高校魅力発信事業 大型商業施設等において県立高校の魅力を発信するイベントを実施する。	3,500
コミュニティ・スクール運営費	「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域住民や保護者等が委員を務める県立高校のコミュニティ・スクールを運営する。	7,470
スクール	地域と学校をつなぐ地域住民への支援 地域住民への支援 地域住民の参画により、地域総がかりで地域の特色を生かしながら魅力ある学校づくりを推進するため、地域住民の学校活動への協力に対して謝金を支払う。	2,324
その他	令和8年度以降の県令和新時代の県立高等学校教育の在り方基本方針（令和8年度～17年度）（令立高校の在り方の検討6年3月16日策定）及び基本計画<前期>（令和8年度～12年度）（令和7年3月15日策定）に基づき、県立高校の在り方を検討する。	167
	合計	57,224

3 その他（改善点等）

令和7年4月には県立高校立地自治体5町（岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、日野町）と知事、県教育長が高校魅力化推進にかかる連携協定を締結した。今後、この協定の趣旨に基づき、それぞれの地域に応じた各高校の魅力化の取組をさらに推進していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7517）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳 その他	一般財源	備考
				国庫支出金	起債			
(新) 未来を創る人材育成推進事業（県立高校教育改革推進事業）	620,000	0	620,000			<基金繰入金>	620,000	
トータルコスト	663,357千円（前年度 0千円） [正職員：5.4人]							

1 事業の目的、概要

地域を支える人材や鳥取県や日本、世界に貢献できる人材の育成を推進するため、県立高等学校の魅力化・特色化の推進を図る。

- 2040年の就業構造等を見据えた産業人材育成（中央教育審議会産業教育WG資料から抜粋）
- ・2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成が重要。
- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
高校教育改革推進コンソーシアム運営	地域の産業界や高等教育機関等と連携し、社会変革を見据えた高校教育改革を進める。 <概要> ・専門性高度化部会、理数系人材育成部会、地域連携部会の3つの部会を設置 ・各部会に関係する県立高校、地元企業等関係機関が所属 ・各部会において、今後社会で求められる県立高校の姿、育てたい力等について議論し、今年度中に国が示す「高校教育改革グランドデザイン2040（仮称）」に基づき、令和8年度中に県が策定することとされている「高校教育改革実行計画」の策定につなげる。	20,000
高校教育改革体制強化専門職員の配置	高校教育改革を促進するため、専門職員等を配置し、取組を強化する。	
高校教育改革先導拠点創出事業	以下の3分野において、高校教育改革を先導する拠点校を創出し、取組・成果を他の県立高校に普及する。 ※150,000千円×4校分 ○専門性高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成） 地域産業を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値の実現につながる学びを実践する。 ○理数系人材育成 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。 ○地域資源を活かした学び推進（多様な学習ニーズに対応した教育機会確保） 地域の実情や生徒の学習ニーズに応じた魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした多様な学びを推進する。	600,000
合計		620,000

3 その他（改善点等）

- ・令和5年度に「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針」を策定し、令和8年度から令和17年度までの県立高校がめざす方向性を示した。
- ・令和6年度には基本方針に基づき、令和8年度から令和12年度までの具体的な再編計画を「基本計画<前期>」として示した。
- ・前期においては、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するため、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化する。あわせて、各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

高等学校課 (内線: 7929)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
公立高等学校就学支援事業	1,139,754	939,235	200,519	856,251			283,503
トータルコスト	1,148,665千円 (前年度 947,617千円) [正職員: 0.5人、会計年度任用職員: 1.3人]						

1 事業の目的、概要

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める環境をつくるために国が創設した「高等学校等就学支援金」等を県立高校に在籍する生徒へ支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。(学校設置者である県が代理受領するとともに県の授業料債権に充当する。)

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
高等学校等就学支援金	県立高校に在籍する生徒に対し、授業料相当額を支援する。 対象生徒数(見込): 10,047人	1,133,628
学び直しへの支援(高等学校等修学支援事業費補助金)	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である3ヶ月(定時制・通信制は4ヶ月)経過後も、卒業までの間(最長12月。ただし定時制・通信制は2ヶ月)、継続して授業料の支援を行う。	378
就学支援金認定業務に係る事務費	○県立高等学校における就学支援金事務の一部外部委託 ○個人番号入力・確認業務の一部外部委託 等	5,748
合計		1,139,754

3 その他(改善点等)

令和7年度からは、いわゆる高校授業料無償化に先立つ先行措置により、高等学校等就学支援金から所得制限が事実上撤廃され、令和8年度からは国の高校授業料無償化に伴い、国庫補助割合が全額国費負担から国3/4、県1/4に変更となった。(事務費を除く。)

入学選抜諸費	6,098	6,633	△535			<使用料・手数料>	5,400	698
トータルコスト	401,928千円 (前年度 395,462千円) [正職員: 49.3人]							

1 事業の目的、概要

問題作成、入試事務について、毎年見直しを行うとともに、入試実施のための所要の経費を措置することにより令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜を適正かつ円滑に実施する。

2 主な事業内容

- 入試本検査及び追検査の作成・印刷
- 入試実施事務
 - ・実施要項、入学志願書等関係書類の作成・印刷
 - ・令和9年度版高校ガイド(高校入試パンフレット)の作成
- 県立高校入試改善専門委員会の開催
- 全国入試改善協議会等への派遣

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

7 目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7541）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
高校生等奨学給付金事業	358,524	223,586	134,938	176,619			181,905
トータルコスト	362,816千円（前年度 214,614千円）【正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.5人】						

1 事業の目的、概要

生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低中所得世帯を対象に奨学給付金を給付する。（国1／2）

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
(拡充) 高校生等奨学給付金事業	対象者要件（次の○の全てに該当し、かつ●のいずれかに該当する方） ○保護者、親権者等が鳥取県内に在住 ○就学支援金支給対象である学校（高等学校、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専攻科等）に在学している者（特別支援学校高等部生徒を除く） ●（新）生活保護（生業扶助）受給世帯 ●市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額非課税世帯（家計急変により非課税相当と認められる世帯を含む。以下同じ。） ●（新）年収約270万円以上380万円未満世帯 ●（新）年収約380万円以上490万円未満世帯 ●（単価増）専攻科に在学しており、多子世帯（扶養される子が3人以上）かつ年収約600万円未満世帯	353,239
給付事務費	・会計年度任用職員4名（2名増） ・コールセンター開設費（6ヶ月分） ・派遣労働者受入経費（4ヶ月分） ※対象者数の増加、申請先の変更（学校から県直接）等に伴い大幅な事務量増を想定	5,285 及び別途人件費
合計		358,524

3 その他（改善点等）

国の制度改正に伴い、以下の変更を行った。

（1）支給対象範囲の拡充

- ・年収約270万円以上380万円未満世帯…非課税世帯単価の1／3を支給
- ・年収約380万円以上490万円未満世帯…非課税世帯単価の1／4を支給

支給対象者	区分	支給年額	
		令和7年度	令和8年度
年収約270万円以上380万円未満世帯（全日制・定時制）	国公立	—	47,900円
	私立	—	50,670円
年収約270万円以上380万円未満世帯（通信制）	国公立	—	16,830円
	私立	—	17,370円
年収約380万円以上490万円未満世帯（全日制・定時制）	国公立	—	35,930円
	私立	—	38,000円
年収約380万円以上490万円未満世帯（通信制）	国公立	—	12,630円
	私立	—	13,030円

（2）高校専攻科の支給年額の引き上げ

支給対象者	区分	支給年額	
		令和7年度	令和8年度
年収約270万円以上380万円未満世帯	国公立	10,100円	16,830円
	私立	10,420円	17,370円
年収約380万円以上年収約600万円未満世帯かつ多子世帯	国公立	10,100円	12,630円
	私立	10,420円	13,030円

（3）補助割合が、国1／3、県2／3から、国1／2、県1／2へと変更された。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7526）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 学校給食費負担軽減事業	1,532,808	0	1,532,808	761,618			771,190
トータルコスト	1,533,611千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

令和8年度から国事業を活用した公立小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む）における学校給食費の抜本的な負担軽減を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
市町村立小学校等の学校給食費への支援 (国事業分)	市町村立小学校等の学校給食費に対して、月額5,200円（年額57,200円）を上限として支援を行う。（国1/2、県1/2）	1,501,958
県立特別支援学校小学部の学校給食費への支援 （新）県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	県立特別支援学校小学部の学校給食費に対して、月額6,200円（年額68,200円）までを国庫補助事業を活用して支援する。	30,850
合計		1,532,808

(新) 県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	13,100	0	13,100	13,100			
トータルコスト	13,903千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]						

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校給食費及び寄宿舎食費の負担軽減	食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。 <支援額> 令和8年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和8年4月～9月	13,100

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）

(単位・千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
令和8年度全国中学校体育大会開催事業	24,065	3,326	20,739			〈寄附金〉 4,665	19,400
トータルコスト	25,671千円（前年度 4,903千円） [正職員：0.2人]						

1 事業の目的、概要

令和8年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会のうち、鳥取県において新体操、バドミントン、相撲の3競技が開催されるため、大会を運営する県中学校体育連盟に経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県実行委員会負担金	鳥取県実行委員会へ運営補助及び財政支援を行う。 ※大会開催に向けての広報、諸会議の開催、大会運営、役員養成等の事務、大会報告書等の作成	4,665
種目別開催経費補助金	本県開催競技の3競技（新体操・バドミントン・相撲）へ財政支援を行う。 ※大会開催に向けての広報、大会事務、大会運営、大会報告書等の作成	19,400
	合計	24,065

運動部活動推進事業	11,045	11,285	△240			〈基金繰入金〉 10,438	607	
トータルコスト	236,451千円（前年度 215,866千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：59人]							

1 事業の目的、概要

教員の多忙化や不適切な指導等の運動部活動における課題を解消するため、県立高等学校に専門的指導者（運動部活動外部指導者及び部活動指導員）を配置し、部活動及び指導体制の充実と競技力の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
運動部活動外部指導者活用事業（県立高等学校）	県立高等学校に地域の専門的な指導ができる有能な人材を外部指導者として委嘱し、運動部活動の充実を図る。 ※令和7年度91名→令和8年度88名	10,136
県立高等学校部活動指導員配置事業	・県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員を配置し、教員の多忙化解消や部活動の充実を図る。 ※令和7年度64名→令和8年度71名 ・運動部を設置していない部活動の競技大会の参加について、単独で大会引率を行なう部活動指導員を配置する。	人件費に計上
研修会及び審査会の開催	・運動部活動の顧問、部活動指導員、運動部活動外部指導者及びスポーツ少年団指導者等を対象としたスポーツ指導者研修会を年4回開催する。 ・指導力の向上や生徒の事故防止等を目的とし、部活動指導者研修会を開催する。（運動部活動外部指導者及び部活動指導員は義務研修） ・高校生の冬山登山計画の事前審査を行うための審査会を開催する。	909
	合計	11,045

3 その他（改善点等）

運動部が設置されていない部活動の競技大会へ生徒が参加する際、従来は当該校の教職員が引率等の大会関連業務を行っており、多大な負担が生じていたことから、令和8年度から大会期間中の引率や専門指導等を目的とした部活動指導員を新たに臨時配置し、教職員の業務負担の軽減を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源		内訳		備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動の地域展開推進事業	78,727	70,088	8,639	32,529			46,198	
トータルコスト	79,530千円（前年度 70,877千円）【正職員：0.1人】							

1 事業の目的、概要

将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校等の部活動について、学校から地域クラブ活動への地域展開及び地域連携を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進	・県及び市町において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置及び協議会の設置等を支援する。 ・指導者謝金を含めた地域クラブの運営費を補助する市町村に対して、経費の一部を補助する。 (国1/3、県1/3、市町1/3)	28,321 ※統括コーディネーター：人件費に計上
中学校部活動指導員配置事業	部活動指導員を中学校等へ配置する市町に対して、経費の一部を補助する。(国1/3、県1/3、市町1/3) ※令和7年度182名→令和8年度204名	45,400
部活動外部指導者活用事業	外部指導者を中学校等へ招聘する市町に対して、経費の一部を補助する。 ※令和7年度74名→令和8年度90名	5,006
合計		78,727

3 その他（改善点等）

部活動の地域展開・地域連携に向けて、圏域ごとの意見交換会の開催、市町訪問や市町協議会への参加等により、進捗状況や課題、要望等の把握を行うなど、市町と連携した取組を進めている。更なる取組の推進に向けて、市町村担当者等を対象に国が示す新たな方向性や事業の内容、県内外の先進事例や課題への対応例等を周知していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課 (内線: 7526)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 学校給食費負担軽減事業	1,532,808	0	1,532,808	761,618			771,190
トータルコスト	1,533,611千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]						

1 事業の目的、概要

令和8年度から国事業を活用した公立小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む）における学校給食費の抜本的な負担軽減を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
市町村立小学校等の学校給食費への支援 (国事業分)	市町村立小学校等の学校給食費に対して、月額5,200円（年額57,200円）を上限として支援を行う。（国1/2、県1/2）	1,501,958
県立特別支援学校小学部の学校給食費への支援 （新）県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	県立特別支援学校小学部の学校給食費に対して、月額6,200円（年額68,200円）までを国庫補助事業を活用して支援する。	30,850
合計		1,532,808

(新) 県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	13,100	0	13,100	13,100			
トータルコスト	13,903千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]						

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校給食費及び寄宿舎食費の負担軽減	食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。 <支援額> 令和8年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和8年4月～9月	13,100